Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府　ダイバーシティ棟改修工事建築（担）

■図面リスト

番号	図面番号	図 面 名 称		図面番号	図 面 名 称		図面番号	図 面 名 称		図面番号	図 面 名 称		図面番号	図 面 名 称
001	Ｂ－000	図面リスト	031	Ｂ－017	既存１階平面詳細図-３	061	Ｂ－047	改修１階平面詳細図－１	091	Ｂ－077	改修家具備品等詳細図－１	117	Ｓ－01	新設天井受け鉄骨　梁伏図・部材リスト
002	共-01,共-02	営繕工事共通仕様書(1)(2)	032	Ｂ－018	既存１階平面詳細図-４	062	Ｂ－048	改修１階平面詳細図－２	092	Ｂ－078	改修家具備品等詳細図－２	118	Ｓ－02	新設天井受け鉄骨　Ｙ１通軸組図
003	共-03,共-04	営繕工事共通仕様書(3)(4)	033	Ｂ－019	既存２階平面詳細図-１	063	Ｂ－049	改修１階平面詳細図－３	093	Ｂ－079	改修家具備品等詳細図－３	119	Ｓ－03	新設天井受け鉄骨　Ｙ２通軸組図
004	共-05,共-06	営繕工事共通仕様書(5)(6)	034	Ｂ－020	既存２階平面詳細図-２	064	Ｂ－050	改修１階平面詳細図－４（厨房機器配置図）	094	Ｂ－080	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－１（参考図）	120	Ｓ－04	新設天井受け鉄骨　Ｙ３通軸組図
005	改特-01,改特-02	建築改修工事特記仕様書(1)(2)	035	Ｂ－021	既存２階平面詳細図-３	065	Ｂ－051	改修２階平面詳細図－１	095	Ｂ－081	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－２（参考図）	121	Ｓ－05	新設天井受け鉄骨　Ｙ４通軸組図
006	改特-03,改特-04	建築改修工事特記仕様書(3)(4)	036	Ｂ－022	既存２階平面詳細図-４	066	Ｂ－052	改修２階平面詳細図－２	096	Ｂ－082	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－３（参考図）	122	Ｓ－06	新設天井受け鉄骨　Ｙ５通軸組図
007	改特-05,改特-06	建築改修工事特記仕様書(5)(6)	037	Ｂ－023	既存１階展開図－１	067	Ｂ－053	改修２階平面詳細図－３	097	Ｂ－083	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－４（参考図）	123	Ｓ－07	新設天井受け鉄骨　Ｙ６通軸組図
008	改特-07,改特-08	建築改修工事特記仕様書(7)(8)	038	Ｂ－024	既存１階展開図－２	068	Ｂ－054	改修２階平面詳細図－４	098	Ｂ－084	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－５（参考図）	124	Ｓ－08	新設天井受け鉄骨　Ｘ１通軸組図
009	改特-09,改特-10	建築改修工事特記仕様書(9)(10)	039	Ｂ－025	既存１階展開図－３	069	Ｂ－055	改修食品製造実習室、パントリー機器表（参考図）	099	Ｂ－085	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－６（参考図）	125	Ｓ－09	新設天井受け鉄骨　Ｘ２通軸組図
010	改特-11,改特-12	建築改修工事特記仕様書(11)(12)	040	Ｂ－026	既存２階展開図－１	070	Ｂ－056	改修１階展開図－１	100	Ｂ－086	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－７（参考図）	126	Ｓ－10	新設天井受け鉄骨　Ｘ３通軸組図
011	改特-13,改特-14	建築改修工事特記仕様書(13)(14)	041	Ｂ－027	既存２階展開図－２	071	Ｂ－057	改修１階展開図－２	101	Ｂ－087	新設食品実習室・ﾊﾟﾝﾄﾘｰ機器詳細図－８（参考図）	127	Ｓ－11	新設天井受け鉄骨　鉄骨詳細図１
012	改特-15,改特-16	建築改修工事特記仕様書(15)(16)	042	Ｂ－028	既存２階展開図－３	072	Ｂ－058	改修１階展開図－３	102	Ｂ－088	移動間仕切詳細図	128	Ｓ－12	新設天井受け鉄骨　鉄骨詳細図２
013	改特-17,改特-18	建築改修工事特記仕様書(17)(18)	043	Ｂ－029	既存２階展開図－４	073	Ｂ－059	改修１階展開図－４	103	Ｂ－089	横引きパイプシャッター詳細図－１（参考図）	129	Ｓ－13	新設天井受け鉄骨　鉄骨詳細図３
014	改特-19	建築改修工事特記仕様書(19)	044	Ｂ－030	既存２階展開図－５	074	Ｂ－060	改修１階展開図－５	104	Ｂ－090	横引きパイプシャッター詳細図－２（参考図）	130	Ｓ－14	新設天井受け鉄骨　鉄骨詳細図４
015	Ｂ－001	床面積・建築面積算定図	045	Ｂ－031	既存２階展開図－６	075	Ｂ－061	改修１階展開図－６	105	Ｂ－091	改修部分詳細図－１	131	Ｓ－15	開口閉鎖部　壁詳細図
016	Ｂ－002	部屋別床面積算定図	046	Ｂ－032	既存天井伏図（１階、２階）	076	Ｂ－062	改修１階展開図－７	106	Ｂ－092	改修部分詳細図－２	132	Ｓ－16	鉄骨構造標準図１
017	Ｂ－003	配置図・附近見取図	047	Ｂ－033	既存建具配置図	077	Ｂ－063	改修１階展開図－８	107	Ｂ－093	外壁等補修図（本体）	133	Ｓ－17	鉄骨構造標準図２
018	Ｂ－004	外部仕上表・既存内部仕上表	048	Ｂ－034	既存建具リストー１	078	Ｂ－064	改修２階展開図－１	108	Ｂ－094	外壁等補修図（外部スロープ）	134	Ｓ－18	既存部材リスト１
019	Ｂ－005	改修内部仕上表	049	Ｂ－035	既存建具リストー２	079	Ｂ－065	改修２階展開図－２	109	Ｂ－095	外壁等補修図（階段－２）	135	Ｓ－19	既存部材リスト２
020	Ｂ－006	既存１階平面図	050	Ｂ－036	既存建具リストー３	080	Ｂ－066	改修２階展開図－３	110	Ｂ－096	軒裏補修伏図	136	Ｓ－20	ALC 設計施工標準図（参考図）
021	Ｂ－007	既存２階平面図	051	Ｂ－037	既存南渡り廊下詳細図	081	Ｂ－067	改修２階展開図－４	111	Ｂ－097	改修外部スロープ・北渡り廊下詳細図			
022	Ｂ－008	既存２階ギャラリー平面図、屋根伏図	052	Ｂ－038	改修１階平面図	082	Ｂ－068	改修２階展開図－５	112	Ｂ－098	改修外部階段-2・北渡り廊下詳細図			
023	Ｂ－009	鉄骨取付時仮設計画図	053	Ｂ－039	改修２階平面図	083	Ｂ－069	改修２階展開図－６	113	Ｂ－099	改修南渡り廊下詳細図			
024	Ｂ－010	既存立面図	054	Ｂ－040	改修２階ギャラリー平面図、屋根伏図	084	Ｂ－070	改修２階展開図－７	114	Ｂ－100	防火上主要な間仕切壁　位置図			
025	Ｂ－011	既存矩計図－１	055	Ｂ－041	改修立面図	085	Ｂ－071	改修２階展開図－８	115	Ｂ－101	概略工事工程表（参考）			
026	Ｂ－012	既存矩計図－２	056	Ｂ－042	改修矩計図－１	086	Ｂ－072	改修天井伏図（１階、２階）	116	Ｂ－102	支障物件確認図			
027	Ｂ－013	既存矩計図－３	057	Ｂ－043	改修矩計図－２	087	Ｂ－073	改修建具配置図						
028	Ｂ－014	既存階段－１詳細図	058	Ｂ－044	改修矩計図－３	088	Ｂ－074	改修建具リストー１						
029	Ｂ－015	既存１階平面詳細図-１	059	Ｂ－045	改修矩計図－４	089	Ｂ－075	改修建具リストー２						
030	Ｂ－016	既存１階平面詳細図-２	060	Ｂ－046	改修階段-1　詳細図	090	Ｂ－076	改修建具リストー３						

【図面の読み替え】

本図面の各ページに記載している「工事名称」を次のとおり読み替えるものとする。

「Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府　ダイバーシティ棟改修工事建築（担）」

課　長	副 課 長	課長補佐	主査兼係長	係　長	課　員	担　当

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築(担)	●図面番号 B-000	有 限 会 社　佐 藤 建 築 企 画 設 計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 図面リスト	●縮尺 NON	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

営繕工事共通仕様書

Ⅰ．工事概要

1.　工事名称

R8営繕　国府支援学校　徳・国府　ダイバーシティ棟改修工事建築（担）

2.　工事場所

徳島市国府町矢野

3.　建物概要

建物名称	徳島県立国府支援学校　ダイバーシティ棟
構造・規模	RC造　地上2階建
敷地面積	18709.22㎡
延床面積	1628.41㎡
消防法施行例別表第1の区分	(6)項二

4.　工事種目

種目	工事概要
建築一式工事	長寿命化改修工事

5.　猛暑を考慮した工期

猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

①　作業不能日数：　　8 日間

②　観測地点：環境省が公表する四国地方_徳島_　　徳島　　地点

③　気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する四国地方_徳島_　　徳島　　地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が①の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

④　作業不能日数の計算は「営繕工事における猛暑および熱中症対策に係る試行要領（案）」による。

6.　その他

①　本工事は、資材価格高騰に対する特例措置について（令和4.12.9建設第686号）に基づく特例措置の対象工事である。

②　本工事は、下請次数を制限する試行工事である。

・受注者は、下請次数が4次以上となる場合には、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しの提出に併せて理由書（様式第1号）を発注者に提出するものとする。

・受注者は、下請次数が4次以上となり、発注者からヒアリング等を求められた場合は、これに応じなければならない。

Ⅱ．営繕工事共通仕様書

1.　適用基準

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記による。

・　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　令和7年版（以下「標仕」という。）
・　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）　令和7年版
・　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）　令和7年版
・　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　令和7年版（以下「改標仕」という。）
・　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）　令和7年版
・　公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）　令和7年版
・　木造建築工事標準仕様書　令和7年版
・　建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）・同解説　令和5年版
・　建築工事標準詳細図　令和4年版（以下「標準図」という。）
・　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）　令和7年版
・　公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）　令和7年版
・　敷地調査共通仕様書　令和4年版

また、次の図書（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）を参考とする。

・　建築工事監理指針　令和7年版（以下「監理指針」という。）
・　建築改修工事監理指針　令和7年版
・　電気設備工事監理指針　令和7年版
・　機械設備工事監理指針　令和7年版

2.　優先順位

設計図書の優先順位は、次の順とする。

①　質問回答書（②から⑤に対するもの）
②　補足説明書
③　特記仕様書（営繕工事共通仕様書を含む）
④　図面
⑤　公共建築工事標準仕様書等

3.　工事実績データの登録

①　受注者は、請負代金額が500万円以上の工事については受注・変更・しゅん工・訂正時に、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員に提出して内容の確認を受けた上、次の期限までに登録機関に登録しなければならない。

受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。

・登録内容の変更時は、変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。

・しゅん工時は、工事しゅん工承認後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。

・訂正時は、適宜とする。

なお、変更登録は工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金額のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。

②　受注者は、実績登録完了後、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。

なお、変更時としゅん工時の間が14日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

4.　工程表

受注者は、契約書に基づく工程表を契約締結後14日（土曜日、日曜日、祝日等を除く。）以内に提出すること。

5.　工事の着手

受注者は、設計図書に定めのある場合、又は特別の事情により発注者の承諾があった場合を除き、工事開始日以降30日以内に工事に着手しなければならない。

なお、工事開始日とは、契約書に明示した着工の日（特記仕様書において着工の日を別に定めた場合にあっては、その日）をいう。

6.　施工計画書等

①　施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書並びに施工図等を作成し、監督員の承諾を受けること。

②　上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。

③　施工図、現寸図、見本等を、工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受けること。

7.　下請負人の選定

①　受注者は、本工事の一部を下請に付する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すると共に、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額（設計金額）が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。

②　受注者は、本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中の有資格業者と下請契約を締結してはならない。（なお、有資格業者とは、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和58年1月18日徳島県告示第50号）第5条の規定により参加資格の認定を受けた者をいう。）

③　受注者は、下請契約を締結するときは、下請負に使用される技術者、技能労働者等の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境が適正に整備されるよう、市場における労務の取引価格、保険料等を的確に反映した適正な額の請負代金及び適正な工期等を定める下請け契約を締結しなければならない。

8.　施工体制台帳及び施工体系図

①　施工体制台帳の作成

受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、施工体制台帳及び再下請負通知書（以下「施工体制台帳」という。）を自らの責任において作成・保存するとともに、施工体制台帳を工事現場に備え置かなければならない。

②　施工体系図の作成及び掲示

受注者は、下請契約（以下の(3)及び(4)の場合を含む。）を締結した場合は、各下請負者の施 工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

③　警備業者の記載

受注者は、交通誘導警備員を配置するときは、警備業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

④　運搬業者の記載

受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を配置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

⑤　施工体制台帳及び施工体系図の提出

受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、内容に変更が生じたときは変更が生じた日から、いずれも土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内に監督員に提出し、確認を受けなければならない。ただし、提出日について、監督員が承諾したときはこの限りではない。

⑥　再下請負通知書を提出する旨の書面の掲示

受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。

9.　電気保安技術者等

①　電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。

・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。

・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。

②　工事用電力設備の保安責任者を関係法令に従って有資格者を定め、監督員に報告すること。

10．施工中の安全確保

①　工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。

②　工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。

③　工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと

④　工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱（令和元年9月2日付け国土交通省告示第496号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成5年1月12日 建設省建経発第3号、平成14年5月30日改正）その他関係法令に従い適切に処理すること。

⑤　受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。

⑥　地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。

⑦　受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう、受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

⑧　受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業（ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。）又は貨物自動車から卸す作業（ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。）を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。

⑨　受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。

⑩　受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。

⑪　受注者は、トラック（クレーン装置付）を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置（ブームの格納忘れを防止（警報）する装置、ブームの高さを制限する装置等）付きの車両を原則使用しなければならない。なお、使用できない場合は事前に監督員と協議を行うこと。

⑫　休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。

⑬　受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い、安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」（自由様式）の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。

⑭　受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

⑮　仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

⑯　上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階（天井）のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。

⑰　受注者は、足場を設置する場合は組立、解体時において、作業前に施工手順を確認し、倒壊や資材落下に対する措置を講じなければならない。特に、飛来落下の恐れのある巾木やメッシュシート等の資機材については、足場の上に仮置きせず、設置又は荷下ろしするまでは、番線等により固定を行うこと。また、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止すること。

⑱　作業にあたって労働災害、公衆災害の事故リスクと対応方法について監督員と協議すること。

⑲　既設配管等を破損させた場合の停電、断水等の影響範囲及び破損防止のための対策について関係者と協議すること。

⑳　事故により、停電、断水等が発生することを考慮し、施設休業日に作業するなど、作業日を施設管理者と協議すること。

㉑　給水管近傍の作業で給水管を破損する恐れがある場合は、給水バルブの止水状況を確認するとともに、事故による漏水に備えて直下階や近傍の重要備品について養生や移設について協議すること。

㉒　受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、または、公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督員に直ちに通知しなければならない。

11．撤去時の資機材残置の防止

足場撤去の際は、工事箇所周辺に資機材が残っていないか点検したうえで、撤去を行うこと。

12．交通安全管理

① 輸送災害の防止

受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当業者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。

② 過積載による違法運行の防止

受注者は、過積載による違法運行の防止に関し、特に次の事項について留意し、下請負業者を指導すること。

・積載重量制限を超えた土砂等の積込みは行わないこと
・さし枠装備車、不表示車は使用しないこと
・過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと
・建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと
・過積載による違法通行により、逮捕または起訴された建設業者は、指名停止措置を講ずる場合がある

13．発生材の処理等

① 発生材の処理等は、次により適正に行う。

1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。
2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。
3) 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。
4) 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。
5) 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。
6) 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調書（様式3）、産業廃棄物は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。

② アスベスト

1) 解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合においても同様とする。

既存の分析調査結果の貸与　（ あり ・ なし ）

2) 事前調査を公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）1.5.1及び関係法令により行うこと。

・事前調査は、次の者が行うこと。
（1）建築物：建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）又はこれと同等の能力を有する者（※）
（2）工作物：下表のとおり

対象となる工作物		事前調査を実施することができる者（下記のいずれか）
・反応槽 ・加熱炉 ・ボイラー及び圧力容器 ・変電設備 ・配電設備 ・配管設備（建築物に設ける給水設備、排水設備、換気設備、暖房設備、冷房設備、排煙設備等の建築設備を除く。）	・焼却設備 ・貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く。） ・発電設備（太陽光発電設備及び風力発電設備を除く。） ・送電設備（ケーブルを含む。）	・工作物石綿事前調査者
・トンネルの天井板 ・プラットホームの上家 ・遮音壁 ・観光用エレベーターの昇降路の囲い（建築物であるものを除く。）	・煙突(建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く。) ・軽量盛土保護パネル ・鉄道の駅の地下式構造部分の壁及び天井板	・工作物石綿事前調査者 ・建築物石綿含有建材調査者（特定、一般） ・これと同等の能力を有する者（※）
・上記以外の工作物（塗料その他の石綿等が使用されているおそれがある材料の除去等の作業に限る。）		

※同等の能力を有する者とは、（一社）日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたものをいう。

・発注者の指示により、分析によるアスベスト調査を行う場合の費用については、監督員との協議による。
その場合の分析方法は、JIS A 1481-1によること。
・結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。監督員へも結果を提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置くこと。
・調査結果は3年間保存すること。
・調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示すること。

3) 表示、掲示は次のとおり行うこと。

・事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。
・「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。
・作業に従事する労働者への注意事項を見やすい場所に掲示する。
・喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示する。

③ 建設リサイクル法通知済証の掲示

受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事（特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの）においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅんエ検査が終了するまで存置しておかなければならない。また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。

④ 資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「資源有効利用促進法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対応は、以下のとおり行うこと。

1) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第19号）第9条で規定される工事又は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事（以下「一定規模以上の工事」という。）において、コンクリート（二次製品を含む。）、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、（一財）日本建設情報総合センターのコブリス・プラスにより再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。

2) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第20号）第8条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、コブリス・プラスにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。
3) 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）すること。
4) 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。

5) 受注者は、工事完了後速やかにコブリス・プラスにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。
6) 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。
7) 受注者は、コブリス・プラスの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力すること。ただし、バージン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。

⑤ 受領書の交付

受注者は、土砂を再生資源利用計画書に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

⑥ 再生資源利用促進計画書を作成する上での確認事項等

受注者は、再生資源利用促進計画書の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。また、確認結果は再生資源利用促進計画書に添付し監督員に提出するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。

⑦ 建設発生土の運搬を行う者に対する通知

受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするとき、特記に土工事の記載 がある場合は「建設発生土の処理」に定められた事項等（搬出先の名称及び所在地、搬出量）と、前項で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

⑧ 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画書に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画書に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員に写しを提出しなければならない。

また、その受領書の写しを工事完成後5年間保存しなければならない。

⑨ 建設発生土の最終搬出先の記録・保存

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画書に記載した搬出先から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに搬出先の名称や所在地、搬出量等を記録した書面を作成し、保存すること。さらに、他の搬出先へ搬出されたときも同様である。

ただし、以下の(1)～(3)に搬出された場合は、最終搬出先の確認は不要である。

（1） 国又は地方公共団体が管理する場所（当該管理者が受領書を交付するもの）
（2） 他の建設現場で利用する場合
（3） ストックヤード運営事業者登録規程により国に登録されたストックヤード

14．材料・製品等

① 本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。

② 受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。なお、各専門特記仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。

③ 県産木材の原則使用

1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。

2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。
（a） 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材
（b） (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材
3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。
4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証 証明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。
5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難い場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。

④ 製材等（製材、集成材、合板、単板積層材）、フローリング、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板）については、合法性に係る確認（「産地認証」及び「品質認証」を含む。）が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月 1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。

⑤ 標仕等に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。

⑥ 県内産資材の原則使用

1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
2) 受注者は、木材以外の建設資材について、県内産資材であることの別を施工計画書に記載するものとする。また、請負代金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。

県内産資材（次のいずれかに該当するもの）
・材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品
・徳島県内の工場で加工、製造された製品
（注）・部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品（二次製品）であれば県内産資材として取り扱う。
・県内企業が県外に立地した工場（自社工場）で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。
・公共建築工事標準仕様書その他関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。

⑦ 県内企業調達建材等の優先使用

受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等（以下、「県内企業調達建材等」という。）を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別を工種別施工計画書に記載するものとする。

なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。

⑧ 県内産再生砕石の原則使用

受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に基づく許可を有する施設（同法第15条の2の6第1項に基づく変更の許可において同じ。））で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。

⑨ アスファルト舗装の材料

受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工事用生アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として使用しなければならない。

⑩ 認定リサイクル製品の使用

受注者は、「徳島県リサイクル認定制度」に基づく徳島県認定リサイクル製品の使用を積極的に推進するものとする。

徳島県認定リサイクル製品を使用した場合、受注者は工事完了までに「徳島県認定リサイクル製品等使用実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。

15．化学物質を発散する建築材料等

本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の①から⑤を満たすものとする。

① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

② 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

③ 接着剤は、フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

④ 塗料（塗り床を含む）は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

⑤ ①、③及び④の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

16．施工

① 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、標仕記載の「疑義に対する協議等」による。

② 工事現場に監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。

③ 品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。

④ 施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。

⑤ 本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書類等を監督員に提出すること。

⑥ 設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。

⑦ 試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。

17．建設機械等

① 排出ガス対策型建設機械

受注者は、工事の施工にあたり次表に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付建設省経機発第249号）」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（最終改正 平成24年3月23日付国土交通省告示第318号）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（最終改訂平成28年8月30日付国総環リ第6号）」に基づき指定された排出ガス対策型建機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。

ただし、排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

機　　種	備　　考
・バックホウ ・ホイルローダ ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ラフテレーンクレーン ・油圧ユニット（次に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの：油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車で、有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。

② 低騒音・低振動型建設機械

受注者は、工事の施工にあたり次表に示す建設機械を使用する場合は、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示、平成13年4月9日改正）に基づき指定された建設機械を使用しなければならない。ただし、施工時期・現場条件等により一部機種の調達が不可能な場合は、認定機種と同程度と認められる機種または対策をもって協議することができる。

なお、騒音振動対策は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術参事官通達、昭和62年3月30日改正）に従って実施するとともに、騒音規制法、徳島県生活環境保全条例等の関係法令を遵守しなければならない。

機　　種		
・ブルドーザー	・さく岩機（コンクリートブレーカー）	・クローラークレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン
・バックホウ（※）	・ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー	・油圧式杭抜き機、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機
・ドラグライン、クラムシェル	・コンクリートポンプ（車）	
・トラクターショベル	・コンクリート圧砕機	
・パイプロハンマー（※）	・アスファルトフィニッシャー	（※）印の機械は低振動基準有
・アースオーガー	・コンクリートカッター	
・オイルケーシング掘削機	・空気圧縮機	
・アースドリル	・発動発電機	

③ 特定自主検査

本工事で使用する建設機械（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。

④ 不正軽油の使用禁止

受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法（昭和 25年法律第226号）に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。

また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。

18．遠隔臨場の試行

① 受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円未満の場合において、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施することができる。

② 受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円以上の場合において、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施しなければならない。

19．工事看板等

① 工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。

② 受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了までに「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。

③ 受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。

・区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事
・当初請負金額が200万円未満の工事

20．仮設トイレ

受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。

① 当初請負対象金額（設計金額）1千万円未満の工事

原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（洋式トイレ）」を設置しなければならない。

② 当初請負対象金額（設計金額）1千万円以上3千万円未満の工事

原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。

③ 当初請負対象金額（設計金額）3千万円以上の工事

原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。

受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

（注）洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。

（注）快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

21．設計変更箇所確認

設計事務所によるエ事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。

22．工事検査及び技術検査

① 次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。

当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事
3千万円未満	ー	1回
3千万円以上5千万円未満	ー	2回
5千万円以上1億円未満	1回	2回
1億円以上	2回	3回

（注）低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。

（注）一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。

② 中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、締結後速やかに監督員と協議すること。

③ 中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。

④ 基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間を実施する。

⑤ 外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施にて監督員と協議すること。

23．完成図等

① 電子納品：対象

② 受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」とすること。

③ 提出書類

・竣工図（製本3部、電子データ2部）（サイズ：監督員の指示による）
・工事写真（電子データ2部）
・使用材料一覧表（竣工図表紙裏面に貼付、電子データ2部）
・保全に関する資料
・その他監督員が指示する図書（必要部数）

④ しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及リジナル形式をCD-R等に保存する。

⑤ 工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部出来形が写真で的確に確認できること。

⑥ 工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。

⑦ 工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。

⑧ 既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること。

24．デジタル工事写真の小黒板情報電子化

受注者は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について」に基づき、実施することができる。

25．火災保険

本工事の着手に際し、火災保険等（火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。））を請負額に応じて付保する。（標準請負契約約款 第55条）

① 対象物

工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）について付保する。

② 付保除外工事

次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。

・杭及び基礎工事　・コンクリート躯体工事　・屋外付帯工事　・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）

③ 付保する時期及び金額

鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。

④ 保険終期

工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。

⑤ その他

・付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。
・建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。

26．公共事業労務費調査

① 当初請負対象金額（設計金額）が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。

② 調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。

③ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。

④ 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前述と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

27．暴力団からの不当要求又は工事妨害の排除

① 受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（②に規定する場合は、下請負人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出なければならない。

② 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請負人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けしなければならない。

③ 受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。

④ 受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合 は、「徳島県公共工事標準請負約款」（以下「約款」という。）第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。

⑤ 受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。

⑥ 受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。

28 事故報告書

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡する。また、監督員が指示した場合及び建設工事事故データベースシステムの登録対象となる事故の場合、監督員が定めた期日までに、事故報告書を提出し、建設工事事故データベースシステムに、事故に関する情報を登録する。

Ⅲ．建築改修工事特記仕様書
1章　　改修一般共通事項

1.　施工条件

施工条件は次による。

【関連工事】

〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　ダイバーシティ棟改修工事電気（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　ダイバーシティ棟改修工事管（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　ダイバーシティ棟改修工事空調（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　中学部棟改修工事建築（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　中学部棟改修工事電気（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　中学部棟改修工事管（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　中学部棟改修工事空調（担い手確保型）
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　外構工事
〇R8営繕　国府支援学校　徳・国府　舗装工事

(1)上記関連工事と施工上の各種調整を入念に行い、現場納まり上のトラブルや工程の遅延防止等に努めること。
(2)本工事の受注者は、現場の着手にあたり、(本工事に係る)建物完成までのマスター工程表を作成し、上記関連工事の受注者に共有の上、特定の工事(ひとつの工事)工程にしわ寄せがくることがないよう、工程の調整を入念に行うこと。
※マスター工程表は可能な限り日付を詳細に書き記したものとすること。
また、完成したマスター工程表は適宜フォローアップし、最終版を竣工書類に装丁すること。
(3)実施工程表は、マスター工程表をフォローする月間工程表、更にこれをフォローする週間工程表を定期的に作成の上、工事関係者(発注者の監督員、学校管理者、工事監理者)へ提出し、承認を得ること。

【工事現場の状況・施工上の制約等に関すること】

(1)本工事対象施設は、特別支援学校の中でも児童数、生徒数及び職員数が県内最大規模の学校であることから、通学(通勤)時間帯においては、校内をはじめ学校周辺が非常に混雑する。よって、原則通学(通勤)時間帯における工事関係車両の入退場及び工事用資機材の搬入・搬出は行わないこと。
※基本的な通学時間帯は次のとおりである。詳細な時間帯は学部や曜日により異なり、また変動する場合もあるので十分注意すること。
・登校 8:30～9:30　・下校 13:30～15:30
(2)作業時間は、原則9:00～18:00までとする。ただし、事前に学校管理者と協議し承諾を得られた場合や、夜間又は休日作業となる工程についてはこの限りでない。
(3)狭い学校敷地内を工夫しながら学校運営(授業・各種行事)を行っていることから、工事区域外における行為（工事車両の通行等)で学校敷地内を使用する場合は、事前に学校管理者にその概要を説明し、承諾を得ること。
(4)本工事は、学校運営が継続している状態での工事となることから、学校運営に影響を及ぼす資機材の搬出入、騒音、振動、既存建物の停電、断水等を伴う工程は、事前に学校管理者にその概要を説明し、承諾を得ること。
(5)学校行事(授業、体育祭、文化祭、参観日等のイベント等)により施工時期が制限される場合があるので、施設管理者との調整・情報共有を行い、工程の遅延防止に努めること。
(6)工事対象施設内では，工事区域外への無用な立入りは厳に禁ずるものとする。

【施工計画・施工図等に関すること】

(1)現場着手前に工事範囲について入念な現地調査を行うと共に、施設管理者へのヒアリングを行い、その結果を仮設計画・施工計画・施工図等の作成に活用すること。
(2)工事の施工に必要な各種施工図・総合図等の作成に当たっては、関連工事との納まり等を当該工事関係者間で入念に調整・検討を施すこと。
特に、建物内の隠ぺい部分（天井裏等）においては、建物躯体（梁・壁等）をはじめ、各種設備機器や配管・配線類が混在して設置・敷設されることから、関連工事の各々がこれらの状況を把握し、各種規定の遵守や機能が確保・発揮される納まりを目指し、また、完成後の維持管理にも配慮された納まりとなるよう、入念に調整・検討を施すこと。

【安全対策その他】

(1)工事の施工に当たっては工事進入ゲートに交通整理員を配置し、一般交通等に支障を及ぼさないように十分注意し施工するものとする。
(2)徒歩で通学する児童・生徒に配慮し、児童等の通学の安全を最優先に確保すること。
(3)本工事施工中、第三者への危険防止の措置として、図示により敷地周囲に飛散防止のための成型鋼板を設置するものとする。
また、設置した仮設物については、異常の有無について常時点検し、倒壊や飛散の防止に努めること。
(4)一般道路の清掃、粉じんの抑制に努め、破損した場合は施工者の負担にて補修を行うこと。

2.　重要備品等

工事に影響のある範囲内の重要備品等　（ 有 ・ 無 ）
備品等名称　：
保管場所　：
注意事項　：

3.　施工調査

調査期間

本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。
調査期間は　2　週間とする。切り回し時期については、　頃とする。

4.　交通誘導警備員

交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に　250　日間配置すること。
① 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が
（ 義務付けられている ・ 義務付けられていない ）
② 警備員は、延　250　人　（昼　250　人、夜　0　人：うち検定合格警備員　0　人）を見込んでいる。

③ 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。
④ 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。
⑤ 受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者（当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）も同様の義務を負う旨を定めなければならない。
⑥ 受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料（勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。

5.　産業廃棄物の処理

発生材の処理等は、標仕により適切に処理する。
産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。

種類	処分許可業者の会社名（処分区分）	優良	所在地 処分地	運搬距離（km）	処分費（税抜、円）	単位
コンクリート（無筋）	四国ﾘｻｲｸﾙ(株)（中間処分）	○	名西郡石井町高川原字高川原1696-1 名西郡石井町高川原字高川原1696-1	4.2	900	t
コンクリート（有筋）	四国ﾘｻｲｸﾙ(株)（中間処分）	○	名西郡石井町高川原字高川原1696-1 名西郡石井町高川原字高川原1696-1	4.2	1,600	t
金属（処分）	（株）ｻﾝﾊﾟｲ		徳島市佐古四番町13-17 板野郡藍住町東中富字西向江傍示1-1	11.3	0	t
ガラス	(財)徳島県環境整備公社（徳島東部）		板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	20.3	5,640	t
木材	(有)徳島興産	○	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	13.4	10,000	t
廃プラ	(株)ﾘﾘｰｽ		三好郡東みよし町昼間字カドタ305-2 三好郡東みよし町昼間字カドタ305-2	59.3	16,000	m3
石膏ボード	（有）山一建設		阿波市市場町香美字西原284-1 阿波市市場町香美字西原284-1	21.5	15,000	t
有価金属（鉄骨・軽量鉄骨）	ｷｶﾜ鋼業（株）	○	徳島市不動西町2丁目1558番地の1 徳島市不動西町2丁目1558番地の1	5.8	鉄屑H2程度	t
有価金属（ｻｯｼ　ｽﾁｰﾙ）	(有)荒木商店	○	徳島市渋野町楠木野旗9番地 徳島市方上町鶴島22-1,23-1	13.8	-33,000	t
有価金属（ｻｯｼ　ｱﾙﾐ）	(有)金村商店	○	小松島市赤石町4-13 小松島市赤石町4-13	23.7	-255,000	t
ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板等	(株)明和ｸﾘｰﾝ		三好市山城町寺野字大休場956 三好市山城町寺野字大休場956	79.9	36,000	m3

（注）表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者であることを示す。

・ 上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書を求め、減額変更を行うことがある。
・ 上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者（以下、「優良産廃処分業者」という。）に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。
・ コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。
・ 木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。

6.　建設発生土の処理

建設発生土の処理については、「　10　章 土工事」に記載している。なお、場外拠出が指定されている場合において、指定された処分場以外で処分する場合は監督員の承諾を得ること。なお、増額変更の対象とはしない。

7.　有価材の処理

① 有価材　（ 鉄骨・軽量鉄骨 ・ アルミサッシ ・ スチールサッシ ）
② 古物商で適切に処理すること。

8.　他工事との取り合い

図面に記載されていない他工事との工事区分は別表「工事区分表（参考）」による。

項　目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他
梁，壁，床スリーブ入れ		○	○	○	
同上穴埋補修		○	○	○	
スリーブ開口補強(鉄筋)	○				
同上(リンブレン等)	○				
天井点検口	○				
設備機器天井開口墨出		○	○	○	
同上切込み及び開口補強	○				
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め					
縦樋(GLまで)	○				
盤，便器等の箱入れ		○	○	○	
同上補強	○				
給排気ガラリ取り付け	○				
空調機器類の基礎工事	○				

9.　室内空気中の化学物質の濃度測定

① 測定は、測定対象室の工事施工前及び工事施工後に行うこと。
② 建物の用途により以下の物質の室内濃度を測定すること。
学　　校：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン
学校以外：ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン
③ 採取器具は受注者にて用意すること。

④ 測定箇所

測 定 対 象 室	測定箇所数
カフェ	2
食品製造実習室	2
多目的実習室	2
エコステーション	2
介護実習室	2
多目的ホール	3

⑤ 測定は、次のいずれかにより行う。
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準（平成13年　国土交通省告示第 1347号）第56-3(3)「ロ　測定の方法」において定められた方法
- パッシブ型採取機器を用いる方法

パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。

1) 30分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む）を開放し、30分間換気する。

2) 5時間閉鎖
1）の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。

3) 測定
イ.　2）の状態のままで測定する。
ロ.　測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。
ハ.　測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。
※ 1)、2)、3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

4) 分析
測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する。

5) 測定結果の提出
測定後、測定結果を監督員に提出すること。

⑥ 測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、現場監督員と対応方法について協議すること。
なお、原則として指針値以下であることが確認できるまで、当該室の使用はできないものとする。

10. 技能士の適用

① 技能士の適用については、 次の技能検定作業（以下、「作業」という。）のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。
② 技能士は、 職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。
③ 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
④ 技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。
⑤ 指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。
〇印・・・・適用作業

工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業
仮設	とび	〇　とび作業
鉄筋	鉄筋施工	・　鉄筋組立て作業
コンクリート	コンクリート圧送施工	・　コンクリート圧送工事作業
型枠	型枠施工	・　型枠工事作業
鉄骨	鉄工	〇　構造物鉄工作業
防水	防水施工	・　アスファルト防水工事作業
		〇　ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・　アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・　合成ゴム系シート防水工事作業
		〇　塩化ビニル系シート防水工事作業
		・　セメント系防水工事作業
		〇　シーリング防水工事作業
		・　改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業
		・　改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ常温粘着工法防水工事作業
		・　FRP防水工事作業
タイル	タイル張り	・　タイル張り作業
木	建築大工	・　大工工事作業
屋根及びとい	建築板金	・　内外装板金作業
	かわらぶき	・　かわらぶき作業
金属	建築板金	・　内外装板金作業
左官	左官	〇　左官作業
建具	建具製作	・　木製建具手加工作業
		・　木製建具機械加工作業
	サッシ施工	〇　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	〇　ガラス工事作業
塗装	塗装	〇　建築塗装作業
内装	内装仕上げ施工	〇　プラスチック系床仕上げ工事作業
		・　カーペット系床仕上げ工事作業
		〇　鋼製下地工事作業
		〇　ボード仕上げ工事作業
		・　カーテン工事作業
		・　木質系床仕上げ工事作業
	表装	〇　表具作業　　・　壁装作業
配管	配管	・　建築配管作業
植栽	造園	・　造園工事作業
機械設備	冷凍空気調和機器施工	・　冷凍空気調和機器施工作業

2章　　改修仮設工事

1.　敷地の状況確認
着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況を確認し、監督員に報告すること。

2.　足場等
① 仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準（以下「規格等」という。）に適合するものを使用すること。
1) 労働安全衛生法に基づく構造規格
2) （一社）仮設工業会の認定基準
また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく（一社）仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。

② 労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等（組立から解体までの期間が 60日未満を除く）の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。
届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。
届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。

③ 労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。

④ 外部足場（図示の通り）
- 壁つなぎ間隔（水平方向:　8m以下、鉛直方向:　9m以下）
- 足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法等に関するガイドライン」（改標仕2.2.1）の別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の（1）手すり据置き方式 により行うこと。ただし監督員の承諾を得た場合は、（2）手すり先行専用足場方式により行うことができる。

⑤ 内部足場（図示の通り）
- 壁つなぎ間隔（水平方向:　m以下、鉛直方向:　m以下）

⑥ 仮囲い（図示の通り）
⑦ ゲート（　[有]　・　無　図示の通り）
⑧ 材料、撤去材等の運搬方法は、（　A種　・　[B種]　・　C種　・　D種　・　E種　）
⑨ 足場等の設置業者は、関連工事等の関係者に無償で使用させること。また安全管理も実施すること。
⑩ 足場等を無償使用する業者は、設置業者の指示に従うこと。
⑪ 受注者は、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり 袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。
⑫ 石綿含有仕上塗材が施工された外壁に対する足場繋ぎ用アンカーの下穴穿孔作業については、「石綿等の切断等の作業」及び「石綿取り扱い作業」に該当するため、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第 21号）を遵守し作業を行うこと。
⑬ その他

3.　養生
① 既存部分の養生範囲は図示による。（養生方法：ｺﾝﾊﾟﾈ、ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ　　）

② 仮間仕切りは、（ A種　・　[B種]　・　C種　）とし、設置箇所（仮設扉を含む。）は図示による。（養生方法:　　）

4.　監督員事務所
① 監督員事務所は（　設ける　（面積　　m2程度）　・　[設けない]　）
② 監督員事務所を設置する場合、備品は次のものを設置すること。
1) 机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計、湿度計
2) ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全帯
3) 請負加入電話の子機
4) 衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具
5) ファクシミリ、インターネット回線（光回線、Wi-Fi等）他

5.　工事用用水、電力等
① 既存電力利用（ [出来る]　・　出来ない　）、電力料金（ [有償]　・　無償　）ただし、施設管理者と協議すること。
② 既存用水利用（ [出来る]　・　出来ない　）、電力料金（ [有償]　・　無償　）ただし、施設管理者と協議すること。

6.　工事車両用駐車場資材置場・現場事務所用地等
① 同用地は、（　図示の場所に　・　[用意していないので業者にて]　）設けること。ただし、 施設管理者と協議すること。
② 借地借家料　　円

3章　　防水改修工事

1.　一般事項
① 保護層、防水層等を撤去した結果、下地等の状況により、設計図書に定められた施工方法によることが不適当な場合は監督員と協議すること。
② 降雨等に対する養生方法は、　（ [上屋シート養生]　・　下階天井養生　・　その他（　　）　）　とする。

2.　改修工法の種類及び工程

工法 / 工程	折版断熱工法	S3SI	L4X	L4X	L4X
施工箇所	屋根	屋上	庇	北渡り廊下・テラス	RC箱樋
1 既存保護層(立上り部等)撤去等	無	ー	ー	ー	ー
2 既存保護層(平場)撤去等	無	無	ー	ー	ー
3 既存断熱層撤去等	無	ー	ー	ー	ー
4 既存防水層(立上り部等)撤去等	無	有	無	無	無
5 既存防水層(平場)撤去等	無	有	無	無	無
6 既存下地の処理	高圧洗浄10Mpa程度	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ
7 防水層の新設	塩ビ	塩ビ	ｳﾚﾀﾝ防水	ｳﾚﾀﾝ防水(防滑)	ｳﾚﾀﾝ防水(高強度型)
8 断熱材の新設	有 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑt-60	有 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑt-50	無	無	無
9 保護層の新設	無	無	無	無	無

3.　既存下地の補修材料

①　アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。

②　端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は　（　65x40　）　とする。

③　ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。

4.　ルーフドレン回りの処理

ルーフドレンの端部から(　500mm　・　300mm　)　の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。

5.　既存下地の補修及び処理

補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。

6.　合成高分子系ルーフィングシート防水

①　合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。

工法	種別	シート 種類	シート 厚さ	断熱材 種類	断熱材 厚さ	施工箇所	備考
P0S S4S	S-F1		mm		mm		
	S-F2		mm		mm		
	S-M1		mm		mm		
	S-M2		mm		mm		
S3S	S-F1		mm		mm		
	S-F2		mm		mm		
M4S	S-M1		mm		mm		
	S-M2		mm		mm		
図示	SI-F1		mm		mm		
	SI-F2	塩化ビニル樹脂系	1.5 mm	硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ	50 mm	屋上	折版屋根下地
	SI-M1		mm		mm		
	SI-M2		mm		mm		
P1S	S-C1		mm		mm		

②　仕上げ塗料の種類(　製造所の仕様による　)、使用量（　　）

④　建築基準法に基づき定められた区分等

基準風速Vo=(　36　)m/s　地表面粗度区分(　Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　)

⑤　絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質は、(　発砲ポリエチレンシート　・　　)とする。

⑥　プライマー、増し張り用シート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等は、ルーフィングシート製造所の指定する製品とする。

⑦　固定金具　材質(　塩ビ鋼板　)、形状寸法(　L型　)

区分		S(SI)-F1	S(SI)-F2	S(SI)-M1	S(SI)-M2	S-C1
下地処理		標仕9.4.4(1)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地部に幅50mm絶縁テープ張り				
平場接着法		接着剤塗布		固定金具		接着剤
断熱材(断熱工法)		下地に断熱材を隙間無く張付、 ローラー等で密着した後ルーフィングを張り付ける		下地に断熱材を隙間無く敷詰め固定する		
増張	立上り部等出隅入隅部	ルーフィングシート張付けに先立ち200mm角程度の補強張り用シートを増し張り	ルーフィングシート 施工後成形役物張付け	S-F1と同じ	S-F2と同じ	ルーフィングシート張付けに先立ち、成形役物又は200mm角程度の増張り用シートを張り付ける
増張	ルーフドレン、配管等と防水下地材との取合い部	シート張付けに先立ち次の処理をする。 ・ルーフドレン廻りは幅150mm程度の増張り用シートをドレンと下地に割り振り張付ける。 ・配管回りは幅80mm程度の増張り用シートを下地面に30mm程度張掛け、張付ける。		S-F1と同じ		シート張付けに先立ち次の処理をする。 ・排水器具回りは、幅250mm程度の増張り用シートを排水器具と下地に割り振り、排水器具のつばには増張り用シートを100mm程度張り掛け、張り付ける。 ・配管回りは、幅250mm程度の増張り用シートを排水器具と下地に張り付け後幅80mm程度の増張り用シートを下地面に30mm程度張り掛け、張り付ける。
重部	平場	縦横100mm以上	縦横40mm以上	縦横100mm以上	縦横40mm以上	縦横100mm以上
重部	立上りと平場	150mm以上	40mm以上	150mm以上	40mm以上	100mm以上
重部	接合部	接　着　剤		熱融着又は溶剤溶着		接着剤
重部	接合端部	テープ状シール又は接着剤	紐状又は液状シール	テープ状シール又は接着剤	紐状又は液状シール	接着剤
立上り・立下り部の末端部処理		端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、 末端部は押さえ金物で固定し、 シール材を充填する。				ポリマーセメントモルタルを覆い被せる

例外適用および上表以外の事項については、改標仕3.5.4による。

⑧　特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。

⑨　脱気装置の仕様:　ｽﾃﾝﾚｽ

⑩　ルーフドレンの材質規格:　鉛製

7.　塗膜防水

①　塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。

②　プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、 シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
P0X	X-1 X-2 X-1H X-3H			
L4X	X-1 X-2 X-1H X-2H	庇・北渡り廊下・テラス RC箱樋	製造所の指定による。 製造所の指定による。	色：庇（グレー）、北渡り廊下・テラス（ライト色：グレー
P1Y	Y-2			
P2Y	Y-2			

③　特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。

8.　シーリング

①　シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。

②　プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。

③　監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。

④　シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(　行う　・　行わない　)。

⑤　外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(　簡易接着性試験　・　引張接着性試験　)を行う。

ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。

⑥　種類及び施工箇所

記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	目地寸法	接着性試験
SR-1	1成分シリコーン系	有	ｶﾞﾗｽ	新設	10x10	有
SR-2	2成分シリコーン系					
PS-2	ポリサルファイド系					
MS-2	変成シリコーン	有	ｻｯｼ	新設	20x10	有
MS-2	変成シリコーン	有	内部建具	新設	15x10	有
PU-2	ポリウレタン系	有	外壁	新設	20x10	有

9.　防水保証

①　防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(　3　・　5　・　7　・　10　)年間の防水工事性能保証書を提出すること。

4章　　外壁改修工事

1.　外壁改修の施工数量及び調査方法

①　当工事の積算計上数量は、1階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の90%を計上している。

②　施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、県単価で行う)

③　外部足場設置後、施工数量調査を行う。

④　調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。

2.　外壁改修工法の種類及び材料

②　モルタル塗り仕上げ外壁

工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部
樹脂注入工法	工法：　自動式低圧注入工法 注入量：　25　ml/本 注入間隔：　200 エポキシ樹脂：　JIS A 6024 確認方法：　現場監督員と協議による		
Uカットシール材充填工法	材料：　ポリマーセメントモルタル シーリング材：　PU-2		
シール工法	材料：		
充填工法		材料:　ポリマーセメントモルタル	材料:
モルタル塗替え工法		材料: 塗厚: 塗厚による補強の有無: 仕上げ種類:	材料: 塗厚: 塗厚による補強の有無: 仕上げ種類:
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂：　JIS A 6024 注入量:　25m　ml/か所 ピン本数 一般：　16　本/m2 指定：　25　本/m2

アンカーピンニング 全面エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂: 注入量: ml/か所 注入口 一般: か所/m2 指定: か所/m2 ピン本数 一般: 本/m2 指定: 本/m2
アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法			ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ: 注入量: ml/か所 注入口 一般: か所/m2 指定: か所/m2 ピン本数 一般: 本/m2 指定: 本/m2
注入口付 アンカーピンニング 部分エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂: 注入量: ml/か所 ピン本数 一般: 本/m2 指定: 本/m2
注入口付 アンカーピンニング 全面エポキシ 樹脂注入工法			エポキシ樹脂: 注入量: ml/か所 注入口 一般: か所/m2 指定: か所/m2 ピン本数 一般: 本/m2 指定: 本/m2
注入口付 アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法			ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ: 注入量: ml/か所 注入口 一般: か所/m2 指定: か所/m2 ピン本数 一般: 本/m2 指定: 本/m2

・ポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。

3.　仕上塗材仕上げ外壁改修工事

①　仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。

②　下地処理（下地のひび割れ部の補修）は、2.外壁改修工法の種類及び材料による。

種　類		既存塗膜の除去 及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	上塗材	備考
薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si							
	可とう形 外装薄塗材Si							
	外装薄塗材E	ｻﾝﾀﾞｰ工法 RA種	ﾓﾙﾀﾙ	C-2	ゆず肌	ﾛｰﾗｰ	アクリル	防火認定：有
	可とう形 外装薄塗材E							
	防水形 外装薄塗材E							
	外装薄塗材S							
厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材C							
	外装厚塗材E							
	外装厚塗材Si							
複層仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE	※新規面	ALC	E	ゆず肌	ﾛｰﾗｰ	アクリル	防火認定：有
			窯業系ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ	E	ゆず肌	ﾛｰﾗｰ	アクリル	防火認定：有
	可とう形 複層塗材CE							
	複層塗材E							
	複層塗材Si							
	複層塗材RE							
	防水形 複層塗材CE							
	防水形 複層塗材E	ｻﾝﾀﾞｰ工法 RB種	ﾓﾙﾀﾙ	C-2	ゆず肌	ﾛｰﾗｰ	アクリル	防火認定：無
	防水形 複層塗材RE							
可とう形 改修用 仕上塗材 JIS A 6909	可とう形 改修塗材E							
	可とう形 改修塗材RE							
	可とう形 改修塗材CE							

5章　　建具改修工事

1.　一般事項

①　外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準（昭和46年建設省告示第109号）」に基づき、安全性を確認すること。

②　建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。

③　外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。

④　施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等が有れば、監督員と協議すること。

⑤　防犯建物部品の適用は、建具表による。

⑥　防火戸の指定は建具表による。

⑦　建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。

2.　改修工法等

区　分	かぶせ工法	撤去工法
撤去の範囲		図示
既製建具の種類		アルミ
新設建具の種類		アルミ
開口の開け方		図示
建具周囲の補修工法及び範囲		図示
シーリングの種類		変成シリコン
サッシアンカー		
養生範囲		

3.　アルミニウム製建具

種別	使用箇所	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	遮音性	断熱性	表面処理	備考
B種	建具表の通り	S-5	A-3	W-4	70	—	—	BB-2（ｶﾗｰ）	

①　製造所：　評価名簿による。

②　建具には製作業者名を表示すること。

③　結露水の処理方法は図示による。

④　防虫網の材質（；　ステンレス製（SUS316）　・　ガラス繊維入り合成樹脂製　・　合成樹脂製　）

4.　鋼製建具

種別	使用箇所	耐風圧性	気密性	水密性	面内変形追随性	遮音性	断熱性	塗装	備考
	建具表の通り	—	—	—	—	—	—	SOP塗装	EPS

①　防火戸の指定及び鋼板類の厚さは、建具表による。

②　製造所：評価名簿による。

③　標準型鋼製建具は、改標仕5.4.6により寸法及び金物を標準化したものとし、形式及び寸法は建具表による。

5.　鋼製軽量建具

種別	使用箇所	気密性	面内変形追随性	遮音性	断熱性	鋼板の種類	心材	充塡材	塗装	備考
	建具表の通り					亜鉛メッキ鋼板			焼付塗装	

①　防火戸の指定及び鋼板類の厚さは、建具表による。

②　製造所：評価名簿による。

③　標準型鋼製軽量建具は、改標仕5.5.6により寸法及び金物を標準化したものとし、形式及び寸法は建具表による。

6.　建具用金物

①　金物の種類及び見え掛り部の材質は、改標仕表5.8.1による。

②　既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。

③　金属製建具に使用する丁番は改標仕表5.8.2による。

④　樹脂製建具に使用する丁番は、改標仕表5.8.3による。

⑤　木製建具に使用する丁番は改標仕表5.8.4による。

⑥　木製建具に使用する戸車及びレールは改標仕表5.8.5による。

⑦　握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は図示による。

⑧　マスターキーは、製作する　（　　3 組）。　その他の鍵の制作本数は　（　　組）

7.　自閉式上吊り引戸装置

①

設置場所	図示
主要構成材料	製造所の仕様による
適用戸の総質量(kg)	40kgを超えるもの
手動開き力(N)	20(N)以下
手動閉じ力(N)	20(N)以下
閉じ速度の調整	改標仕表5.10.1による
制動区間	改標仕表5.10.1による
開閉繰り返し	改標仕表5.10.1による
耐衝撃性	改標仕表5.10.1による

②　製造所：評価名簿による。

8.　ガラス

①　板ガラス

種　類	品　種	厚　さ	備　考
熱線反射複層ガラス		低放射ｶﾞﾗｽ5+A10+強化4	日射遮蔽型（遮熱タイプ）
単板	強化ガラス	強化4	
単板	透明ガラス	5	
単板	型ガラス	4	

・ガラス端部で枠にのみ込まない部分の小口加工は、（　　）とする。

② 外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。

③ ガラス留め材の種類

建具の種類	材　　種	ガラス溝の大きさ
鋼　　製	―	建具製造所の仕様による
アルミニウム製	SR-1　シリコンシーリング	
ステ ンレ ス製	―	
木　　製	―	
樹　脂　製	―	

④ 防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。

9.　ガラス用フィルム

①

名　称	種　類	張り面
遮熱ﾌｨﾙﾑ（熱線反射）	透明	内張り
遮熱ﾌｨﾙﾑ（熱線反射）	不透明(乳白)	内張り

② 品質はJIS A 5759による。

6章　　内装改修工事

1.　一般事項

① 工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。

② 各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。

2.　撤去並びに下地補修

各改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。

① 床改修

既設床仕上げの除去　改標仕6.2.2(1)参照

種　　類	撤去工法	撤去範囲	備　　考
ビニール床シート ビニール床タイル ゴム系床タイル	改標仕6.2.2(1)(ア)による	全面・一部(図示)	
合成樹脂塗床	機械的除去工法・目荒らし工法 改標仕6.2.2(1)(イ)	同　上	
フローリング張床	改標仕6.2.2(1)(ウ)	同　上	
床タイル	改標仕6.2.2(1)(エ)	同　上	
床組	改標仕6.2.2(1)(オ)	同　上	

コンクリート又はモルタル面の下地処理　改標仕6.2.2(2)参照

下地の状況	下地処理方法	備　考　欄
凹凸部処理	サンダー掛け ポリマーセメントモルタル エポキシ樹脂モルタル	合成樹脂床の場合
欠損部 下地モルタル撤去部	モルタルで補修し乾燥後デッキブラシ等で清掃	塗厚さ及び下地の風化状況により、 モルタル補修が困難な場合は、 カチオン系樹脂モルタル及びノロ等の補修

・改修後の床の清掃範囲は図示する。

② 壁改修

・ コンクリート間仕切り壁　改標仕6.3.2(1)参照

・ 間仕切壁撤去に伴う構造体の補修

モルタル塗り　※施工場所は図示による。

塗り厚25mm超の場合の補修を　（　行う　・　行わない　）

機械等の区分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容
ダイヤモンドカッター使用	図示
ハンドブレーカー使用	図示

・ 木製及び軽量鉄骨間仕切り壁　改標仕6.3.2(2)、(3)及び(4)参照

撤　去　区　分	既存床・建具・天井取合の補修範囲及び内容
壁下地を含む全面	図示

③ 天井改修　改標仕6.4.2参照

撤　去　区　分	既存壁取合の補修範囲及び内容
天井下地を含む全面	図示

・ 既存天井面に直接新たな仕上げ材を張付ける。

・ 既存天井塗装仕上げ面を塗替を行う。

3.　木工事

① 木材、合板等は、品質、含水率、出荷量等を記録した出荷証明書を監督員に提出する。

含水率は　（　Ａ　・　Ｂ　）　種とする。

② 木材の品質

保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の性能区分のうち、K2からK4までの保存処理（JIS K 1570）（木材保存剤）に規定する木材保存剤（ただし、クレオソート油は有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に適合したものとする。）、これと同等の薬剤を用いたK2からK4までの薬剤の浸潤度及び吸収量を確保する工場処理その他これと同等の性能を有する処理を含む。）が施されているもの又は認証木材建材（AQマーク表示）として認定された保存処理材を使用するものとする。

4.　製材

① JAS 1083(製材)に基づく製材

	施工箇所	樹　種	寸　法	材料の等級	形　状	含水率	備　考
下地材	カフェ腰壁	杉	45x15	2級		15%以下	県産材
造作材	カフェ腰壁	杉	150x12	上小節	図示	15%以下	本実加工・県産材
	カフェ天井	杉	150x12	上小節	図示	15%以下	本実加工・県産材
	額縁・見切材	杉	図示	上小節	図示	15%以下	県産材
	カーテンボックス	杉	図示	上小節	図示	15%以下	県産材

5.　合板等

① ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の普通合板等を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

② 普通合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考

③ 構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	保存処理	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	備考
カフェ天井	構造用合板	12	２級	針葉樹	１類	Ｂ		－	○		

④ パーティクルボード

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	耐水性による区分	難燃性による区分	備考

⑤ 構造用パネル

施工箇所	品名	寸法（mm）	等級	備考

6.　接合具等

① 下地材及び造作材の釘は、JIS A 5508の規格品とする。

② 木ねじはJIS B 1112(十字穴付き木ねじ)又はJIS B 1135の規格品とする。

③ かすがい、座金、箱金物、短ざく金物等は図示により、図示のもの以外は改標仕によるが、補助として、日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。

④ 防腐処理に用いる木材保存剤は人体への安全性及び環境について配慮した表面処理用木材保存剤((社)日本木材保存協会の認定薬剤等とする。)とし、2回塗りとする。

⑤ 防蟻処理は、(社)日本木材保存協会及び(社)日本しろあり対策協会の認定品とし、2回塗り又は吹き付けとし、次の表の箇所及び部分に行うものとする。

防蟻処理の施工箇所及び施工部分の名称	塗り面
土台、　火打土台、　大引き、　1階根太受け、　大引き・根太受け床束等	全　面
大壁造りの土台上端より、　1m以内の部分にある柱、　間柱、　筋違、　窓台等	全　面
真壁造りの土台上端より、　30cm以内の部分にある柱、　間柱、　筋違等	全　面
土台上端より、　1m以内の部分にあるモルタル塗ラス張り下地板	全　面
1階窓台等	全　面

⑥ 木材の防腐・防蟻処理は工場において　（　加圧処理法　・　拡散処理法　・　浸積処理法　）　により行い、十分乾燥した後に現場へ搬入すること。

適用部材　（　　）。　保存処理性能区分　（　K2　K3　K4　）。

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。

また、工場で処理した木材を使用する場合は、次によること。

(1) 各種製材のJAS1083の保存処理の性能区分K2からK4までの区分によるものを使用する。

(2) JIS A 9108(土台用加圧式防腐処理木材)によるものを使用する。

(3) 人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JIS K 1570(木材保存剤)又は日本木材保存協会規格による加圧注入用木材防腐剤を用いて、JIS A 9002(木材の加圧式保存処理方法)による加圧式保存処理を行ったものを使用する。

(4) 防腐・防蟻に有効な薬剤が混入された接着剤を使用する場合等は、特記による。

(5) 認証木材建材(AQマーク表示品)として認証された保存処理材を使用する。

⑦ 木材保存(防腐・防蟻処理)剤は監督員の承諾するものとする。

⑧ 継手、仕口、取付け方法等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。

7.　軽量鉄骨壁下地

① スタッド、ランナ等の種類は、改標仕6.7.3(表6.7.1)による。

② 出入口及びこれに準ずる開口部の補強は　（　改標仕6.7.4(5)による　・　　）

③ ダクト類の開口部の補強にあたり、取付け強度を必要とする場合は、監督職員との協議による。

8.　軽量鉄骨天井下地

① 野縁等の種類は、屋内19型、屋外25型とし、改標仕表6.6.1による。
② 耐震性を考慮した補強及び屋外の軒天、ピロティー天井等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による。
③ 既存の埋め込みインサートの使用は、改標仕6.6.4(1)(ウ)による引き抜き試験を行い、強度を確認したうえ使用すること。
④ あと施工アンカーの施工後の引張試験を(　行う　・　行わない　)。
⑤ 建築基準法に基づき定められた区分等
基準風速Vo=(　36　)m/s
地表面粗度区分(　Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　)
積雪区分　建設省告示第1455号　別表(　　)
⑥ 屋外の野縁受け、つりボルト及びインサート、野縁の間隔は図示による。
⑦ ダクト等によって、つりボルトの間隔が900mmを超える場合の、補強方法は図示による。
⑧ 天井のふところが3m以上の箇所の補強方法は図示による。
⑨ 天井下地材における耐震性を考慮した補強方法は図示による。
⑩ 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強は図示による。

9.　ビニル床シート張り(JIS A 5705)、ビニル床タイル張り(JIS A 5705)、及びゴム床タイル張り

材質	種類・種類		色柄	厚さ	幅木			接着剤	施工箇所	備　考
					材質	厚さ	高さ			
特殊防滑性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	FS		マーブル	2	塩ビ		100	ｴﾎﾟｷｼ	図示	
ビニル床シート	FS		マーブル	2	塩ビ		100	ｴﾎﾟｷｼ	図示	
発泡複層　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	HS			6.2					図示	

① ビニル幅木:　材質(　軟質　・　硬質　)、　高さ(　60　・　70　・　100　)、　厚さ(　　)
② モルタル塗り下地、セルフレベリング材塗り下地及び木下地以外の下地(　あり（工法:　　)・　なし　)
③ 視覚障害者用床タイル:　種類・色(　　)、　形状・寸法(　　)

10.　合成樹脂塗床

材質	施工箇所	工法	仕上げの種類	備考
エポキシ樹脂	ｴｺｽﾃｰｼｮﾝ・ごみ置き場	薄膜流しのべ工法	防塵・防滑	

① ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐材)を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。
② 以下の物質を含有しない材料を選定し、監督員の承諾を得ること。
・ 室内空気中化学物質の室内濃度指針値について(H31.1.17薬生発0117第1号)における13物質
・ 学校環境衛生基準(平成21年文部科学省告示第60号、令和6年3月29日告示第54号一部改正)第1の1の(8)ア～カの6物質

11.　せっこうボードその他ボード及び合板張り

材種・規格品	施工箇所	工法	厚さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備　考
せっこうボード JIS A 6901の規格品（ＧＢ−Ｒ）	壁	突付、継目処理	12.5	不燃	亜鉛ﾒｯｷ・SUS	LGS	ｽｸｴｱｴｯｼﾞ下地材
	壁	突付、継目処理	12.5	不燃	石膏系直張り用接着剤	GL工法	ｽｸｴｱｴｯｼﾞ下地材
	天井	突付	12.5	不燃	亜鉛ﾒｯｷ・SUS	LGS	ﾃｰﾊﾟｰｴｯｼﾞEP
シージングせっこうボード JIS A 6901の規格品（ＧＢ−Ｓ）	壁	突付	12.5	不燃	SUS	LGS	ｽｸｴｱｴｯｼﾞ下地材
強化せっこうボード JIS A 6901の規格品（ＧＢ−Ｆ）	天井	突付	15,　21	不燃	亜鉛ﾒｯｷ・SUS	LGS	ｽｸｴｱｴｯｼﾞ下地材
防音ﾊﾟﾈﾙ（有孔ｼﾝﾅ合板+ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ）	壁	突付	18 (ｼﾝﾅ合板　6+ ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ12)	−	亜鉛ﾒｯｷ	LGS	
ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板			3				
吸音用穴あきせっこうボード JIS A 6301の規格品	壁						
	天井						
強化せっこうボード JIS A 6901の規格品							
ロックウール化粧吸音板 JIS A 6301の規格品	天井	突付	9	不燃	ｽﾃｰﾌﾟﾙ	LGS	
ロックウール吸音材 JIS A 6301の規格品							
グラスウール吸音材 JIS A 6301の規格品	壁	充填	50,　100	不燃		LGS	
ロックウール保温材 JIS A 9504の規格品							
化粧けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁	シーリング	6	不燃	JIS A5538(接着剤)	LGS+ｹｲｶﾙ板	
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	壁						
	天井	目透し	6	不燃	SUS	LGS	
火山性ガラス質複層板（VSボード） JIS A 5440の規格品							
普通合板 農林省告示第233号							
天然木化粧合板 農林省告示第233号							

特殊加工化粧板 農林省告示第233号							
難燃合板 農林省告示第1869号							
防火サイディング	外壁	横張り	16	準不燃	金具止め	鉄骨胴縁	窯業系 無塗装品 認定番号 QM-0639(参考)

合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

12.　壁紙張り　JIS A 6921

施工箇所	種類	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備　考
カフェ天井	無機質	B種	不燃	

ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

13.　モルタル塗り

施工箇所	仕上げの種類	目地の材質	防水の有無	備　考
床	金ｺﾃ押え		無	
サッシ廻り			有	

① モルタルは（　現場調合材料　・　既調合材料　)とする。
② 現場調合材料の場合は改標仕6.15.3(1)(ア)、既調合材料の場合はJIS A 6916による。目地の位置及び寸法は図示による。
③ 防水モルタルに用いる防水剤の使用方法は、製造所の仕様による。
④ 総塗り厚さが25mm以上となる場合は、剥落防止工法とすること。

14.　セメントモルタルによるタイル張り

施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		再生材の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考
		Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注		有	無		
階段ー１　床　段鼻	100x100	○			○		○		○		無	○		有	

① 壁タイル張り工法　(　　)
② 標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
③ タイルの製造所:　原則、評価名簿による。評価名簿によらない場合は監督員の承諾を得ること。
④ 見本焼きを(　行う　・　行わない　)。
⑤ 試験張りを(　行う　・　行わない　)。
⑥ 既製調合モルタルの製造所:評価名簿による。
⑦ 保水材の混入量は、実績等の資料を提出したうえで、監督員の承認を得ること。
⑧ 引張接着試験を(　行う　・　行わない　)。

15.　セルフレベリング材塗り
① セルフレベリング材の種類　せっこう系　・　セメント系　)　塗り厚さ　(　10　)mm
② シーラーその他の材料は、セルフレベリング材製造所の指定する製品とする。

7章　塗装改修工事

1.　一般事項
① 防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。
② 塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。
③ ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

2.　合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

区　分	種　別		下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	さび止め塗料		備考
	屋外	屋内		屋外	屋内	
鉄部		B種	C種		As種	新規
鉄部		B種	RB種		As種	塗替え

3.　耐候性塗料塗り(DP)

区　分	種　別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	錆止め塗料塗りの種別	上塗りの等級	備　考
鉄部	−	B種	C種、D種	1級	新規
鉄部	−	RA種	C種、D種	1級	塗替え

4.　合成樹脂エマルションペイント塗料(EP)

区　分	種　別	下地調整 (新規面は素地ごしらえ)	備考
ﾎﾞｰﾄﾞ類	B種	A種	新規

5.　ピグメントステイン塗り

区　分	下地調整 （新規面は素地ごしらえ）	備　　考
木部	RB種	水性、2回塗り

8章　　コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事

1.　補強コンクリートブロック造

①　コンクリートブロックは、JIS A 5406による規格品とする。

断面形状 （空洞、型枠状）	圧縮強さの種別 （08～40）	化粧内容	寸法精度 （標準、高精度）	透水性（普通、防水性）	正味厚さ （mm）	モデュール呼び寸法(mm)		適用箇所
						長さ	高さ	
空洞	16	塗装	標準	防水性	120	400	200	外壁

②　充填用及びまぐさのコンクリートはⅠ類とし、呼び強度F=21、スランプ21cmとする。それ以外のコンクリートは、設計基準強度F=21N/mm2とする。
③　モルタルの調合は、標仕8.2.3とする。
④　壁及びまぐさの配筋は図示による。
⑤　1日の積み上げ高さは、1.6m以下とする。
⑥　目地仕上げは（　押し目地仕上げ　・　　化粧目地仕上げ　）とする。コンクリートブロックは、JIS A 5406による規格品とする。
⑦　まぐさを受ける開口部両側のブロックで、モルタル又はコンクリートを充填するブロックの範囲は図示による。

2.　ALCパネル

①　ALCパネルは、JIS A 5416による規格品とする。

種類	単位荷重（パネルの設計荷重） (N/m2)	厚さ (mm)	長さ (mm)	幅 (mm)	表面加工の区分	パネルの取付け工法	耐火性能	使用箇所	備考
外壁	2,900	100	3,280	600	平パネル	外壁パネル	1時間耐火	既存鉄骨増築部	
間仕切									
屋根									
床									

②　外壁パネル構法における耐風圧性能（　　正圧1900N/㎡以下、負圧1300N/㎡以下　）、耐震性能（　　層間変位角1/75　　）
　また、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。
③　間仕切壁パネル構法における耐震性能（　　）
④　外壁パネルの短辺小口相互の接合部の伸縮調整目地幅は、（　　20　　）mmとする。
⑤　外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取合い部の伸縮調整目地幅は、（　　20　　）mmとする。
⑥　伸縮調整目地に耐火目地材を（　充填する　・　　充填しない　）。

9章　　環境配慮（グリーン）改修工事

Ⅰ　アスベスト含有建材の処理工事

1.　一般事項

①　関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。
②　石綿ばく露防止対策等の実施内容を改標仕9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。
③　アスベスト粉塵濃度測定を（　行う　・　行わない　）。
　・　濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。
　・　測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。
　・　報告書を（　　）部作成し監督員に提出すること。
　・　測定場所及び箇所は図示による。測定時期（　　）
④　施工計画
　（1）　工事着手前に施工計画書（関係法令の作業計画内容を含む）を監督員に提出し、承諾を受けること。
　（2）　アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。
⑤　アスベスト含有吹付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。

2.　アスベスト含有成形板の除去

①　養生等
　（1）　建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。
　　外部足場　　種類：
　　仕様：　　枚布
　　D＝　　cm
　　シート種類：
　(2) 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない開口部の養生方法及び解体用仮設の仕様は下記による。
　　内部足場　　種類：
　　仕様：　　枚布
　　D＝　　cm
　　養生種別：
②　工法
　（1）　除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきがけて行うこと。
　（2）　除去は、破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原形のまま、「手ばらし」とする。建築物外部の成形板を除去する場合も同様とする。
　　なお、やむを得ず切断、破砕等をしなければならない場合は、監督員と協議のうえ、常時湿潤化した状態で作業を行う。
　　ただし、アスベストを含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離（負圧不要）を行う。
　　建物から取り外した廃材を湿潤化のうえ、原形のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。

③　除去箇所一覧表

階数	室　　名	箇所	建　材　種　別	面積	調査方法
1F	仕上表による	6	床：ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ、壁：PB		みなし
2F	仕上表による	9	天井：ｹｲｶﾙ板 化粧PB 不燃ﾎﾞｰﾄﾞ		みなし

④　除去が完了したときは、アスベスト等に関する知識を有する者等が除去を完了したことを確認し、監督員に報告すること。
⑤　施工記録等
　（1）　施工記録報告書及び特定粉じん排出等作業完了報告書を作成し、監督員に提出すること。
　（2）　作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。

Ⅱ．　断熱・防露

材　種	種　類	厚　さ	工　法	補修材	備　考
硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ	ﾎﾞｰﾄﾞ	50	接着		

ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。
ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の断熱材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

10章　　土工事

1.　根切り

①　周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。
②　敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し、支障がないようにすること。
③　根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業（深さ30cm程度）とするか、バケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械堀りとする。なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な 処置を定め、監督職員の承諾を受ける。

2.　排水

工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。

3.　地均し

①　建物の周囲、幅2m程度を、水はけよく地均しを行う。
②　地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上げ面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固める。

4.　建設発生土の処理

①　場内敷き均しとする。

11章　　地業工事

1.　一般事項

①　試験杭の位置及び本数は図示による。仕様は本杭と同じとする。
②　排水、排土等は産業廃棄物に該当するため、関係法令に基づき適正に処理すること。

2.　砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等

①　材料は、市場品とする。
②　砂利及び砂地業
　・砂利は、（　切込砂利　・　切込砕石　・　再生クラッシャラン　）とする。

種別	使用部位	厚さ	粒度範囲
切込砂利			
切込砕石			
再生クラッシャラン	犬走り、土間新設部	120	RC-40

　・締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。
　・厚さが300mmを越える場合は、300mmごとに締固めを行う。
③　締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。
④　捨コンクリートは、無筋コンクリートとし、使用部位は　図示による　　、厚さは　60　mmとする。
⑤　床下防湿層の使用部位は　図示による　　とする。
　・ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際ののみ込みは250mm、断熱材のある場合ののみ込みは400mm以上とする。
　・防湿層の位置は、土間スラブ又は土間コンクリートの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。

12章　　鉄筋工事

1.　材料

規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	D10
－	建築基準法の規定に 基づき認定を受けた鉄筋	－	
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状：　寸法：　径：	

2.　材料試験

材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。

3.　鉄筋の継手及び定着

① 鉄筋の継手は（ 重ね継手 ・ ガス圧接継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 ）とする。原則として、D35以上の異形鉄筋については、重ね継手を用いない。
② 鉄筋の継手の位置は図示による。
③ 結束線の端部は内側に折り曲げる。
④ 鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。
⑤ 鉄筋の定着方法及び長さは図示による。

4.　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

① 柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10㎜を加えた数値を標準とする。
② 目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。
③ 杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭天端からとする。
④ 各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図［1節－基礎及び基礎梁の配筋］～［7節－梁貫通孔その他配筋］による。

5.　配筋検査

主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。

6.　あと施工アンカー工事（耐震改修工事に伴うものを除く）

① あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとし、これらを証明する資料を提出し、監督員の承諾を受けること。
② 埋込み配管等に当たった場合は、直ちに穿孔を中止し、監督員に報告し指示を受けること。
③ 鉄筋等に当たった場合は、穿孔を中止し、付近の位置に再穿孔を行うこと。中止した孔は、モルタルで充てんすること。
④ 施工確認試験を（ 行う ・ 行わない ）。 確認強度（ ）kN 試験方法は標仕14.1.3（エ）による。
⑤ あと施工アンカーは 金属系アンカー ・ 接着系アンカー ）とする。

・金属系アンカー
引張耐力（ 2.23kN（M10）、3.21kN（M12） ）とする。
せん断耐力（ 3.76kN（M10）、5.36kN（M12） ）とする。
アンカー本体の径（ M10、M12 、 埋込深さ（ 40、50 ）とする。アンカーセット方式は本体打ち込み式とする。
接合筋の種類は（ SD295 ）、径（ D10 ）、長さ（ 400 ）とする。

・接着系アンカー

径	定着長さ	引張耐力(kN)	せん断耐力(kN)	確認引張強度(kN)
M20	10d	57.6	40.3	38.4
M16	10d	38.5	26.9	25.7
M16	8d	38.5	26.9	25.7
M12	8d	20.6	14.4	13.7

計算によるアンカー引張強度の2／3を確認引張強度とする。
アンカーの種類はカプセル型（ガラス製）とする。

13章　コンクリート工事

1.　一般事項

① コンクリートの種類
・Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（Ⅰ類以外のJIS A 5308に適合したコンクリート）
② 設計基準強度

コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm2)	調合管理強度 Fn(N/mm2)	スランプ (cm)	強度試験の有無	（軽量）種類	気乾単位容積重量 (t/m3)	適用箇所
1類	24	24+S	15	有		2.1-2.5	土間コンクリート
1類	24	24+S	15	有		2.1-2.5	立上りコンクリート・開口閉鎖部
1類	24	24+S	15	有		2.1-2.5	渡り廊下鉄骨基礎

③ 構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度（Fc）に構造体強度補正値（S）を加えた値とする。
なお、構造体強度補正値（S）は標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢 28日までの予想平均気温に応じて定める。
④ コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。
・第4週強度確認
原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承認を受け、行うこととする。
なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。
⑤ レディミクストコンクリートの品質確保について
・単位水量を含む正確な計画調合書を確認すること。
・単位水量の測定は、150㎥に1回以上及び荷卸し時に品質の異常が認められた時に実施する。
・単位水量を含む調合条件は、標仕による。
・単位水量の管理目標値は次の通りとして施工する。

計画調合書の設計値との比較値	施工方法
±15kg/㎥以内	そのまま施工
±15～±20kg/㎥の間	水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後設計値±15kg/㎥以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。
±20kg/㎥を超える	生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示する。その後全運搬車の測定を行い、設計値±20kg/㎥以内であることを確認する。さらに、設計値±15kg/㎥以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。

※不合格生コンは確実に持ち帰ったことを確認すること。
・単位水量管理についての記録は書面（計画調合書、製造管理記録、打込時の外気温、コンクリート温度等）と写真により確認する。受入検査とまとめて記録してもよい。

2.　コンクリートの仕上がり

① コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕 表6.2.3による。
② 合板せき板を用いる打放し上げの種別は（ A ・ B ・ C ）種とする。
③ コンクリートの仕上がりの平たんさは標仕 表6.2.5による。

3.　コンクリートの材料及び調合

① セメントの種類は、（ 普通ポルトランドセメント ・ 混合セメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ）とする。
・高炉セメントB種適用箇所（ ）
・フライアッシュセメントB種適用箇所（ ）
② 骨材は、標仕6.3.1（2）による。
③ 細骨材としてフェロニッケルスラグ使用（ できる ・ できない ）。
④ 細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。
⑤ コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m3以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。
⑥ 試練りは（ 行う ・ 行わない ）。
⑦ 所要空気量は4.5%±1.5%とする。
⑧ JIS A 5308 附属書JAに規定する、砕石、砕砂、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ細骨材、電気炉酸化スラグ骨材、再生骨材H、砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分をA以外とする場合は、区分B（標仕6.3.1（2）（イ）（a）から（c）までのいずれかによりアルカリシリカ反応抑制対策を行ったものに限る。）とする。
⑨ 混和材料を使用（ できる ・ できない ）。
・使用する場合の種類等は標仕6.3.1（4）、6.3.2（イ）（f）によることとし、監督員の承諾を受けること。

4.　レディミクストコンクリート工場の指定

工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員の承諾を受ける。

5.　型枠

① 型枠は、（ 県産木製型枠 ・ 合板 ・ 金属製 ・ 樹脂系 ・ 打込み型枠 ・ ブロック ）とする。

型枠の種別	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所
県産木製型枠	―	なし			
標仕6.8.2（2）(ア)	A種	あり			
標仕6.8.2（2）(イ)	B種	なし			
標仕6.8.2（2）(イ)	C種	なし			
標仕6.8.2（2）(イ)	普通型枠	なし		12	鉄骨柱基礎、土間

② スリーブの材種（ ）
③ 打ち放し仕上げの打ち増し厚さは（ ）mmとし、打ち増しの範囲は図示による。
④ 打ち放し仕上げのコーンは原則、Pコンとする.また脱型後の穴埋めは、樹脂モルタルにより打ち放し面より 2mm程度、引込める。

14章　鉄骨工事

1.　一般事項

① 製作工場は、国土交通大臣の認定による（ M ）グレード工場以上とし、その証明となる資料を監督職員に提出する。
② 鉄骨製作工場には施工管理技術者を（ 置く ・ 置かなくともよい ）
③ 工事現場には、鉄骨製作工場名等を記載した板（30～35×45cm）（H.4.9.30 住指発第347号）を掲示すること。

2.　材料

① 鋼材の種類は次により、形状及び寸法は図示による。

種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所
SS400	JIS G 3101・一般構造用圧延鋼材	柱・梁
SSC400	JIS G 3350・一般構造用軽量形鋼	胴縁
STKR400	JIS G 3466・一般構造用角形鋼管	吊り材

② 高力ボルトは、（ JIS形高力ボルト ・ トルシア形高力ボルト2種 ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ）とする。
径及び使用箇所は図示による。

規格番号等	規格名称等	セットの種類
建築基準法に基づき認定	トルシア形高力ボルト	JSSⅡ09
JIS B 1186	JIS形高力ボルト	2種(F10T)
建築基準法に基づき認定	溶融亜鉛めっき高力ボルト	1種(F8T)

③ 普通ボルト及びナットの材料等は（ JIS付属品（JIS B 1180及びJIS B 1181） ・ JIS本体規格品（ISO規格） ）とする。
径は、（ M12 ）とし、使用箇所は図示による。
④ 構造用アンカーボルトの材質は（ ABR400 ・ ABR490 ）とする。
⑤ 建方用アンカーボルトの材質は（ SS400 ・ SS490 ）とする。
⑥ 溶接材料は、標仕7.2.5による。
⑦ ターンバックル
・胴の種類（ 割枠式 ・ パイプ式 ）
・ボルトの種類（ 羽子板ボルト ・ 両ねじボルト ・ アイボルト ）
・ねじの呼び及びターンバックルの呼び長さは、（ M6～M33 ）×（ ）mmとする。
⑧ 床構造用のデッキプレート
・材質（ SDP1T ・ SDP2 ・ SDP3 ・ SDP1TG ・ SDP2TG ）
・形状及び寸法は図示による。
⑨ スタッド
・種類等は図示による。
⑩ 柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合は次による。
・セメントは、JIS R 5210による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
・混和材は、セメント系膨張材（酸化カルシウム、カルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
・砂、配合比等は、製造所の仕様による。
・無収縮モルタルの品質及び試験方法は、標仕 表7.2.5による。

3.　材料試験

①　JIS規格品は、材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。
②　トルシア形高力ボルトは、製品に対する製造管理方法及び品質管理試験の結果を、監督員に提出し承諾を受けること。
③　板厚方向の引張試験を（　　行う　・　行わない　）。

4.　工作一般

①　高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は図示による。
②　床書き現寸図は作成（　する　・　しない　）。
③　鉄骨の製作精度は、 標仕7.3.3及びH12建告第1464号第二号イによる。
　H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし書きによる補強は、「突き合わせ継手の食い違いのずれの検査・補強マニュアル」による。
④　仮設のため鉄骨に補助材等取付け及び貫通孔等を設ける場合は、工場溶接を原則とし、現場溶接となる場合は監督員の承諾を得ること。
⑤　仮組を（　実施する　・　実施しない　）。

5.　高力ボルト接合

①　すべり係数試験は（　行う　・　行わない　）。ただし、溶融亜鉛めっき工法の場合は、「13. 溶融亜鉛めっき工法」によるものとする。
②　ショットブラスト又はグリットブラストにより摩擦面の表面粗度を50μmRz以上確保する場合の表面粗度の確認方法は次のいずれかによる。
　1) 表面粗度測定機による測定
　2) ブラスト機器の性能表による確認
　3) スプライスプレート販売元からの表面粗度検査結果証明書による確認
　上記の方法により確認できない場合は、すべり係数試験（サンプル試験）を行い、すべり係数値0.45以上を確認すること。
③　高力ボルトを工事現場に搬入後、JIS形高力ボルトは、トルク係数値の確認試験を（　行う　・　行わない　）。
④　確認試験の数量は、呼び径ごとに代表ロットを選び、その中から任意に取り出した5セットとする。
⑤　トルシア形高力ボルトは、軸力の確認試験を（　行う　・　行わない　）。
⑥　締付け施工法の確認は、JASS6 6.5〔締付け施工法の確認〕に準じる。
⑦　原則として本接合ボルトを仮ボルトとして使用しないこと。
⑧　仮ボルトの本数は標仕7.10.5(2)～(4)とし、本接合完了までの応力に対して検討を行うこと。

6.　普通ボルト接合

①　普通ボルトの戻止めは（　二重ナット　・　ナットの溶接　・　ゆるみ防止用特殊ナット　）による。
　ただし、母屋・胴縁類の取付用ボルトは、全ねじボルトとする。戻止めは省略できない。
②　普通ボルトの座金は（　JIS B 1256　・　　）による。

7.　溶接接合

①　溶接作業は、工場作業を原則とする。ただし、やむを得ない場合は監督員の承諾を得ること。
②　溶接技能者に対して、技量付加試験を（　行う　・　行わない　）。
③　開先の形状は構造図による。
④　溶接部の余盛り高さは、JASS6 付則6〔鉄骨精度検査基準〕付表3〔溶接〕による。
⑤　スカラップの形状は、図示による。
⑥　鋼製エンドタブの切断は（　行う　・　行わない　）。行う場合は図示による。
⑦　鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から、1～5mm残して、部材断面を欠損しないよう直線上に切断する。
　なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。
⑧　低応力高サイクル疲労を受ける部位は、図示による。
⑨　溶接部の外観試験は、「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」（平成12年5月31日建設省告示第1464号）第二号に関する試験 及び JASS 6 付則6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験を行うものとし、試験方法等は、JASS 6 10.4 e.「溶接部の外観検査」に準じて行う。
⑩　完全溶込み溶接部は超音波探傷試験を（　行う　・　行わない　）。
　試験を行う場合の平均出検品質限界（AOQL）は（　2.5%以下　・　4%以下　）とし、検査水準は（　第6水準　・　　）とする。

試験の種類	試験箇所	試験数	備考

8.　錆止め塗装

①　素地ごしらえは、標仕 表18.2.2（　A　・　B　・　C　）種とする。※A種及びB種は製作工場で行うものとする。
②　塗料種別
　・鉄面　　標準仕様書 表18.3.1の（　As　・　Bs　）種
　・亜鉛めっき面　　標準仕様書 表18.3.2の（　Az　・　Bz　・　Cz　）種
③　塗料塗り種別
　・鉄面　　標準仕様書 表18.3.3の（　A　・　B　）種　　（工場1回＋工場又は現場1回）
　　耐候性塗料塗り（DP）の場合は、標準仕様書　表18.3.4による。
　・亜鉛めっき面　　標準仕様書 表18.3.5の（　A　・　B　・　C　）種（製造所1回＋現場1回）
　　耐候性塗料塗り（DP）の場合は、標準仕様書　表18.3.6による。
④　鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面の塗装を（　行う　・　行わない　）。行う場合の塗料の種別は（　As　・　Bs　）種とする。
⑤　耐火被覆材の接着する面の塗装の範囲は図示による。塗料の種別は（　A　・　B　）種とする。
⑥　耐火被覆材の接着する面以外の塗装の範囲は図示により、標仕7.8.2(1)(ア)～(オ)以外とする。

9.　工事現場施工

①　鉄骨建方の精度は、(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書－6. 鉄骨工事付則－6. 鉄骨精度検査基準」による。ただし以下のものは図面による。
　・特に精度を必要とする構造物あるいは構造物の部分。
　・軽微な構造物あるいは構造物の部分。
②　構造用アンカーボルトを（　使用する　・　使用しない　）。
　・構造用アンカーボルトの形状及び寸法は図示による。
　・構造用アンカーボルトの保持及び埋込みは、（　図示による　）。
③　建方用アンカーボルトを（　使用する　・　使用しない　）。
　・建方（及び付属鉄骨）用アンカーボルトの形状及び寸法は図示による。
　・建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法は（　A　・　B　）種とする。
④　柱底均しモルタル工法は（　A　・　B　）種とし、厚さは図示による。A種の場合の無収縮モルタルは、製造所の仕様による。

15章　屋根及びとい工事

1.　一般事項

①　屋根葺き材、緊結金物については、下地も含め安全性を確認し、監督員の承諾を得ること。
②　標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。
③　建築基準法に基づき定められた区分等
　基準風速Vo=（　36　）m/s　地表面粗度区分（　Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　）
　積雪区分　建設省告示第1455号 別表（　　）

2.　折板葺

①　折板は、JIS A 6514（金属製折板屋根構成材）による。

施工箇所	材料による区分	材質	鋼板の厚さ（mm）	塗装面	形式	山高(mm)	山ピッチ（mm）	耐力	軒先面戸板の適用	裏打ち材の有無
南渡り廊下	鋼板製	塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	0.8		重ね形	88	200		有	無

②　タイトフレームに使用する材料は、JIS G 3302による。
③　断熱材（　無し　厚さ　　mm、 種別　　、防火性能　時間　・　なし　）
④　標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。また、タイトフレーム、けらば納めは屋根葺き工法に応じた専門業者の仕様による。
⑤　建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した固定金具の間隔、固定方法等を施工計画書として提出する。
⑥　耐雪性能に対応した工法の適用（　有り　・　無し　）。
⑦　けらば納めは（　けらば包み納め　）とする。

3.　とい

①　材種（　カラーVP　）　径（　100　）。
②　とい受金物　材種（　溶融亜鉛めっき製　）形状（　市販品　）取付間隔（　1.2m以下　）。
③　防露の施工箇所は図示により、図示のもの以外は標仕表13.5.3による。ロックウール又はグラスウール保温筒のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。
　ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のロックウール又はグラスウール保温筒を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。
④　鋼管製といの防露巻きは、図示による。それ以外の場合は、標仕表13.5.4により行う。
⑤　硬質塩化ビニル雨どいの1本の長さは、10m以内とし、伸縮に対応する工法を選択すること。
⑥　ルーフドレンの種別（　バルコニー中継用、陸屋根用（縦型）　）
⑦　ルーフドレンの製造所：　評価名簿による。
⑧　ルーフドレン及びといは、取付け完了後、清掃し、通水試験を行う。
⑨　さがり止めは図面により、図示のもの以外は標仕13.5.3(1)(ア)(d)又は13.5.3(2)(イ)による。

16章　ユニット及びその他工事

1.　移動間仕切

操作方法の種類	表面材の材質	表面仕上	遮音性	使用箇所	圧接装置	備考
	図示	図示	図示	多目的実習室		

2.　手すり及びタラップ

①

材種	表面の処理	形状、寸法	取付箇所	備考
ステンレスパイプ	図示	図示	外部ｽﾛｰﾌﾟ	
鋼製パイプ	図示	図示	ｷｬﾗﾘｰ	
ビニル製ハンドレール既製品	－	－	1階エコステーション	既製品
アルミ製既製品	－	－	2階テラス	既製品

②　手すりの支柱は、コンクリートあるいはモルタルの中に入る部分であっても錆止め処置を行うこと。

3.　黒板及びホワイトボード

①　種別（　図示　）、枠の材質は（　アルミ　）とする。
②　色彩は（　緑　・　黒　・　白　）とする。
　掲示板
①　種別（　図示　）、枠の材質は（　アルミ　）とする。
②　色彩は（　緑　・　黒　・　白　）とする。

4.　鏡

防湿性を有するもので、厚さ5mmとする。

5.　表示

①

区分	材質	寸法	厚さ	取付高さ	備考
室名札	図示	図示	図示	FL+2000	
ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ	図示	図示	図示	FL+2000	
案内板	図示	図示	図示	FL+1420	
展示物ｻｲﾝ	図示	図示	図示	FL+880	K-1ｶﾌｪｶｳﾝﾀｰ部
ｶﾌｪｻｲﾝ	図示	図示	図示	FL+1350	
学校ｻｲﾝ	図示	図示	図示	GL+8900（校章GL+9050）	

②　案内用図記号はJIS Z 8210による。
③　詳細は共通詳細図による。

6.　カーテン及びカーテンレール

①

取付箇所	生地の種別、品質、特殊加工等(製造所)	ひだの種類	形式	引分装置	備考
図示	既存再利用品	既存再利用品	引き分け	既存再利用品	既存に合わせること

② カーテンレールは次による。
材種（　SUS　）、形状（　角型 ﾀﾞﾌﾞﾙ(暗幕部ｼﾝｸﾞﾙ)　）、寸法（　　）
③ 補強鉄線の径
④ フック(ひるかん)は（　鋼製　・　樹脂製　）とする。

7.　ブラインドボックス及びカーテンボックス
① 溝幅×深さ（mm）（　90×150　・　120×80　・　155×165　・　155×195　・　155×145　・　155×140　・　130×120　）
② 材質　・集成材　（仕上：　　）
・アルミニウム製　表面処理（　BC-1　・　BC-2　（　アンバー　・　ブロンズ　・　ブラック系　・　ステンカラー）
皮膜等の処理　※標準仕様書14.2.1による
・鋼製　（仕上：　　）
・木製

8.　物干しユニット
① 材種（　アルミ　）、形状（　1,800×120×36　）
② 取付け方法は（　天井埋込み式　）とする。

9.　厨房機器

①

材種	寸法			備考
	W	D	H	
図示	図示	図示	図示	

② 詳細は共通詳細図による。

10.　掲示板

①

枠材	寸法			備考
	W	D	H	
アルミ	図示	図示	図示	仕上:ﾏｸﾞ･ﾋﾟﾝ兼用ｸﾛｽ　下地:ｿﾌﾄﾍﾞﾆﾔ

② 詳細は家具備品等詳細図による。

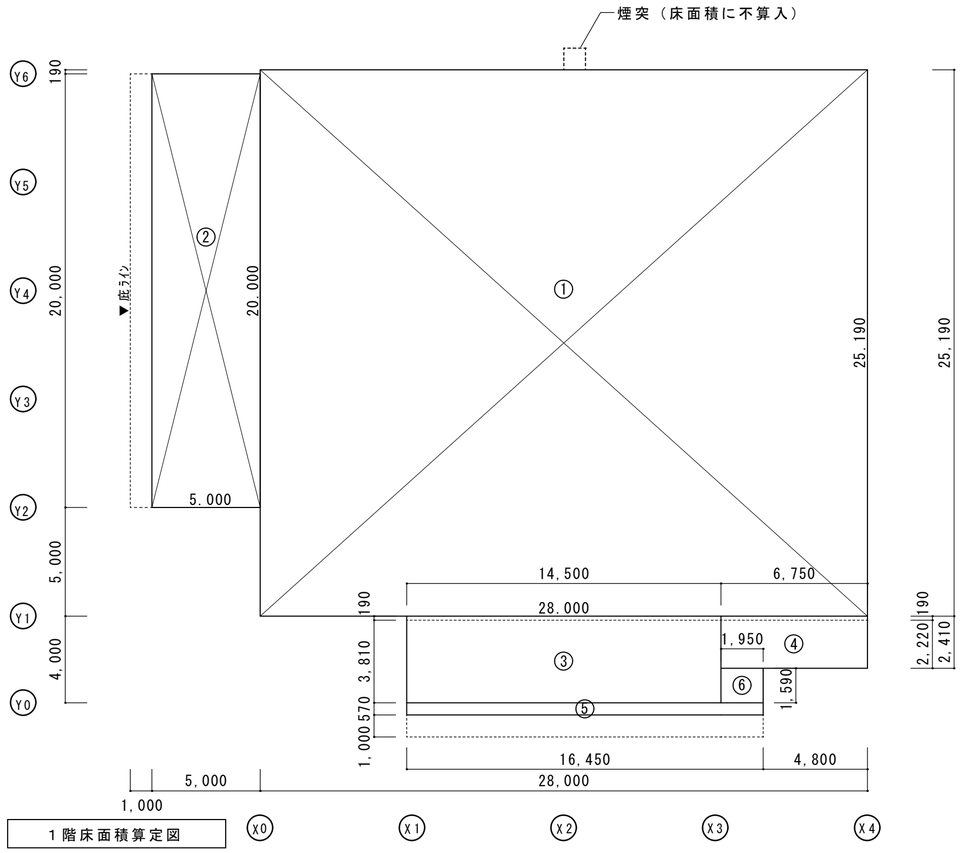

1階床面積算定図

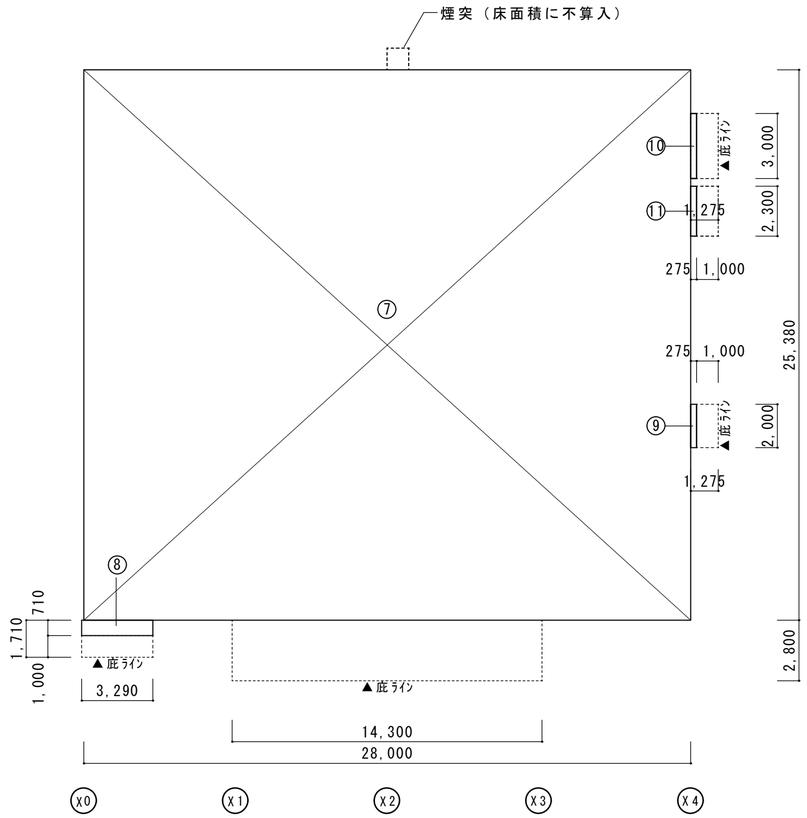

2階床面積算定図

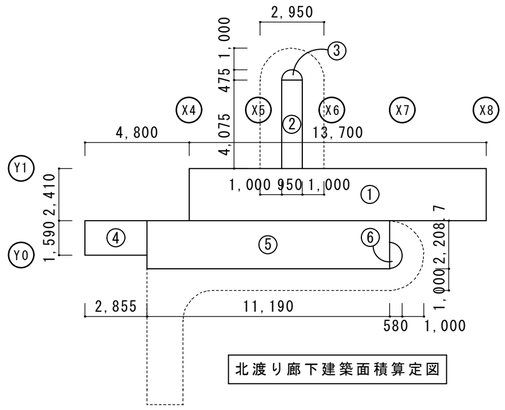

北渡り廊下建築面積算定図

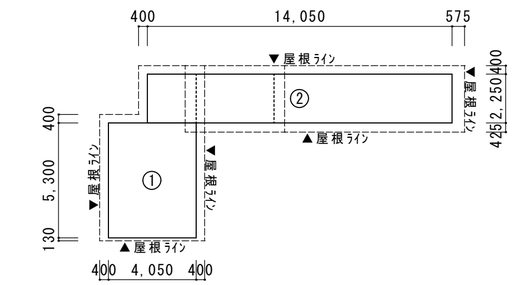

南渡り廊下建築面積算定図

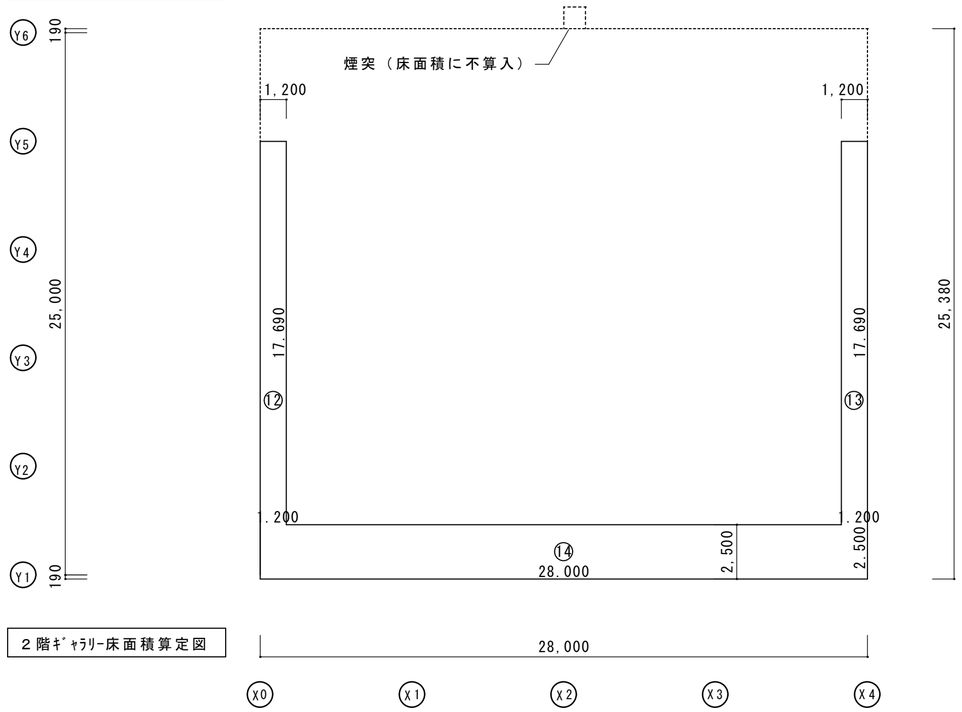

2階ｷﾞｬﾗﾘｰ床面積算定図

①	28.000	× 25.190	= 705.320000	705.320000	
②	5.000	× 20.000	= 100.000000	100.000000	
1階床面積			805.32	(805.320000)	
⑦	28.000	× 25.380	= 710.640000	710.640000	
2階床面積			710.64	(710.640000)	
⑫	1.200	× 17.690	= 21.228000	21.228000	
⑬	1.200	× 17.690	= 21.228000	21.228000	
⑭	28.000	× 2.500	= 70.000000	70.000000	
2階ｷﾞｬﾗﾘｰ床面積			112.45	(112.456000)	

1階床面積	805.32m²
2階床面積	710.64m²
2階ｷﾞｬﾗﾘｰ床面積	112.45m²
延べ床面積	1,628.41m²

②	5.000	× 20.000	= 100.000000	100.000000	
③	14.500	× 3.810	= 55.245000	55.245000	
④	6.750	× 2.220	= 14.985000	14.985000	
⑤	16.450	× 0.570	= 9.376500	9.376500	
⑥	1.950	× 1.590	= 3.100500	3.100500	
⑦	28.000	× 25.380	= 710.640000	710.640000	
⑧	3.290	× 0.710	= 2.335900	2.335900	
⑨	0.275	× 2.000	= 0.550000	0.550000	
⑩	0.275	× 3.000	= 0.825000	0.825000	
⑪	0.275	× 2.300	= 0.632500	0.632500	
建築面積			897.69	(897.690400)	

①	13.700	× 2.410	= 33.017000	33.017000	
②	0.950	× 4.075	= 3.871250	3.871250	
③	0.475×0.475×3.14÷2		= 0.354231	0.35423125	
④	2.855	× 1.590	= 4.539450	4.539450	
⑤	11.190	× 2.2087	= 24.715353	24.715353	
⑥	0.580×0.580×3.14÷2		= 0.528148	0.528148	
北渡り廊下 建築面積			67.02	(67.02543225)	

ダイバーシティ棟　建築面積合計　964.71m²

①	4.050	× 5.300	= 21.465000	21.465000	
②	14.050	× 2.250	= 31.613000	31.613000	
南渡り廊下 建築面積			53.07	(53.078000)	

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-001	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 床面積・建築面積算定図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

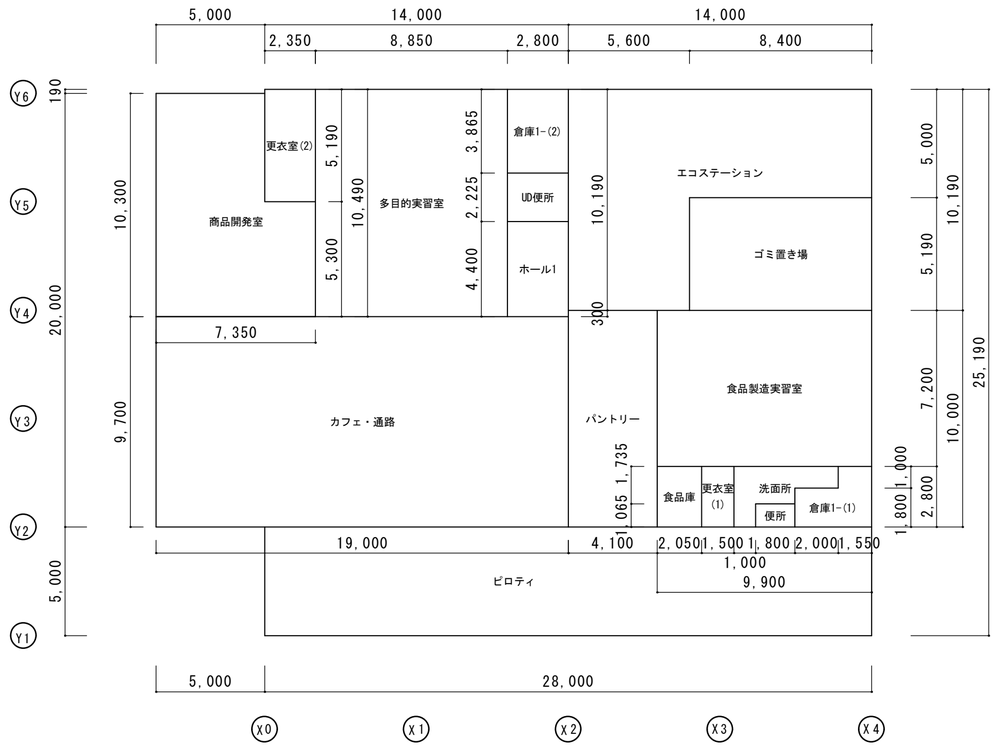

1階床面積算定図

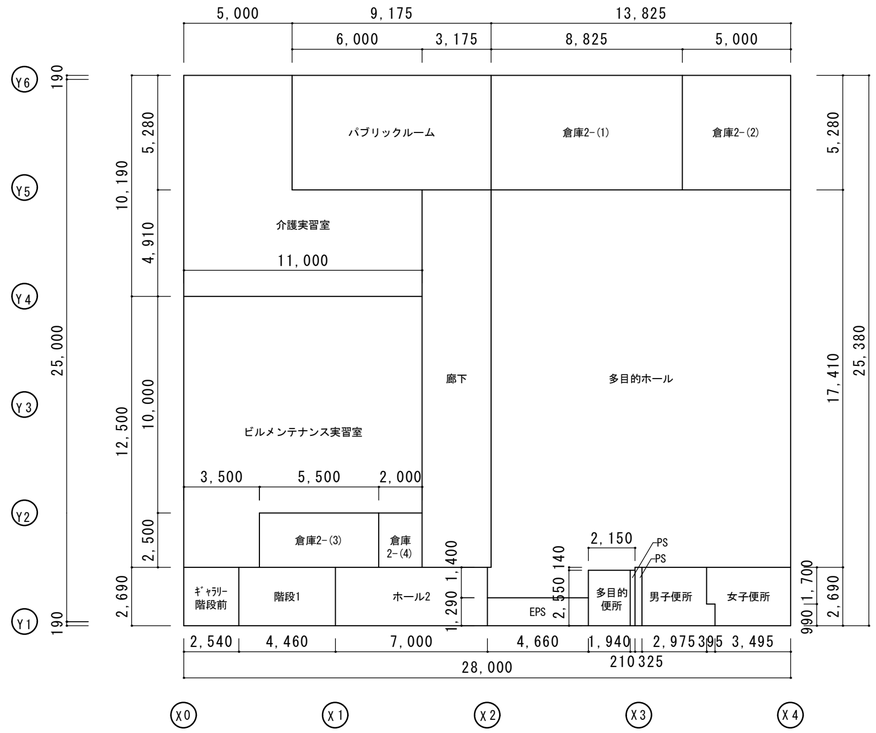

2階床面積算定図

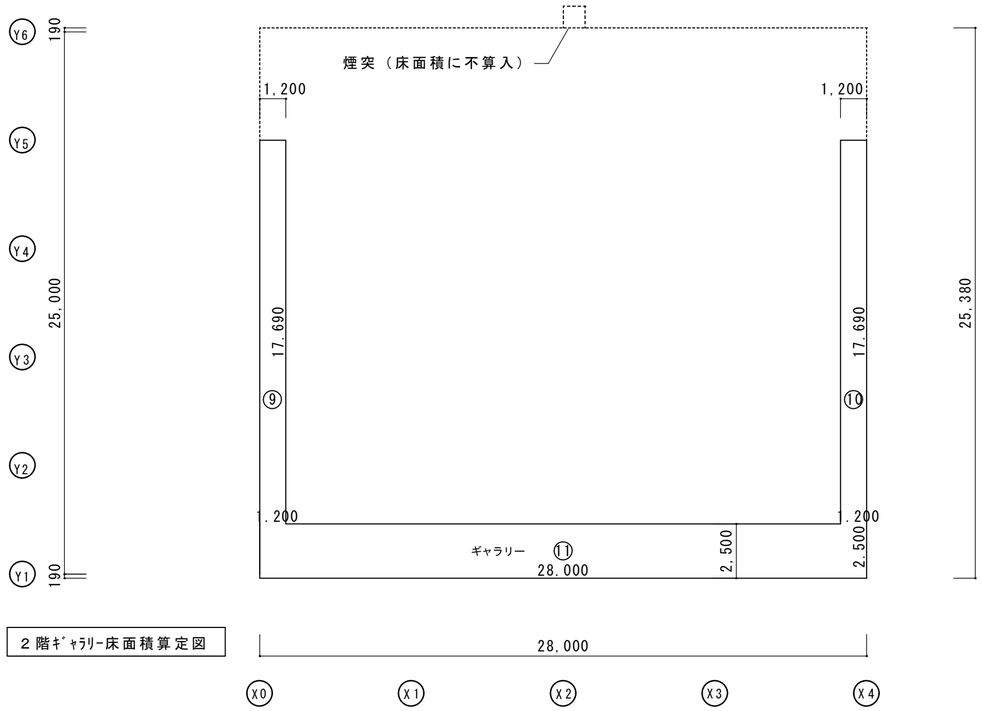

2階ｷﾞｬﾗﾘｰ床面積算定図

1階

カフェ・通路 ｺﾐｭﾆﾃｨｽﾍﾟｰｽ含む	19.00×9.70＝	184.300m²
パントリー	4.10×10.00＝	41.000m²
食品製造実習室	9.90×7.20＝	71.280m²
食品庫	2.05×2.80＝	5.740m²
更衣室(1)	1.50×2.80＝	4.200m²
倉庫1-(1)	2.00×1.80+1.55×2.80＝	7.940m²
洗面所	1.00×2.80+1.80×1.735+2.00×1.00＝	7.923m²
便所	1.80×1.065＝	1.917m²
エコステーション	5.60×10.19+8.40×5.00＝	99.064m²
ゴミ置き場	8.40×5.19＝	43.596m²
ホール1	2.80×4.40＝	12.320m²
多目的実習室	8.85×10.49＝	92.837m²
倉庫1-(2)	2.80×3.865＝	10.822m²
商品開発室	5.00×10.30+2.35×5.30＝	63.955m²
更衣室(2)	2.35×5.19＝	12.197m²
UD便所	2.80×2.225＝	6.230m²
ピロティ 階段1部分含む	28.00×5.00＝	140.000m²
	合計	805.32m²

2階

ホール2	7.00×2.69＝	18.830m²
廊下	3.175×17.41＝	55.277m²
多目的ホール	13.825×17.41+4.66×1.40+2.15×0.14＝	247.518m²
倉庫2-(1)	8.825×5.28＝	46.596m²
倉庫2-(2)	5.00×5.28＝	26.400m²
倉庫2-(3)	5.50×2.50＝	13.750m²
倉庫2-(4)	2.00×2.50＝	5.000m²
ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室	11.00×10.00+3.50×2.50＝	118.750m²
介護実習室	5.00×5.28+11.00×4.91＝	80.410m²
パブリックルーム	9.175×5.28＝	48.444m²
EPS	4.66×1.29＝	6.011m²
男子便所	2.975×2.69+0.395×0.99＝	8.394m²
女子便所	3.495×2.69+0.395×1.70＝	10.073m²
多目的便所	1.94×2.55＝	4.947m²
PS	0.21×2.55+0.325×2.69＝	1.410m²
ｷﾞｬﾗﾘｰ階段前	2.54×2.69＝	6.833m²
階段1	4.46×2.69＝	11.997m²
	合計	710.64m²

2階

ｷﾞｬﾗﾘｰ	1.20×17.69+1.20×17.69+28.00×2.50＝	112.456m²
	合計	112.45m²

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-002	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 部屋別床面積算定図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

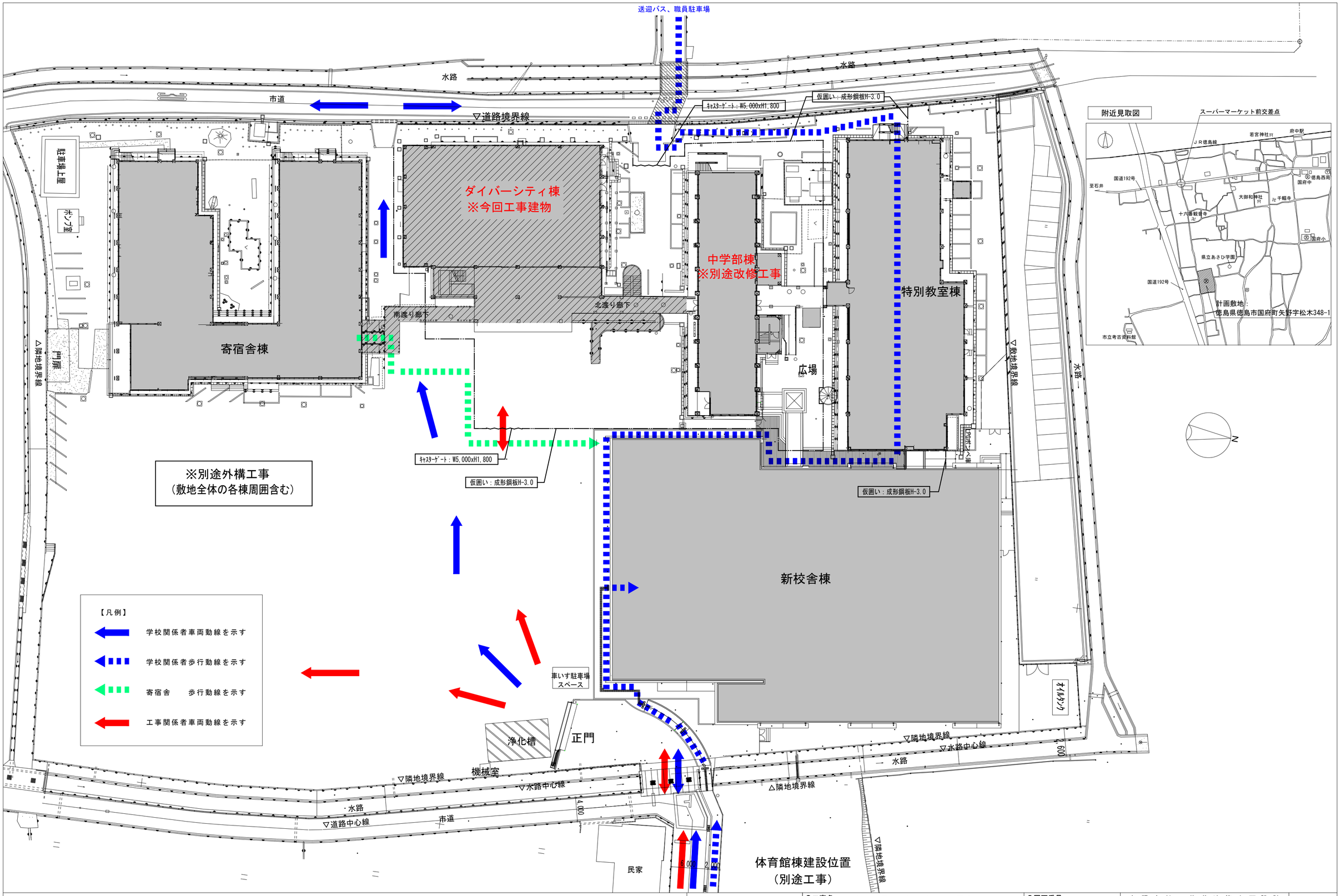

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-003	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 配置図・附近見取図	●縮尺 1/400	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

外部仕上表

部　位	改　修　前	改　修　後
大　屋　根	折板（カラー鋼板t-0.8）葺き　H-87　（残置） 母屋：C-125x50x20x3.2@910＋木毛セメント板t-25　（残置）	既存折板：ｹﾚﾝ及び清掃（山部） 新設断熱材（ﾎﾞｰﾄﾞ）+塩ﾋﾞｼｰﾄ防水ｔ-1.5（接着工法）　※飛び火認定取得品 笠木：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設塩ﾋﾞｼｰﾄ防水t-1.5巻上げ（接着工法）
陸　屋　根	モルタル金ごて押えの上シート防水　（撤去）	既存ｺﾞﾑｼｰﾄ防水撤去 下地調整：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+断熱材：硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑｔ-50 平場：新設塩ﾋﾞｼｰﾄ防水ｔ-1.5（機械的固定工法SI-M2）立上り：新設塩ﾋﾞｼｰﾄ防水ｔ-1.5（接着工法SI-F2） 笠木：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、密着工法）
２階　庇	防水モルタル金ごて押え　（残置）	下地調整：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面） 新設ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、密着工法） 新設ｱﾙﾐ庇（３箇所）：D-1,200　L-2,000、L-2,300、L-3,000
外　壁	モルタル刷毛引き外装薄塗材E吹付け　（撤去）	既存塗膜除去：ｻﾝﾀﾞｰ工法（RB種）+高圧水洗い（10MPa） 下地調整材C-2（全面）+新設防水形複層塗材E ﾛｰﾗｰ塗（ｱｸﾘﾙ）
	ALC100＋塗装　（撤去）	既存ALC100撤去 新設ALCﾊﾟﾈﾙt-100縦張り（ﾛｯｷﾝｸﾞ工法） 下地調整材E（全面）+複層塗材CE ﾛｰﾗｰ塗（ｱｸﾘﾙ）
外部巾木	モルタル刷毛引き　（残置）	高圧水洗い（10MPa）
開口部	アルミ製建具（一部撤去）、一部スチール製建具（撤去）	アルミ製建具：水洗い、一部撤去工法、一部ｶﾞﾗｽ撤去 新設 スチール製建具：撤去工法

部　位	改　修　前	改　修　後
２階渡り廊下	床：防水モルタル金ごて押え　（残置） 手摺：亜鉛メッキ鋼管60.5φ　SOP塗り　手摺子：亜鉛メッキ鋼管13.8φ　SOP塗り　（一部撤去）	床：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、密着工法、防滑ﾀｲﾌﾟ） 手摺：ﾃﾗｽ部:既存撤去後新設ｱﾙﾐ手摺、北渡り廊下部:DP塗替え+新設金属ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ
１階ピロティー	床：モルタル金ごて押え、一部モルタル金ごて押えの上、塗床　（残置） 壁：モルタル刷毛引きの上外装薄塗材E、天井：蛭石吹付　（撤去）	床：高圧水洗い（10MPa）、一部既存塗床 研磨後清掃+新設ｳﾚﾀﾝ塗床 壁：既存塗膜除去 ｻﾝﾀﾞｰ工法（RB種）+高圧水洗い（10MPa）+下地調整材C-2+新設防水形複層塗材E ﾛｰﾗｰ塗（ｱｸﾘﾙ） 天井：既存塗膜除去（RA種）+高圧水洗い（10MPa）+下地調整C-2+新設外装薄塗材E ﾛｰﾗｰ塗（ｱｸﾘﾙ）
階段-2 （外部階段）	蹴上、踏面：防水モルタル金ごて押え（残置）　ノンスリップ：段鼻タイル貼り（撤去） 壁：モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E吹付、手摺：亜鉛メッキ鋼管50φ　OP塗り（残置）	蹴上、踏面：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、密着工法、防滑ﾀｲﾌﾟ） 壁：既存塗膜除去：ｻﾝﾀﾞｰ工法（RB種）+高圧水洗い（10MPa） 下地調整材C-2+防水形複層塗材E ﾛｰﾗｰ塗（下地：ﾓﾙﾀﾙ）、手摺：DP塗替え 段鼻ﾀｲﾙ：SUS製ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ（ﾀｲﾔ入）
外部スロープ	床・巾木：モルタル金ごて押え(残置)、壁・手摺：モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E吹付(撤去) 手摺：亜鉛メッキ鋼管φ50　OP塗り（撤去）、笠木：テラゾー（残置）	床・巾木：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、密着工法、防滑ﾀｲﾌﾟ） 手摺：SUSφ42.7ｔ-1.5（HL）、笠木：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、密着工法）
竪樋	SGP管　φ114.3　OP塗り、VP100 VP塗り　（撤去） ルーフドレイン：鋳鉄製ｺｰﾙﾀｰﾙ焼付　（撤去）	竪樋：新設ｶﾗｰVP100 ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ：新設改修用ﾄﾞﾚｲﾝ（ｱﾙﾐﾀﾞｲｷｬｽﾄ製ｽﾄﾚｰﾅ共）
大屋根軒樋	RC軒樋：内側樹脂防水　（残置） ルーフドレイン：鋳鉄製ｺｰﾙﾀｰﾙ焼付　（撤去）	内側：高圧水洗い（10MPa）+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+新設ｳﾚﾀﾝ高強度型塗膜防水（X-2H、密着工法） ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ：新設改修用ﾄﾞﾚｲﾝ
軒天	ｹｲｶﾙ板＋VP塗り　（撤去）	新設ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装
EXP.J	SUS EXP.J クリアランス50mm　（撤去）	新設SUS EXP.J

既存内部仕上表

※床高は１階：GL+300　２階：GL+4,250からの高さとする

棟	階	室　名	床高	床	巾　木		腰	壁	天　井	廻り縁	ＣＨ	備　考
体育館・校舎・給食室棟	1階	食堂	±0	※ビニル床シートｔ-2.0貼り撤去	モルタル金ごて押えの上、VP塗り 掲示板壁部分は木製巾木撤去	100	一部ﾍﾞﾆﾔｔ-5.5目透し張り張りの上OP塗り撤去	モルタル金ごて押えの上EP塗り ※一部PB-12.5張り(LGS下地)の上EP塗り（増築部）撤去	蛭石吹付け ※一部ｹｲｶﾙ板目透し張り(LGS下地)の上EP塗り（増築部）撤去		3,575 2,700、2,930	排気フード撤去（設備工事）、EXP-J(壁、天井）撤去 掲示板、ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ、展示作品、ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ（ﾚｰﾙ共）撤去
		厨房	±0～ -50	モルタル金ごて押えの上、塗り床 下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	一部108角半磁器質タイル貼り撤去 下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去	100	108角半磁器質タイル貼り（H-1,900まで）撤去 下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去	モルタル金ごて押えの上EP塗り	蛭石吹付け		3,575	厨房機器、SUSｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ、シャッター（2箇所）、SUSｶｳﾝﾀｰ　撤去 排気フード撤去（設備工事）
		食品庫	±0	モルタル金ごて押え 下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	モルタル金ごて押え	100		モルタル金ごて押え	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,500	木製棚撤去
		ボイラー室	-400	モルタル金ごて押えの上、塗り床 下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去、階段部：ﾓﾙﾀﾙ金ごて押ｴ	モルタル金ごて押え	100		モルタル金ごて押え	コンクリート打放し	—	4,295	機械基礎（RC）　撤去 床排水ﾋﾟｯﾄ蓋：ｽﾁｰﾙPL　撤去
		変電室	±0	モルタル金ごて押え	モルタル金ごて押え	100		モルタル金ごて押え	コンクリート打放し	—	3,595	
		更衣・休憩室	+300	木下地組の上、畳敷きｔ-50　下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去 一部フローリングｔ-18張り　下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	畳寄せ撤去 巾木　撤去			繊維壁塗り　撤去 モルタル下地	※化粧PB-9.0撤去	木製	2,400	
		収納（押入）	+300	ﾍﾞﾆﾔ板　t-6　木下地・下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去 木下地組				モルタル金ごて押え	ﾍﾞﾆﾔ板　t-4撤去	—	2,400	中段、天袋　撤去
		前室	±0	モルタル金ごて押えの上、※ビニル床タイル貼り 下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	モルタル金ごて押えの上VP塗り			モルタル金ごて押えの上EP塗り	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,500	
		倉庫	±0	モルタル金ごて押え 下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	モルタル金ごて押え			モルタル金ごて押え	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,500	
		洗面所	±0	モルタル金ごて押えの上、磁器質モザイクタイル貼り 下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	モルタル金ごて押えの上、100角タイル貼り撤去		モルタル金ごて押えの上、100角タイル貼り （H-1,200まで）、下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去	モルタル金ごて押えの上、EP塗り撤去	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,500	洗面器　　撤去（設備工事） ﾃﾗｽﾞ-面台 撤去
		便所	±0	モルタル金ごて押えの上、磁器質モザイクタイル貼り 下地土間ｺﾝｸﾘｰﾄ共撤去	モルタル金ごて押えの上、100角タイル貼り撤去		モルタル金ごて押えの上、100角タイル貼り （H-1,200まで）、下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去	モルタル金ごて押えの上、EP塗り撤去	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,500	洋便器、手洗器　撤去（設備工事） SUS手摺　L-300 撤去
		階段	±0～	蹴上、踏面：25角磁器質モザイクタイル貼り　撤去 ノンスリップ：磁器質ノンスリップタイル貼り撤去				モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E吹付	モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E吹付			手摺：亜鉛メッキ鋼管50φ　OP塗り
	2階	玄関	±0～ -100	磁器床タイル100角貼り（ノンスリップタイル）　　撤去 一部テラゾー（框：テラゾー）、一部※Ｐタイル貼り撤去	モルタル金ごて押えの上VP塗り	100		モルタル金ごての上、多彩模様塗料塗り 一部ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板＋EP塗り撤去	蛭石吹付け		2,600 2,500	
		体育館	±0	塗り床（全天候型舗装材t-5）	ラワン　SOP塗り	100	モルタル金ごて押えの上EP塗り 木下地　化粧ボード張り（西面）撤去	モルタル金ごて押えの上EP塗り 木下地　ボードの上ビニル壁紙貼り（西面）撤去	木毛セメント板t-25（屋根下地顕し） ギャラリー裏：蛭石吹付、鉄骨梁、母屋：OP塗り			スチール格子：OP塗り　一部撤去 スピーカー、時計撤去（設備工事）
		ステージ	+500	縁甲板（ブナ）t-15　OSW 木下地共撤去 木下地組	杉　OS塗り撤去	100		木下地　しな合板t=6の上、SV塗り撤去	木毛セメント板t-25（屋根下地顕し）			木製（ﾗﾜﾝ）框 H-350、木製階段（2箇所）撤去 緞帳、バック幕、吊物用ﾊﾞﾄﾝ等　　撤去
		器具室	±0	モルタル金ごて	ラワン　SOP塗り	100		モルタル金ごて押えの上EP塗り 一部シナベニヤt=6　OP塗り撤去	ロックウール吸音板t=9.5張り撤去	塩ビ	2,400	
		教官室	±0	※ビニル床タイル貼り撤去	杉　SOP塗り	100		モルタル金ごて押えの上EP塗り 一部シナベニヤt=6　OP塗り撤去	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,350	黒板、掲示板、収納地袋　撤去 ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ（ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ共）撤去
		男子便所	±0	ビニル床シートt-2.0貼り （既存のまま）	ソフト巾木 （既存のまま）	60		メラミン化粧合板t=3張り （既存のまま）	化粧石膏ボードt=9.5張り （既存のまま）		2,250	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、汚垂石 洋便器、小便器、手洗ｶｳﾝﾀｰ　（既存のまま）
		女子便所	±0	ビニル床シートt-2.0貼り （既存のまま）	ソフト巾木 （既存のまま）	60		メラミン化粧合板t=3張り （既存のまま）	化粧石膏ボードt=9.5張り （既存のまま）		2,250	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、 洋便器、手洗器、手洗ｶｳﾝﾀｰ　（既存のまま）
		多目的便所	±0	ビニル床シートt-2.0貼り （既存のまま）	ソフト巾木 （既存のまま）	60		メラミン化粧合板t=3張り （既存のまま）	化粧石膏ボードt=9.5張り （既存のまま）		2,250	
		男子更衣室 シャワー室	±0	※ビニル床シート貼り　　撤去 一部磁器質モザイクタイル貼り、下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去	ソフト巾木　　撤去 一部100角半磁器タイル貼り撤去	100		モルタル金ごて押えの上、EP塗り 一部100角半磁器タイル貼り、シナベニヤt=6　OP塗り撤去	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,300	脱衣棚、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ　撤去 ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ（ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ共）撤去
		女子更衣室 シャワー室	±0	※ビニル床シート貼り　　撤去 一部磁器質モザイクタイル貼り、下地ﾓﾙﾀﾙ共撤去	ソフト巾木　　撤去 一部100角半磁器タイル貼り撤去	100		モルタル金ごて押えの上、EP塗り 一部100角半磁器タイル貼り、シナベニヤt=6　OP塗り撤去	※不燃ボードt=9張り撤去	—	2,300	脱衣棚、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ　撤去 ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ（ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ共）撤去
		ギャラリー階段	±0～	モルタル金ごて押えの上、塗り床	モルタル金ごて押えの上、VP塗り			モルタル金ごて押えの上、EP塗り	木毛セメント板t-25（屋根下地顕し）			スチール手摺：OP塗り、一部撤去（片側） ノンスリップ撤去
		ギャラリー	+2,700	モルタル金ごて押え目地切り	杉　SOP塗り	100		モルタル金ごて押えの上、EP塗り 100角磁器タイル貼り撤去	木毛セメント板t-25（屋根下地顕し）			スチール手摺：OP塗り撤去、面台：テラゾー ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ（ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ共）撤去

※・・・アスベスト含有建材を示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-004	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 外部仕上表・既存内部仕上表	●縮尺 NON	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

改修内部仕上表

※注１：室名欄で[ ]内に改修前の室名を示す　※注２：床高は２階：GL+300　２階：GL+4,250からの高さとする

棟	階	室名	床高	床 下地	床	巾木		腰	壁 下地	壁	天井 下地	天井	廻り縁	ＣＨ	備考
ダイバーシティー棟	1階	カフェ・通路 [食堂]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	杉 OS塗装	100	１時間準耐火壁の上、横胴縁15*45@303 杉板ｔ-12（本実加工）OS塗装	LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS LGS	PBｔ-9.5+壁紙貼り 一部構造用合板ｔ-12+杉板ｔ-12本実張り+OS塗装	塩ﾋﾞ	2,900 2,700 2,630	新設手洗ｶｳﾝﾀｰ×2、掲示板 新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		パントリー [厨房]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	特殊防滑性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0(抗菌)貼り	床材立上げ	100		LGS RC	PBｔ-12.5+ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0 一部ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5(GL工法)+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,700	ｶｳﾝﾀｰ家具Ｋ－１、Ｋ－２ 手洗器、調理実習台×2、厨房機器類
		コミュニティ ショップ［食堂］		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	杉 OS塗装	100	１時間準耐火壁の上、横胴縁15*45@303 杉板ｔ-12（本実加工）OS塗装	LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	PBｔ-9.5+壁紙貼り	塩ﾋﾞ	2,900	新設横引きﾊﾟｲﾌﾟｼｬｯﾀｰ 新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		食品製造実習室 [厨房、休憩室等]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	特殊防滑性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0(抗菌)貼り	床材立上げ	100		LGS LGS RC	PBｔ-12.5+ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0 一部ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0 一部ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5(GL工法)+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,700	厨房機器類 新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		食品庫 [厨房]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,500	
		更衣室(1) [厨房]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	PBｔ-9.5+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,500	
		倉庫1-(1) [厨房、食品庫]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	PBｔ-9.5+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,500	
		洗面所 [厨房]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,500	手洗ｶｳﾝﾀｰ、鏡、洗濯機ﾊﾟﾝ（設備工事）
		便所 [厨房]		土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ｔ-120	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0(抗菌)貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,500	
		エコステーション [ボイラー室]		M	合成樹脂塗床(防塵・防滑)	塗床巻上	100		M LGS	EP塗装 PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0(PBｔ-12.5捨張り)	塩ﾋﾞ	2,900	SUS流し台 W1,800 D600×2
		ゴミ置き場 [変電室]		M	下地調整の上、合成樹脂塗床(防塵・防滑)	塗床巻上	100		M	EP塗装	M	下地調整C-2+EP塗装	—	3,595	
		ホール1 [食堂]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	杉 OS塗装	100		LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	PBｔ-9.5+壁紙貼り	塩ﾋﾞ	2,700	
		多目的実習室 [食堂]		M	下地調整の上、特殊防滑性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0(抗菌)貼り	床材立上げ	100		LGS LGS LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装 一部PBｔ-12.5+ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板t-3貼り 一部１時間準耐火壁の上、壁面ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ（不燃）	LGS	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0(PBｔ-12.5捨張り)	塩ﾋﾞ	2,700	SUS流し台 W1,200 D600×2、新設物干しﾕﾆｯﾄ(天井埋込ﾀｲﾌﾟ)L=1,800×3 新設移動間仕切
		倉庫1-(2) [食堂]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,700	
		商品開発室 [食堂]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0(PBｔ-12.5捨張り)	塩ﾋﾞ	2,700	新設手洗ｶｳﾝﾀｰ、SUS流し台 W1,800 D600 新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		更衣室(2) [食堂]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0(PBｔ-12.5捨張り)	塩ﾋﾞ	2,700	
		UD便所 [食堂]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0(抗菌)貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		LGS	ｼｰｼﾞﾝｸﾞPBｔ-12.5+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,500	洋便器、手洗い、手摺
		階段-1 [階段-1]		M	蹴上：ﾓﾙﾀﾙt-25金ｺﾃ押ｴの上、新設磁器質100角ﾀｲﾙ貼り 踏面：ﾓﾙﾀﾙt-30金ｺﾃ押ｴの上、新設磁器質100角ﾀｲﾙ貼り 段鼻：一部新設段鼻ﾀｲﾙ貼り	—	—		M	ｻﾝﾀﾞｰ工法(RB)種にて既存塗膜除去後、 高圧水洗浄(10Mpa程度)、下地調整(C-2) +防水形複層塗材E(ｱｸﾘﾙ)	(階段裏)	既存塗膜除去（RA種）、高圧水洗浄(10Mpa程度)、 下地調整(C-2)+外装薄塗材E(ﾛｰﾗｰ塗)	—	—	既存手摺：SOP塗替え
	2階	ホール2 [玄関]		M	下地調整の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り ｽﾛｰﾌﾟ部：ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2、防滑）	M EP塗替え	—		M S	ｻﾝﾀﾞｰ工法(RB)種にて既存塗膜除去後、高圧水洗浄(10Mpa程度)、 下地調整(C-2)+防水形複層塗材E(ｱｸﾘﾙ) 新設壁：防風透湿ｼｰﾄ+防火ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞｔ-16 横張り	RC	既存塗膜除去（RA種）、高圧水洗浄(10Mpa程度)、 +外装薄塗材E(ﾛｰﾗｰ塗)	—	2,500～2,600	
		廊下 [体育館]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M S LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装 PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	強化PBｔ-21+強化PBｔ-15（強化天井）+ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0	塩ﾋﾞ	2,650	
		多目的ホール [体育館]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-6.2(弾性)貼り	杉 OS塗装	100		M S+LGS LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+防音ﾊﾟﾈﾙｔ-18 PBｔ-12.5 2重張り+防音ﾊﾟﾈﾙｔ-18、一部PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	RC	木毛ｾﾒﾝﾄ板（既存のまま）、鉄骨梁、母屋（既存のまま） ｷﾞｬﾗﾘｰ裏：既存塗膜除去（RA種）、EP塗装	塩ﾋﾞ	7,350	鏡（扉付き）：1,000*2,000 2枚、一部：ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ用壁紙貼り 新設ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ、暗幕再取付共
		倉庫2-(1)、2-(2) [ｽﾃｰｼﾞ、更衣室等]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M S+LGS LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装 PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,650	新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		倉庫2-(3)、2-(4) [体育館]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	強化PBｔ-21+強化PBｔ-15（強化天井）、 ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装	塩ﾋﾞ	2,650	
		ビルメンテナンス 実習室 [体育館]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS RC	強化PBｔ-21+強化PBｔ-15（強化天井）+ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0 ｷﾞｬﾗﾘｰ裏：既存塗膜除去（RA種）、EP塗装	塩ﾋﾞ	2,650	新設ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ SUS流し台 W1,500 D600
		介護実習室 [体育館、教官室]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS RC	強化PBｔ-21+強化PBｔ-15（強化天井）+ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0 ｷﾞｬﾗﾘｰ裏：既存塗膜除去（RA種）、EP塗装	塩ﾋﾞ	2,650	新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		パブリックルーム [器具庫、ｽﾃｰｼﾞ]		RC	ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞｔ-10、 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ-2.0貼り	ｿﾌﾄ巾木	100		M S+LGS LGS	EP塗替え PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装 PBｔ-12.5 2重張り+EP塗装	LGS	強化PBｔ-21+強化PBｔ-15（強化天井）+ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0	塩ﾋﾞ	2,650	新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙ共
		男子便所 [男子便所]		RC+ｺﾝｸﾘｰﾄ嵩上 (既存のまま)	(既存のまま)ビニル床シート貼り	ｿﾌﾄ巾木 (既存のまま)	60			(既存のまま)ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り		化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り(既存のまま)	(既存のまま)	2,250	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、汚垂石 洋便器、小便器、手洗ｶｳﾝﾀｰ（全て既存のまま）
		女子便所 [女子便所]		RC+ｺﾝｸﾘｰﾄ嵩上 (既存のまま)	(既存のまま)ビニル床シート貼り	ｿﾌﾄ巾木 (既存のまま)	60			(既存のまま)ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り		化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り(既存のまま)	(既存のまま)	2,250	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、 洋便器、小便器、手洗ｶｳﾝﾀｰ（全て既存のまま）
		多目的便所 [多目的便所]		RC+ｺﾝｸﾘｰﾄ嵩上 (既存のまま)	(既存のまま)ビニル床シート貼り	ｿﾌﾄ巾木 (既存のまま)	60			(既存のまま)ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り		化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り(既存のまま)	(既存のまま)	2,250	洋便器、手洗い器、手摺（全て既存のまま）
		ギャラリー階段 [ｷﾞｬﾗﾘｰ階段]		M	(既存のまま)ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ押ｴ	M EP塗替え	100		M	EP塗替え		木毛ｾﾒﾝﾄ板（既存のまま）、鉄骨梁、母屋（既存のまま）	—	—	既存ｽﾁｰﾙ手摺：SOP塗替え 新設ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ
		ギャラリー [ｷﾞｬﾗﾘｰ]		M	(既存のまま)モルタル金ごて押えの上、塗り床	杉 SOP塗替え	100		M	EP塗替え		木毛ｾﾒﾝﾄ板（既存のまま）、鉄骨梁、母屋（既存のまま）	—	—	新設ｽﾁｰﾙ手摺：手摺45Φ 手摺子13.8Φ@120 SOP塗装 面台：ﾃﾗｿﾞｰ（既存のまま）、新設ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ、暗幕再取付共

凡例　（一般）
G.L･･･基準地盤面
F.L･･･床仕上面
S.L･･･ｺﾝｸﾘｰﾄ床版面
C.H･･･天井高

（下地）
EXP-J･･･ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄ
D.S･････ﾀﾞｸﾄｽﾍﾟｰｽ
P.S･････ﾊﾟｲﾌﾟｽﾍﾟｰｽ
W･････木造
LGS･･･軽量鉄骨
RC･･･鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
S･････鉄骨
LRC･･･軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ
CB･･･ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ
M････ﾓﾙﾀﾙ
WM･･･防水ﾓﾙﾀﾙ

（材料）
PB･･･石ｺｳﾎﾞｰﾄﾞ
HL･･･ﾍｱｰﾗｲﾝ仕上
GW･･･ｸﾞﾗｽｳｰﾙ
RW･･･ﾛｯｸｳｰﾙ

（材料）
ｹｲｶﾙ板･･･ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板
耐水PB･･･ｼｰｼﾞﾝｸﾞPB

（塗装記号）
OP････油性ﾍﾟｲﾝﾄ
SOP･･･合成樹脂ﾍﾟｲﾝﾄ
VP････塩化ﾋﾞﾆｰﾙ樹脂塗料
CL････ｸﾘｱｰﾗｯｶｰ
AP････ｱｸﾘﾙ系ﾍﾟｲﾝﾄ
AE････ｱｸﾘﾙ樹脂ｴﾅﾒﾙ
OS････ｵｲﾙｽﾃｲﾝ
UC････ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ

特記事項
※外壁に面する壁は、ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 24Kｔ-50充填とすること(2階柱型を除く)
ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材：長尺ﾋﾞﾆｰﾙ床ｼｰﾄ、塩ﾋﾞﾀｲﾙ、壁紙、ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板、PB、ｹｲｶﾙ板、その他特記事項
ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ部の既存VP塗及びEP塗部分は特記なき限りEP塗替えとする
※１時間準耐火壁：せっこうボードｔ-12.5 ２重張り（両面）+LGS 65 or 100
準耐火構造：R1国土交通省告示第195号

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-005	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 改修内部仕上表	●縮尺 NON	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

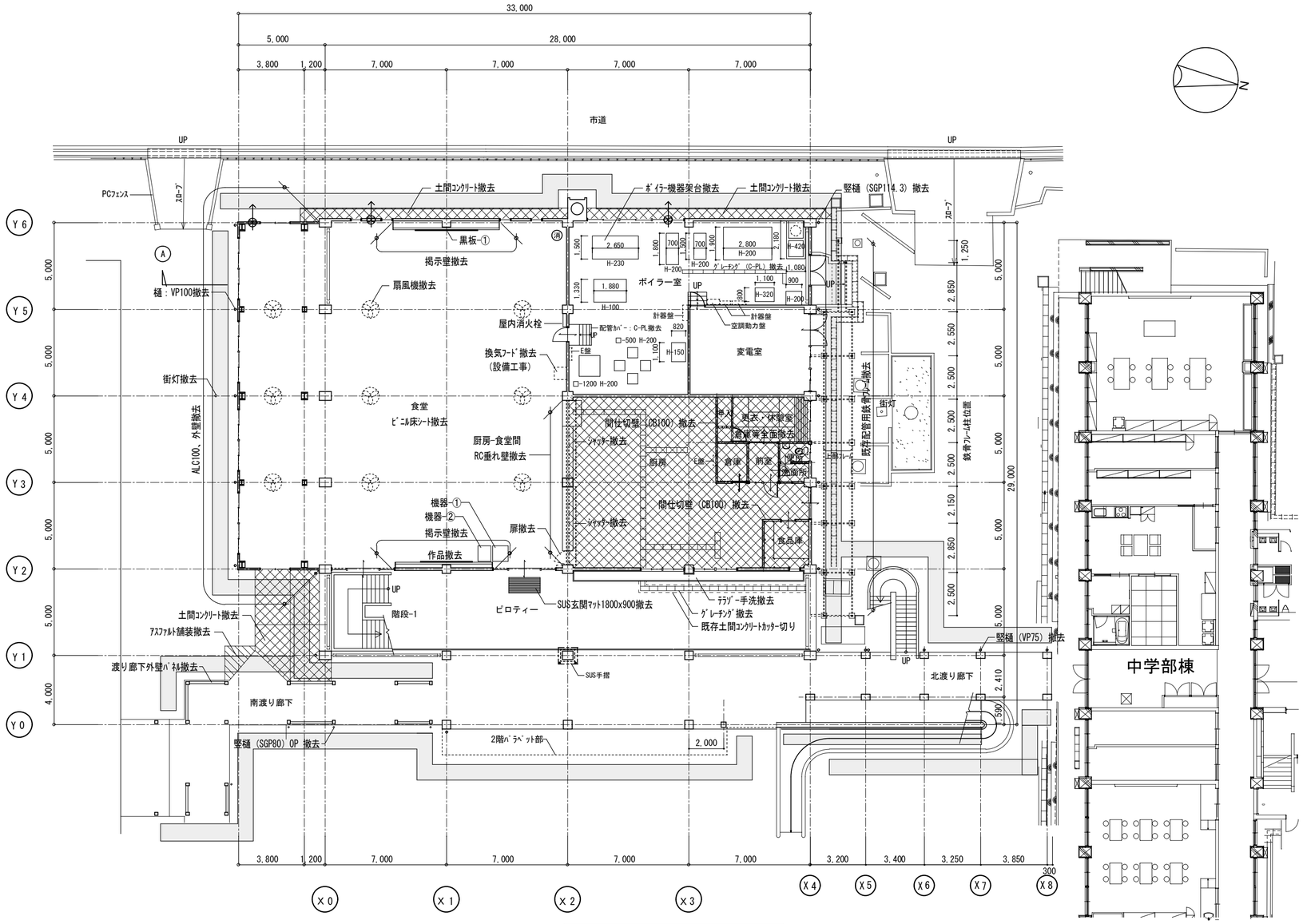

1階平面図　S＝1/200

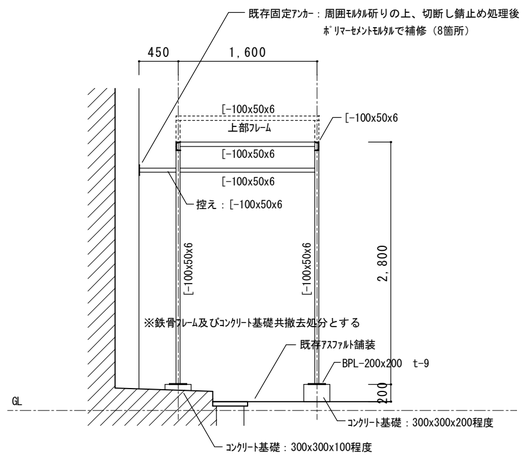

既存配管用鉄骨ﾌﾚｰﾑ　1/50

厨房土間全面撤去（排水ﾋﾟｯﾄ及びｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ共）

※既存厨房機器類については別紙参照

手すり先行枠組み本足場を示す。
外部足場（種類：枠組み本足場 手すり先行方式，仕様：2枚布，D=90cm，ｼｰﾄ仕様：ﾒｯｼｭｼｰﾄ）

内部足場（種類：脚立足場）

■家具等撤去リスト※再利用する箇所は（再）と記載（リスト以外は図面に記載）

記号	内容	撤去数量	記号	内容	撤去数量
黒板-①	ホワイトボード：3600*1200撤去	1	家具-①	木製地袋：4000*450*900撤去	1
黒板-②	黒板：1800*900撤去	1	家具-②	木製ロッカー：2400*600*2000撤去	2
黒板-③	ホワイトボード：1800*900撤去	1	機器-①	厨房機器：900*900*2000撤去	1
掲示-①	掲示板：900*900	1	機器-②	厨房機器：750*900*2000撤去	1
掲示-②	掲示板：1200*900	1			

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-006	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名　既存１階平面図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

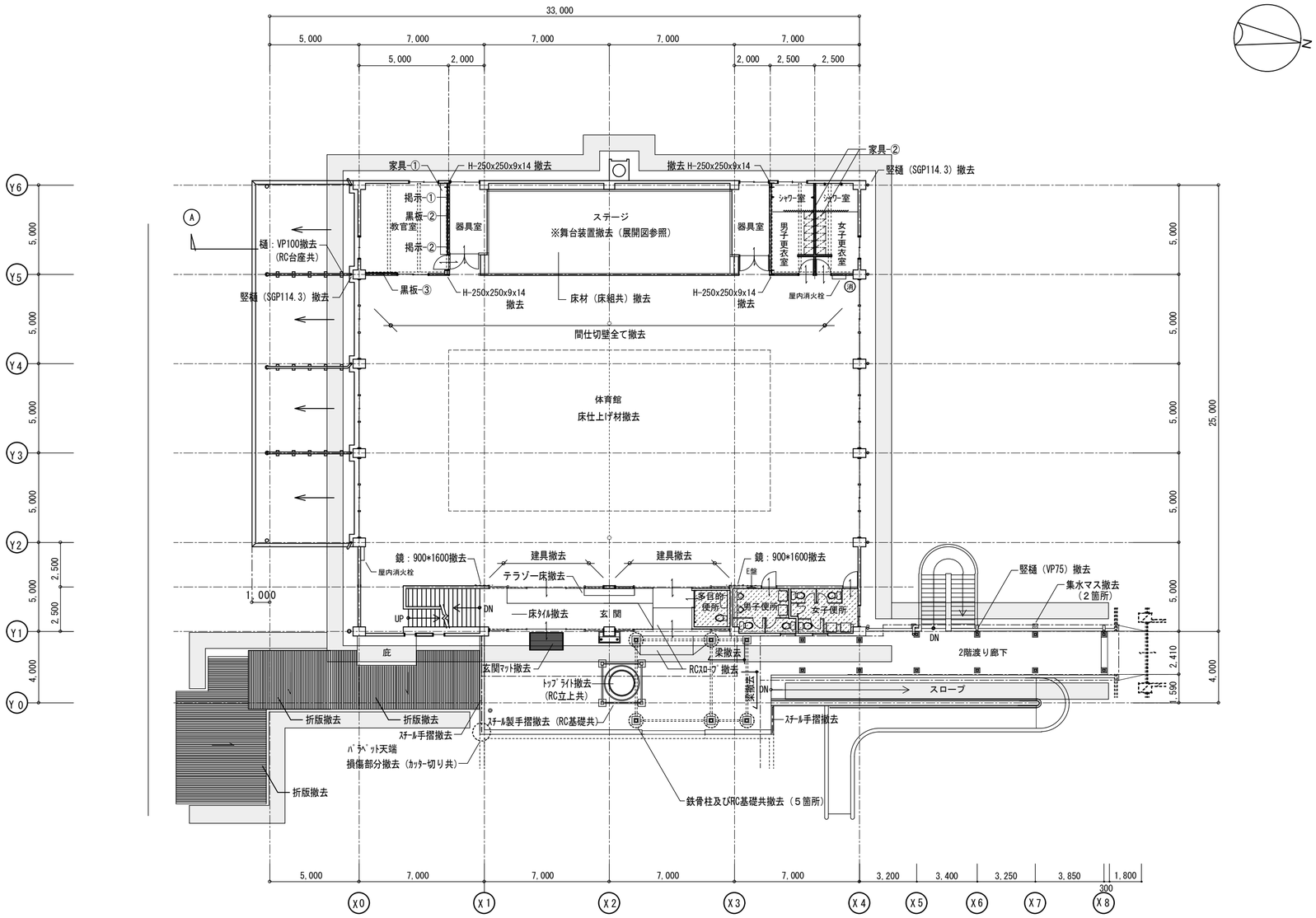

2階平面図　S＝1/200

既存のままを示す

手すり先行枠組み本足場を示す。
外部足場（種類：枠組み本足場 手すり先行方式，仕様：2枚布，D=90cm，シート仕様：メッシュシート）

内部足場（種類：脚立足場）

■家具等撤去リスト※再利用する箇所は（再）と記載（リスト以外は図面に記載）

記号	内容	撤去数量	記号	内容	撤去数量
黒板-①	ホワイトボード：3600*1200撤去	1	家具-①	木製地袋：4000*450*900撤去	1
黒板-②	黒板：1800*900撤去	1	家具-②	木製ロッカー：2400*600*2000撤去	2
黒板-③	ホワイトボード：1800*900撤去	1	機器-①	厨房機器：900*900*2000撤去	1
掲示-①	掲示板：1200*900	1	機器-②	厨房機器：750*900*2000撤去	1
掲示-②	掲示板：700*900	1			

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-007	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　既存２階平面図	●縮尺　1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

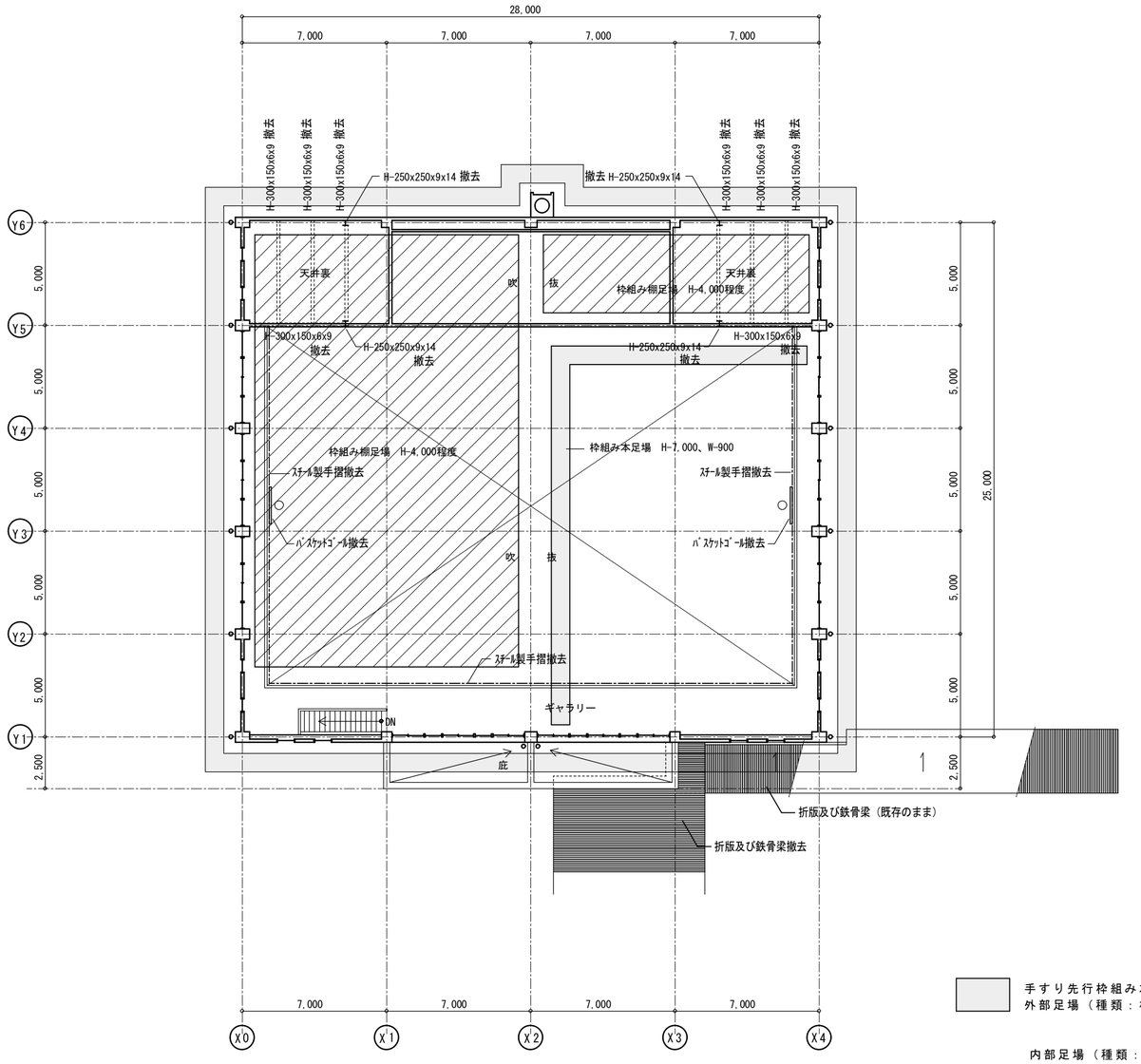

2階ｷﾞｬﾗﾘｰ平面図　S＝1/200

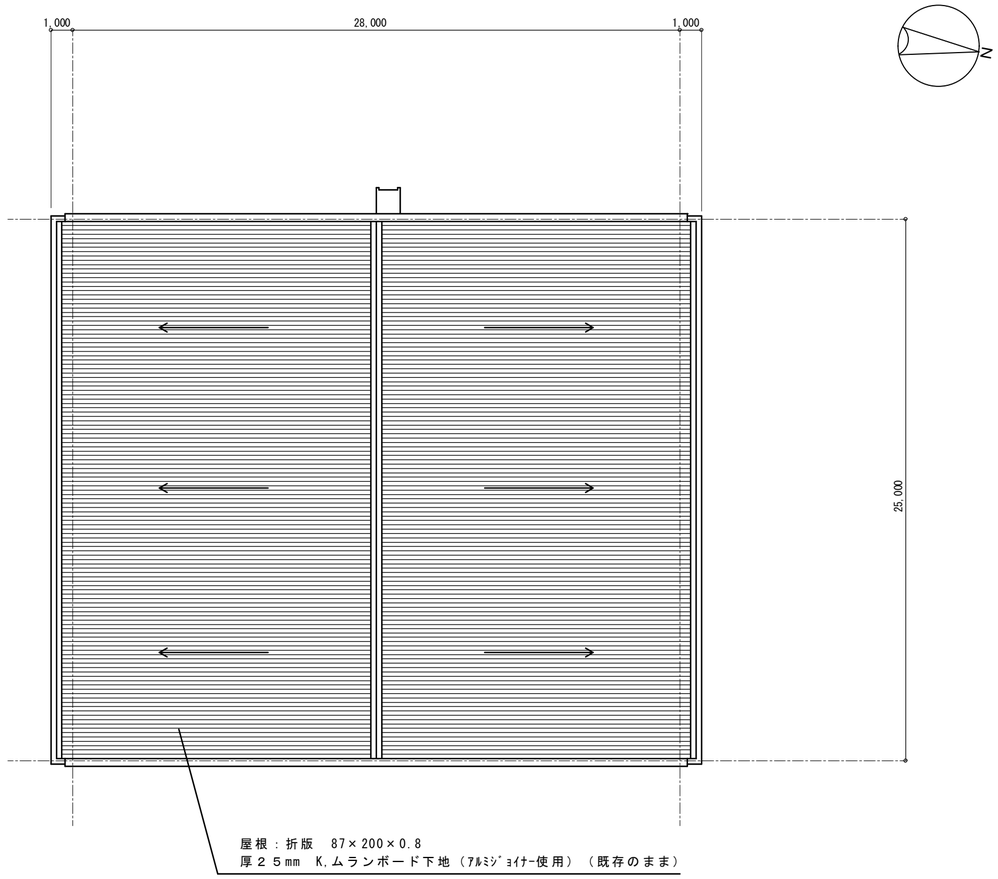

屋根伏図　S＝1/200

手すり先行枠組み本足場を示す。
外部足場（種類：枠組み本足場 手すり先行方式，仕様：2枚布，D=90cm，ｼｰﾄ仕様：ﾒｯｼｭｼｰﾄ）

内部足場（種類：脚立足場、枠組み本足場 手すり先行方式，仕様：2枚布，D=90cm）

内部足場（枠組み棚足場　H-4，000程度）を示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-008	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名　既存２階ギャラリー平面図、屋根伏図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

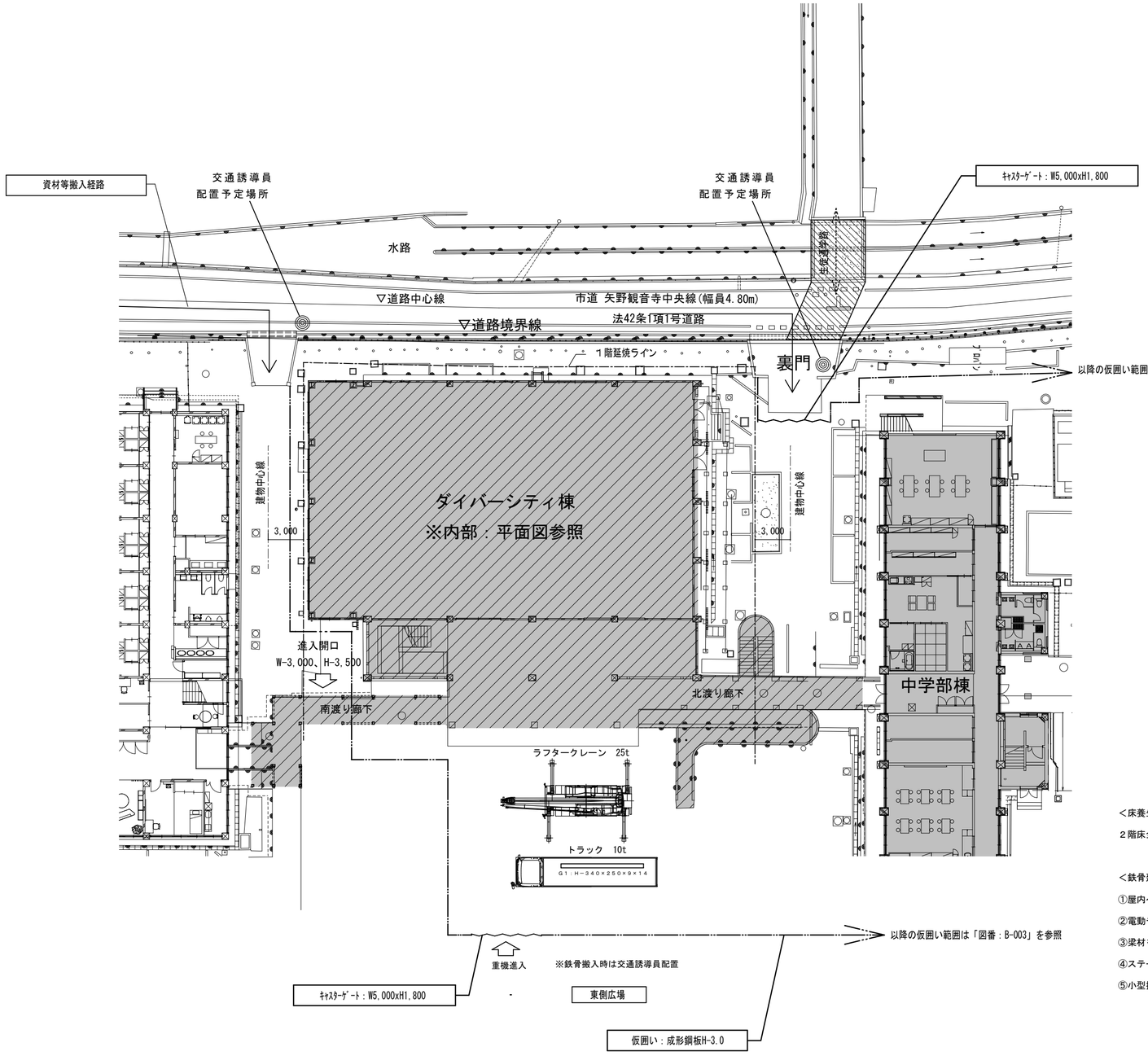

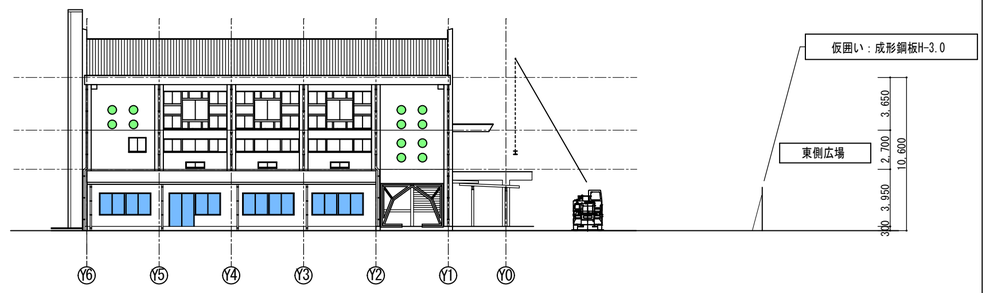

南側立面図 S=1/200

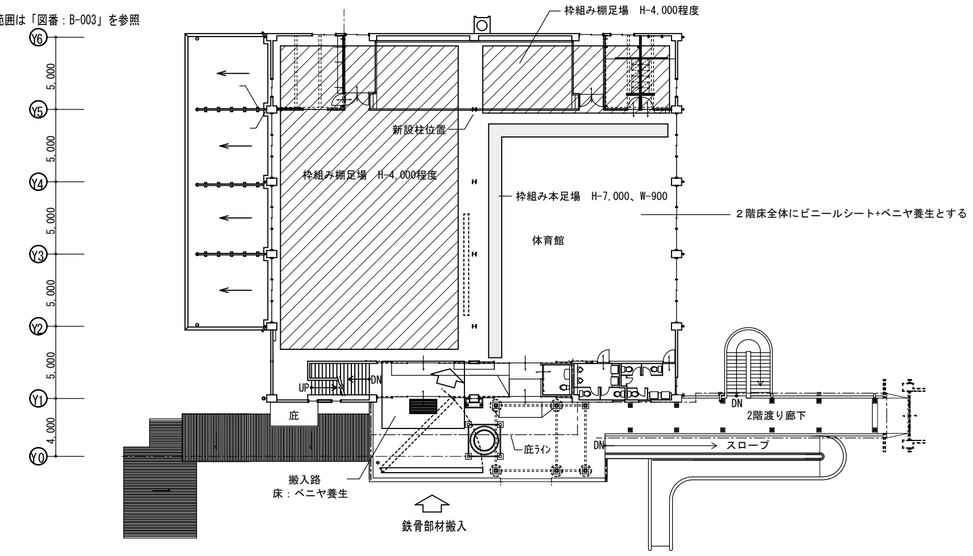

＜床養生＞

２階床全体にビニールシート+ベニヤ養生とする

＜鉄骨建て方（参考）＞

①屋内へ搬入（台車、チルローラー等使用）

②電動チェーンブロック等で柱を吊り上げて建て込む

③梁材を電動チェーンブロック等でステージ足場上へ荷揚げ

④ステージ足場上で梁材を台車等で間配り

⑤小型揚重機械を２台使用して梁材を建て込む（ステージ足場より1.0m程吊り上げる）

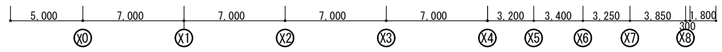

＜重機乗り入れ＞

ラフタークレーン、トラック搬入は東側広場より進入

ラフタークレーンの据付は施設管理者と協議の上、実施すること

鉄骨部材（柱、梁材最大）

Ｃ１：Ｈ－２５０×２５０×９×１４　(71.8kg/m)　→　L-4,000程度　≒290kg/本

Ｇ１：Ｈ－３４０×２５０×９×１４　(78.1kg/m)　→　L-7,000程度　≒550kg/本

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-009	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 鉄骨取付時仮設計画図	●縮尺 1/300	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

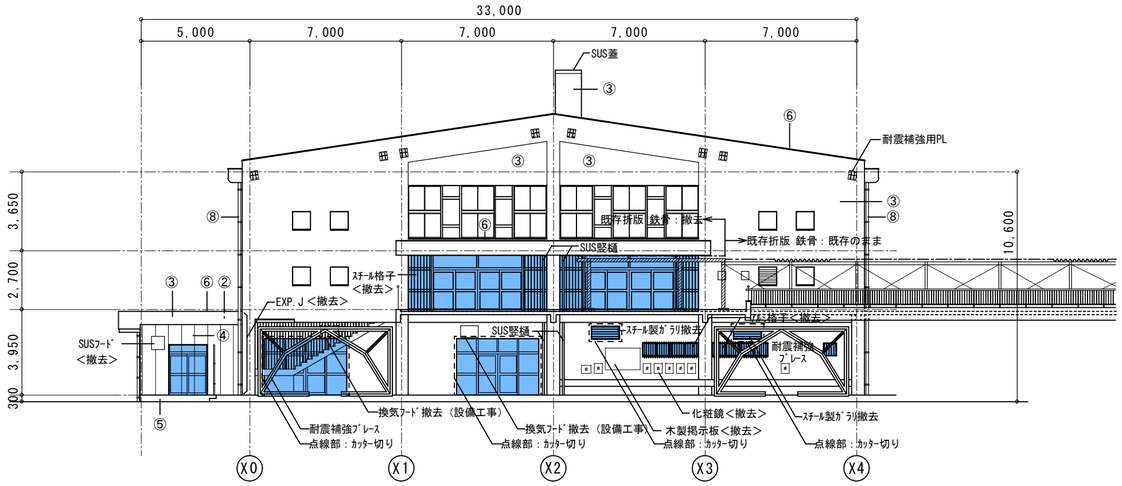

東側立面図　S=1/200

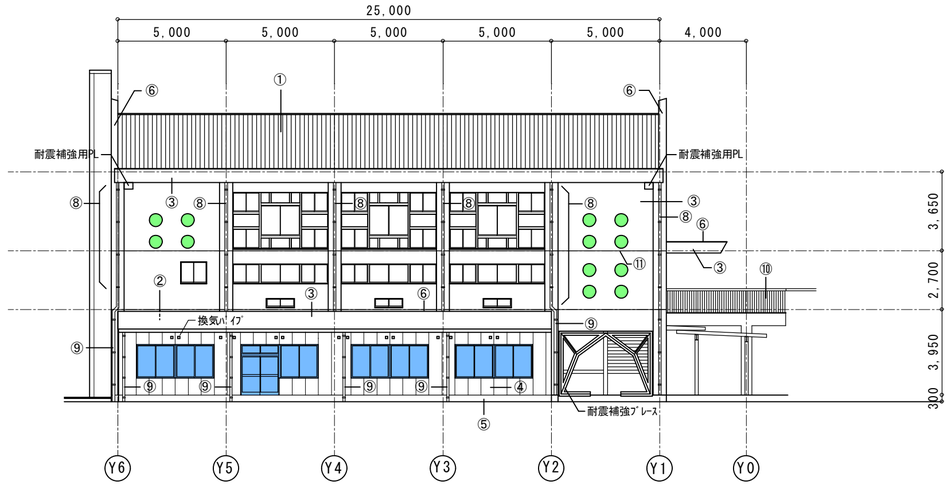

南側立面図　S=1/200

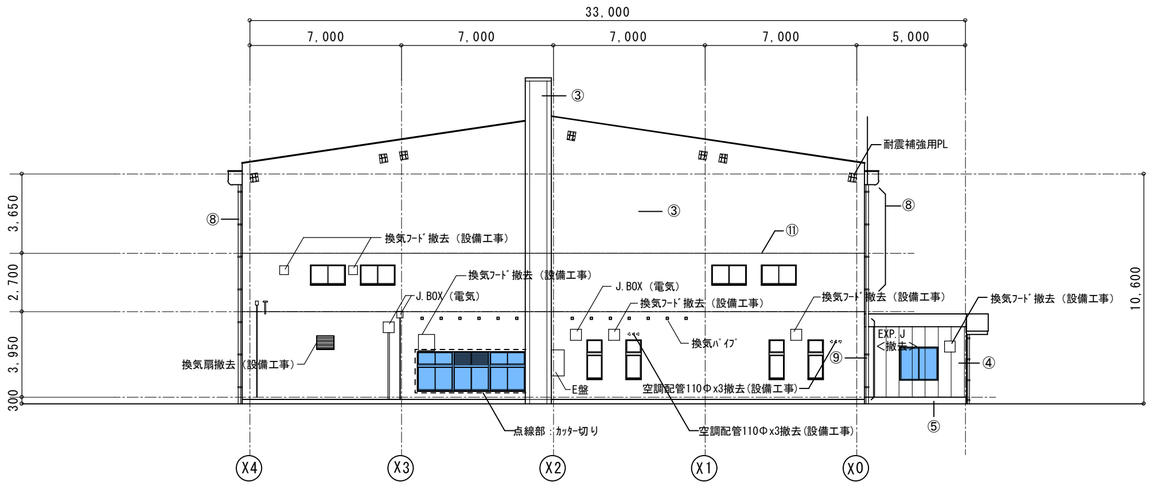

西側立面図　S=1/200

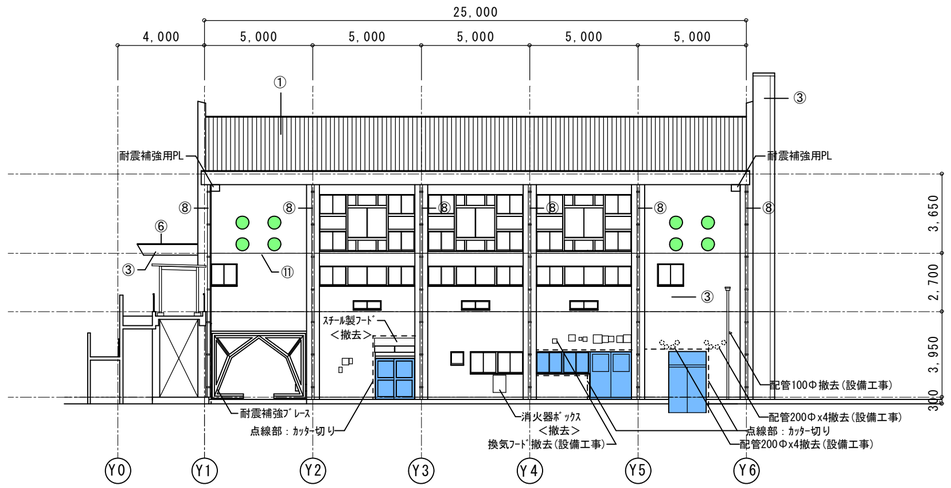

北側立面図　S=1/200

■外部仕上げリスト			備　　考
①	折版（カラー鋼板t-0.8）葺き　H-87	＜既存のまま＞	
②	モルタル金ごて押えの上シート防水（屋上部）	＜撤去＞	
③	モルタル刷毛引き外装薄塗材E吹付け	＜既存のまま＞	
④	ALC100＋塗装	＜撤去＞	
⑤	モルタル刷毛引き	＜既存のまま＞	
⑥	笠木：防水モルタル金鏝押エ	＜既存のまま＞	
⑦	犬走：コンクリート金鏝押エ	＜既存のまま＞	
⑧	竪樋（大屋根部）：白ガス管φ4ｲﾝﾁ　ｺｰﾙﾀｰﾙ焼付	＜撤去＞	ﾄﾞﾚｲﾝは既存のまま

■外部仕上げリスト			備　　考
⑨	竪樋（陸屋根部）：VPφ100　VP塗装	＜撤去＞	ﾄﾞﾚｲﾝは既存のまま
⑩	スチール製手摺、SOP塗装：H-1,100、手摺子@100	＜撤去＞	
⑪	目地：ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞW-20	＜撤去＞	
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			
⑯			

撤去(改修)建具を示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-010	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 既存立面図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

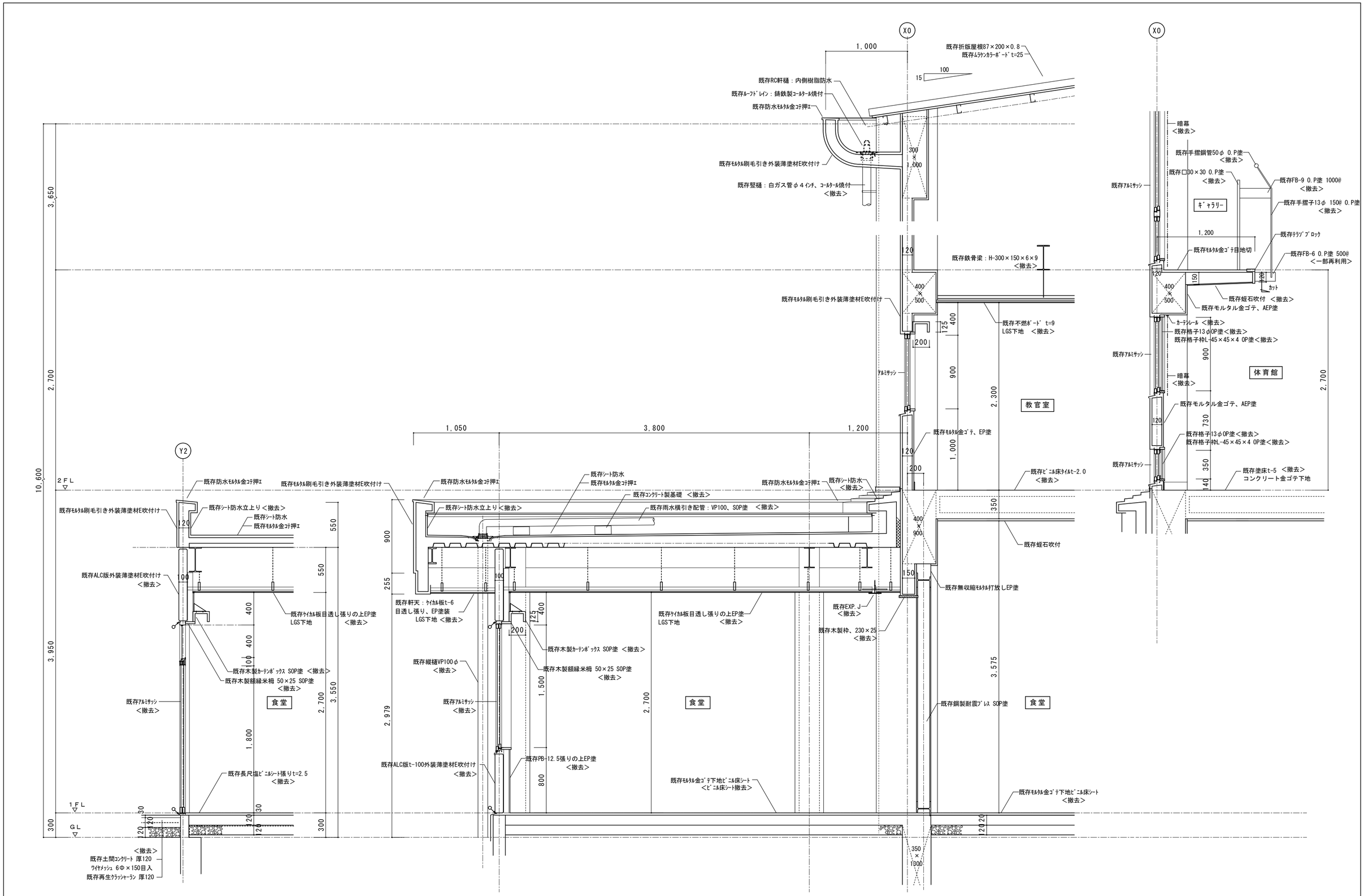

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-011	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 ＴＥＬ (088) 625-1759	
	●図面名 既存矩計図－１	●縮尺 1/30	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号	

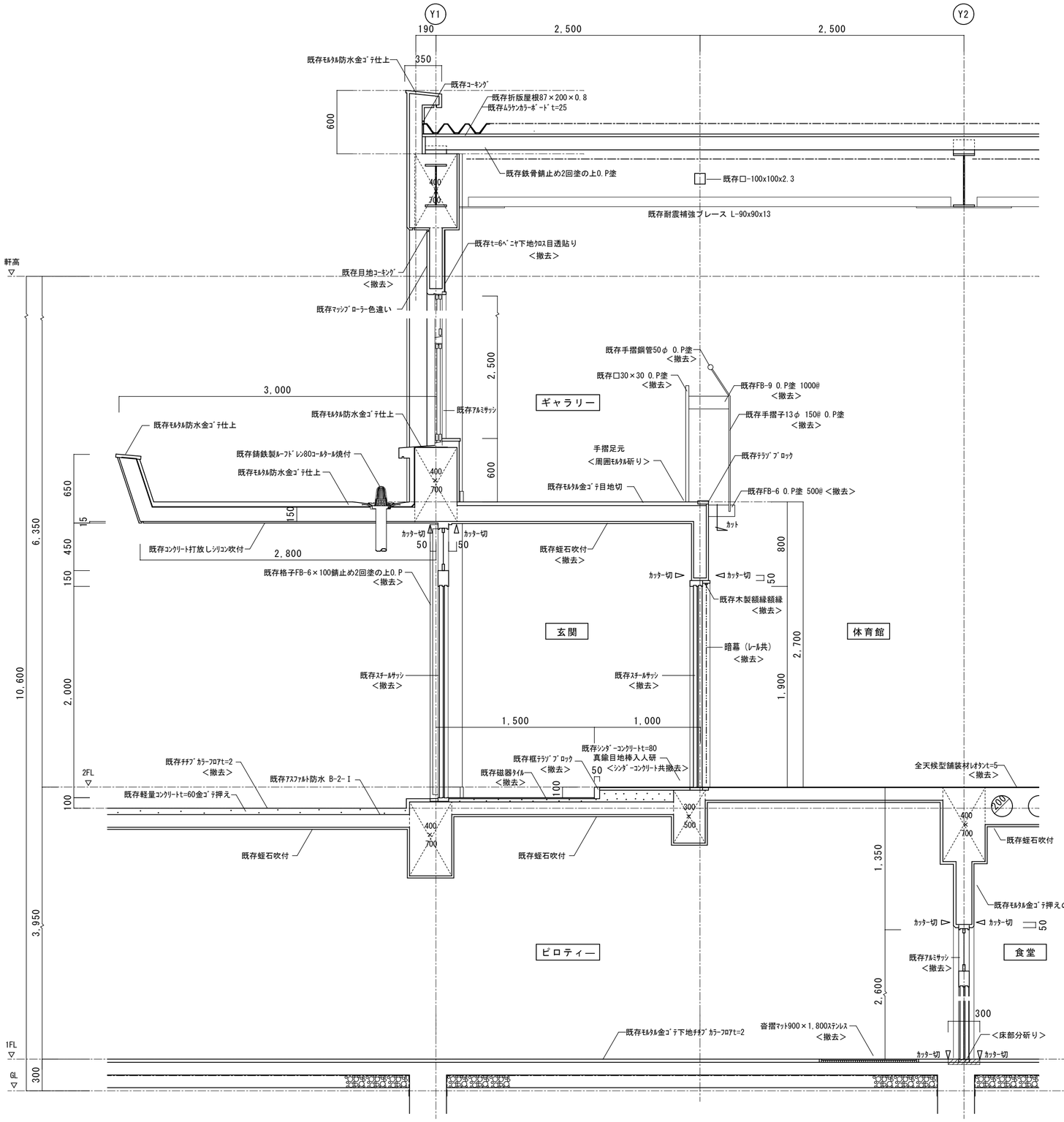

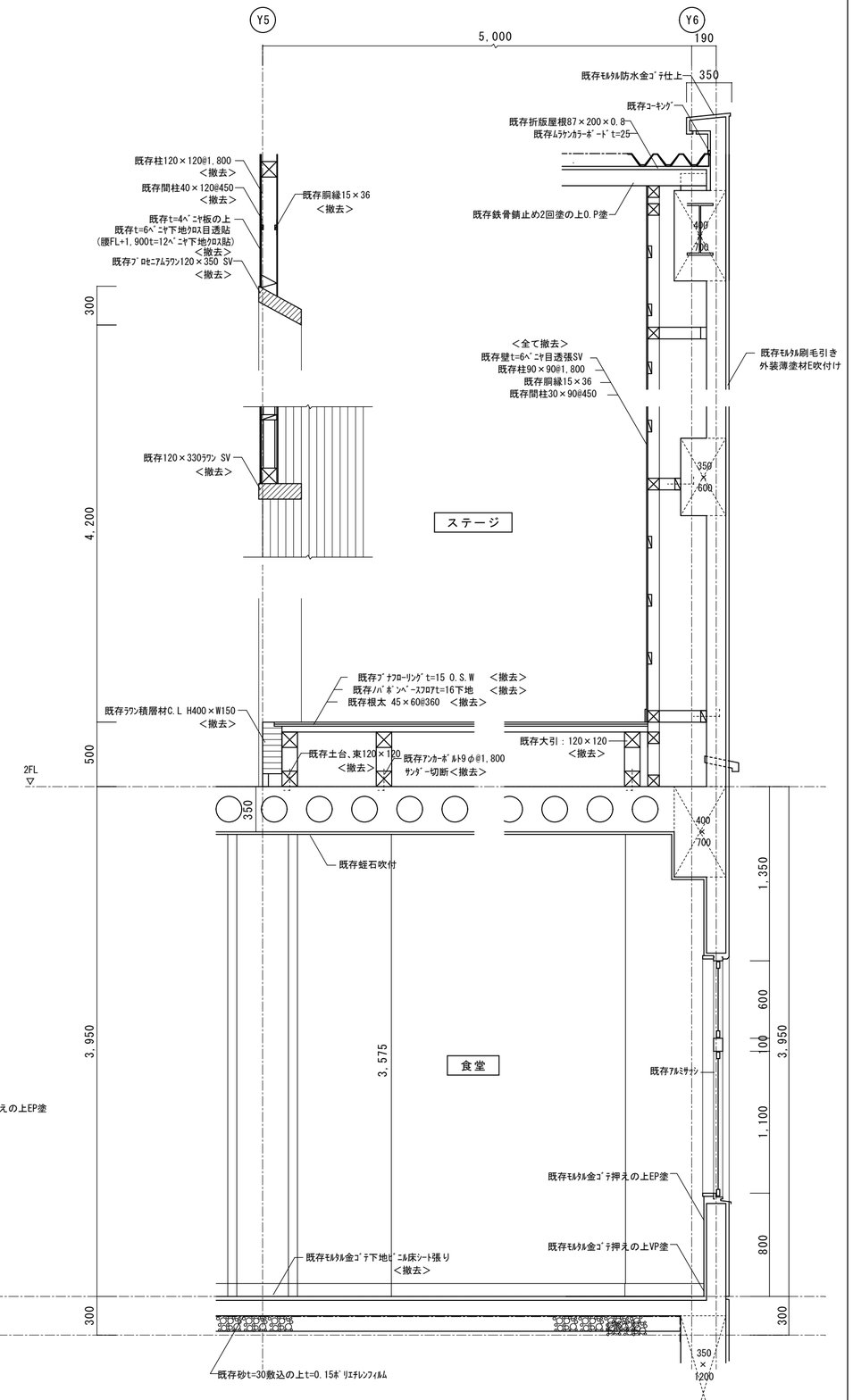

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-012	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 既存矩計図－２	●縮尺 1/30	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

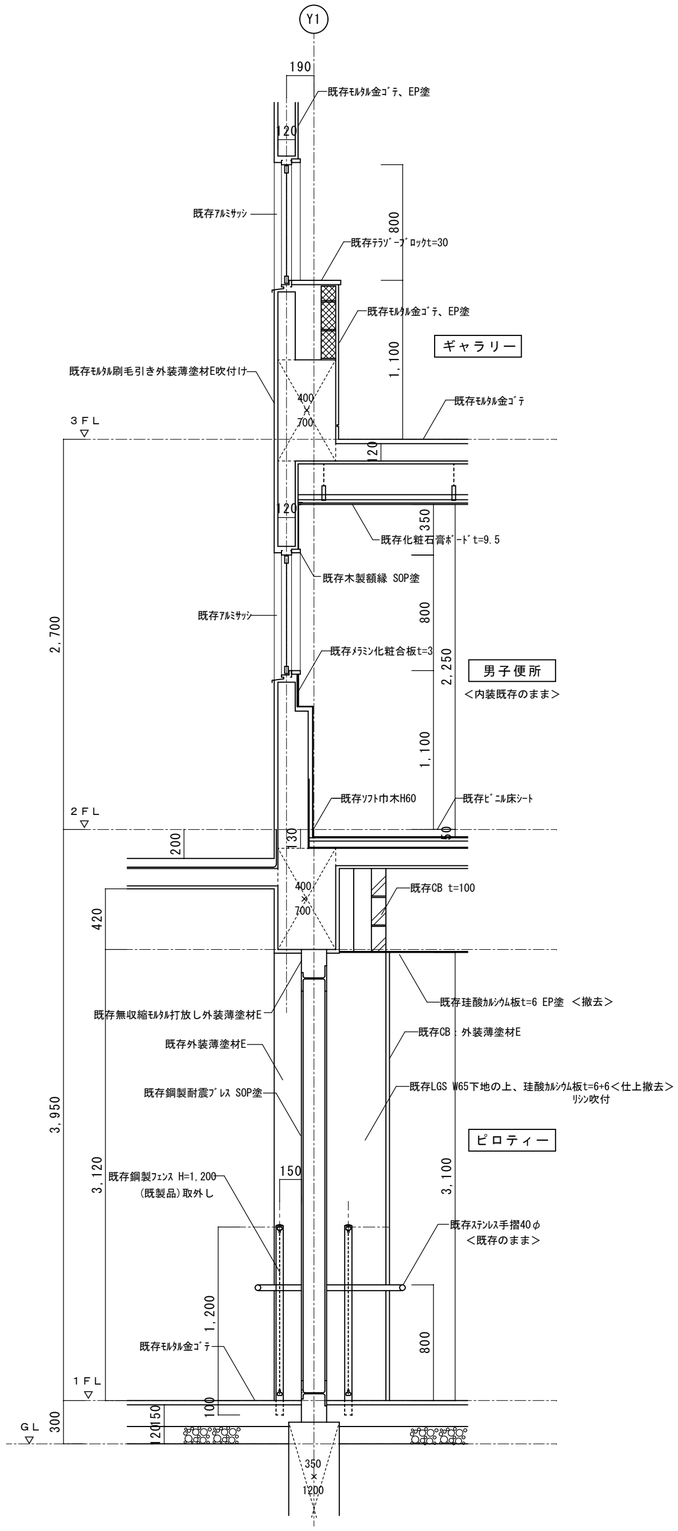

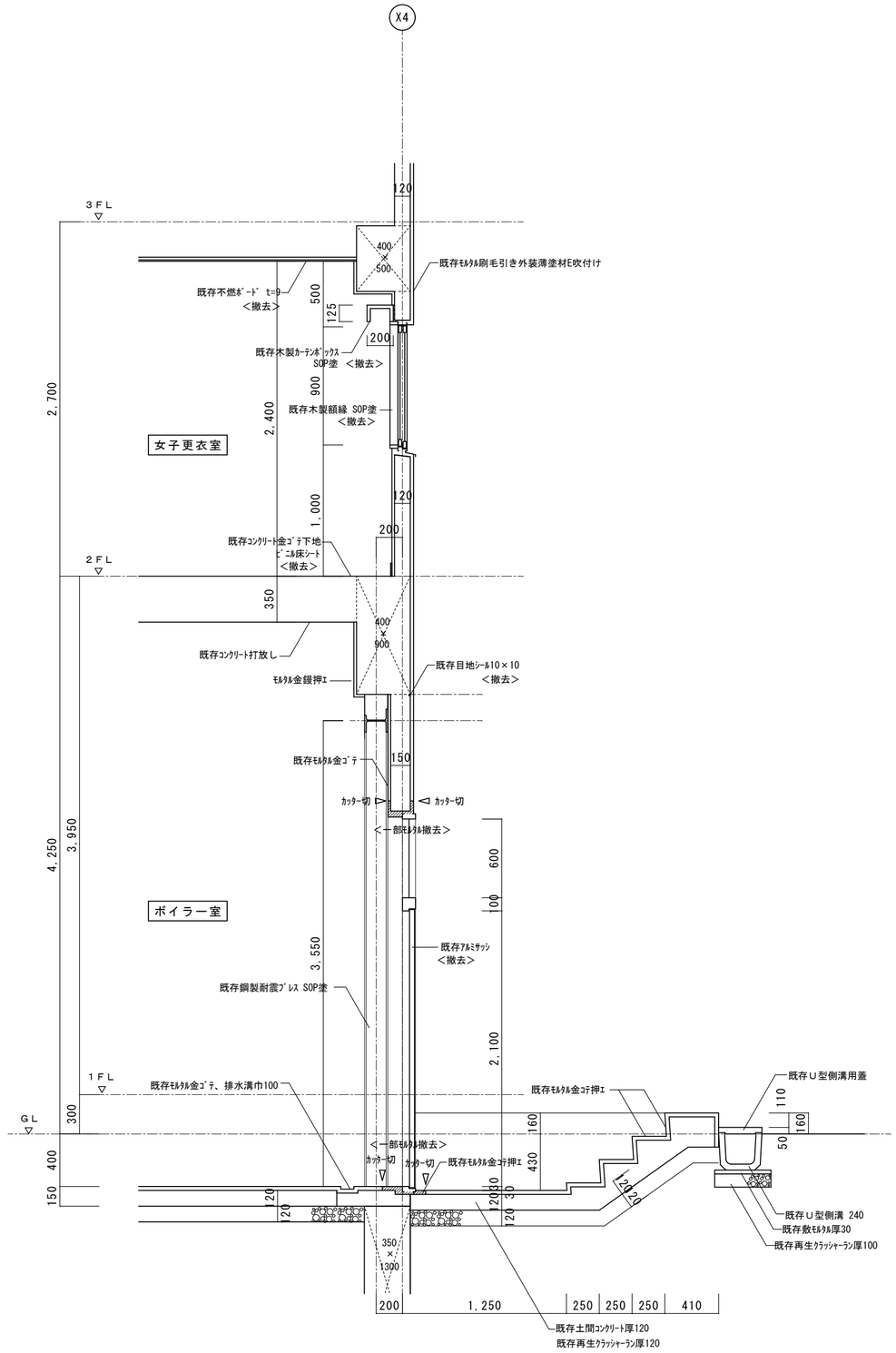

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-013	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 既存矩計図－３	●縮尺 1/30	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

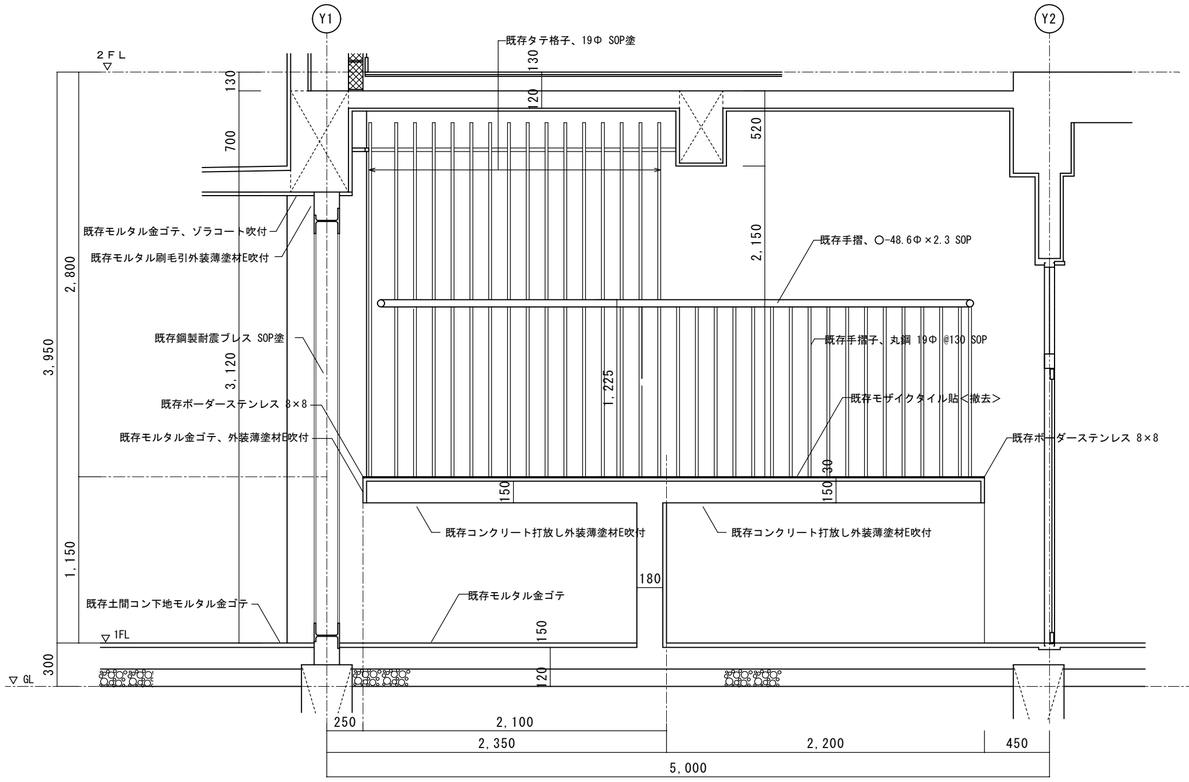

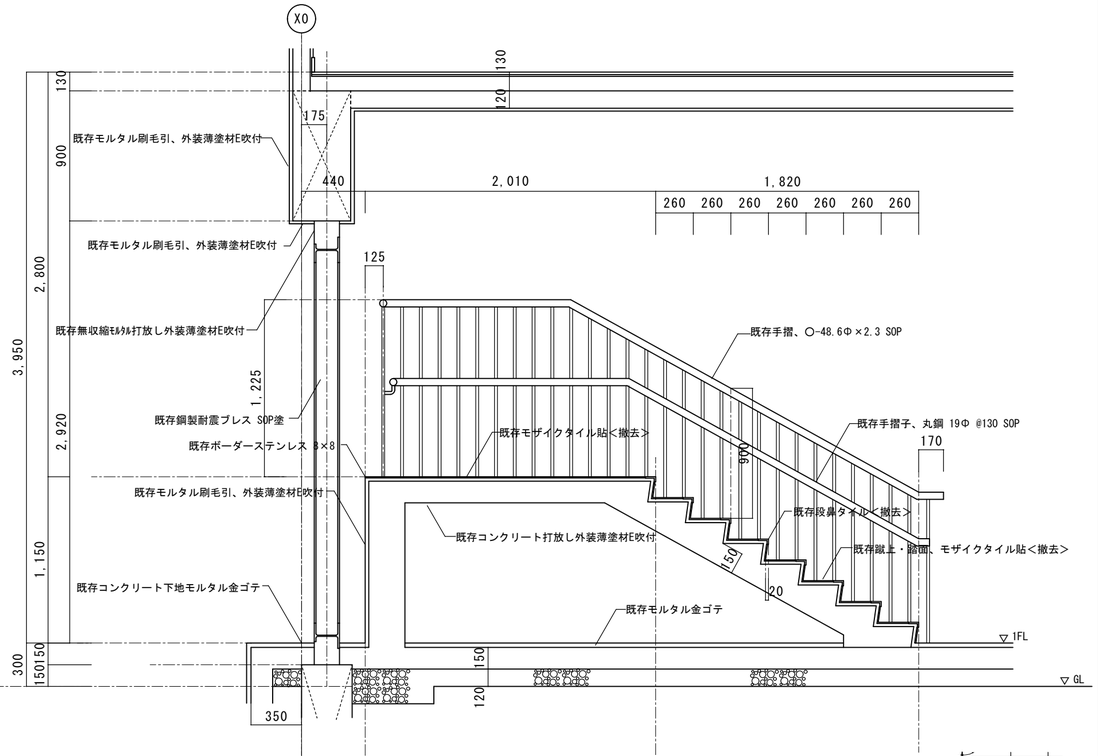

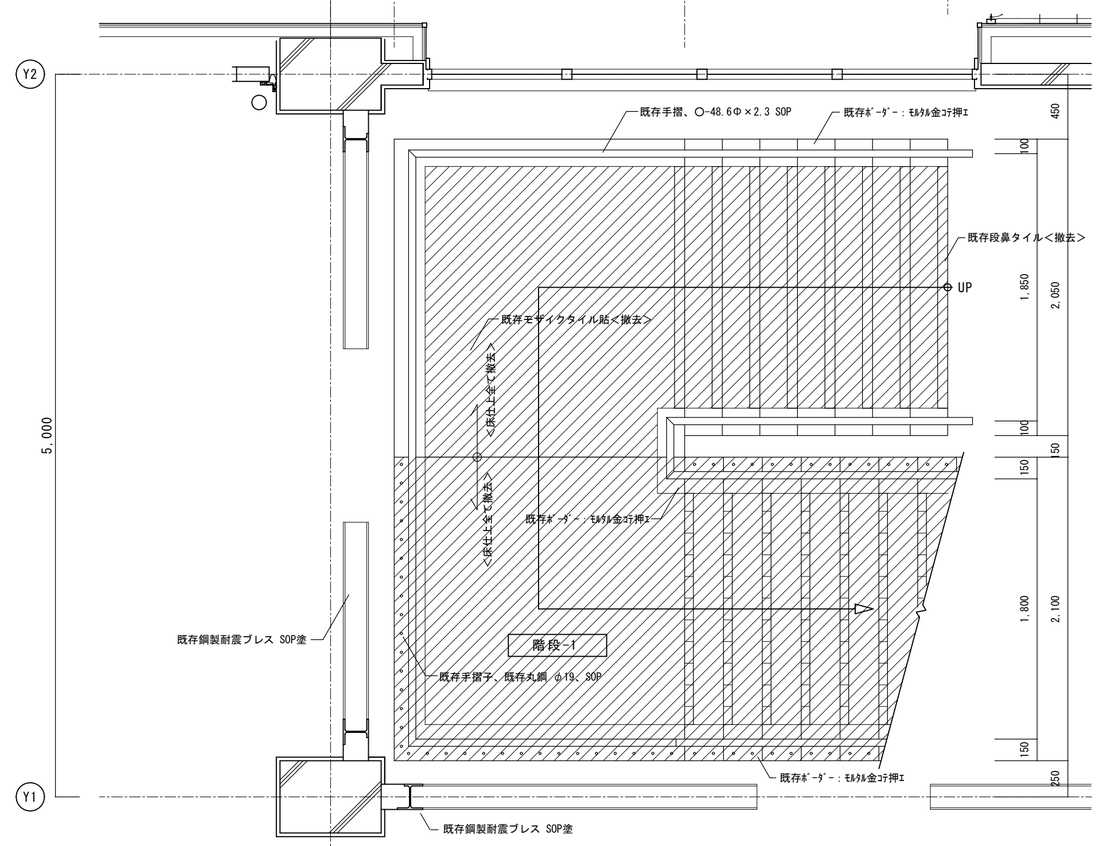

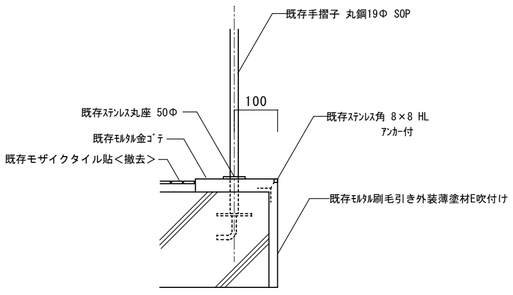

階段、端部詳細図　1/10

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-014	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 既存階段－１詳細図	●縮尺 1/30・10	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

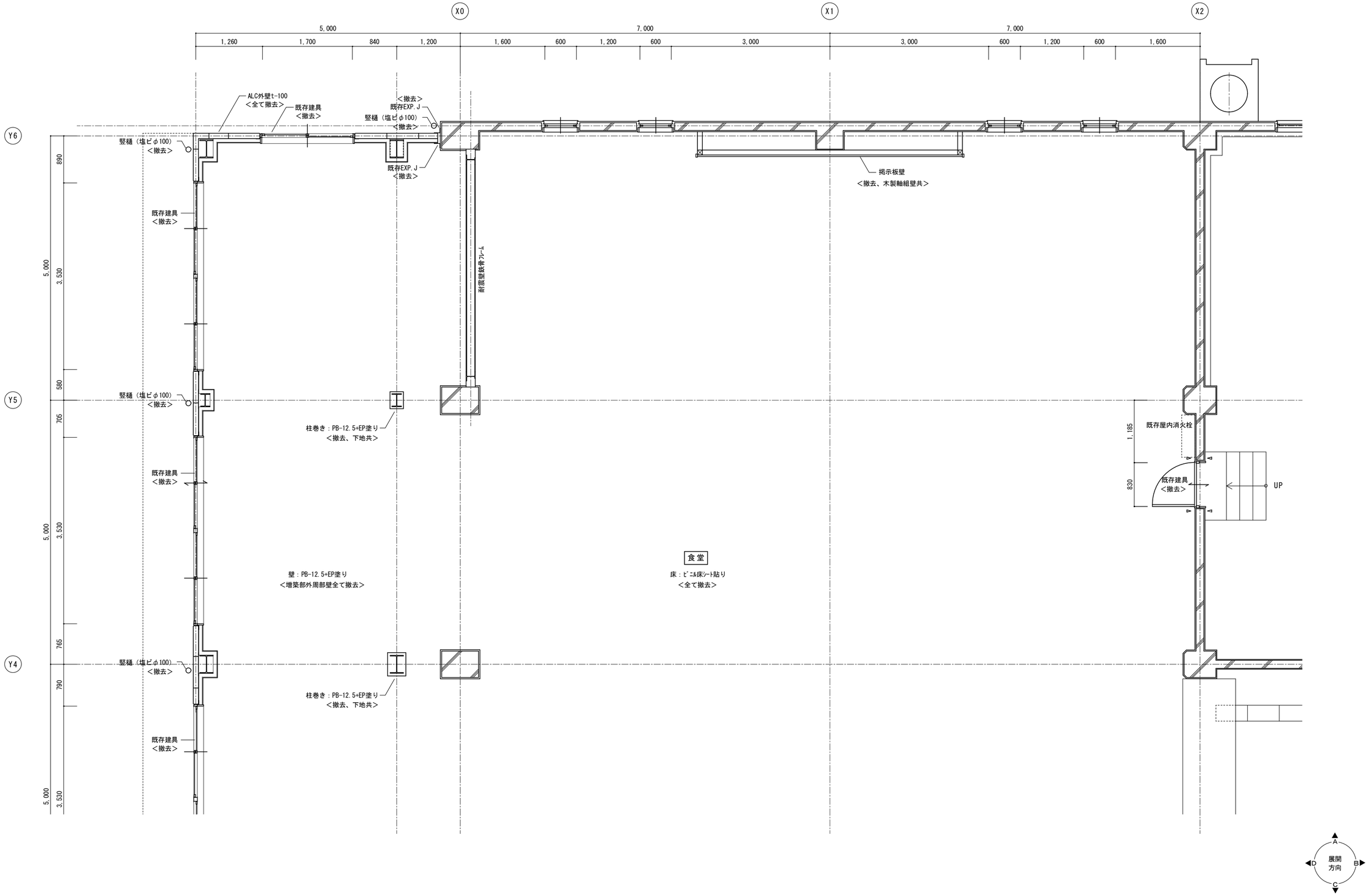

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-015	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 既存１階平面詳細図－１	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

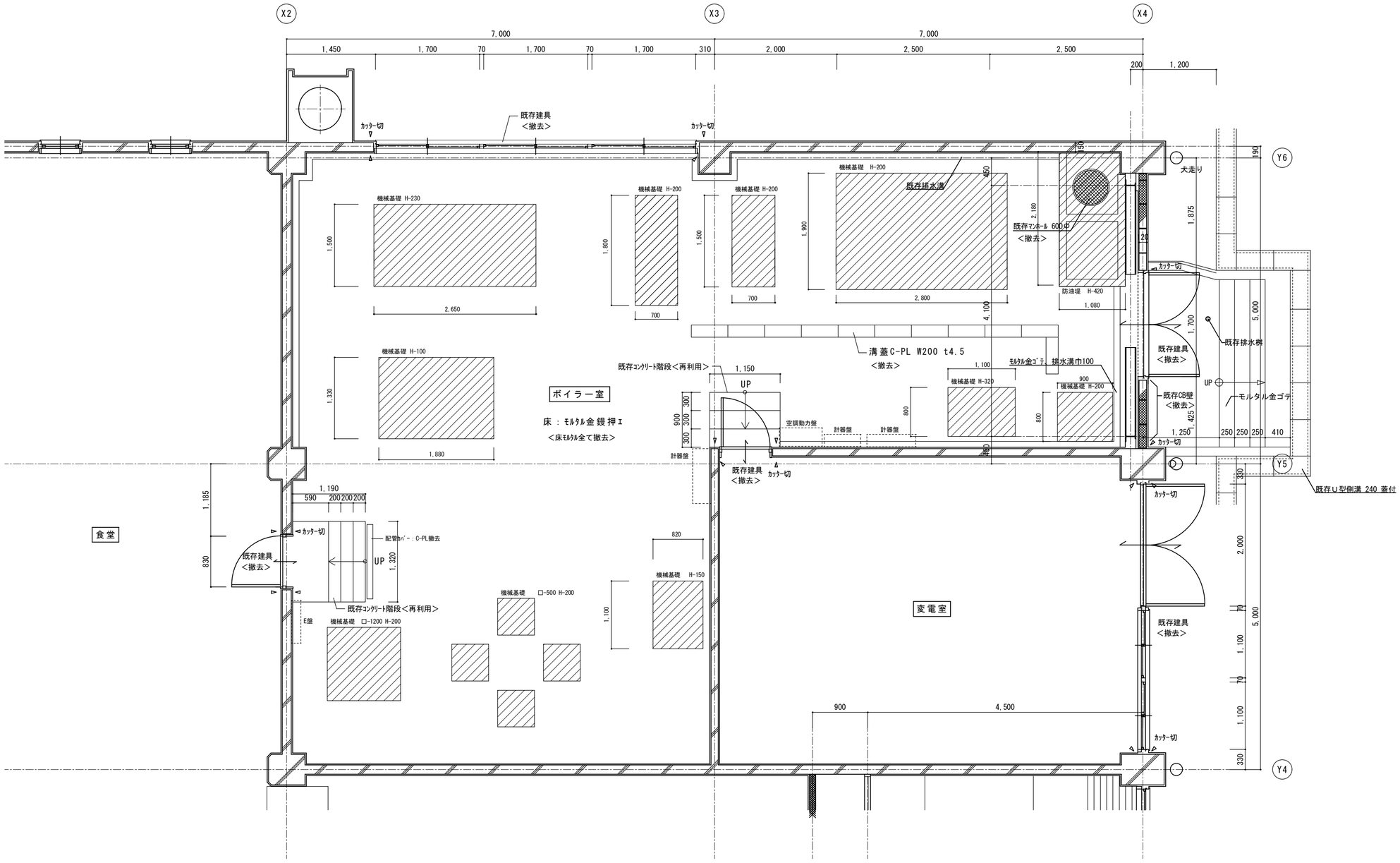

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-016	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　既存１階平面詳細図－２	●縮尺　1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

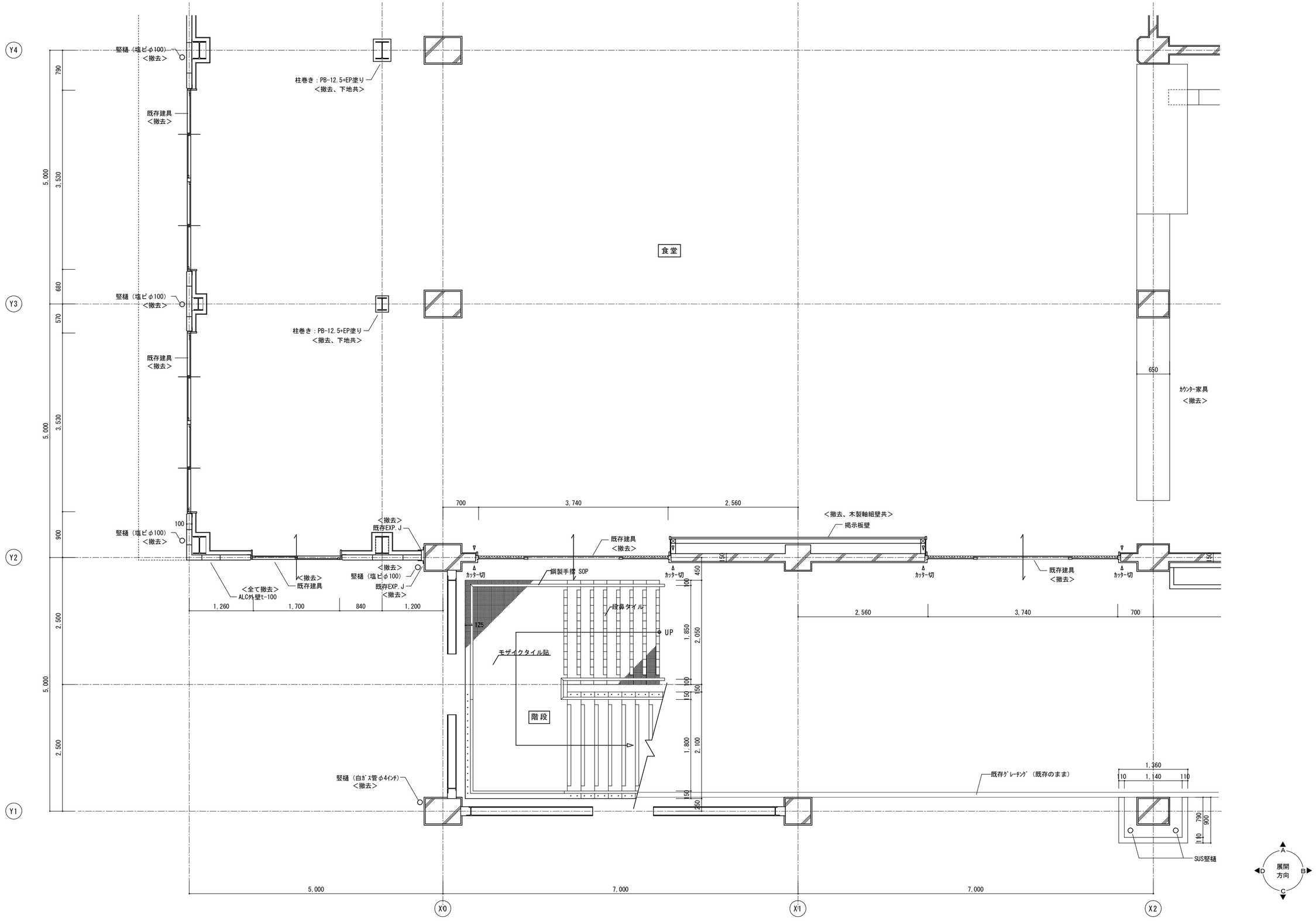

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-017	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 既存１階平面詳細図－３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

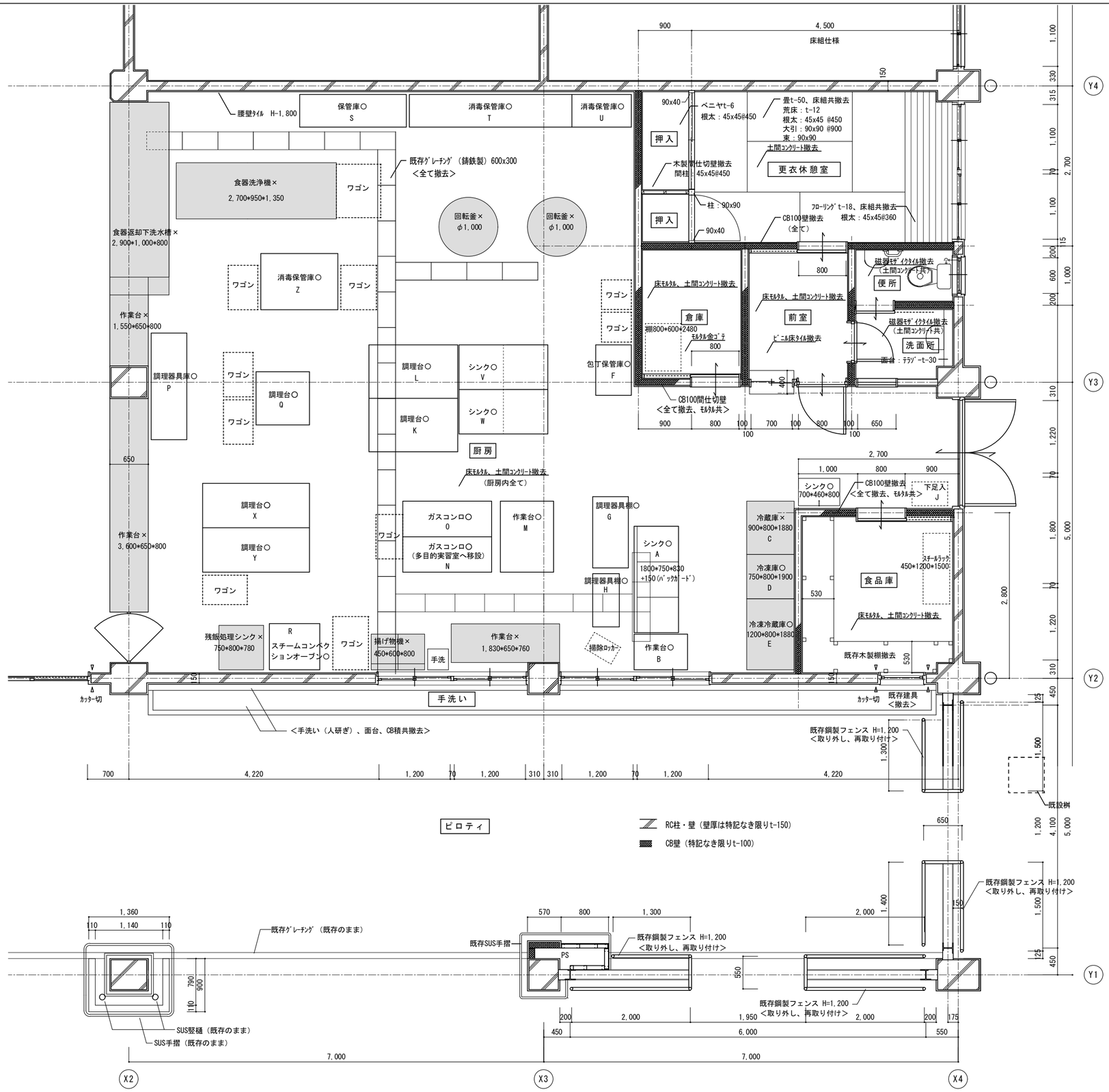

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-018	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 既存１階平面詳細図－４	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号

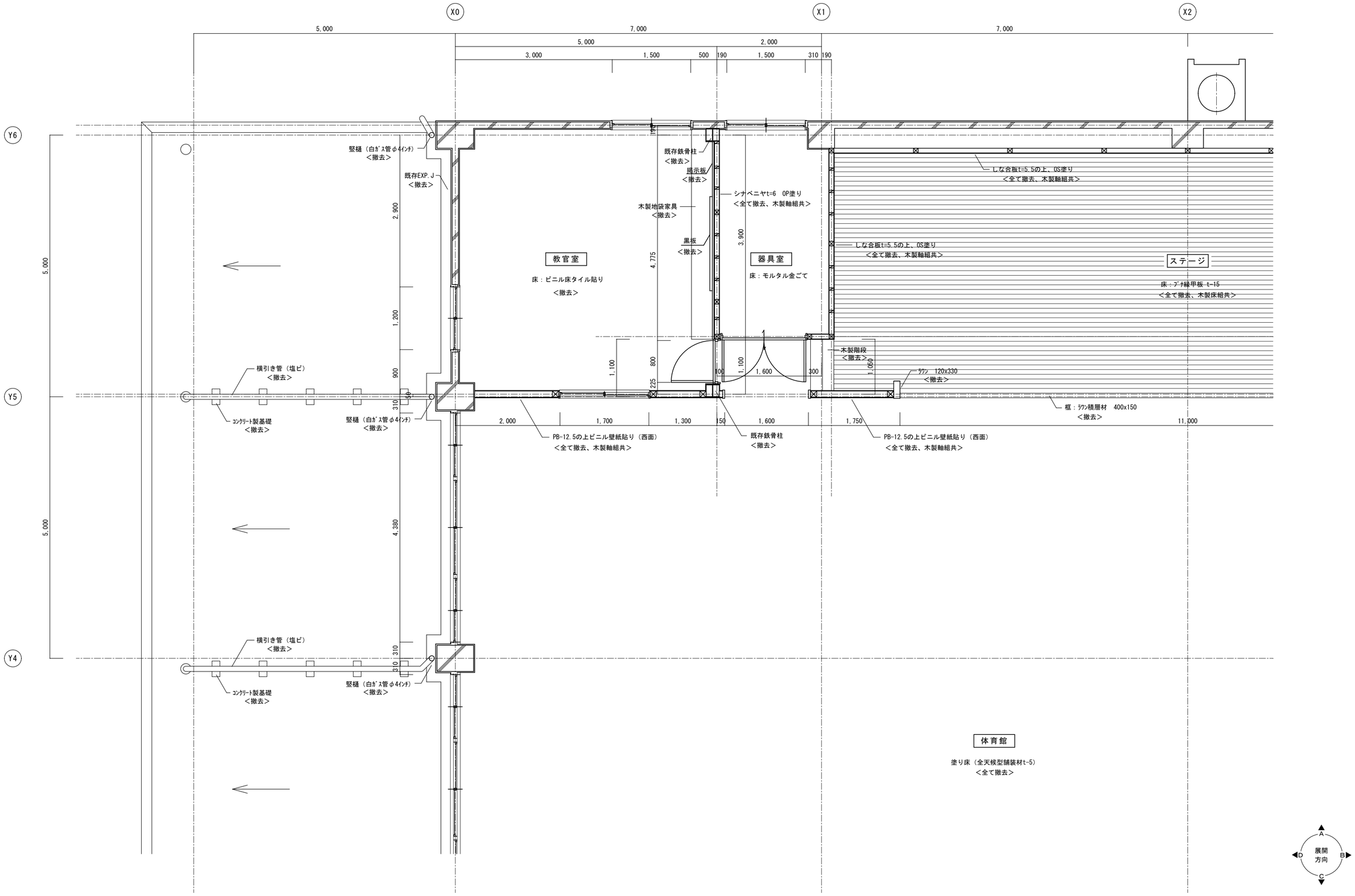

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-019	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 既存２階平面詳細図－１	●縮尺 1/50	

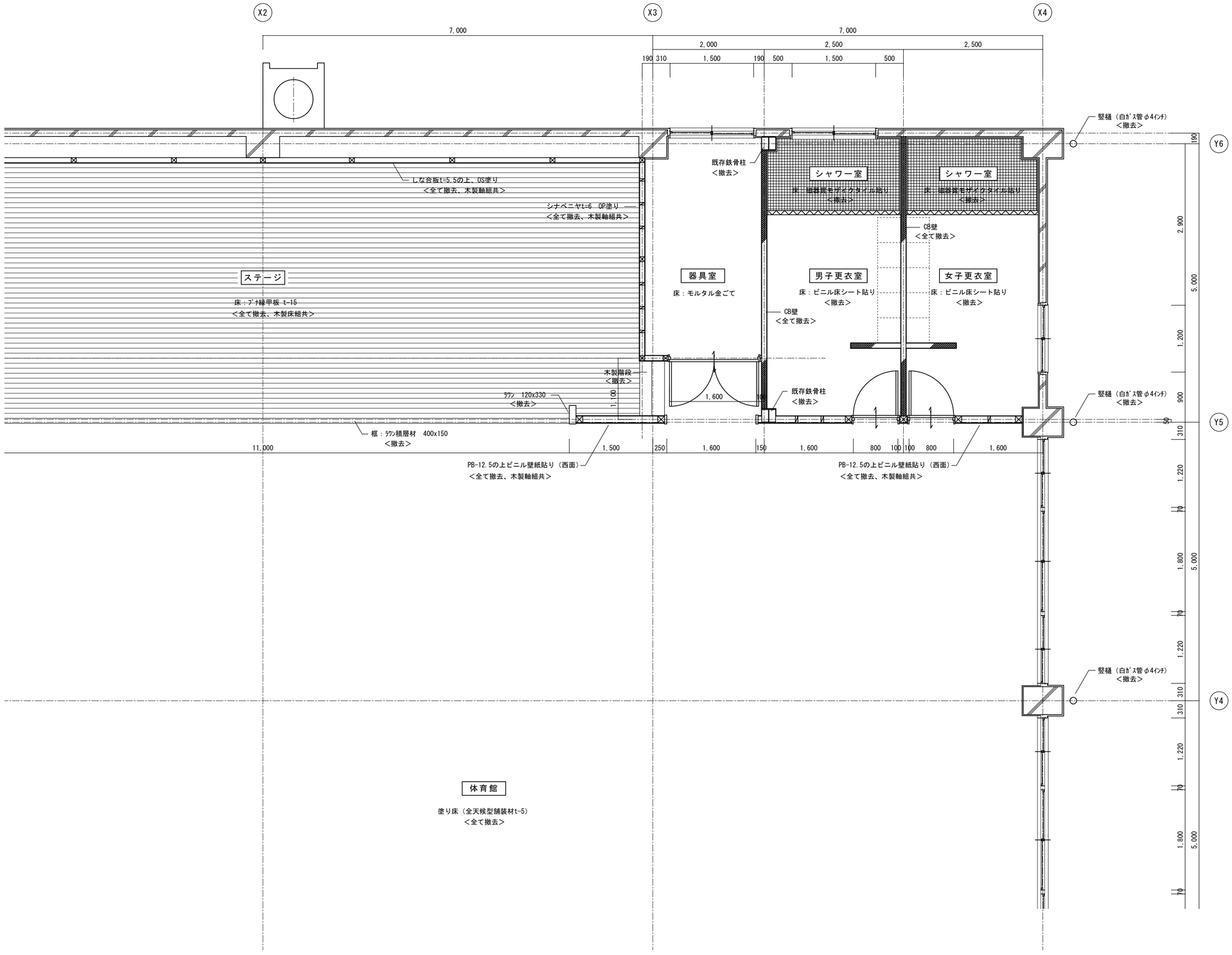

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-020	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 既存２階平面詳細図－２	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

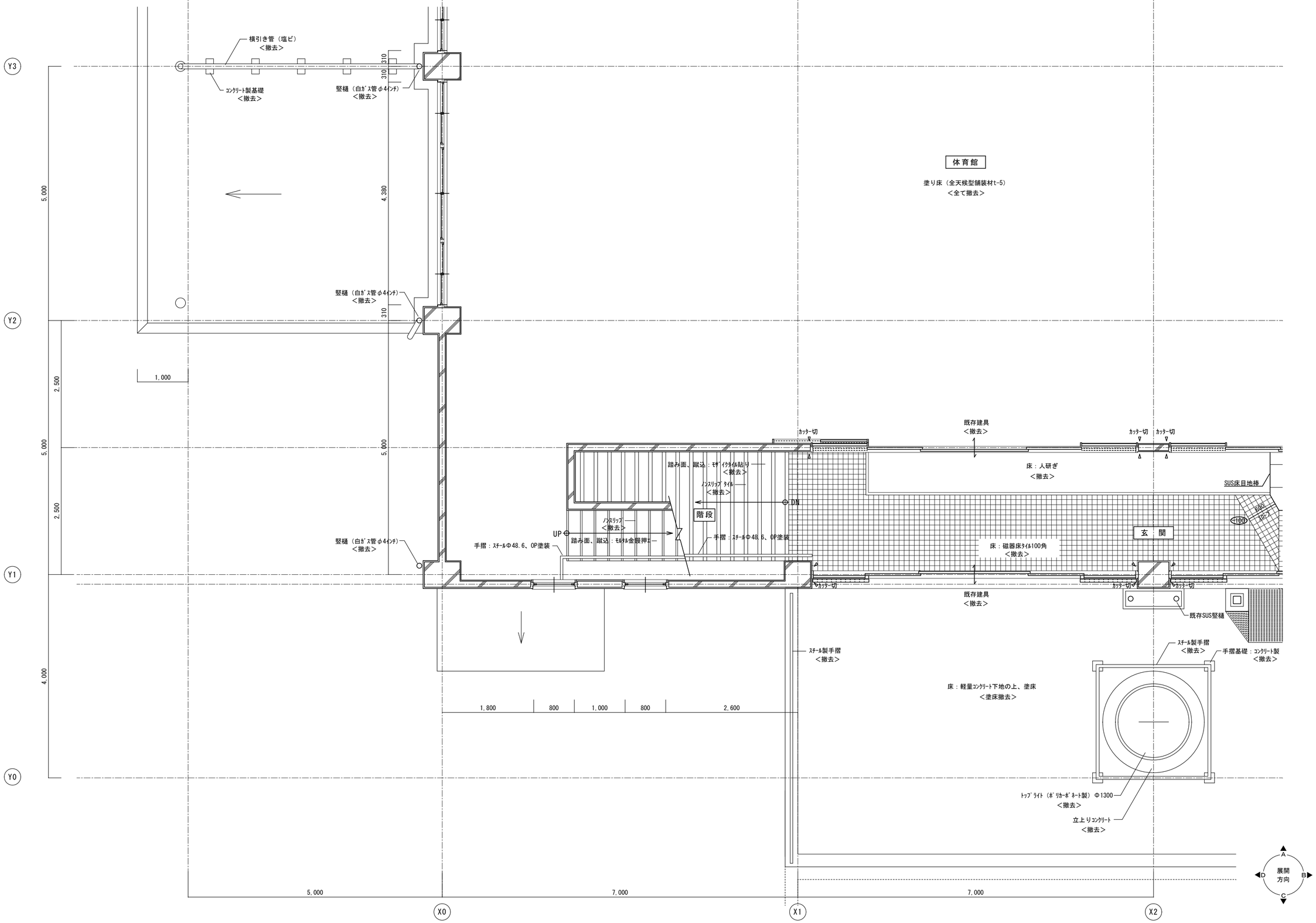

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-021	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 既存２階平面詳細図－３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

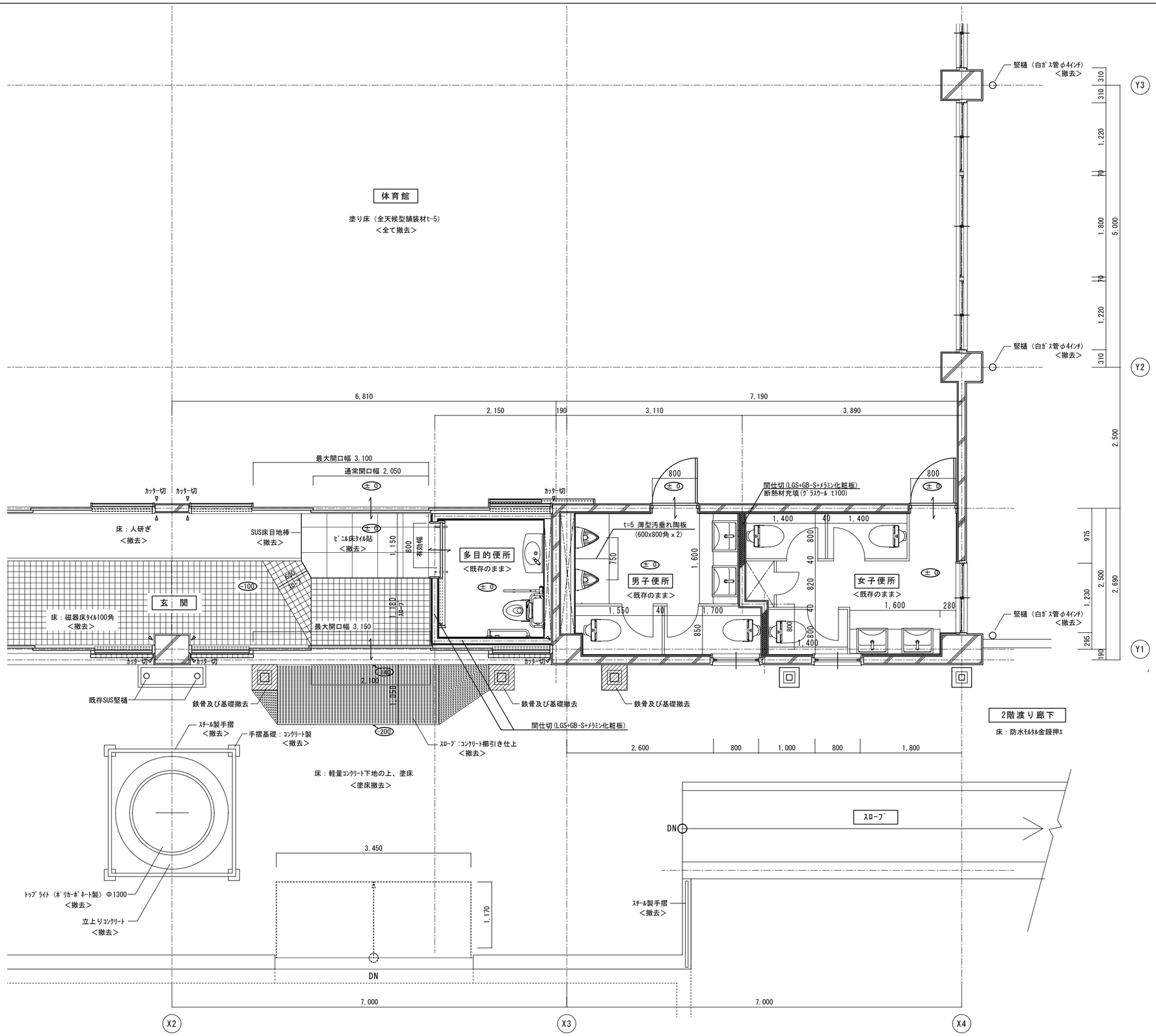

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-022	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名　既存２階平面詳細図－４	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

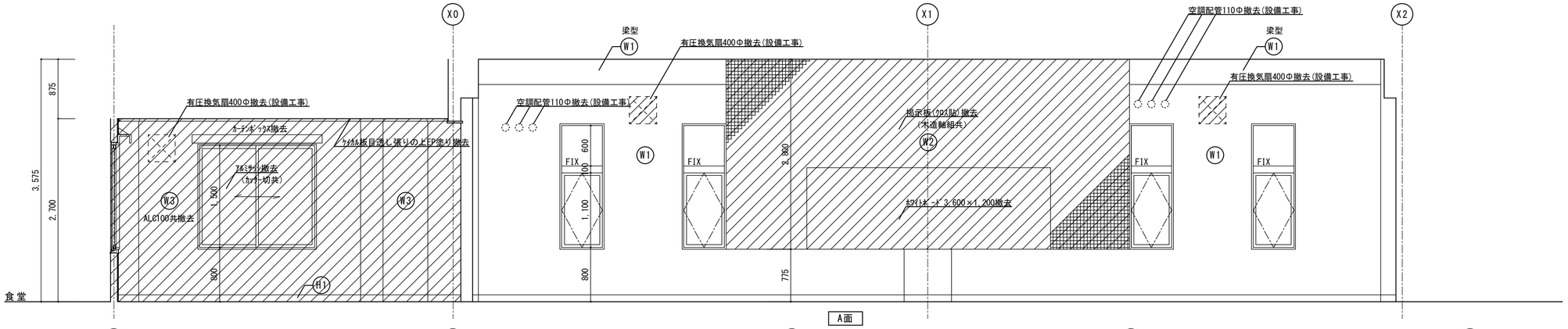

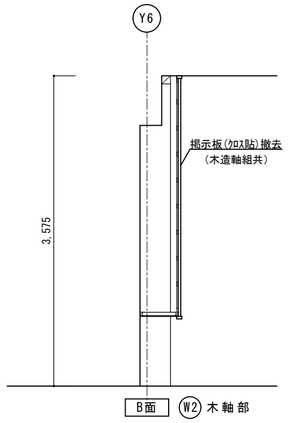

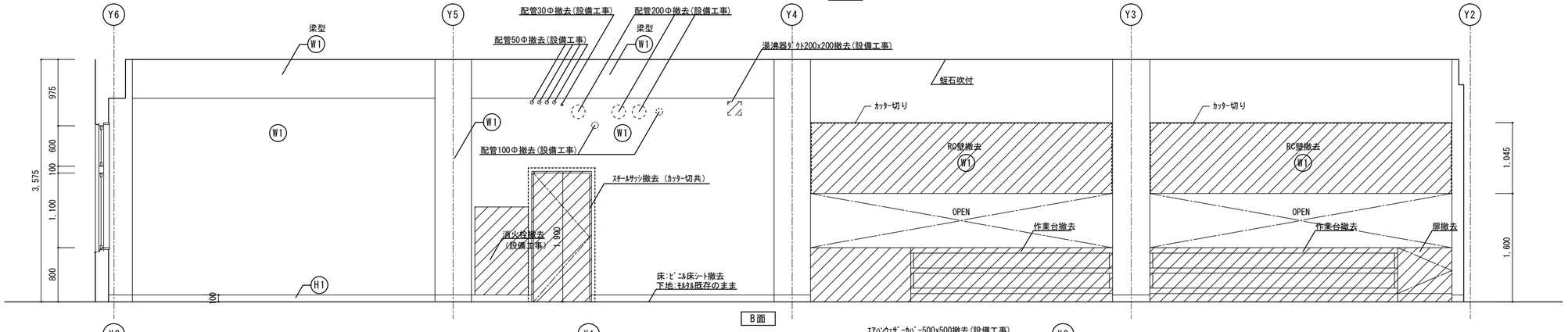

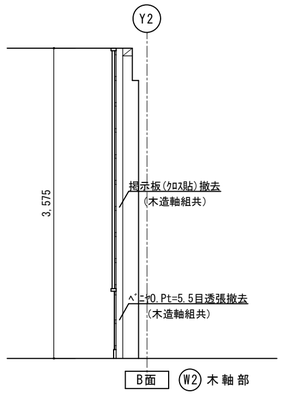

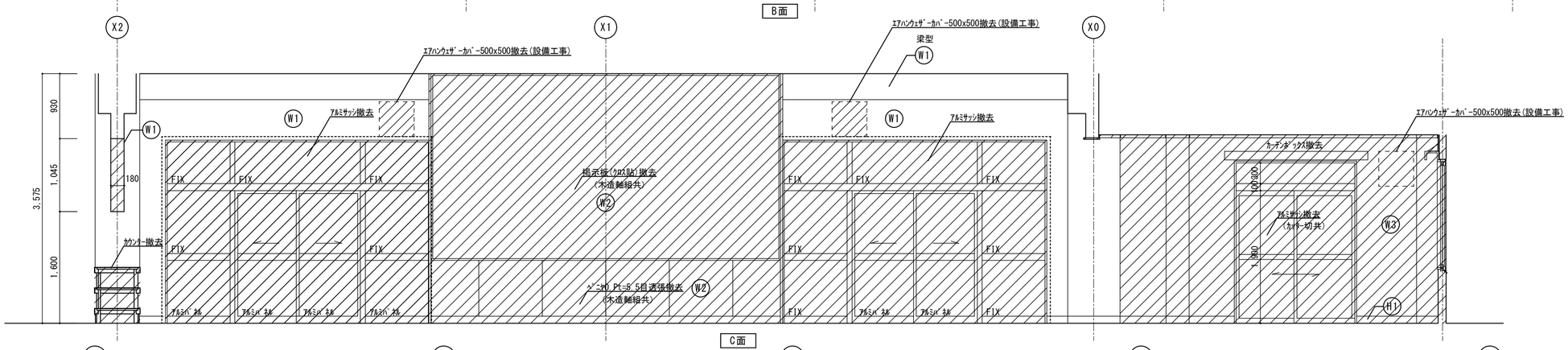

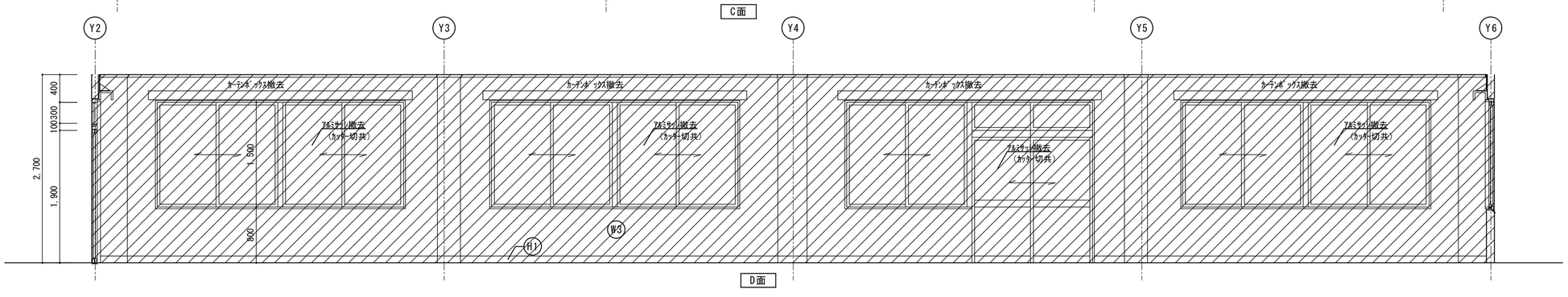

H1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上VP塗り
H2	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ﾗﾜﾝ SOP塗り
H5	ｿﾌﾄ巾木
W1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上EP塗り
W2	ﾍﾞﾆﾔO.Pt=5.5目透張撤去 (木下地共)
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器ﾀｲﾙ
W5	繊維壁塗り
W6	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
W7	ﾍﾞﾆﾔt=6目透張
W8	ﾍﾞﾆﾔ張りt=4の上ﾍﾞﾆﾔt=6下地布張り
W9	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目透張SU
W10	ﾓﾙﾀﾙ金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目OP塗り
W12	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り

▨ は撤去範囲を示す

---------- ｶｯﾀｰ切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-023	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号
	●図面名 既存１階展開図－１	●縮尺 1/50	

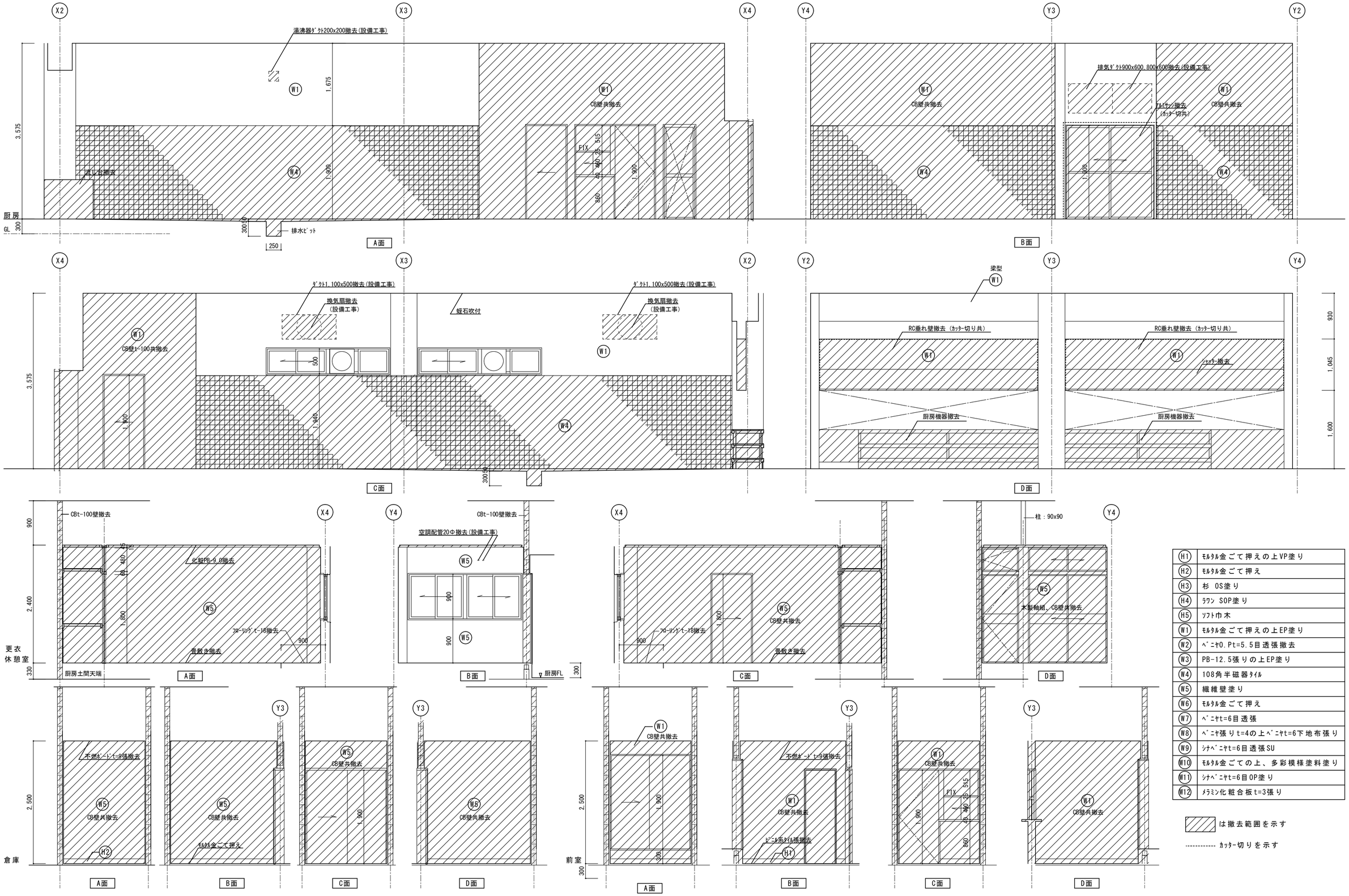

H1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上VP塗り
H2	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ﾗﾜﾝ SOP塗り
H5	ｿﾌﾄ巾木
W1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上EP塗り
W2	ﾍﾞﾆﾔO.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器ﾀｲﾙ
W5	繊維壁塗り
W6	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
W7	ﾍﾞﾆﾔt=6目透張
W8	ﾍﾞﾆﾔ張りt=4の上ﾍﾞﾆﾔt=6下地布張り
W9	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目透張SU
W10	ﾓﾙﾀﾙ金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目OP塗り
W12	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り

▨ は撤去範囲を示す

---------- ｶｯﾀｰ切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-024	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 既存１階展開図－２	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号

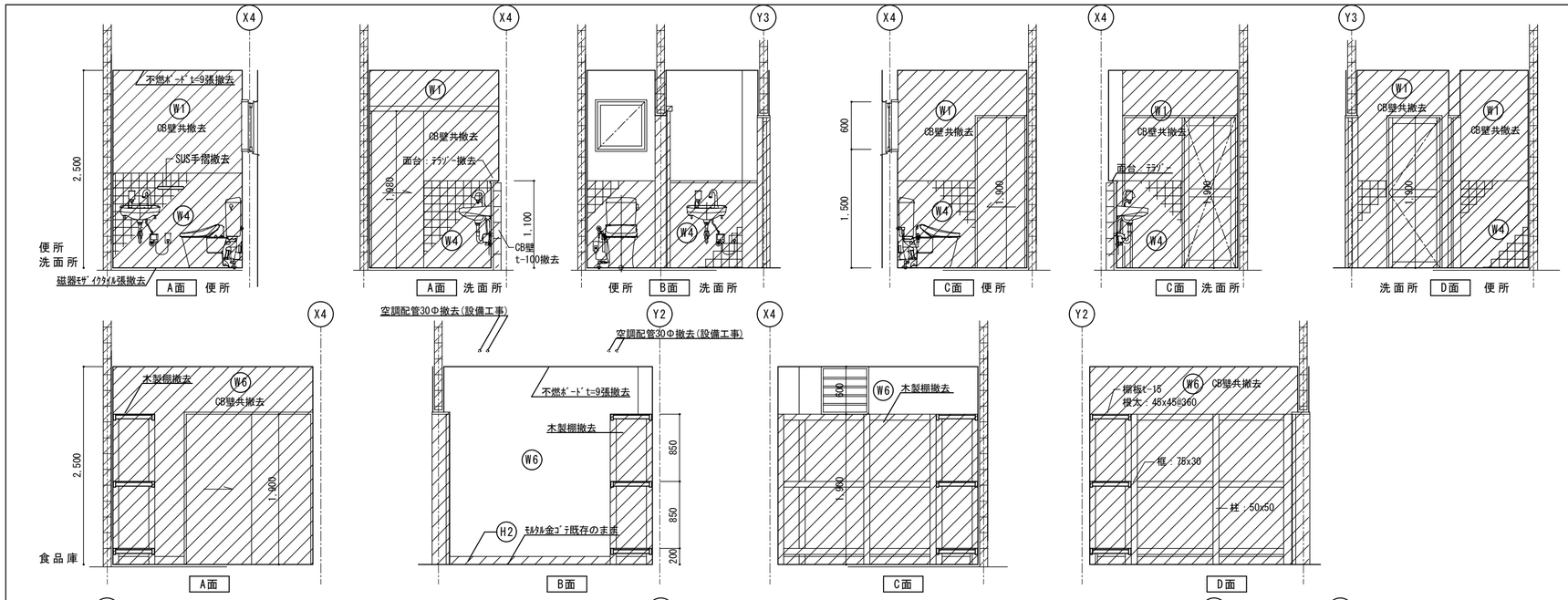

H1	モルタル金ごて押えの上VP塗り
H2	モルタル金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ラワン SOP塗り
H5	ソフト巾木
W1	モルタル金ごて押えの上EP塗り
W2	ペニヤ0.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器タイル
W5	繊維壁塗り
W6	モルタル金ごて押え
W7	ペニヤt=6目透張
W8	ペニヤ張りt=4の上ペニヤt=6下地布張り
W9	シナペニヤt=6目透張SU
W10	モルタル金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	シナペニヤt=6目OP塗り
W12	メラミン化粧合板t=3張り

は撤去範囲を示す

---------- カッター切りを示す

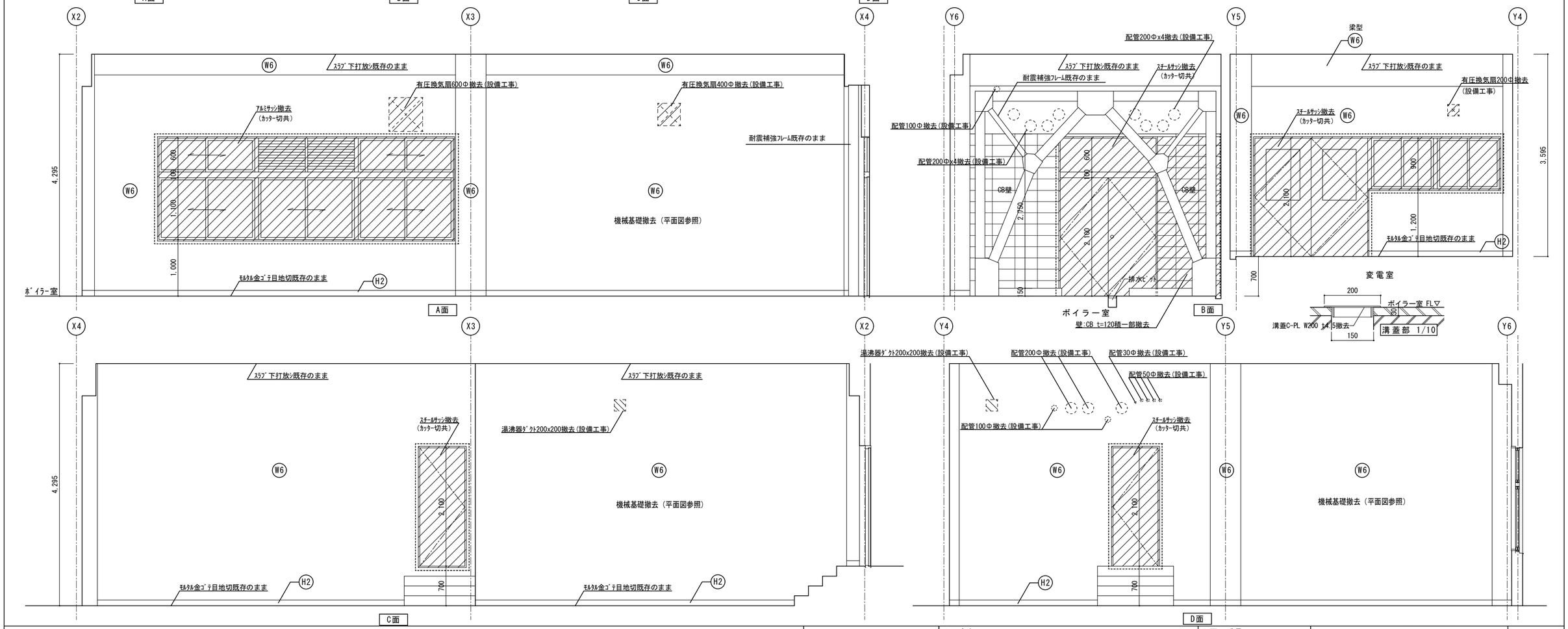

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-025	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号
	●図面名 既存１階展開図－３	●縮尺 1/50	

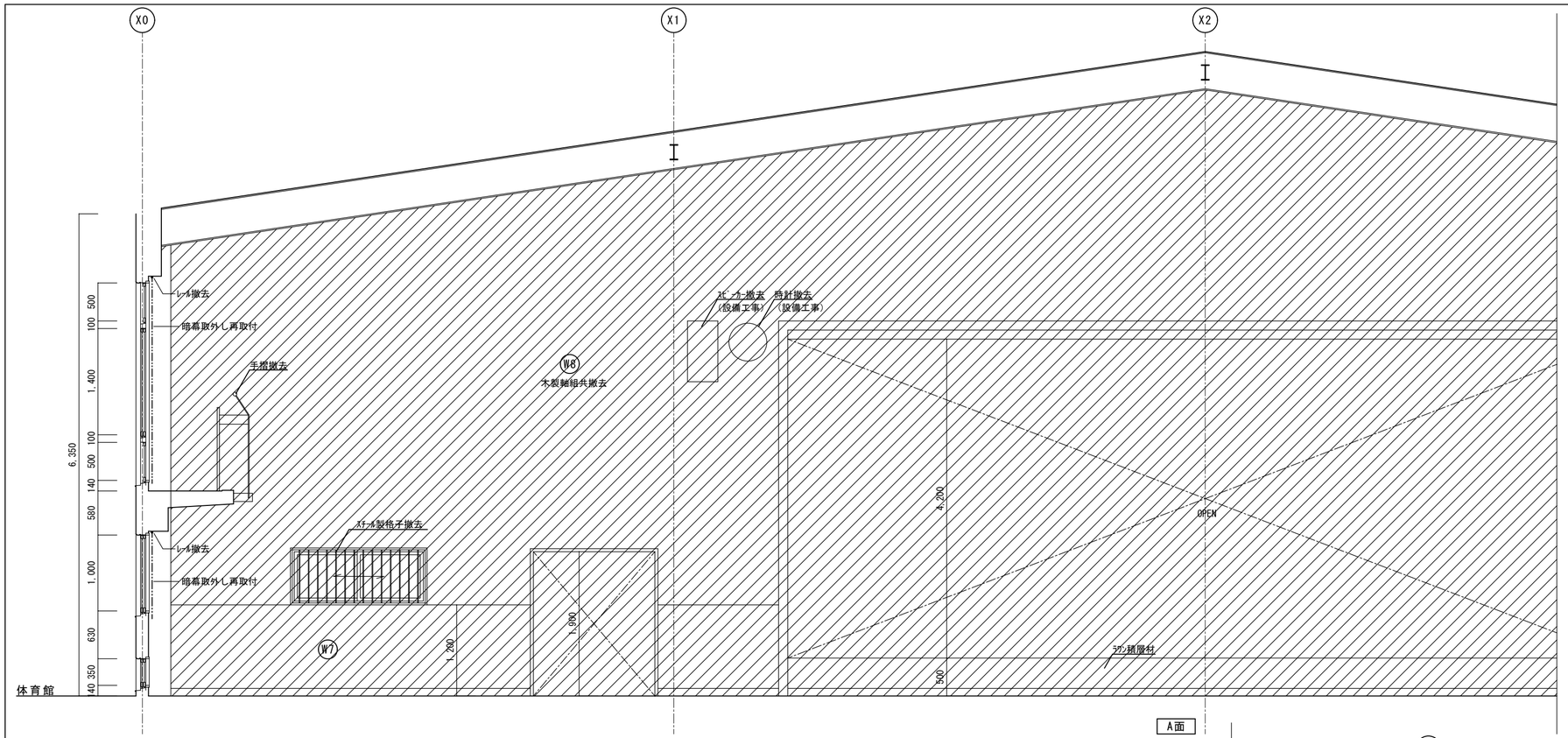

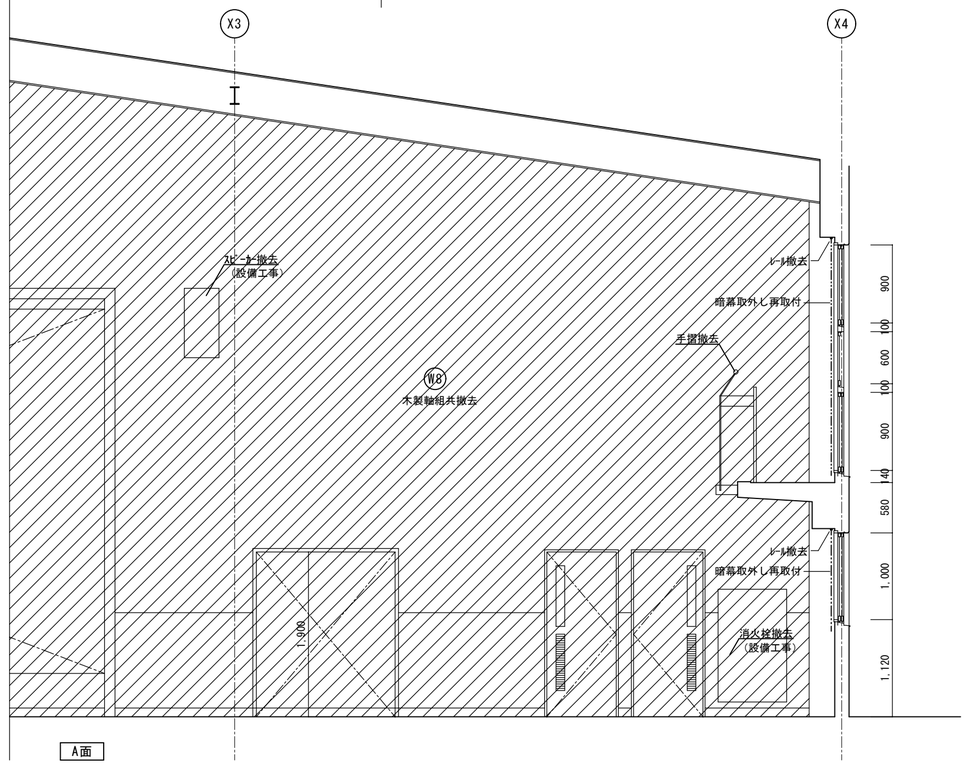

H1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上VP塗り
H2	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ﾗﾜﾝ SOP塗り
H5	ｿﾌﾄ巾木
W1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上EP塗り
W2	ﾍﾞﾆﾔO.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器ﾀｲﾙ
W5	繊維壁塗り
W6	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
W7	ﾍﾞﾆﾔt=6目透張
W8	ﾍﾞﾆﾔ張りt=4の上ﾍﾞﾆﾔt=6下地布張り
W9	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目透張SU
W10	ﾓﾙﾀﾙ金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目OP塗り
W12	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り

は撤去範囲を示す

---------- ｶｯﾀｰ切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-026	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 既存２階展開図－１	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

H1	モルタル金ごて押えの上VP塗り
H2	モルタル金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ラワン SOP塗り
H5	ソフト巾木
W1	モルタル金ごて押えの上EP塗り
W2	ベニヤ0.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器タイル
W5	繊維壁塗り
W6	モルタル金ごて押え
W7	ベニヤt=6目透張
W8	ベニヤ張りt=4の上ベニヤt=6下地布張り
W9	シナベニヤt=6目透張SU
W10	モルタル金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	シナベニヤt=6目OP塗り
W12	メラミン化粧合板t=3張り

▨ は撤去範囲を示す

---------- カッター切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-027	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 既存２階展開図－２	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

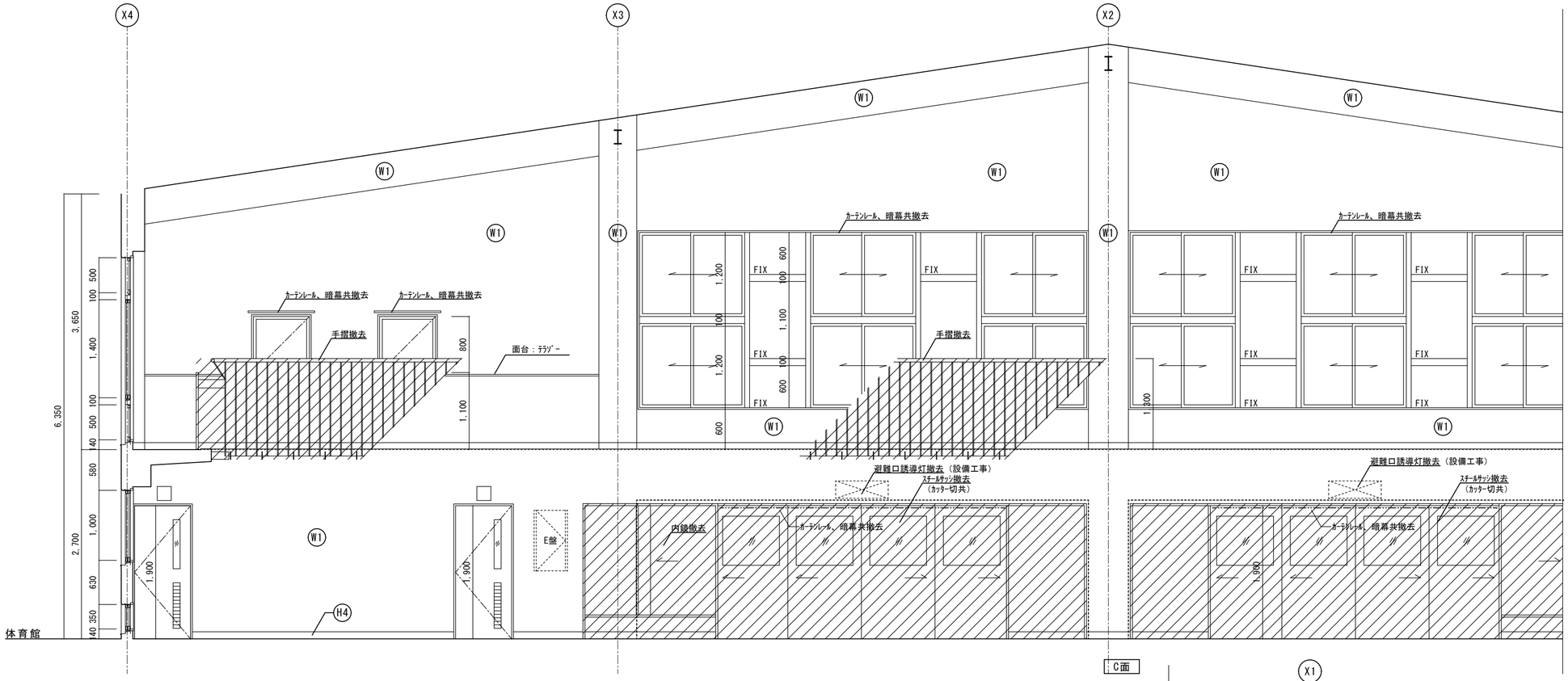

H1	モルタル金ごて押えの上VP塗り
H2	モルタル金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ラワン SOP塗り
H5	ソフト巾木
W1	モルタル金ごて押えの上EP塗り
W2	ベニヤ0.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器タイル
W5	繊維壁塗り
W6	モルタル金ごて押え
W7	ベニヤt=6目透張
W8	ベニヤ張りt=4の上ベニヤt=6下地布張り
W9	シナベニヤt=6目透張SU
W10	モルタル金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	シナベニヤt=6目OP塗り
W12	メラミン化粧合板t=3張り

は撤去範囲を示す

---------- カッター切りを示す

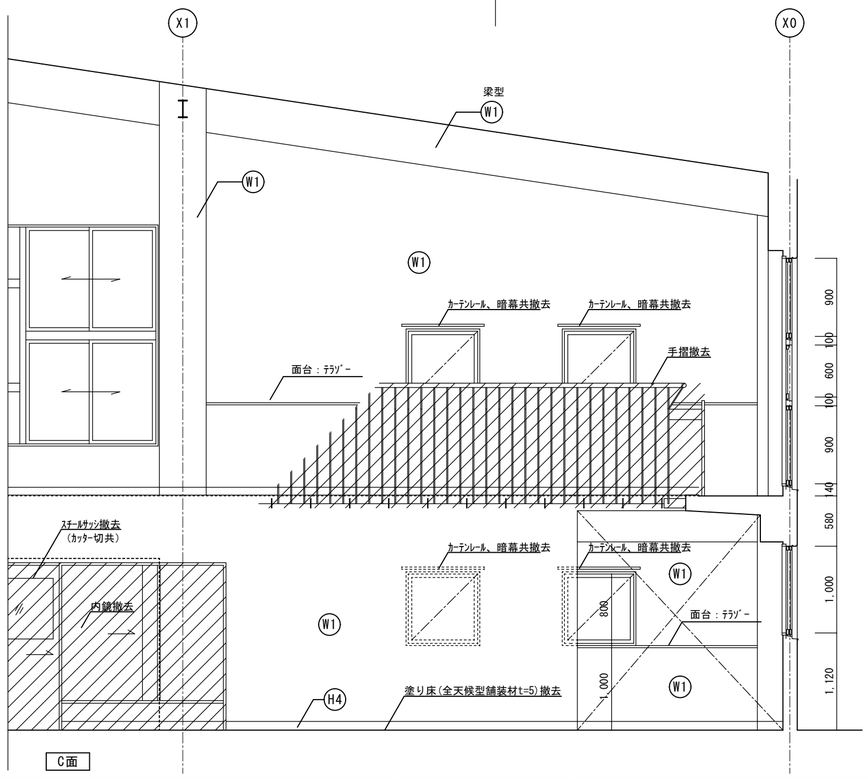

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-028	有限会社 佐藤建築企画設計	
	●図面名 既存２階展開図－３	●縮尺 1/50	徳島市幸町１丁目４３番地 TEL (088) 625-1759	
			管理建築士 板東 毅	
			１級建築士登録 ３３３７０４号	

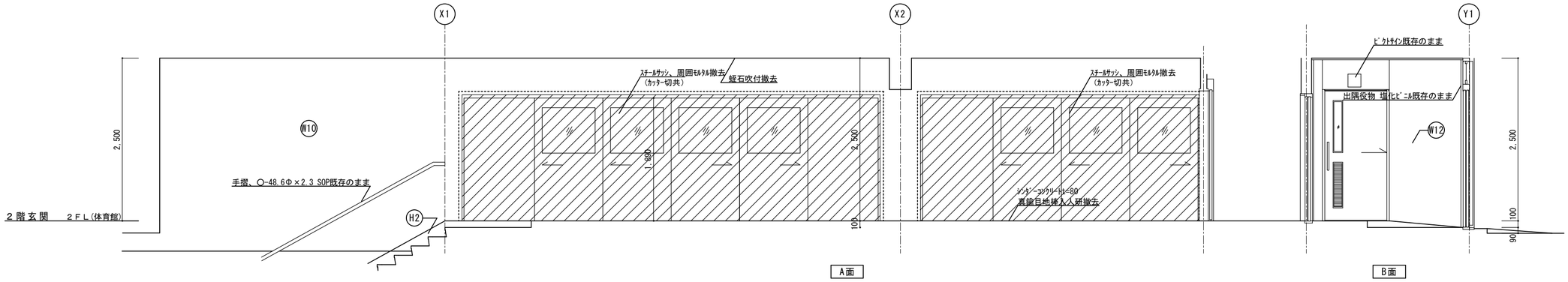

A面　B面

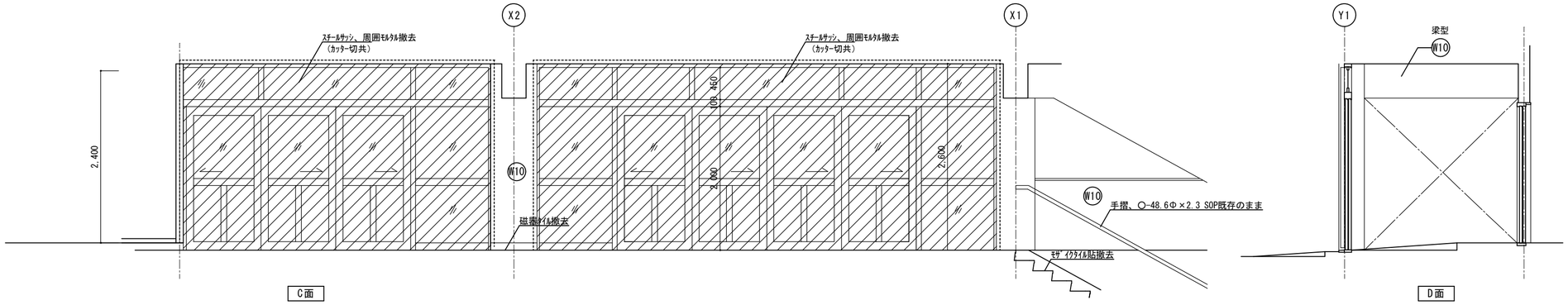

C面　D面

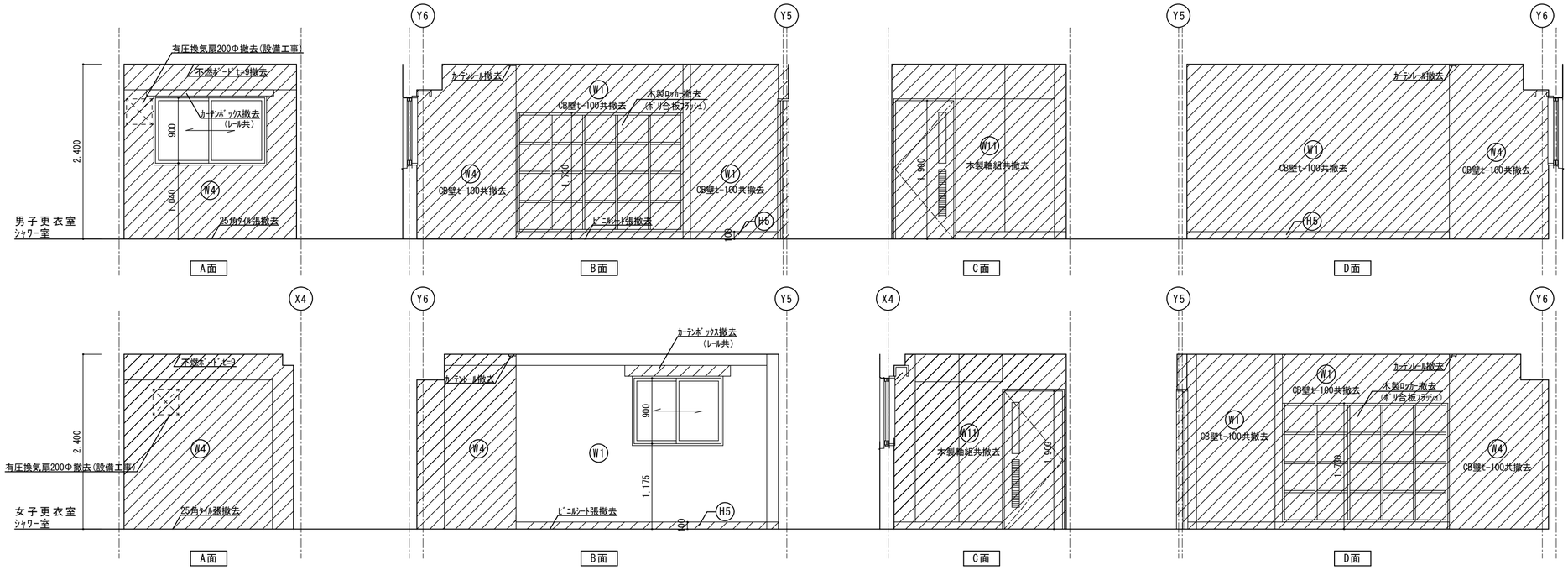

A面　B面　C面　D面

H1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上VP塗り
H2	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ﾗﾜﾝ SOP塗り
H5	ｿﾌﾄ巾木
W1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上EP塗り
W2	ﾍﾞﾆﾔ0.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器ﾀｲﾙ
W5	繊維壁塗り
W6	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
W7	ﾍﾞﾆﾔt=6目透張
W8	ﾍﾞﾆﾔ張りt=4の上ﾍﾞﾆﾔt=6下地布張り
W9	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目透張SU
W10	ﾓﾙﾀﾙ金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目OP塗り
W12	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り

は撤去範囲を示す

---------- ｶｯﾀｰ切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-029	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 既存２階展開図－４	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

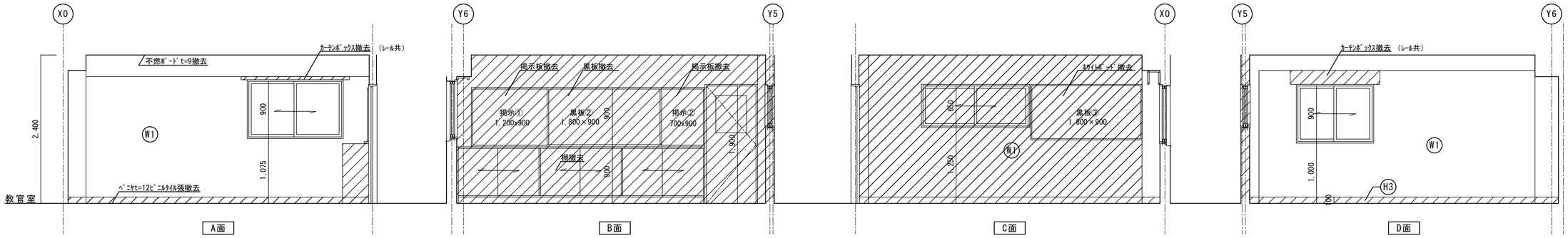

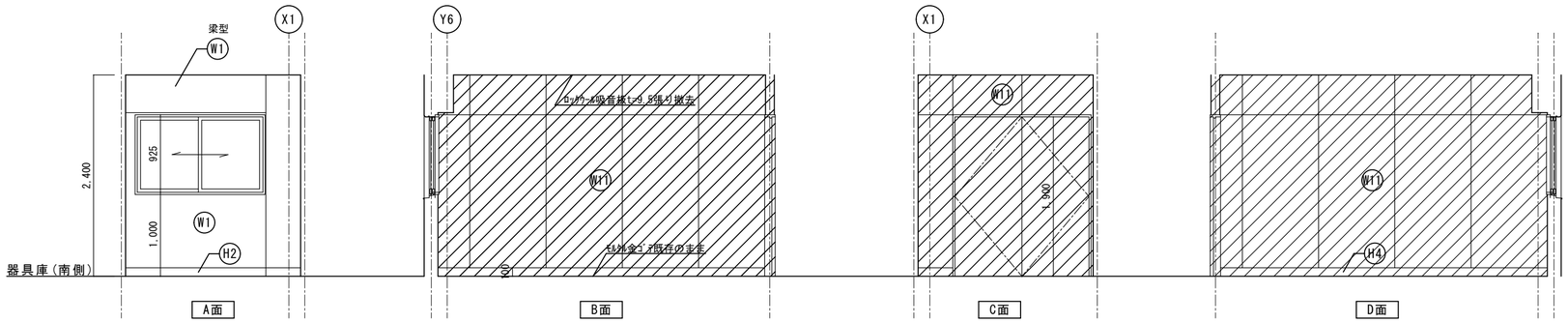

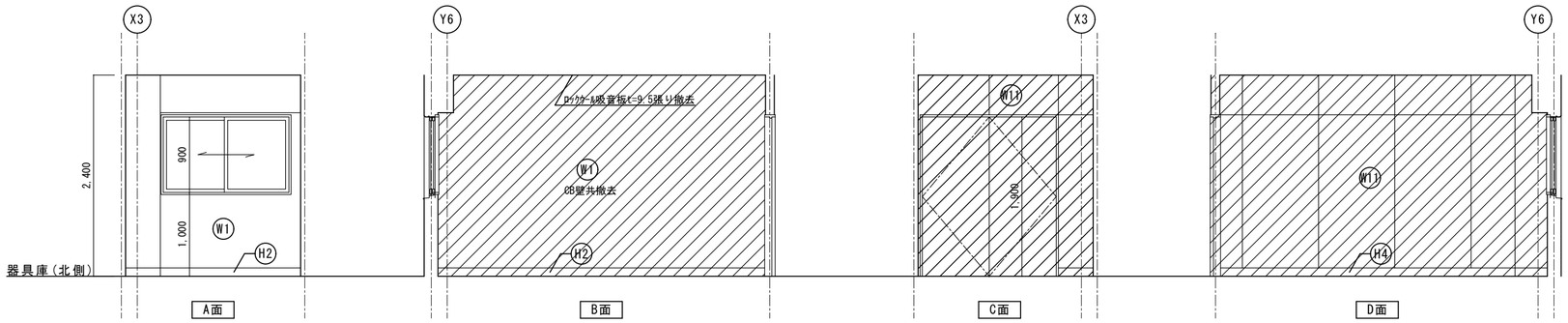

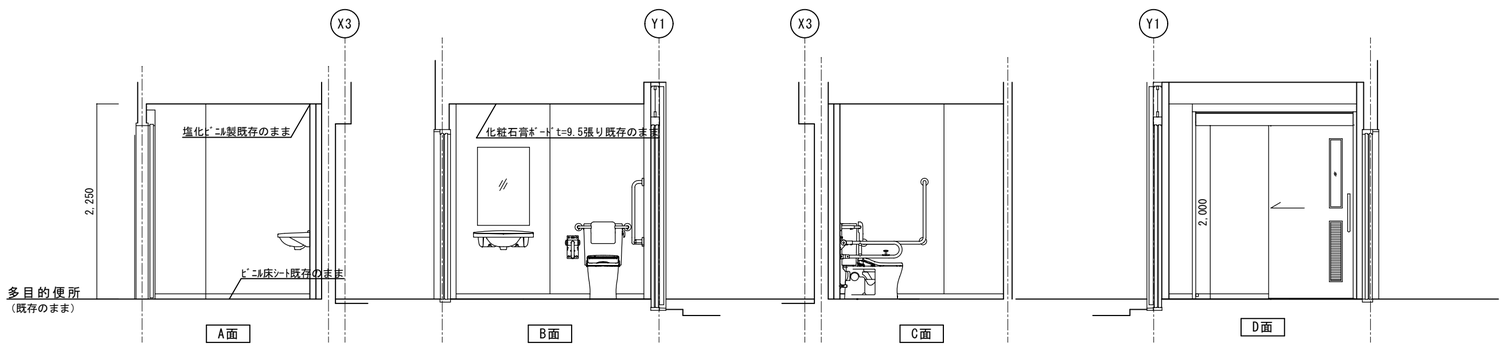

H1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上VP塗り
H2	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ﾗﾜﾝ SOP塗り
H5	ｿﾌﾄ巾木
W1	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押えの上EP塗り
W2	ﾍﾞﾆﾔO.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器ﾀｲﾙ
W5	繊維壁塗り
W6	ﾓﾙﾀﾙ金ごて押え
W7	ﾍﾞﾆﾔt=6目透張
W8	ﾍﾞﾆﾔ張りt=4の上ﾍﾞﾆﾔt=6下地布張り
W9	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目透張SU
W10	ﾓﾙﾀﾙ金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	ｼﾅﾍﾞﾆﾔt=6目OP塗り
W12	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板t=3張り

は撤去範囲を示す

---------- ｶｯﾀｰ切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-030	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 既存２階展開図－５	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号

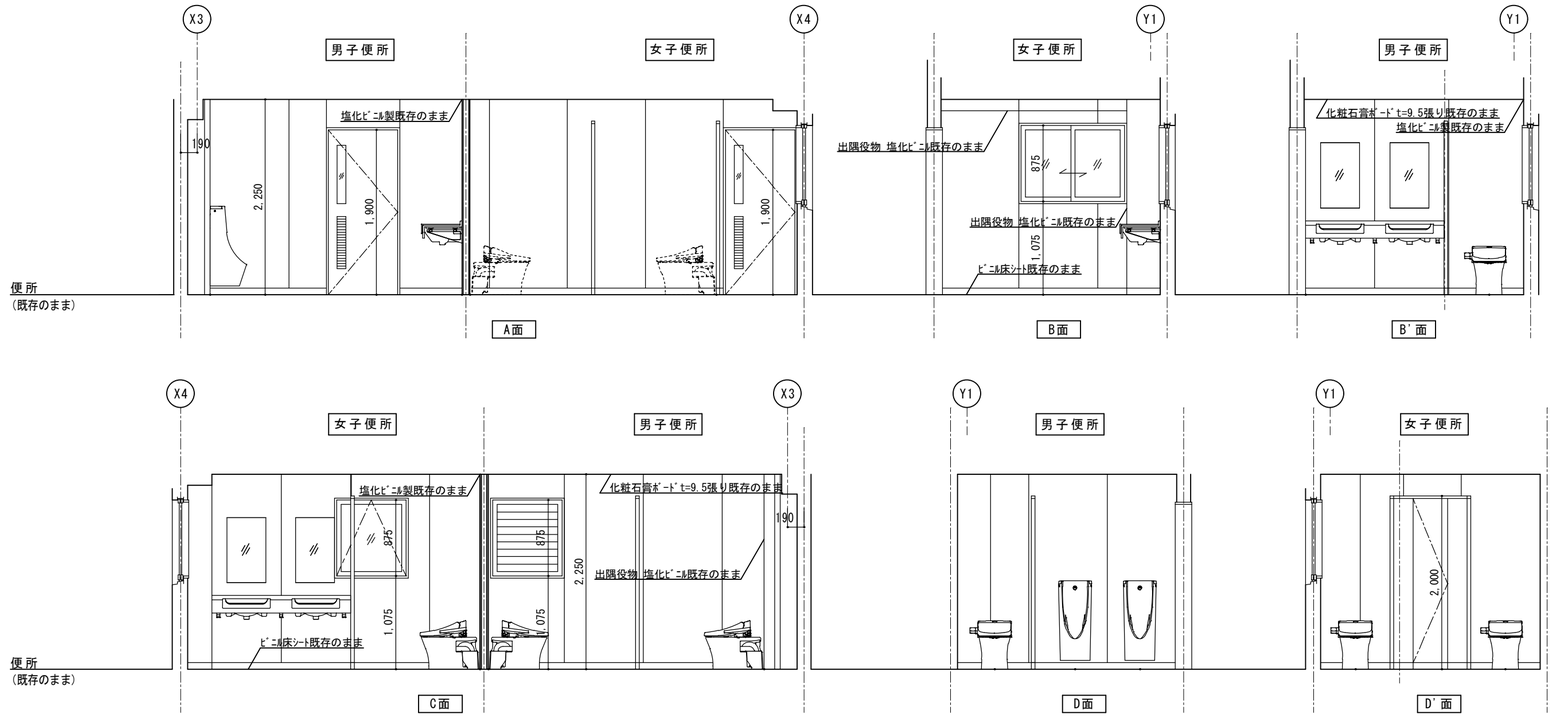

H1	モルタル金ごて押えの上VP塗り
H2	モルタル金ごて押え
H3	杉 OS塗り
H4	ラワン SOP塗り
H5	ソフト巾木
W1	モルタル金ごて押えの上EP塗り
W2	ベニヤ0.Pt=5.5目透張撤去
W3	PB-12.5張りの上EP塗り
W4	108角半磁器タイル
W5	繊維壁塗り
W6	モルタル金ごて押え
W7	ベニヤt=6目透張
W8	ベニヤ張りt=4の上ベニヤt=6下地布張り
W9	シナベニヤt=6目透張SU
W10	モルタル金ごての上、多彩模様塗料塗り
W11	シナベニヤt=6目OP塗り
W12	メラミン化粧合板t=3張り

▨ は撤去範囲を示す

---------- カッター切りを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-031	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 既存２階展開図－６	●縮尺 1/50	

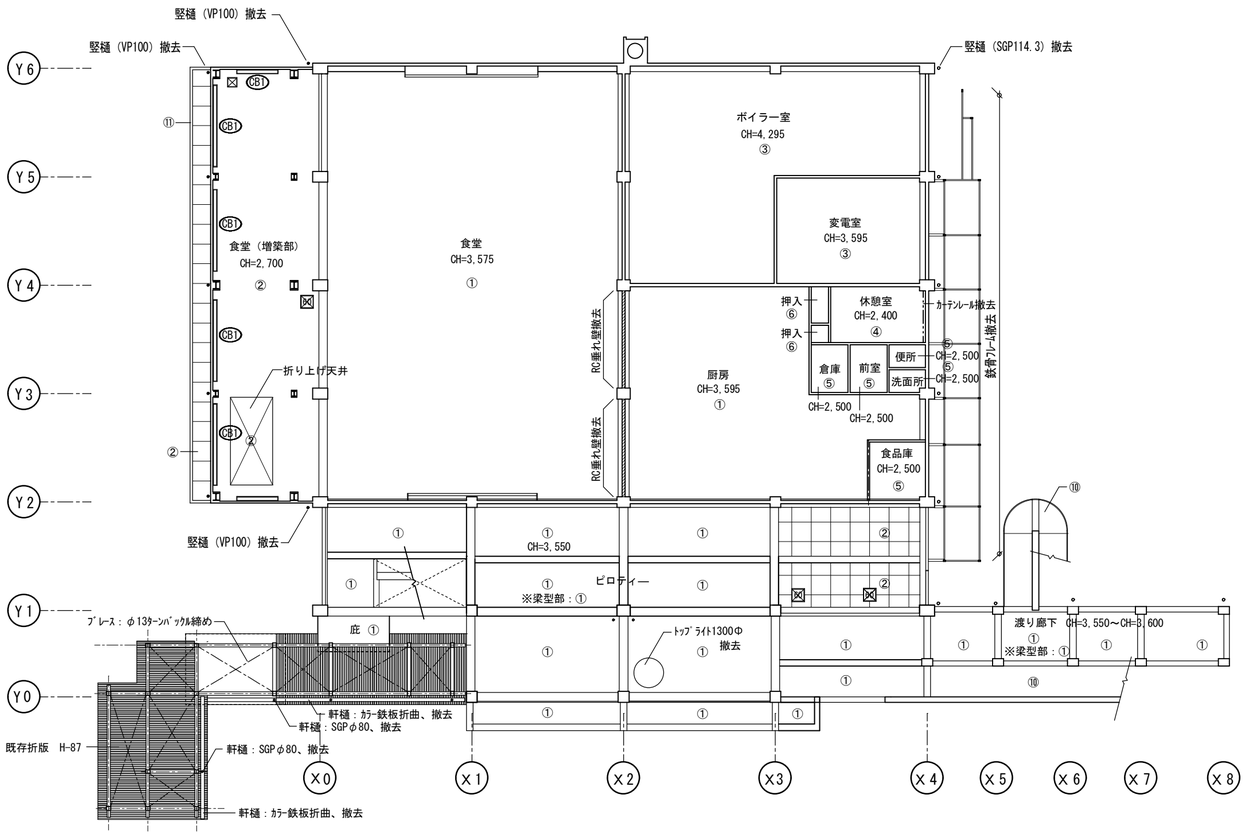

1階天井伏図　S＝1/200

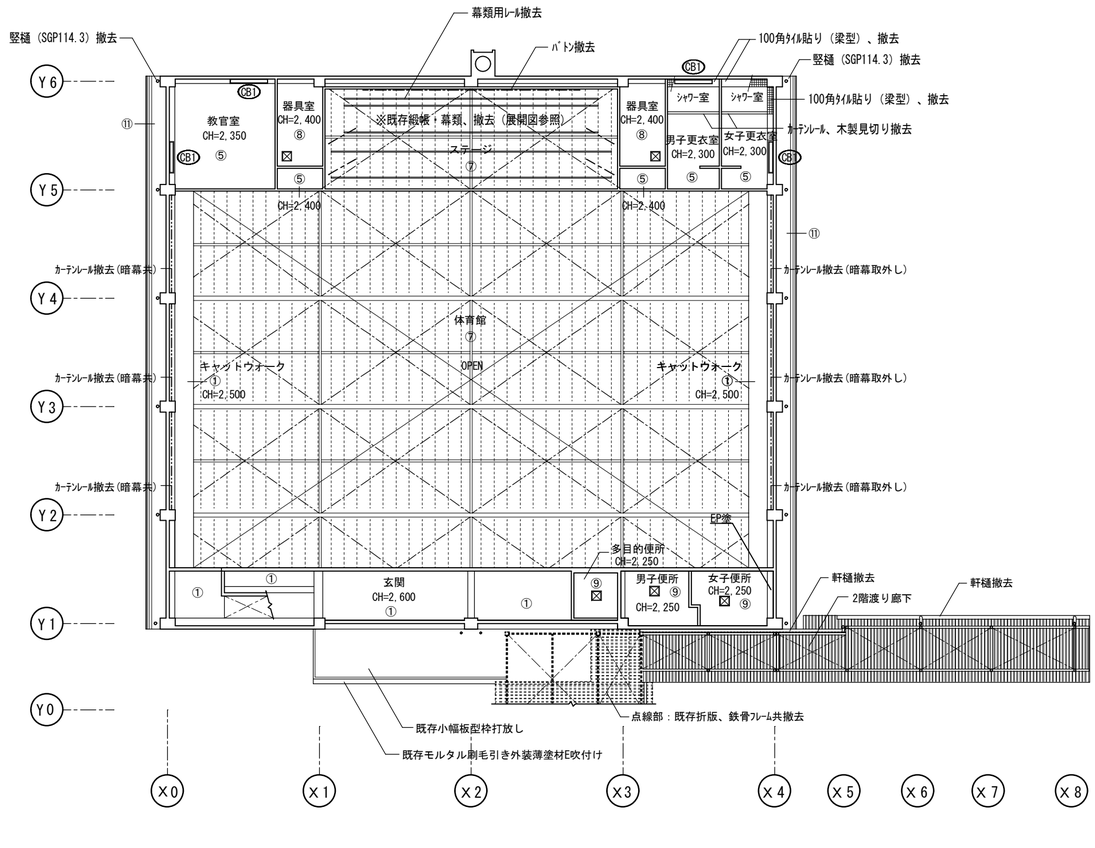

2階天井伏図　S＝1/200

番号	仕　上	撤去等
①	蛭石吹付け	既存塗膜撤去
②	ケイカル板目透し張りの上EP塗り	撤去、LGS下地共
③	コンクリート打放し	既存のまま
④	化粧PB-9.0	撤去、LGS下地共
⑤	不燃ボードt=9張り	撤去、LGS下地共
⑥	ベニヤ板　t-4	撤去、LGS下地共
⑦	木毛セメント版t-25（屋根下地顕し）	既存のまま
⑧	ロックウール吸音板t=9.5張り	撤去、LGS下地共
⑨	化粧PB-9.0	既存のまま
⑩	コンクリート打放し、外装薄塗材E	既存のまま
⑪	モルタル刷毛引き、外装薄塗材E	既存塗膜撤去
CB1	木製カーテンボックス SOP塗り	撤去、レール共

☒　アルミ天井点検口　450角　額縁タイプ

☒　アルミ天井点検口　600角　額縁タイプ

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-032	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名　既存天井伏図（１階、２階）	●縮尺　1/200	

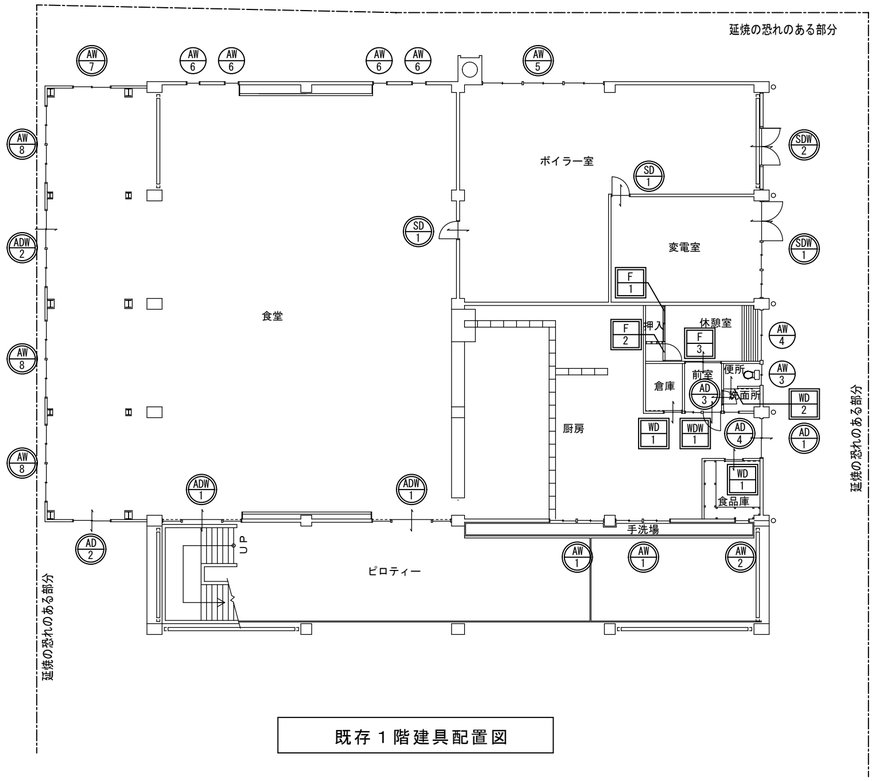

既存１階建具配置図

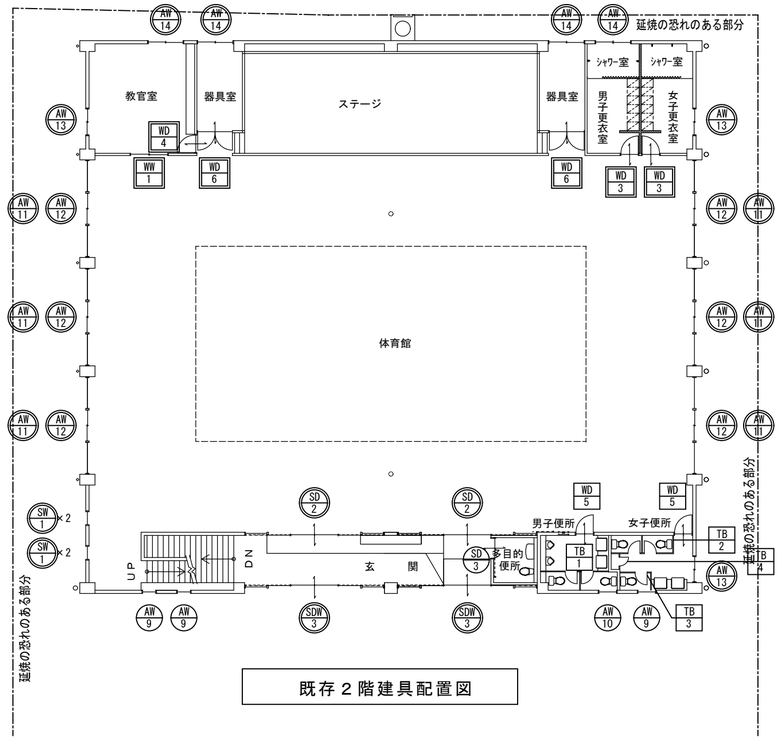

既存２階建具配置図

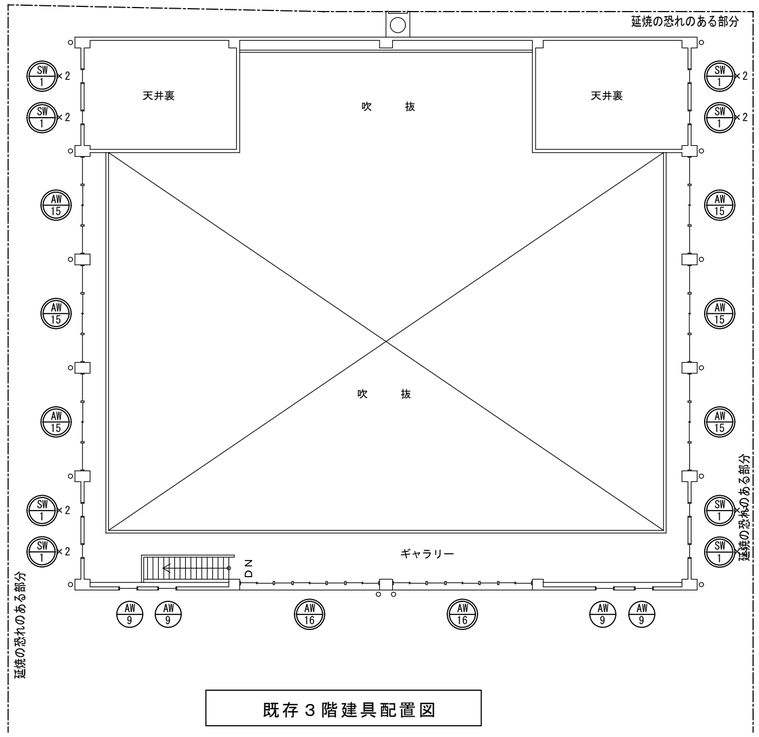

既存３階建具配置図

■特記事項

AW 1 / WD 1 は既存再利用箇所を示す

AW 1 / WD 1 は撤去（改修）箇所を示す

※既存再利用建具周囲のｼｰﾘﾝｸﾞ撤去後
変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ新設

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-033	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名	既存建具配置図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

記号・数量	AW 1 × 2	AW 2 × 1	AW 3 × 1	AW 4 × 1	AW 5 × 1	AW 6 × 4
形状	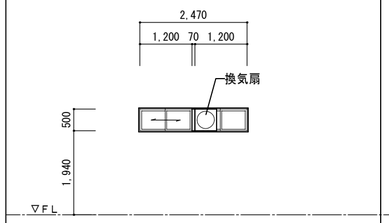	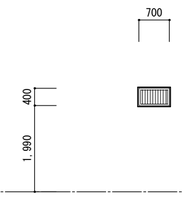	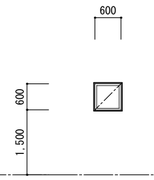	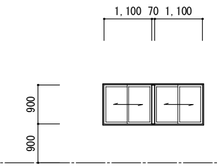	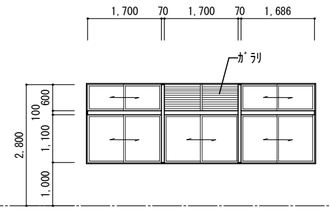	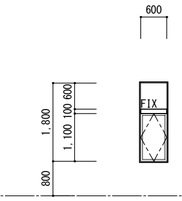
場所	厨房	食品庫	１階便所	休憩室	ボイラー室	食堂
形式	２連引違い窓	ルーバー窓	滑り出し窓	２連引違い窓	引違い欄間･ガラリ付･３連窓引違い窓	嵌め殺し欄間付回転窓
見込	70			70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	FL-3	ー	FW-6.8	FL-3	PW-6.8	FL-3
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備考	※換気扇、硝子撤去	※撤去			※撤去	

記号・数量	AW 7 × 1	AW 8 × 3	AW 9 × 7	AW 10 × 1	AW 11 × 6	AW 12 × 6
形状	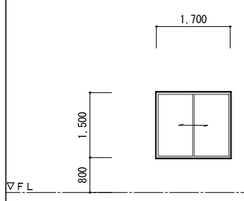	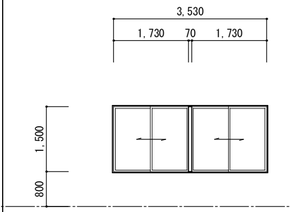	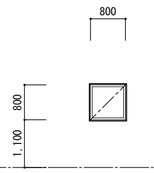	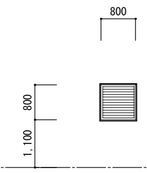	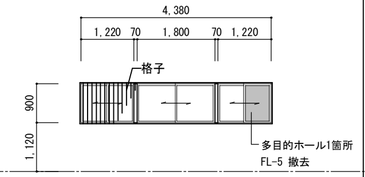	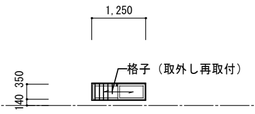
場所	食堂	食堂	２階女子便所･体育館・ギャラリー	２階男子便所	体育館	体育館
形式	引違い窓	２連引違い窓	滑り出し窓	ルーバー窓	格子付３連引違い窓	格子付引違い窓
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	FL-5	FL-5	FL-3	ー	FL-5	FL-5
金物	網戸、付属金物一式	網戸、付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備考	※撤去	※撤去			※格子撤去	

記号・数量	AW 13 × 3	AW 14 × 4	AW 15 × 6	AW 16 × 2	
形状	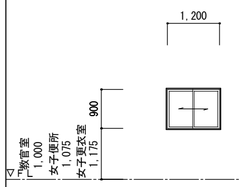	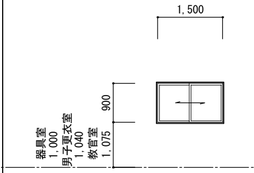	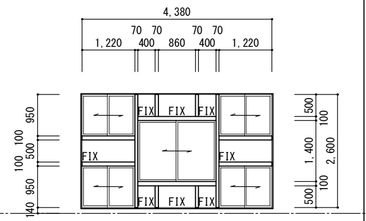	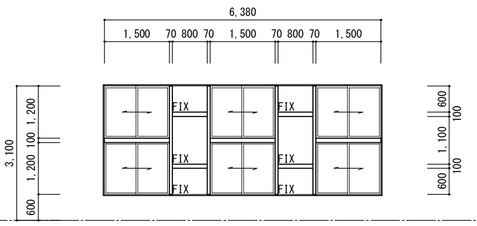	■特記事項 AW 1 WD 1 は既存再利用箇所を示す AW 1 WD 1 は撤去（改修）箇所を示す ※既存再利用建具周囲のｼｰﾘﾝｸﾞ撤去後 変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ新設
場所	女子更衣室・教官室・女子便所	器具室・教官室・男子更衣室	ギャラリー	ギャラリー	
形式	引違い窓	引違い窓	FIX付連窓引違い窓	FIX付連窓引違い窓	
見込	70	70	70	70	
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	
硝子	FL-3	FL-3	FL-5	FL-5	
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	
備考					

ｶﾞﾗｽ凡例
FL：ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ
PW：網入透明ｶﾞﾗｽ
FW：網入型板ｶﾞﾗｽ

徳島県県土整備部営繕課

●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築

●図面名 既存建具リスト－１

●図面番号 B-034

●縮尺 1/100

有限会社　佐藤建築企画設計
徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
管理建築士　板東　毅
１級建築士登録　３３３７０４号

記号・数量	ADW 1 × 2	ADW 2 × 1	AD 1 × 1	AD 2 × 1	AD 3 × 1	AD 4 × 1
形状	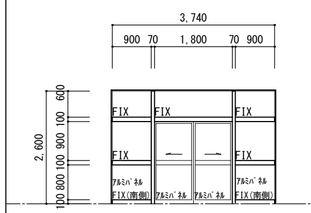	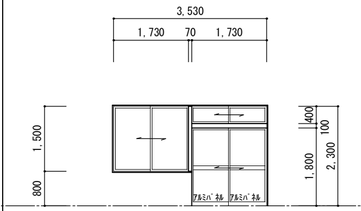	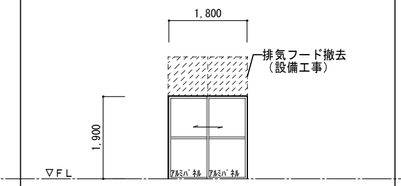	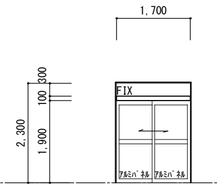	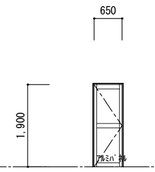	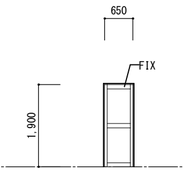
場所	食堂	食堂	厨房	食堂	洗面所	洗面所
形式	両袖嵌め殺し欄間付両引き戸	引き違い窓付、欄間付引き違い戸	引き違い戸	欄間嵌め殺し窓付引違い戸	片開き戸	閉切り戸
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	PW-6.8 欄間FL-3	FL-5	FL-3	強化-5 欄間FL-3	FL-3	アクリルパネル
金物	ハンガーレール･複車・ガイドレール･シリンダー鎌錠	付属金物一式	ステンレス製網戸	ステンレス製網戸		
	網戸、付属金物一式		網戸、付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去

記号・数量	SDW 1 × 1	SDW 2 × 1	SDW 3 × 2		
形状	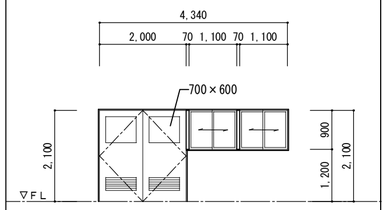	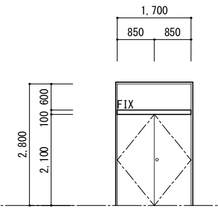	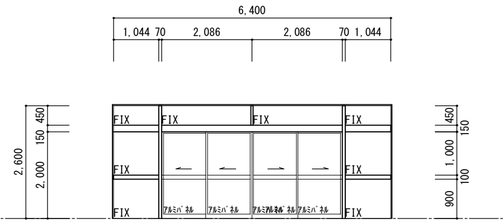		
場所	変電室	ボイラー室	玄関		
形式	引違い窓付両開き戸	欄間嵌め殺し窓付両開き戸	欄間両袖嵌め殺し窓付４枚引分け戸		
見込	100	100 (40)	100		
材質・仕上	スチール OP塗り	スチール SOP塗り	スチール OP塗り		
硝子	ラフワイヤー、PW-6.8	PW-6.8	FW-6.8 欄間FL-3		
金物	モノロック・ドアチェック・フランス落し	シリンダー錠・丁番・ドアチェック・フランス落し	ハンガーレール・複車・ガイドレール・シリンダー鎌錠		
	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式		
備考	※撤去	※撤去	※撤去		

記号・数量	SD 1 × 2	SD 2 × 2	SD 3 × 1	SW 1 × ２０	
形状	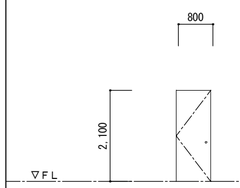	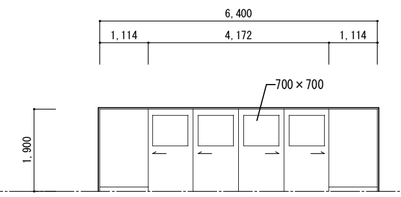	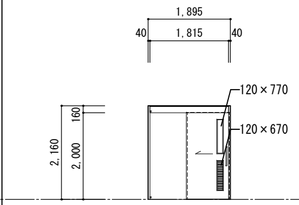	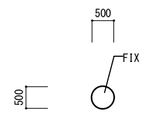	■特記事項 AW 1 WD 1 は既存再利用箇所を示す AW 1 WD 1 は撤去（改修）箇所を示す ※既存再利用建具周囲のｼｰﾘﾝｸﾞ撤去後 変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ新設
場所	ボイラー室・変電室	体育館	多目的便所	体育館・ギャラリー	
形式	片開き戸	４枚引分け戸	軽量スチールハンガー式引き戸（手動･戸袋無し）	嵌め殺し窓	
見込	100	100	40	100	
材質・仕上	スチール OP塗り	スチール OP塗り	ｽﾁｰﾙ窓(塗装)・ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ(塗装)召合せ 縦小口包み板等の材質：鋼板	スチール	
硝子		PW-10	PFW-6.8	FL-5×14 PW-10×6	
金物	握り玉付きシリンダー錠・ドアチェック	ハンガーレール・複車・ガイドレール・シリンダー鎌錠	SUS引き棒 ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠(非常解+表示付) SUS沓摺 附属金物一式		
	SUS沓摺、付属金物一式	付属金物一式			
備考	※枠共撤去	※枠共撤去		※ガラス撤去	

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-035	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 ＴＥＬ (088) 625-1759	
	●図面名 既存建具リスト－２	●縮尺 1/100	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号	

記号・数量	WD 1 × 2	WD 2 × 1	WD 3 × 2	WD 4 × 1	WD 5 × 2	WD 6 × 2
形状	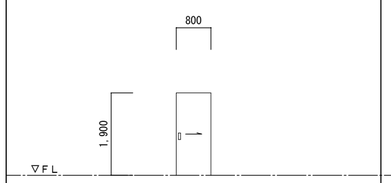	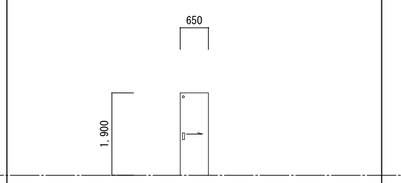	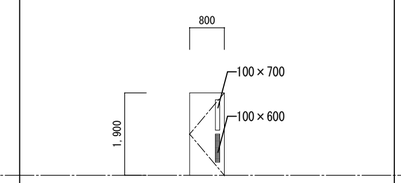	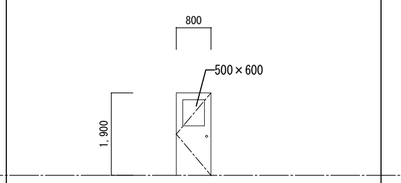	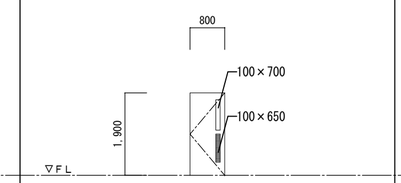	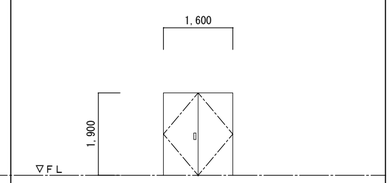
場所	食品庫・倉庫	便所	男子更衣室・女子更衣室	教官室	男子便所・女子便所	器具室
形式	片引きベニヤフラッシュ戸	片引きベニヤフラッシュ戸	片開きベニヤフラッシュ戸ガラリ付	片開きベニヤフラッシュ戸	片開きメラミンフラッシュ戸ガラリ付	ベニヤフラッシュ両開き戸
見込	36	36	36	36	36	36
材質・仕上	0.P	0.P	0.P	0.P	メラミン化粧板	0.P
硝子		アクリル小窓	PW-6.8	FL-3	FW-6.8	
金物	戸車　手掛　差込錠	戸車　手掛　差込錠	把手　押板　ドアチェック　丁番1.27mm3枚吊り	把玉付シリンダー錠　ドアチェック　丁番1.27mm3枚吊り	SUS丁番1.27mm3枚吊り　SUSドアハンドル（L=300）　片面取付	丁番1.27mm3枚吊り　モノロック　ドアチェック
	沓摺、付属金物一式	ﾚｰﾙ、付属金物一式	沓摺	沓摺	SUS押板（L=300）ドアクローザー　戸当り、沓摺	沓摺
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去		※撤去

記号・数量	WW 1 × 1	WDW 1 × 1	F 1 × 1	F 2 × 1	F 3 × 1	
形状	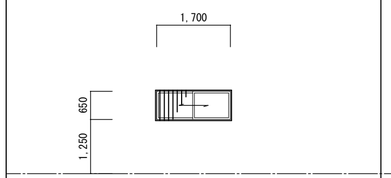	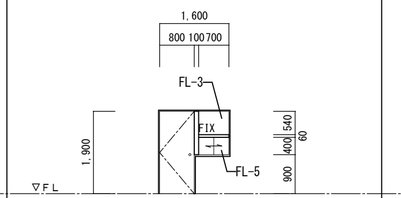	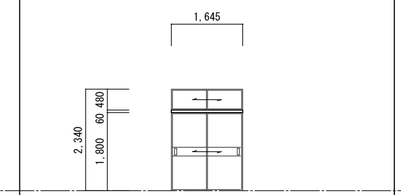	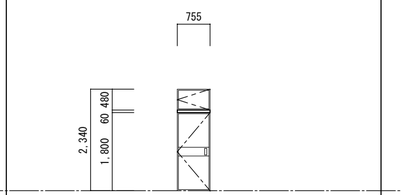	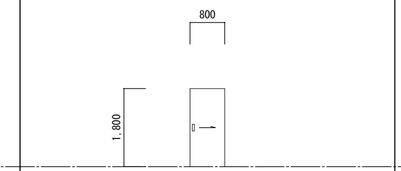	
場所	教官室	前室	休憩室	休憩室	休憩室	
形式	格子付引違い窓	嵌め殺し窓及び引違い窓付片引きベニヤフラッシュ戸	欄間付引違い襖戸	欄間付片開き襖戸	片面ベニヤフラッシュ戸　片面新子紙　片引き戸	
見込	36	36	36	36	36	
材質・仕上	0.P	0.P	枠カシュー塗	枠カシュー塗	枠カシュー塗	
硝子	FL-3	FL-5　FL-3				
金物	手掛　中折れ捻締	丁番1.27mm３枚吊り　ﾓﾉﾛｯｸ　ﾄﾞｱﾁｪｯｸ　引違い窓部差込鍵	引手	引手　丁番　３インチ２枚吊り	戸車　手掛　差込錠	
	付属金物一式　スチール型格子	付属金物一式				
備考	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	※撤去	

記号・数量	TB 1 × 1	TB 2 × 1	TB 3 × 1	TB 4 × 1		
形状	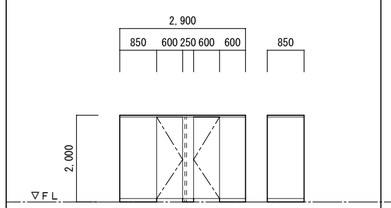	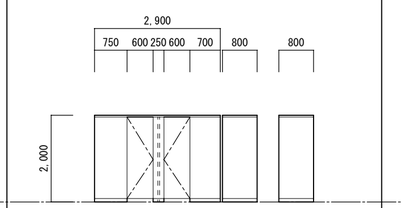	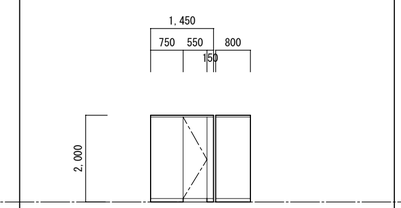	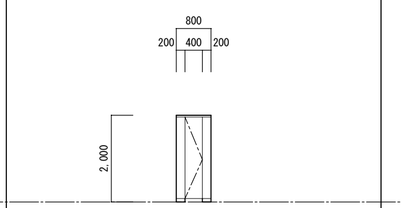		■特記事項 AW 1　WD 1　は既存再利用箇所を示す AW 1　WD 1　は撤去（改修）箇所を示す ※既存再利用建具周囲のｼｰﾘﾝｸﾞ撤去後 変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ新設
場所	男子トイレ	女子トイレ	女子トイレ	女子トイレ		
形式	２連トイレブース	全　左	トイレブース	物入ブース		
見込	40	全　左	全　左	全　左		
材質・仕上	ﾍﾞｰﾊﾞｰｺｱ　ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板　笠木 ｱﾙﾐ押出形材（ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ）	全　左	全　左	全　左		
硝子	目板/戸当り/ｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ ｱﾙﾐ押出形材（ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ･ｱｰﾙｴｯｼﾞ）					
金物	SUS巾木　表示付スライドロック　戸当り	全　左	全　左	全　左		
備考						

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-036	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 既存建具リストー３	●縮尺 1/100	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

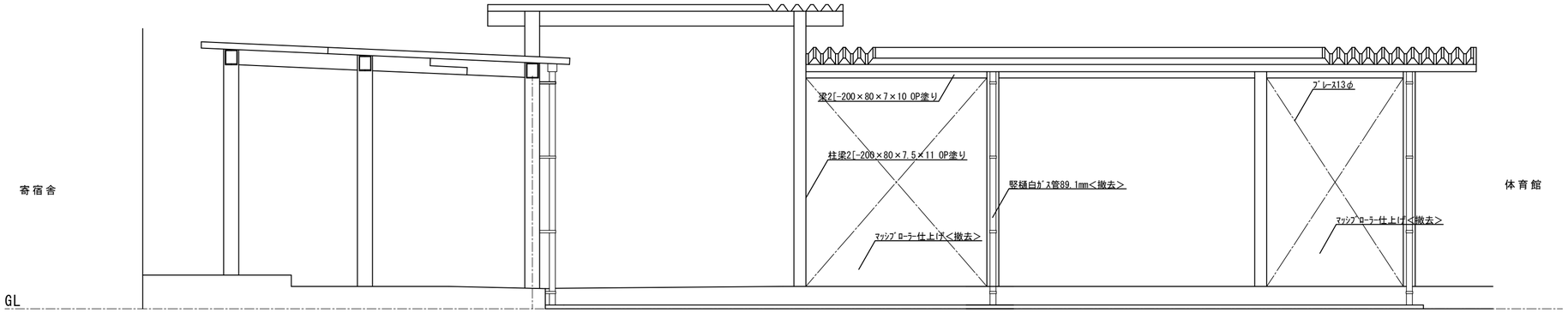

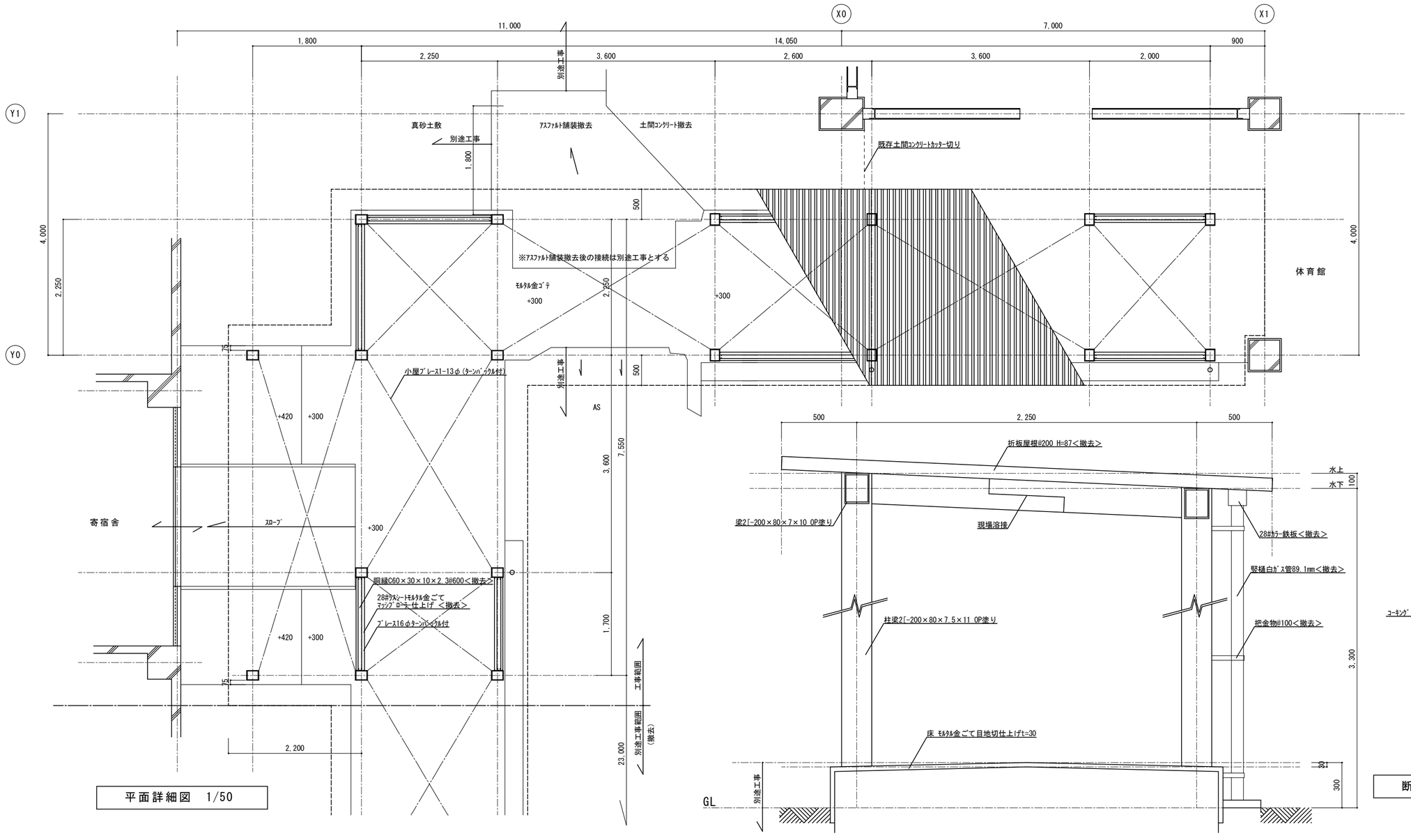

平面詳細図　1/50

断面図　1/20

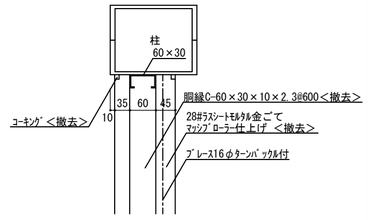

腰部詳細図　1/10

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-037	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名　既存南渡り廊下詳細図	●縮尺　1/50・20・10	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

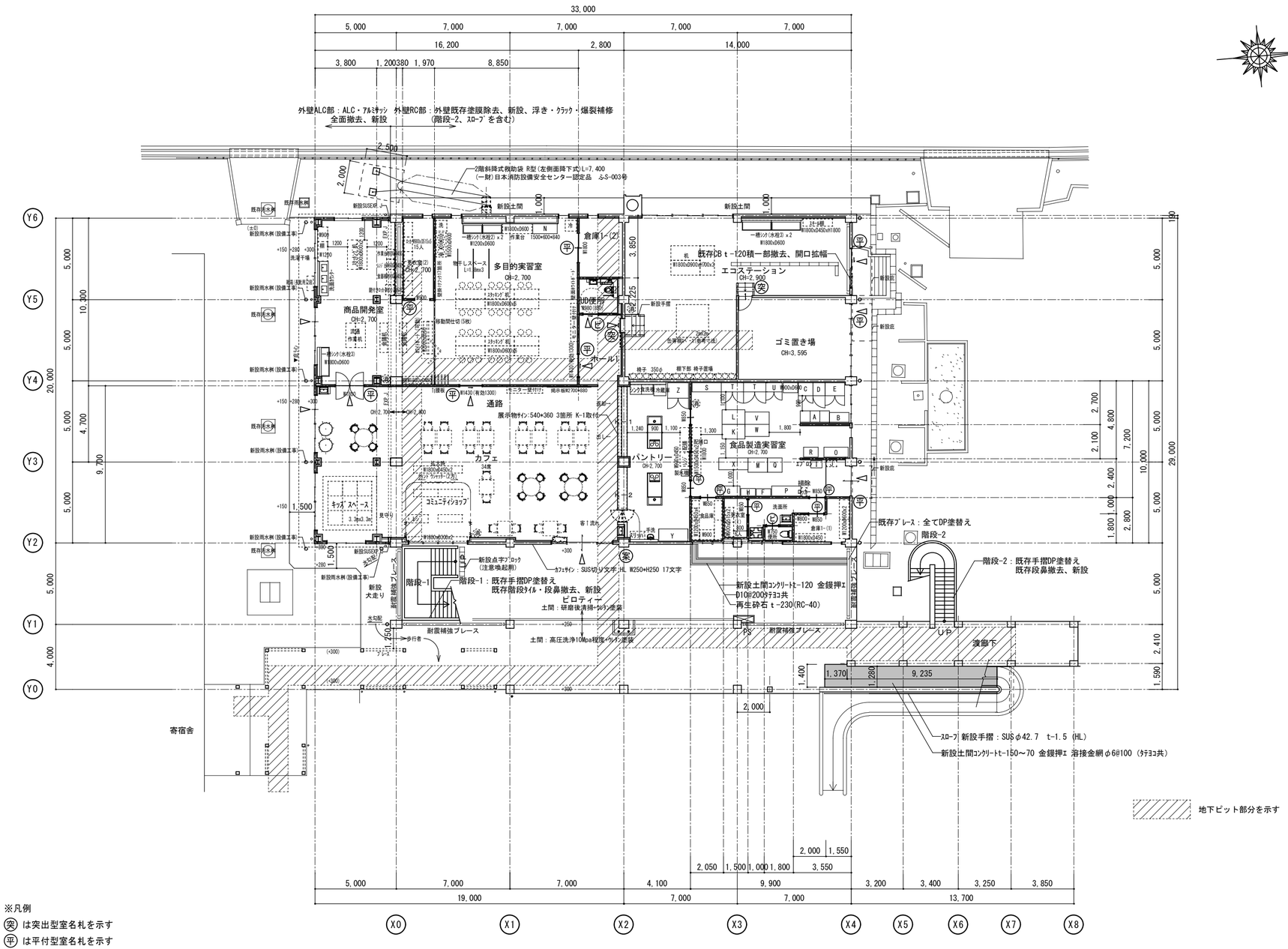

※凡例

(突) は突出型室名札を示す

(平) は平付型室名札を示す

(ピ) はﾋﾟｸﾄｻｲﾝを示す

(案) は案内ｻｲﾝを示す

△ は掃き出し開口部を示す

1階平面図　S＝1/200

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-038	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　TEL (088) 625-1759
	●図面名	改修１階平面図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

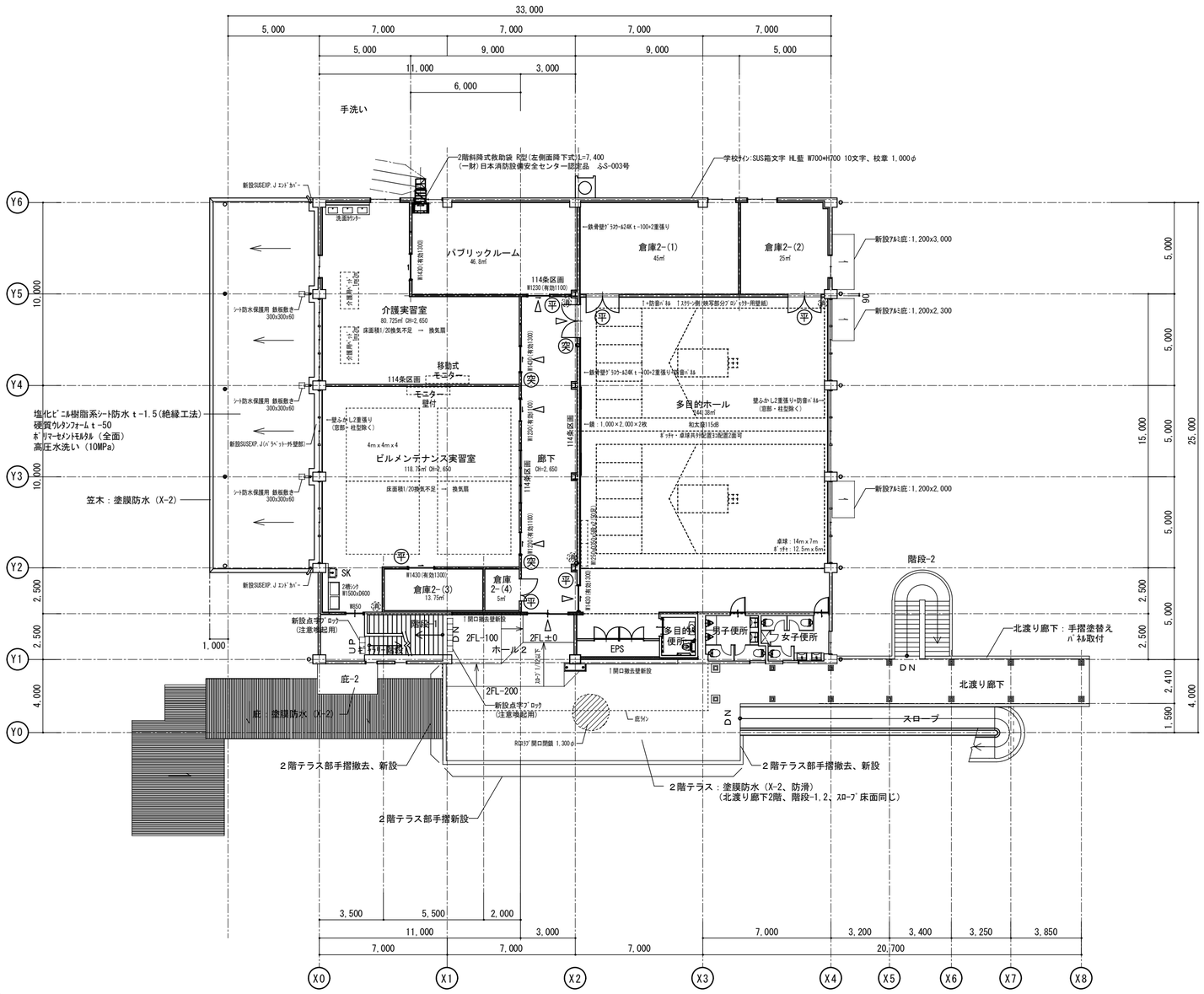

※凡例
突 は突出型室名札を示す
平 は平付型室名札を示す
ピ はピクトサインを示す
△ は掃き出し開口部を示す

2階平面図　S＝1/200

徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-039	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名	改修２階平面図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

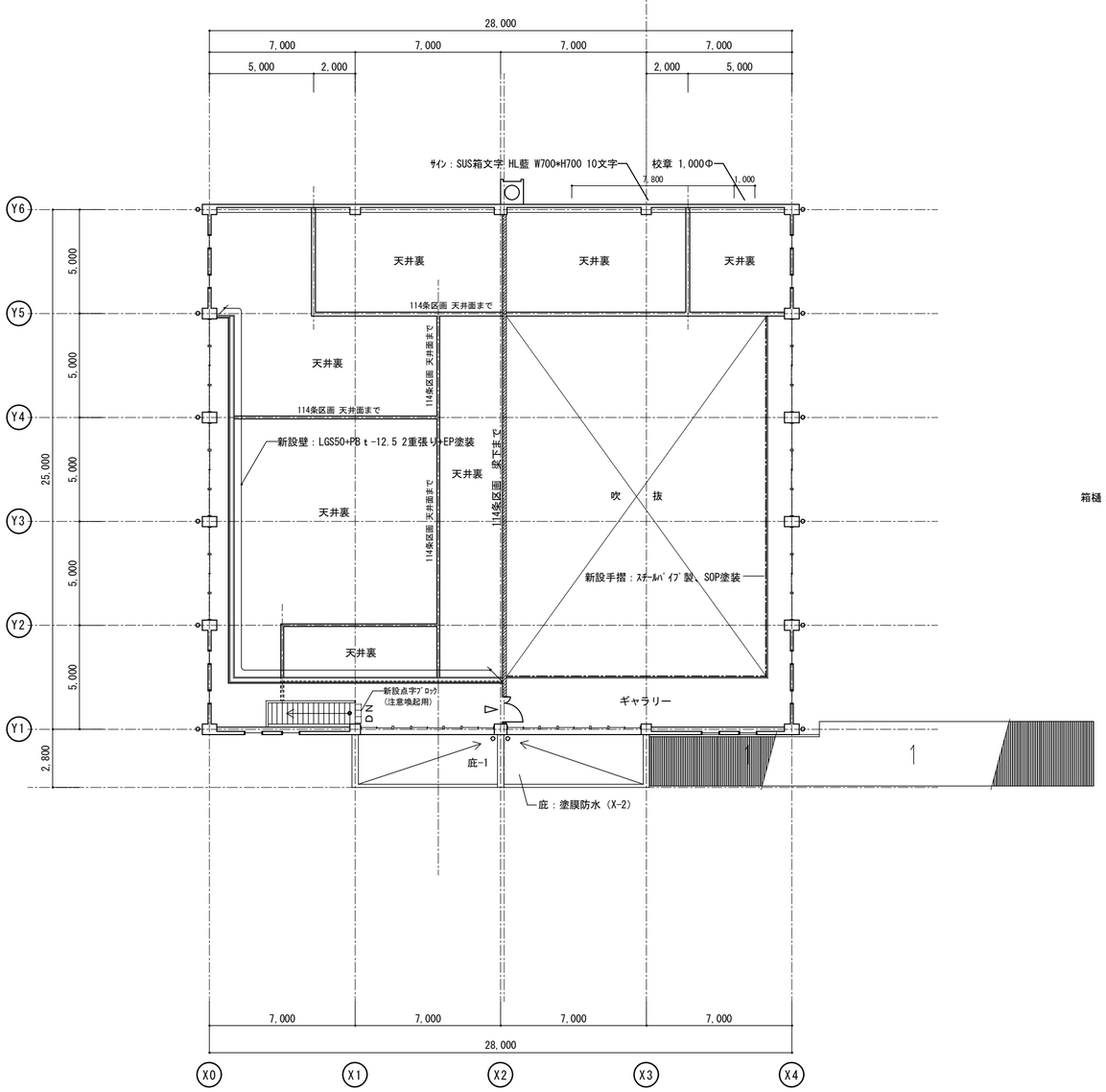

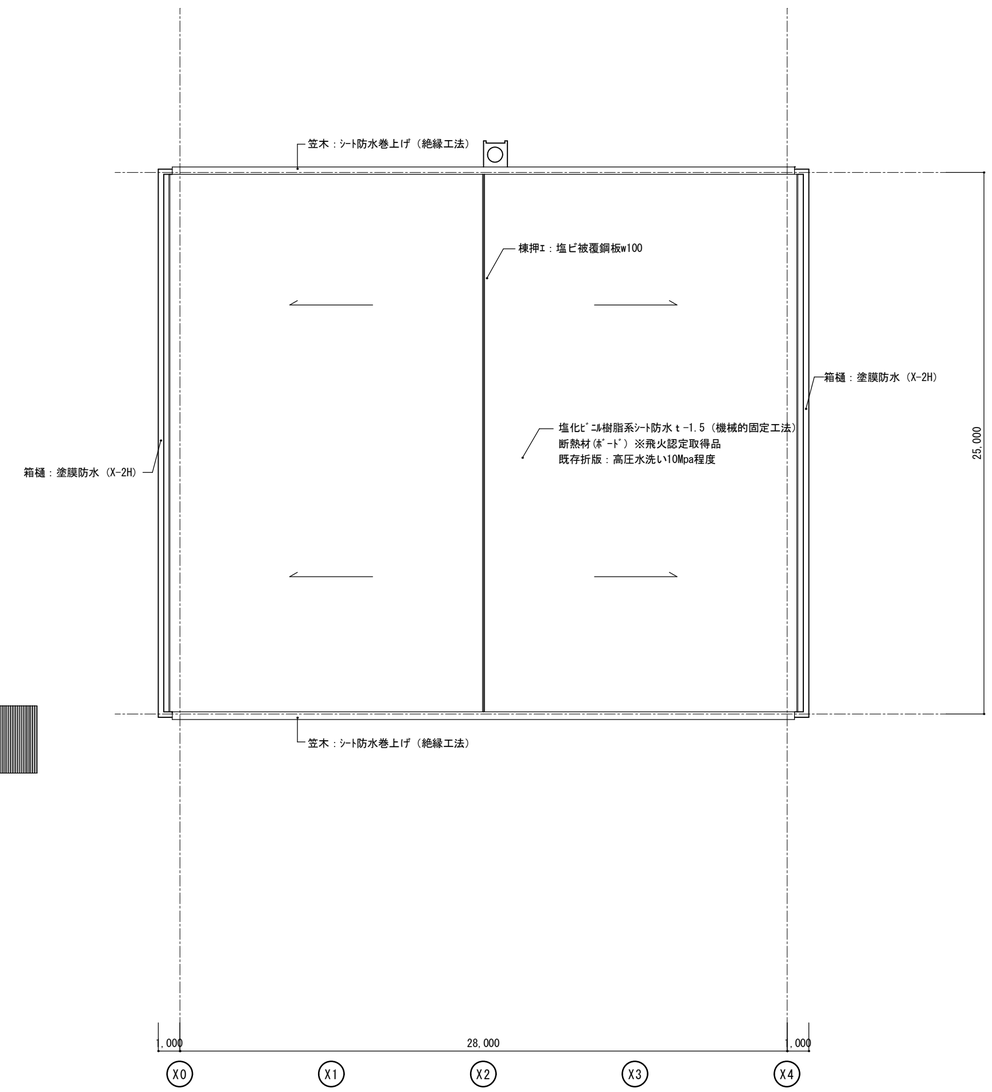

※凡例
△ は掃き出し開口部を示す

2階ｷﾞｬﾗﾘｰ平面図　S＝1/200

屋根伏図　S＝1/200

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-040	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 改修２階ギャラリー平面図、屋根伏図	●縮尺 1/200	

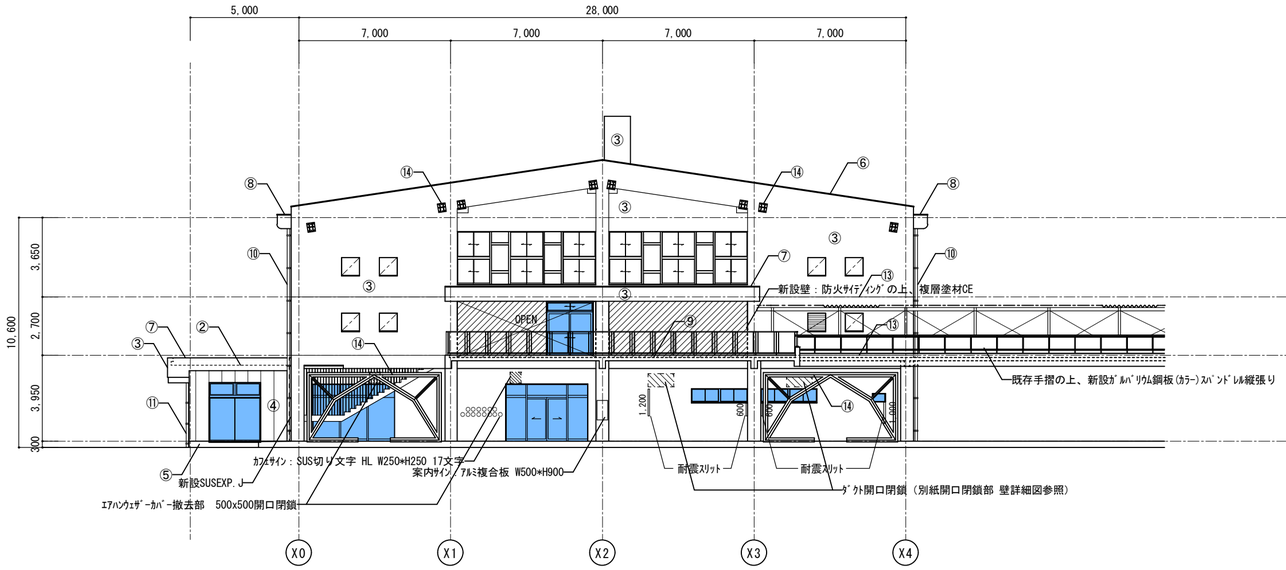

東側立面図　S=1/200

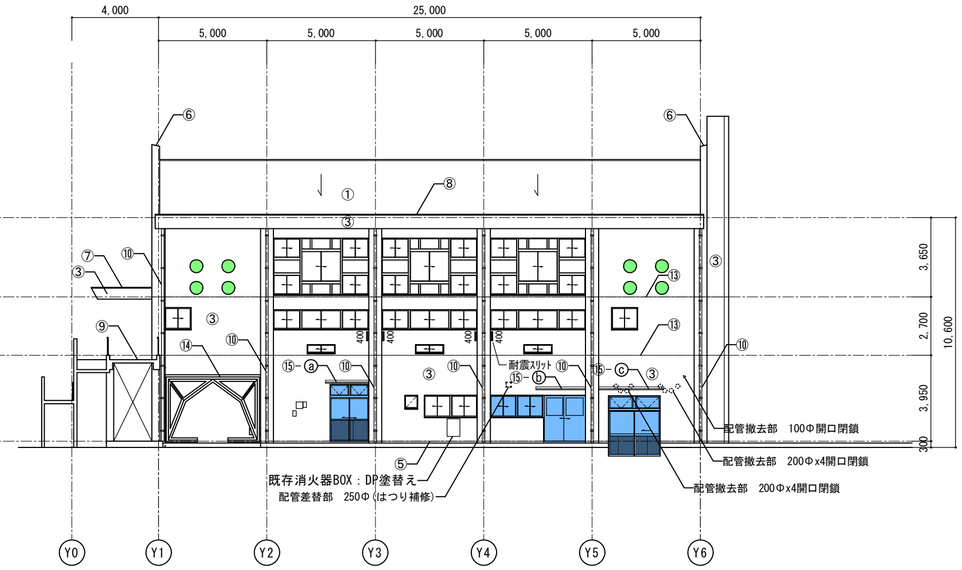

北側立面図　S=1/200

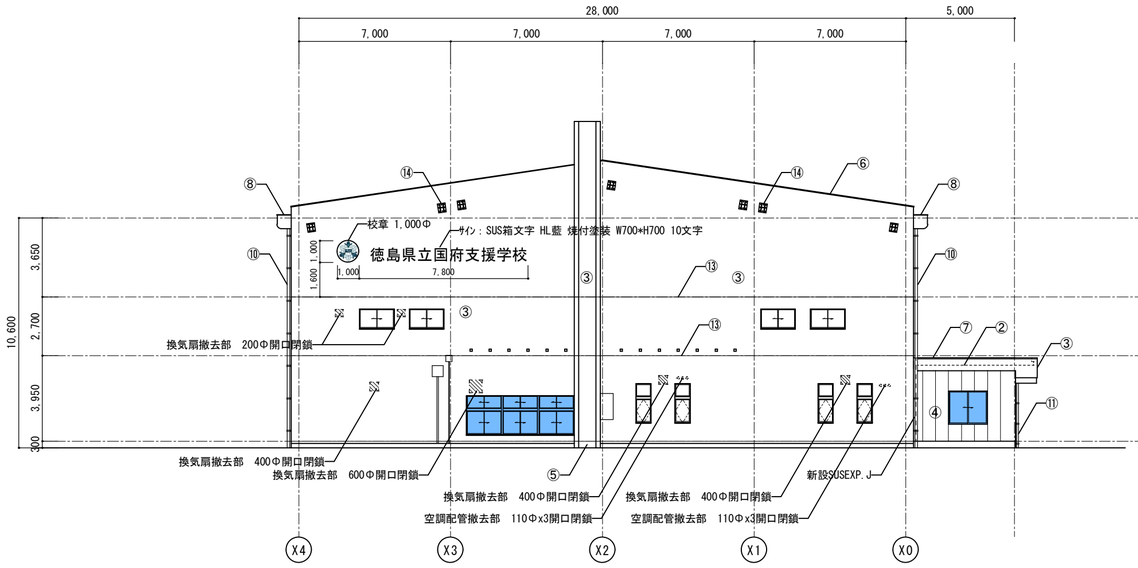

西側立面図　S=1/200

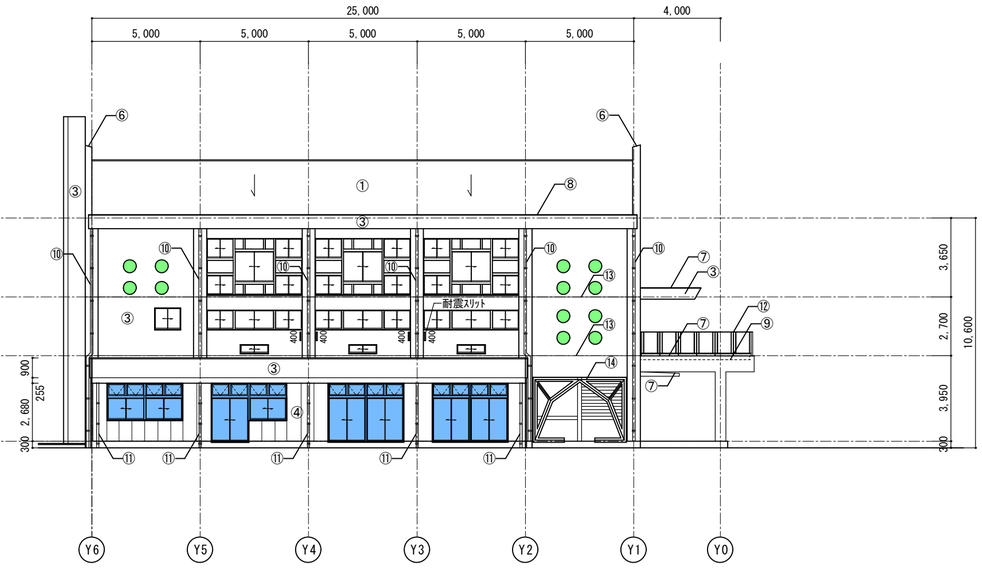

南側立面図　S=1/200

■外部仕上げリスト		備　　考
①	大屋根：既存折板高圧洗浄10Mpa程度+断熱材(ﾎﾞｰﾄﾞ)+塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系ｼｰﾄ防水ｔ-1.5（機械的固定工法）	※飛火認定取得品
②	陸屋根：既存ｺﾞﾑｼｰﾄ防水撤去+高圧洗浄10MPa程度+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+ 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑｔ-50+塩ﾋﾞｼｰﾄ防水ｔ-1.5（接着工法）	
③	外壁：ｻﾝﾀﾞｰ掛け(RB種)+高圧洗浄10MPa程度+C-2+防水形複層塗材E ﾛｰﾗｰ塗（既存下地：ﾓﾙﾀﾙ）	ｱｸﾘﾙ ゆず肌
④	外壁：下地調整E+複層塗材CE ﾛｰﾗｰ塗（新設下地：ALCｔ-100）	ｱｸﾘﾙ ゆず肌
⑤	巾木：高圧洗浄10MPa程度	
⑥	笠木：高圧洗浄10MPa程度+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+塩ﾋﾞｼｰﾄ防水ｔ-1.5巻上げ（接着工法）	
⑦	笠木：既存防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ押え+高圧洗浄10MPa程度+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ(全面)+ｳﾚﾀﾝ塗膜防水(X-2)塗	
⑧	RC箱樋：高圧洗浄10MPa程度+ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ（全面）+ｳﾚﾀﾝ高強度型塗膜防水（X-2H、密着工法）	

■外部仕上げリスト		備　　考
⑨	ﾃﾗｽ・渡り廊下：既存下地研磨後清掃+ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（X-2 防滑）塗	
⑩	竪樋（大屋根部）：VPｶﾗｰφ100(SUS304支持金物)新設（支持金物共）	
⑪	竪樋（陸屋根部）：VPｶﾗｰφ100(SUS304支持金物)新設（支持金物共）	
⑫	新設ｱﾙﾐ手摺：既製品 H-1,100、@1,000程度	
⑬	目地：ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞW-20新設	
⑭	鉄部：DP塗替え	
⑮	新設ｱﾙﾐ庇：ⓐD1,200xW2,000、ⓑD1,200xW2,300、ⓒD1,200xW3,000	
⑯		

新設ｱﾙﾐｻｯｼを示す

新設壁を示す

耐震ｽﾘｯﾄを示す

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-041	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修立面図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

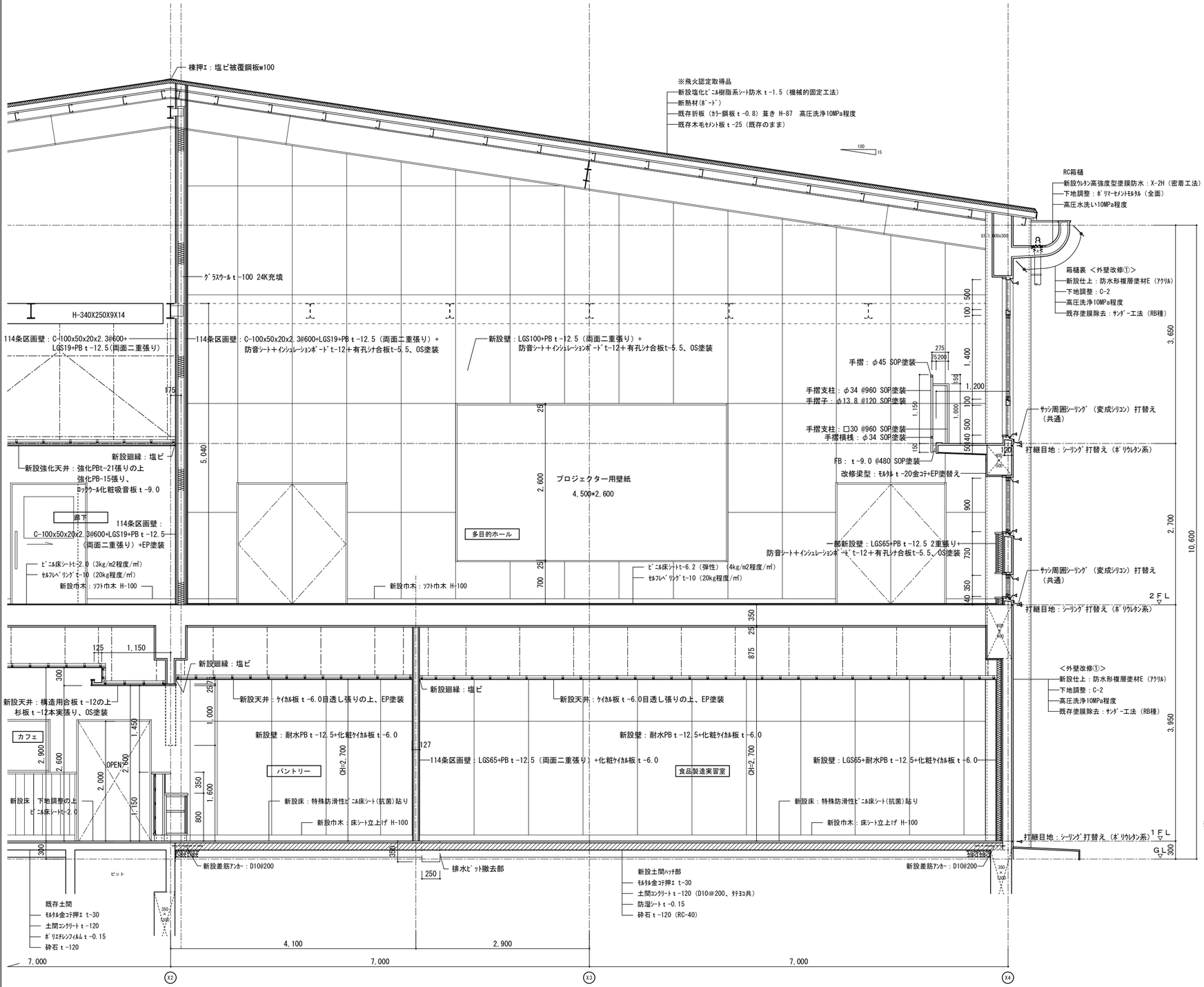

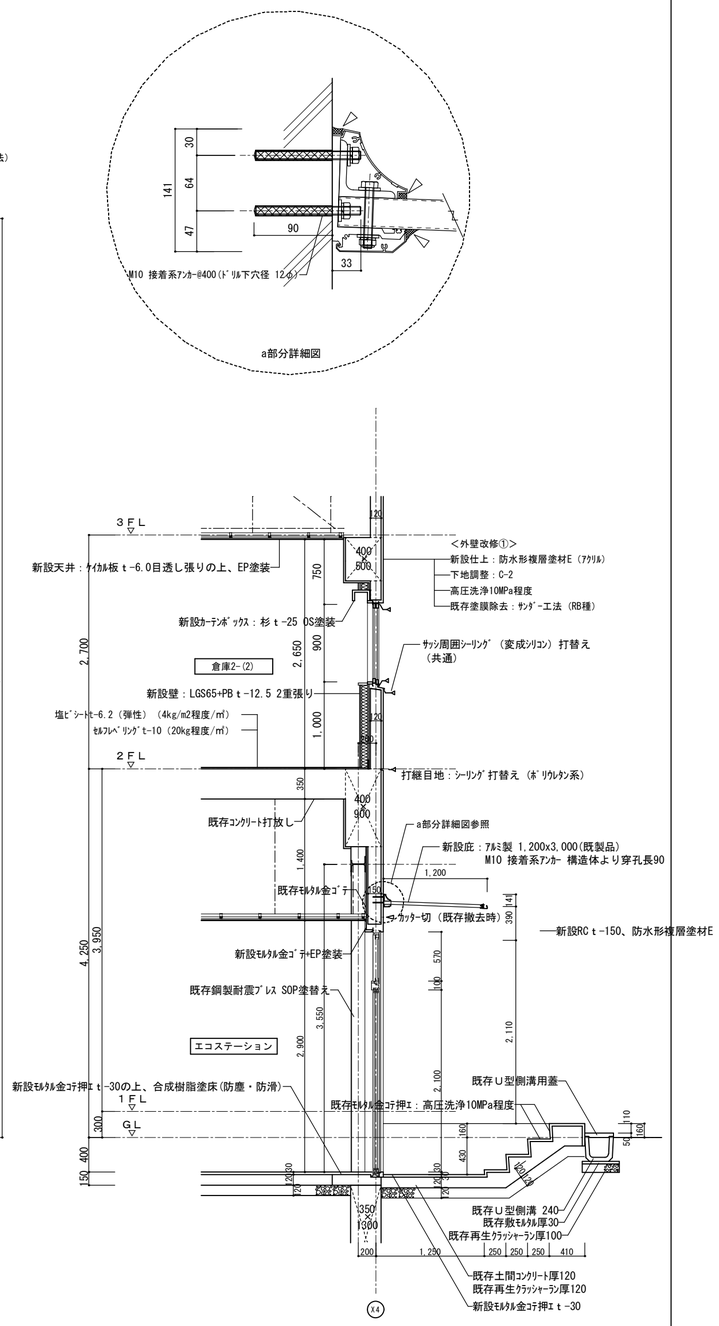

改修矩計図－１ 1/50

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-042	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 TEL (088) 625-1759	
	●図面名 改修矩計図－１	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号	

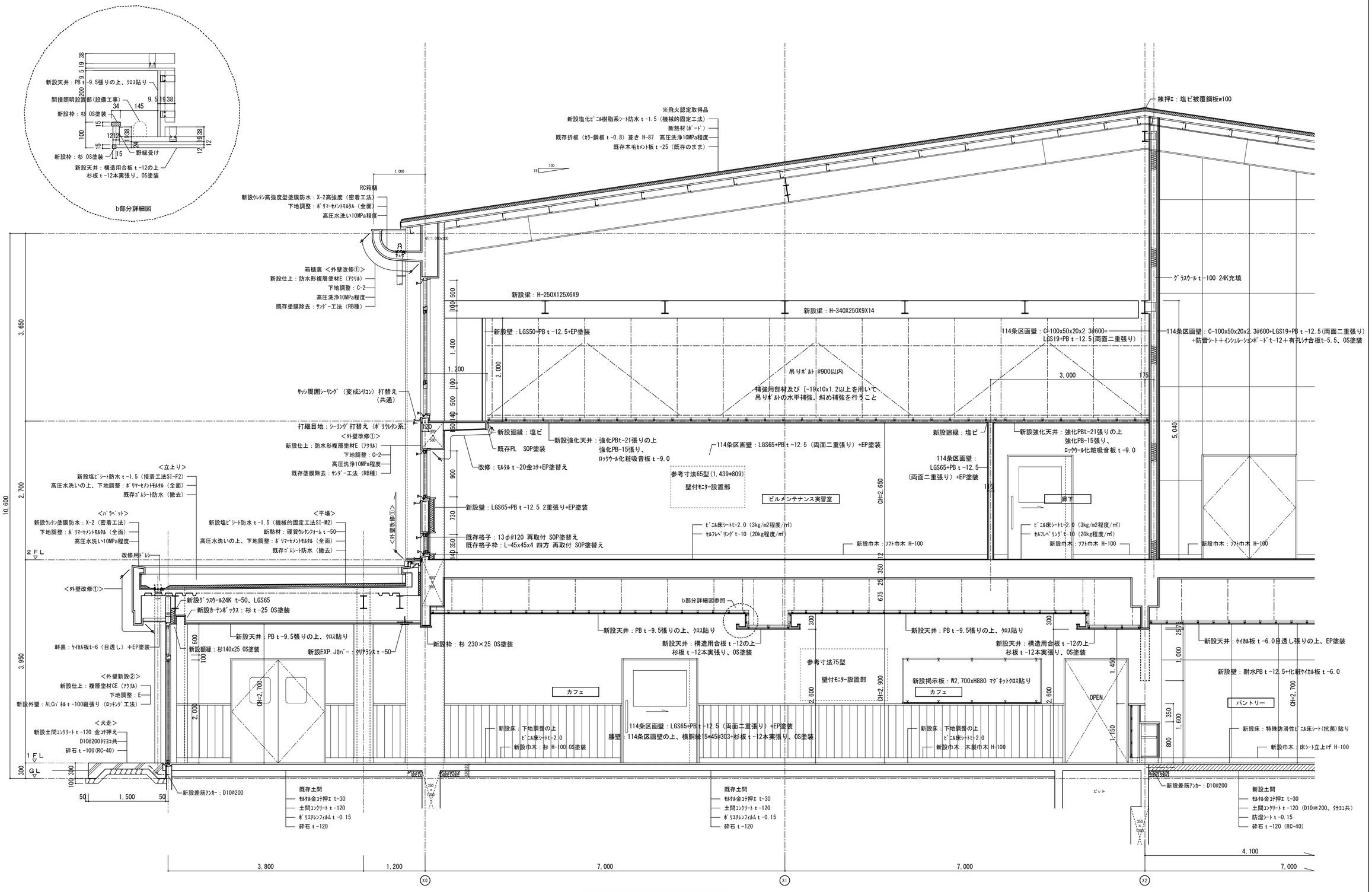

改修矩計図－２ 1/50

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-043	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 改修矩計図－２	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号

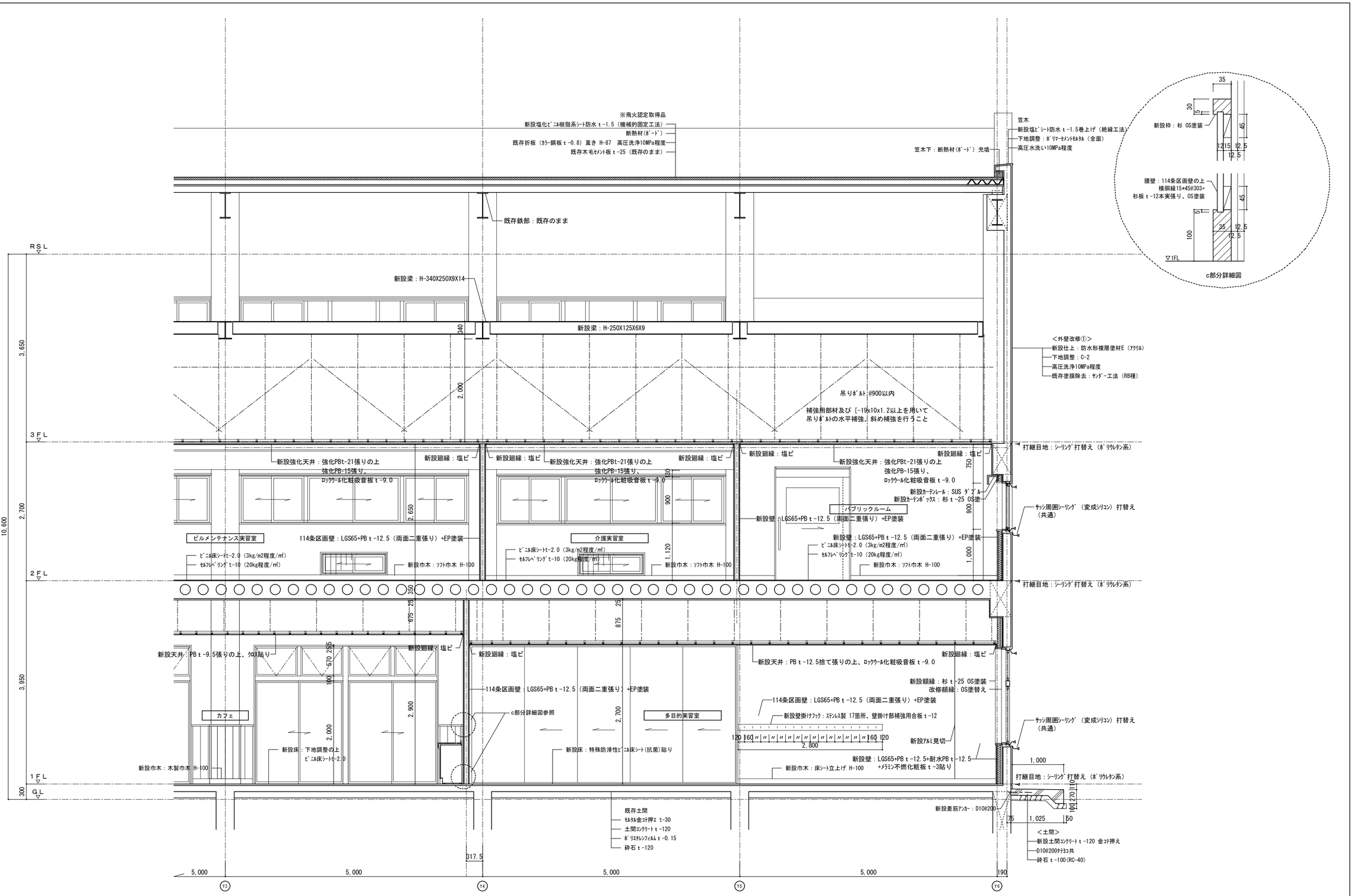

改修矩計図－３　1/50

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-044	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修矩計図－３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

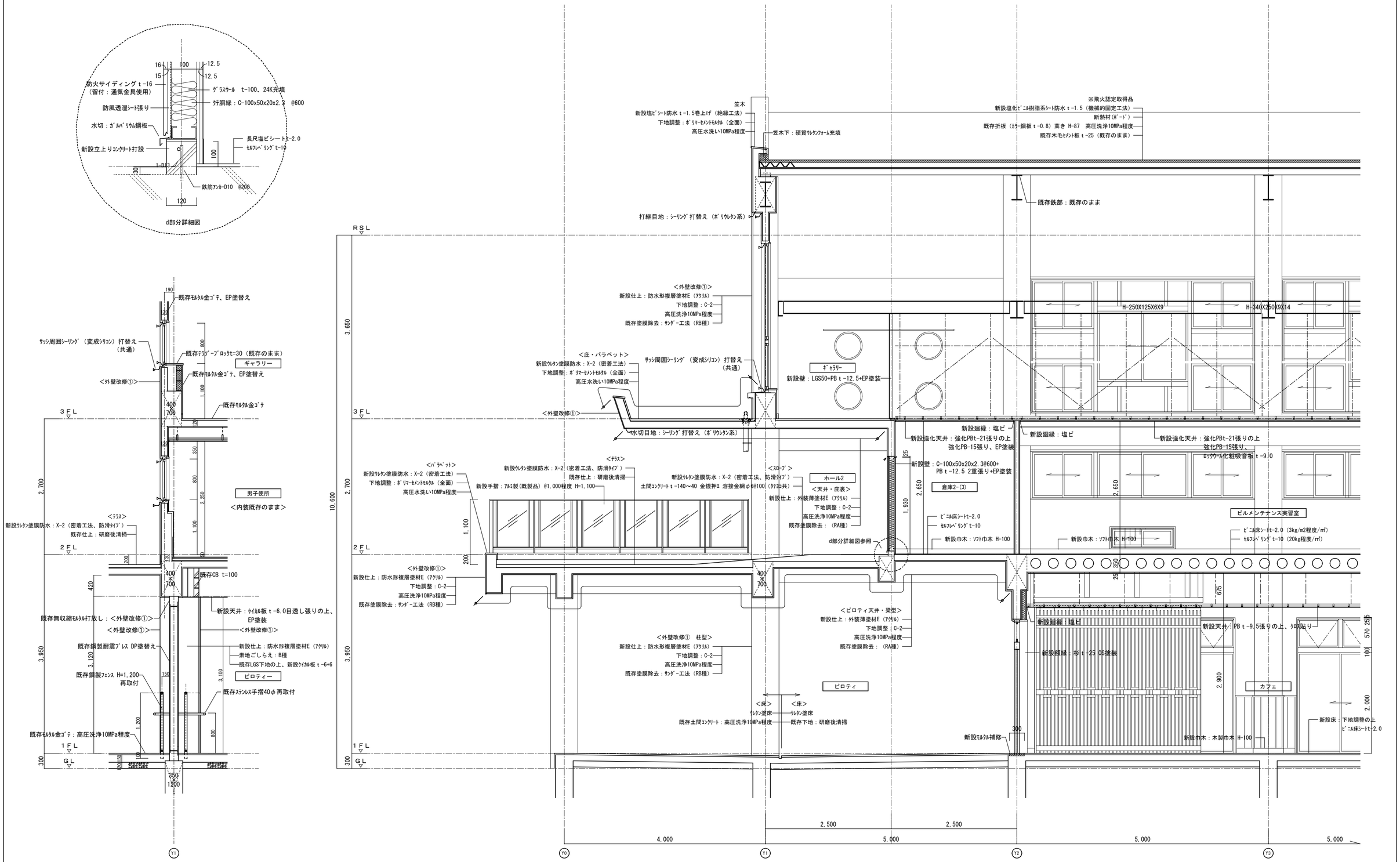

改修矩計図－４　1/50

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-045	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　改修矩計図－４	●縮尺　1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

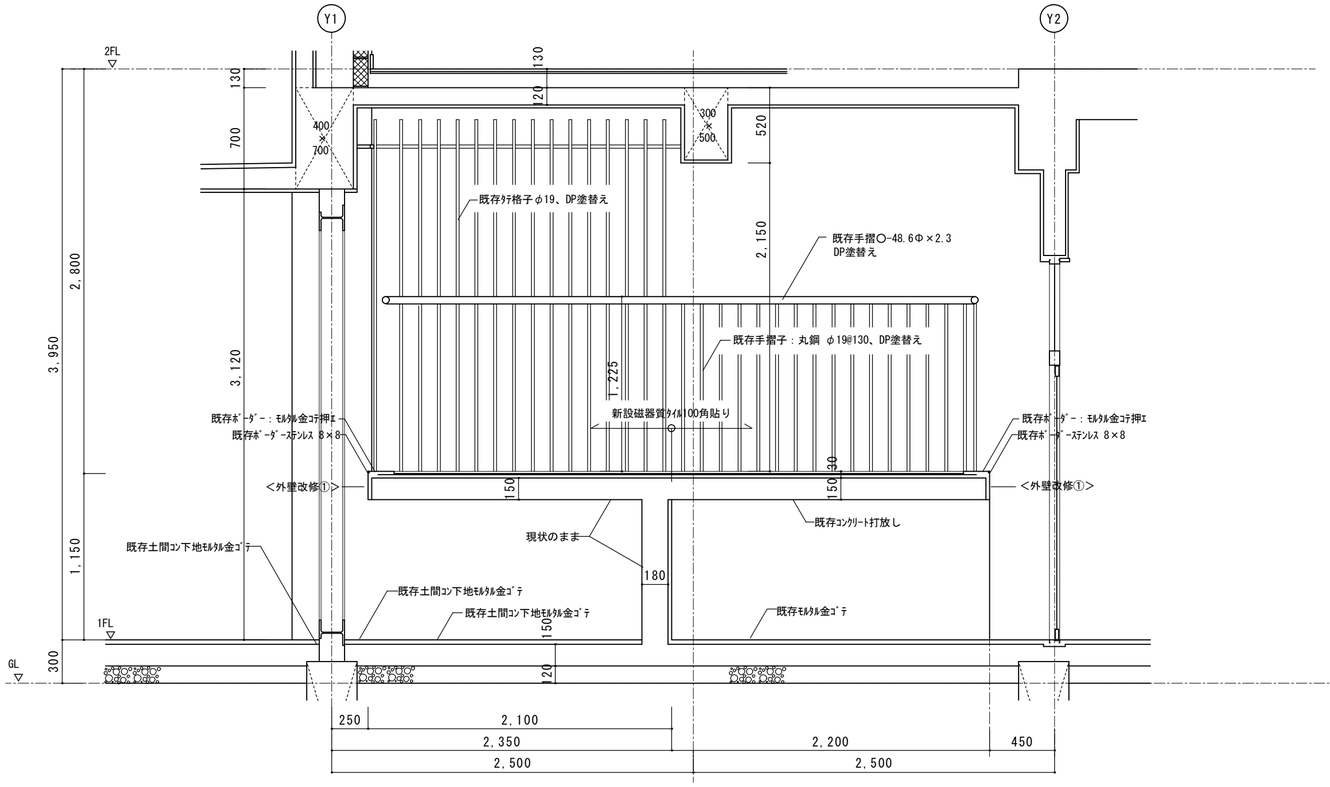

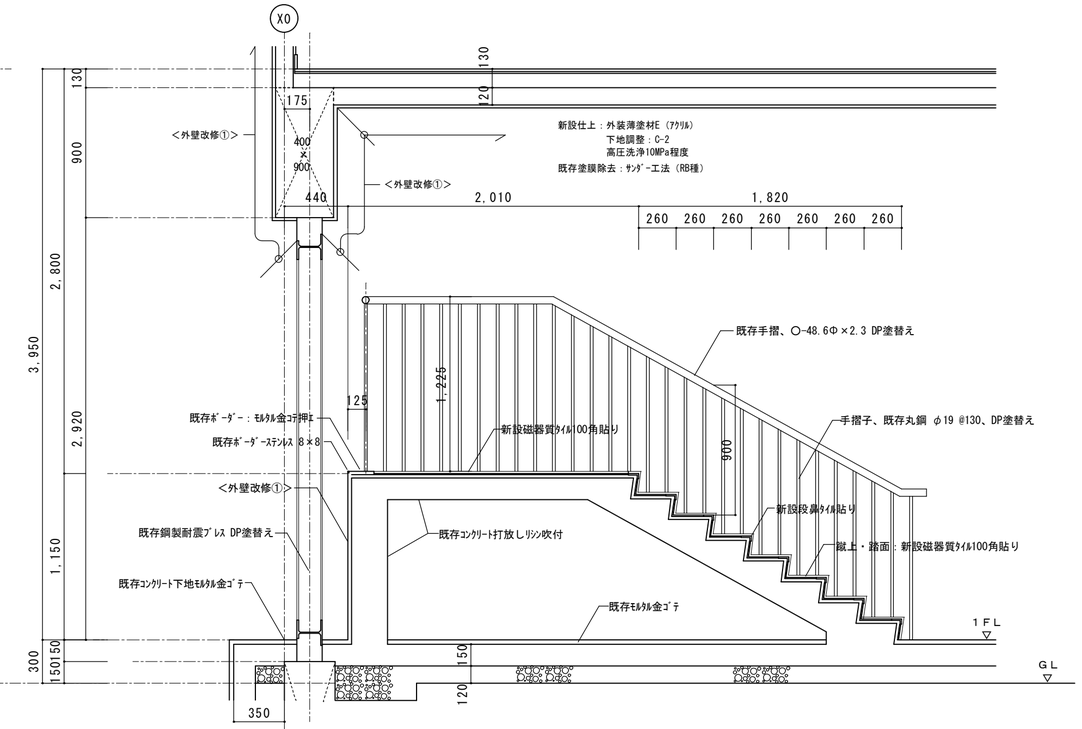

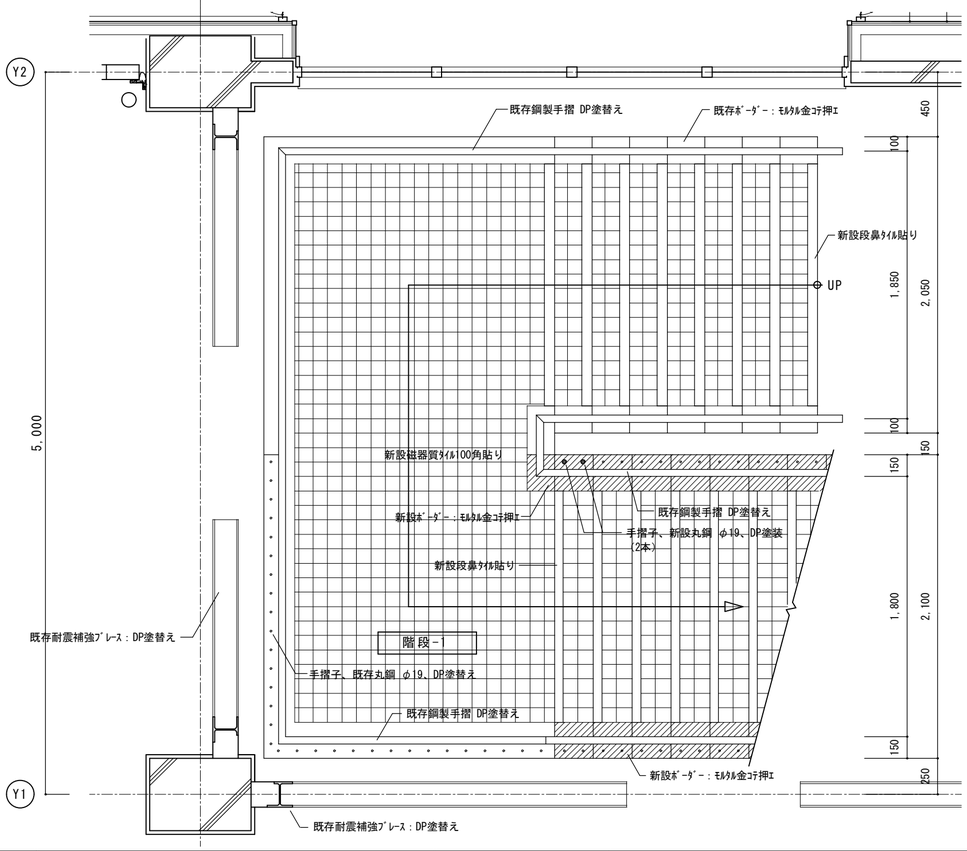

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-046	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修階段-1　詳細図	●縮尺 1/30	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

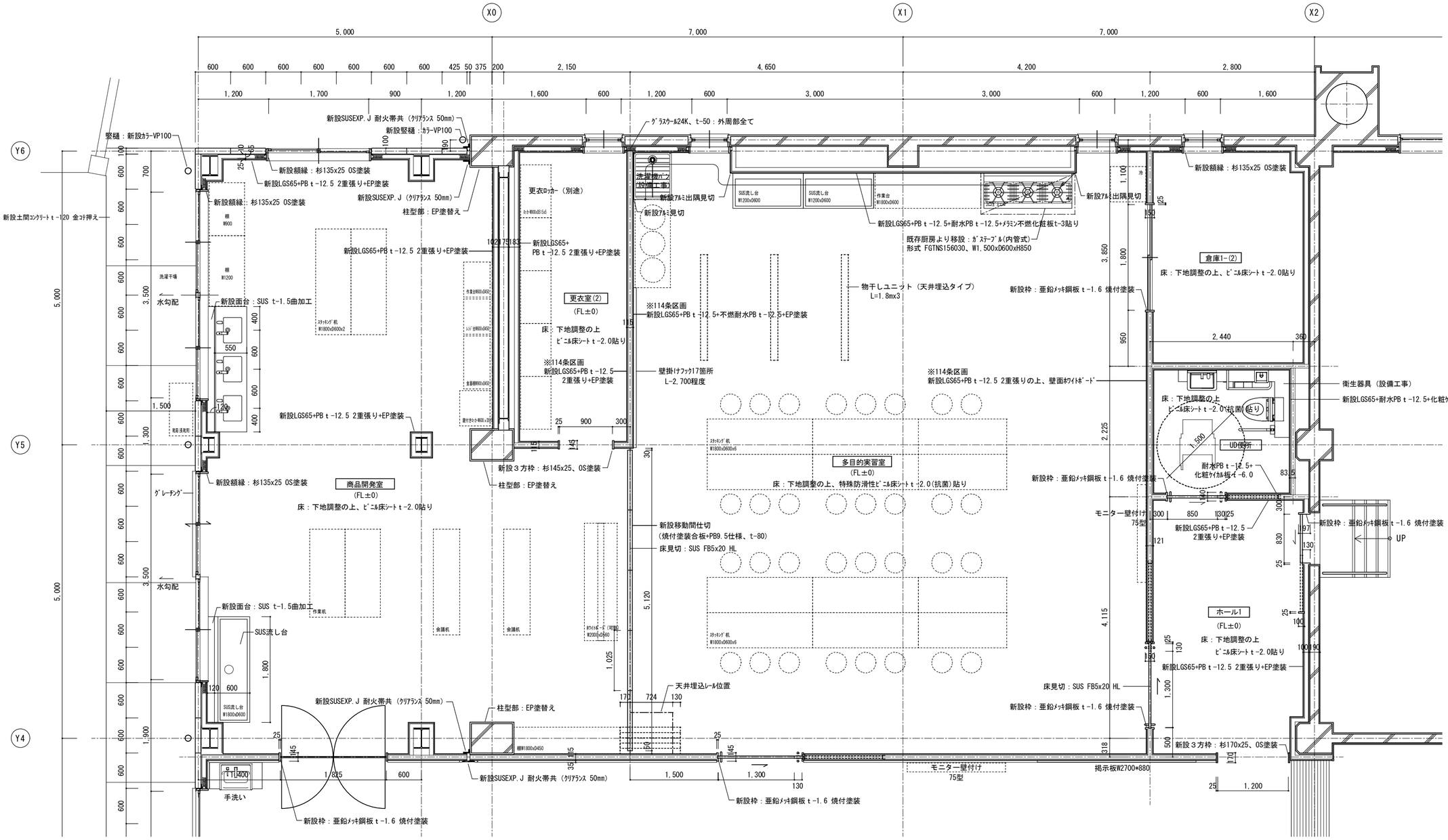

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-047	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修１階平面詳細図ー１	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

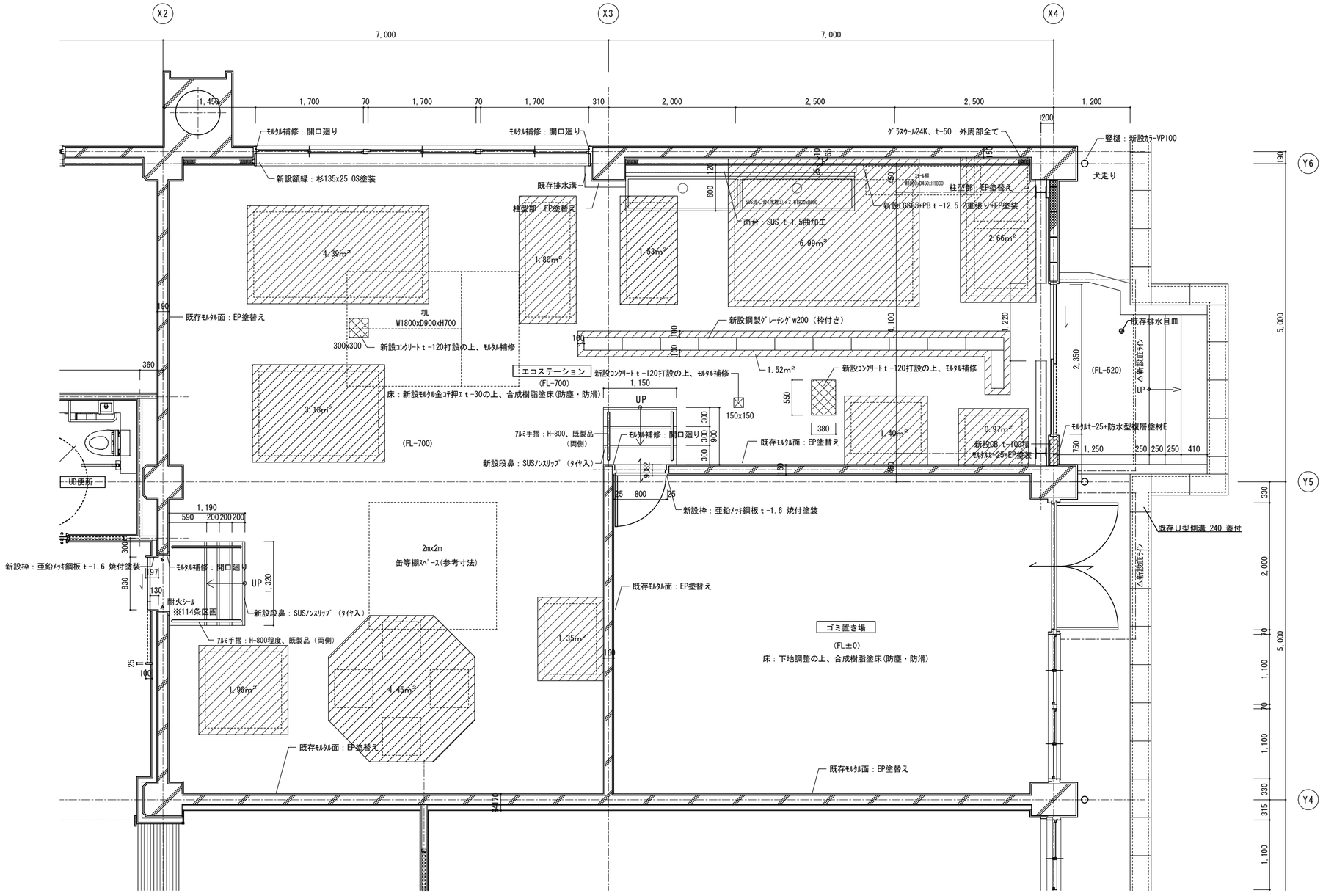

機械基礎撤去後の新設モルタル補修部を示す

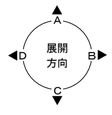

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-048	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名 改修１階平面詳細図ー２	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

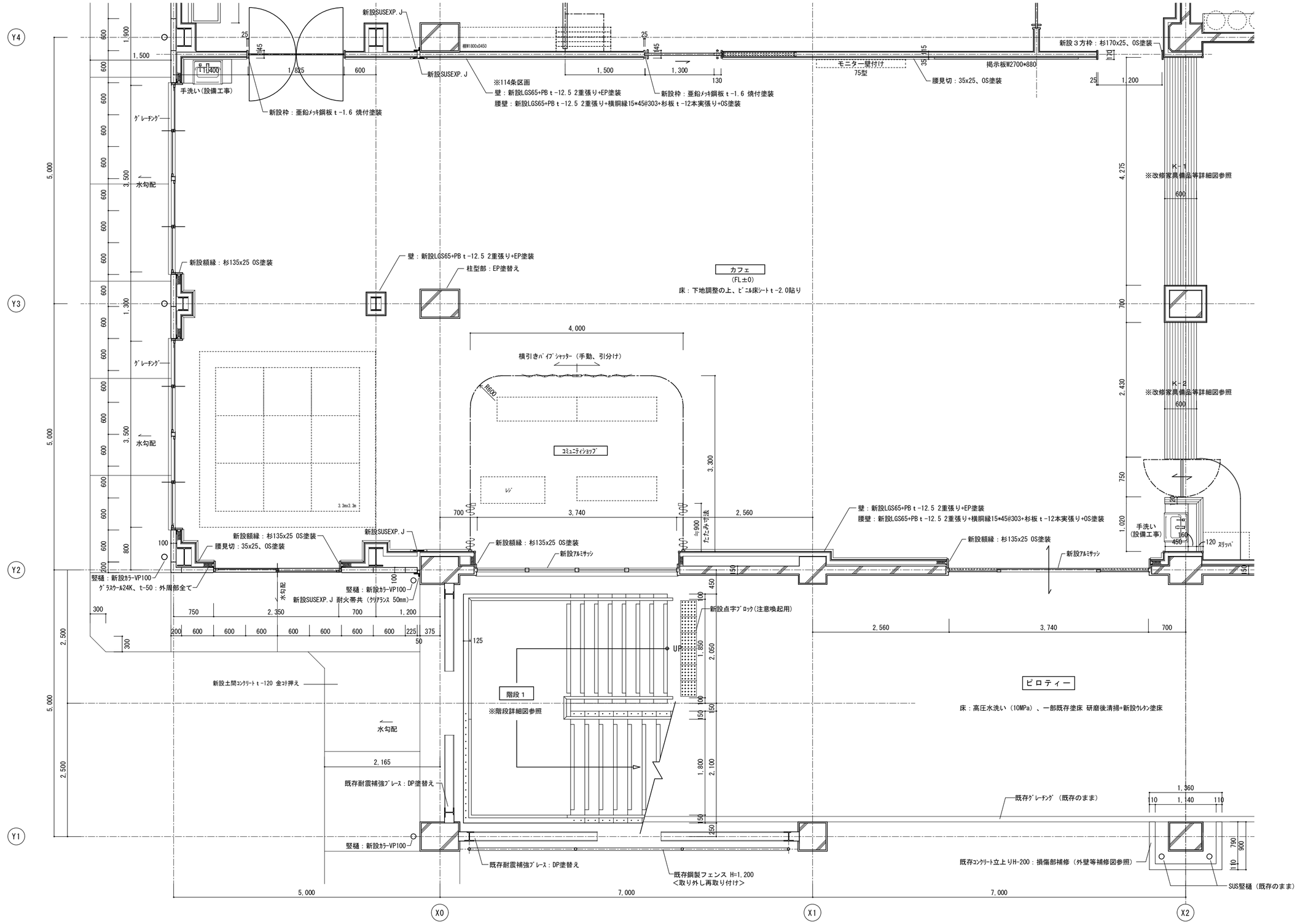

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-049	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修１階平面詳細図ー３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

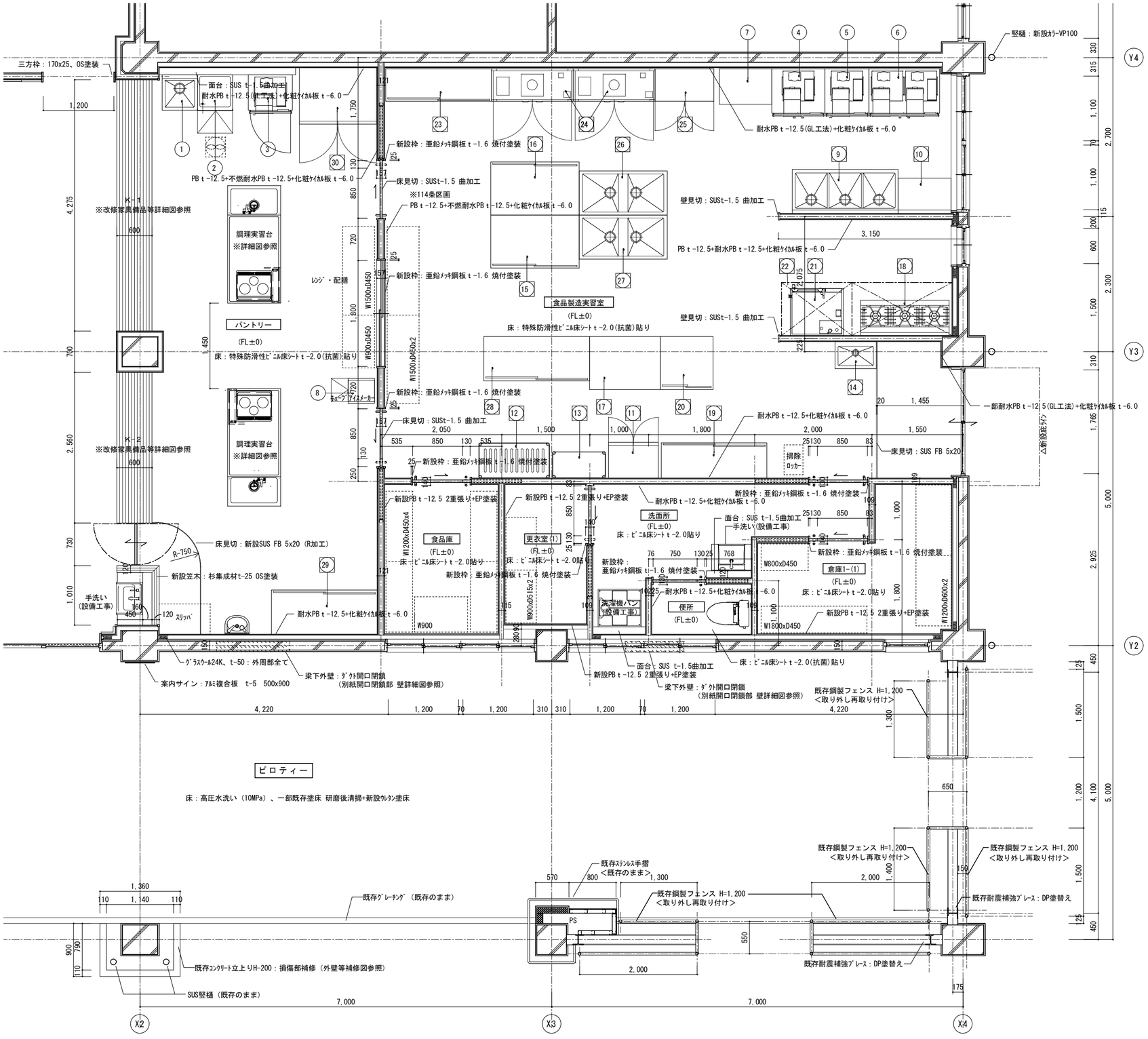

図示記号凡例

- フード【空調工事】
- 天井扇【空調工事】
- 手洗器【設備工事】

機器No.凡例

- 新設品
- 既存品（取り外し、再取り付け）
  ※工事中の保管場所は係員との協議による

特記事項

◇ 厨房区画内は、床・壁・天井とも下地及び仕上材を不燃材料とする
◇ 厨房工事は機器の搬入・据付までとし設備等接続工事は別途工事【設備工事】・【電気工事】とする
◇ 壁取付棚・吊戸棚裏下地補強・吊ボルト・壁面ステンレス貼りは別途工事【建築工事】とする
◇ フード・ダクト・グリスフィルターの製作および設置は別途工事【設備工事】とする
◇ グレーチング・グリストラップの支給および設置工事別途工事【設備工事】とする
◇ 給湯器・シンク水栓（カラン）の支給および設置工事は別途工事【設備工事】とする
（カラン一ヶ所に付給湯器4号以上・給湯接続仕様の洗浄機は専用給湯器【75℃程度】が必要）

展開方向 A B C D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R８営繕 国府支援学校 徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-050	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地 ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 改修１階平面詳細図－４（厨房機器配置図）	●縮尺 1/50	管理建築士 板東 毅 １級建築士登録 ３３３７０４号

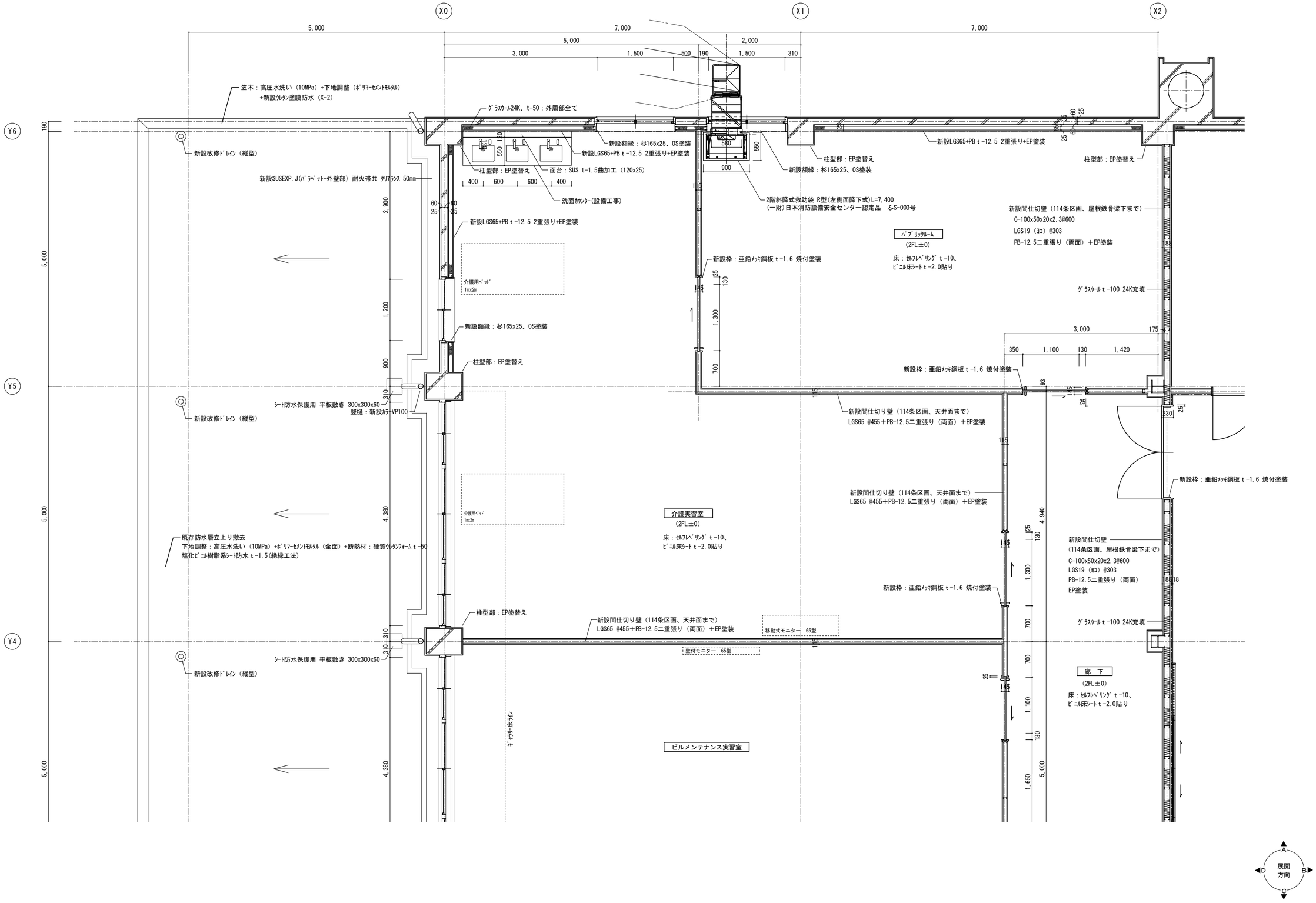

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-051	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階平面詳細図ー１	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

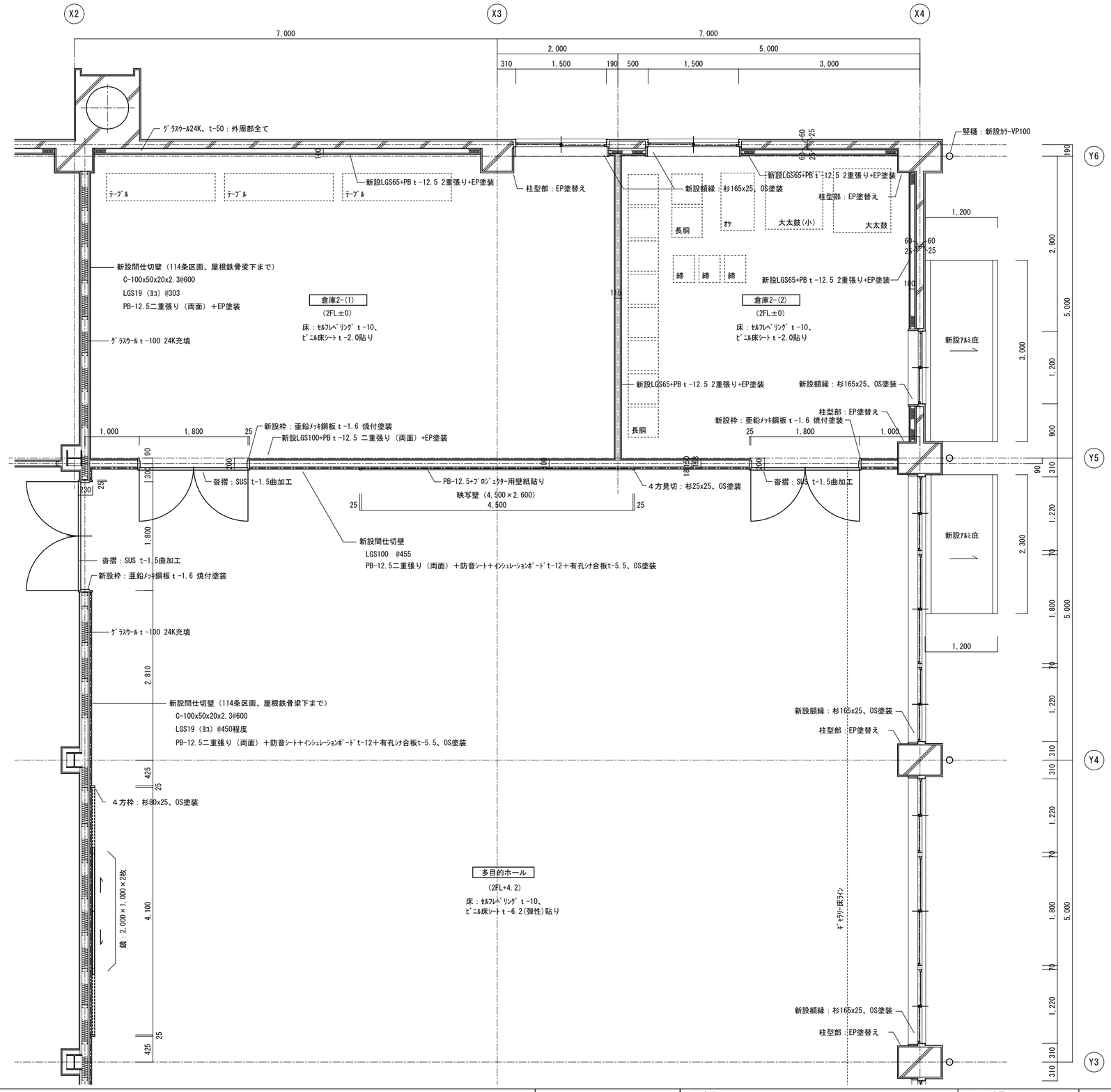

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-052	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階平面詳細図ー２	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

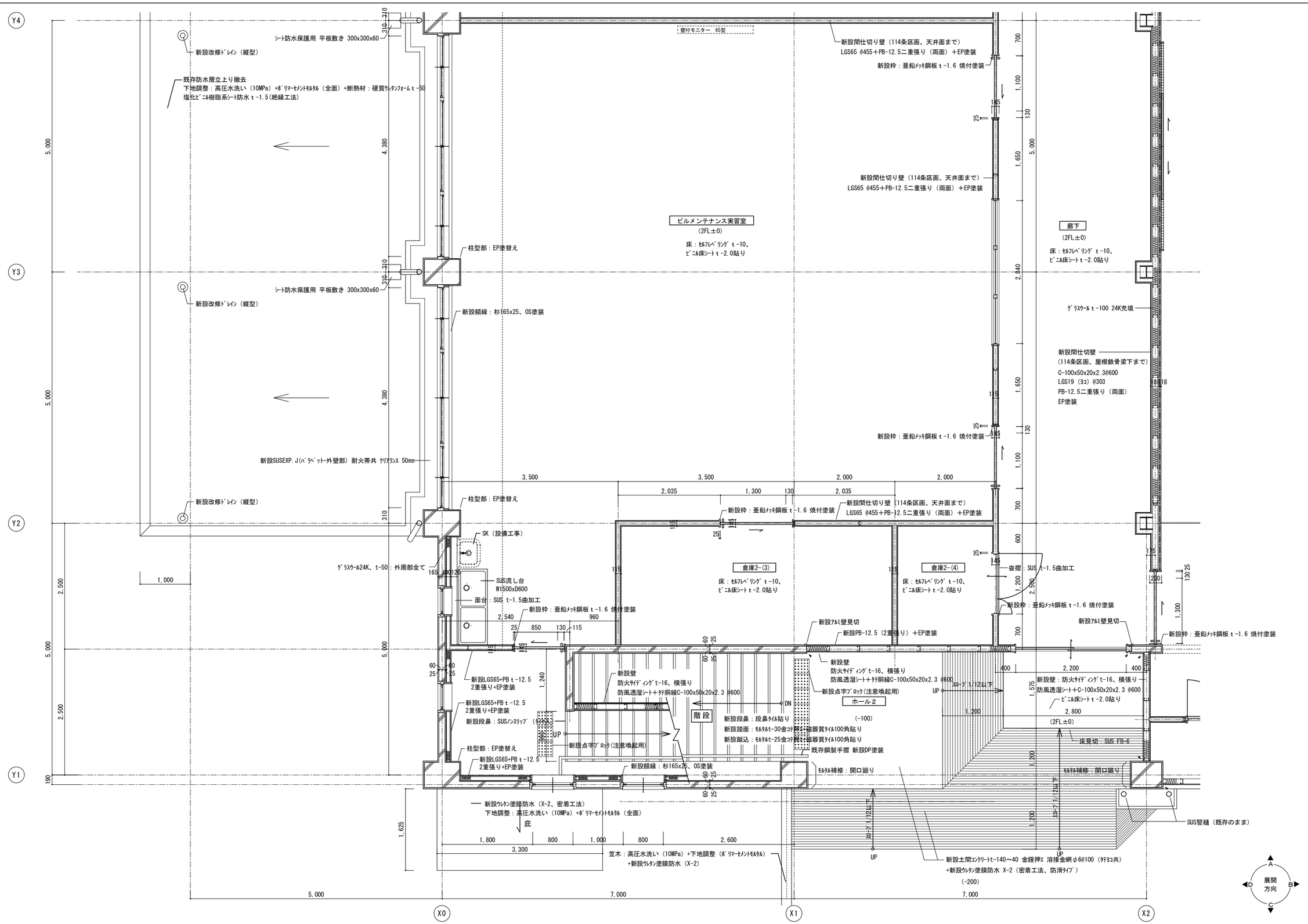

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-053	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階平面詳細図ー３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

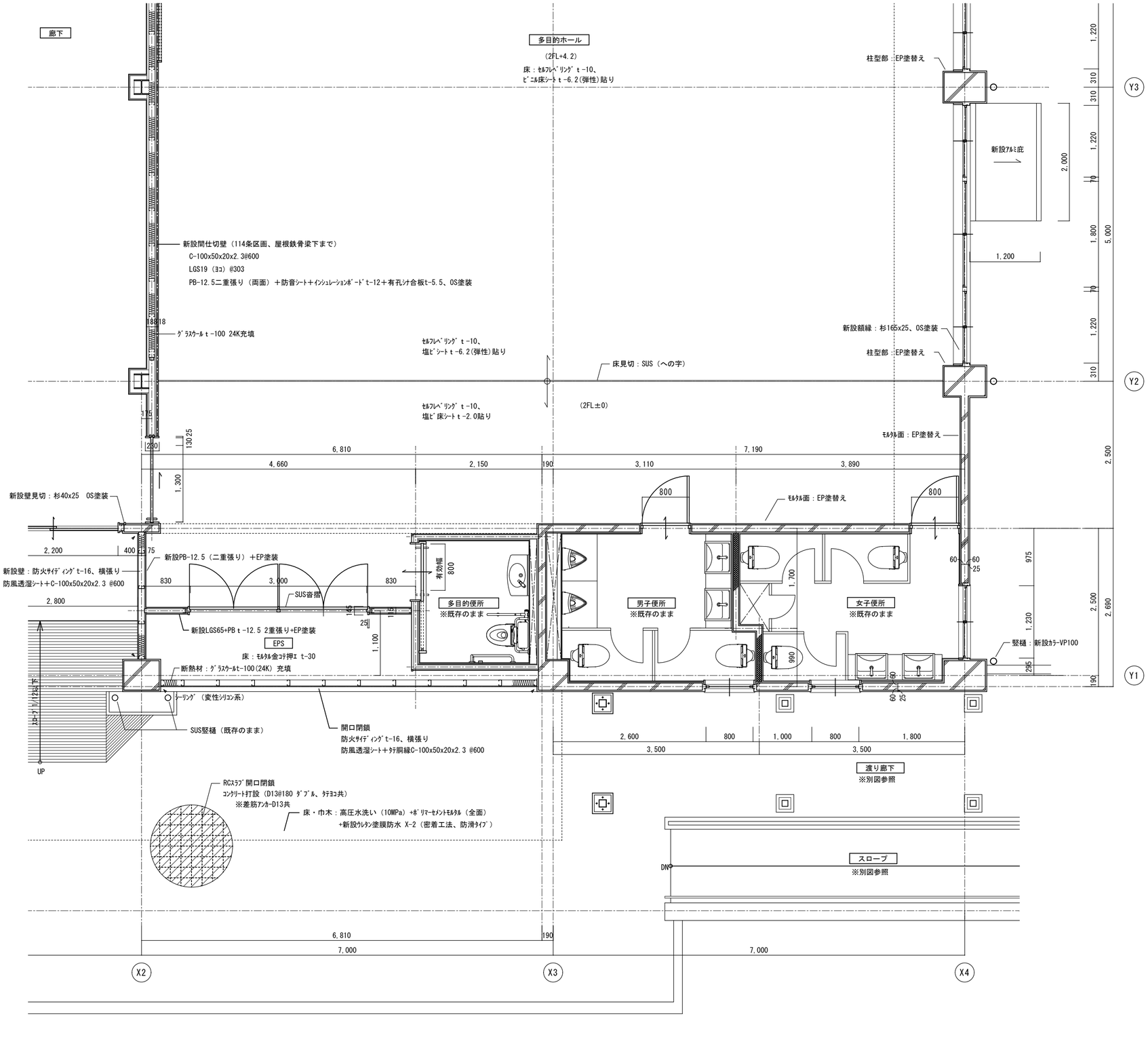

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-054	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階平面詳細図ー４	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

No.	品名	形式	台数	寸法(mm) W	寸法(mm) D	寸法(mm) H	配管口径(A) 給水	配管口径(A) 給湯	配管口径(A) 排水 機器側	配管口径(A) 排水 設備側	LPG 口径 A	LPG kW	電気(60Hz,kW) 単相100V	電気(60Hz,kW) 単相200V	電気(60Hz,kW) 三相200V	フード	備考
	<新設品>																
①	一槽シンク		1	600	600	800	15	15	40	50							
②	業務用食器洗浄機	JWE-400TUC3	1	600	600	800		15GV	φ38.5	耐熱・耐薬50					4.575	天井扇	コネクトWi-Fi対応可
③	業務用冷蔵庫	HR-75BT	1	750	650	1910			φ30	50			0.274				定格内容積：481L コネクトWi-Fi対応可
④	業務用冷蔵庫	HR-90B	1	900	800	1910			φ30	50			0.276				定格内容積：756L コネクトWi-Fi対応可
⑤	業務用冷凍庫	HF-75B	1	750	800	1910			φ26	50			0.375				定格内容積：616L コネクトWi-Fi対応可
⑥	業務用冷凍冷蔵庫	HRF-120B	1	1200	800	1910			φ30	50			0.594				定格内容積：986L(冷蔵室757L、冷凍室229L) コネクトWi-Fi対応可
⑦	作業台		1	900	600	800											
⑧	キューブアイスメーカー	IM-25P	1	395	450	770	15GV		20	50			0.165				庫内：スコップホルダー付・コネクトWi-Fi対応可
	<既存品>																
⑨	下処理三槽シンク (A)		1	1800	750	830	15×3	15×3	40×3	50×3							既存品
⑩	作業台 (B)		1	900	600	650											既存品
⑪	包丁保管庫 (F)	KT-55H	1	850	610	1360			( )	50			5.75				既存品
⑫	調理器具棚 (G)		1	1200	600	1800											既存品
⑬	調理器具棚 (H)		1	900	450	1550											既存品
⑭	一槽シンク(手洗兼用) (I)		1	700	460	800	15	15	40	50			自動水栓				既存品
⑮	調理台 (K)		1	1500	900	800											既存品
⑯	調理台 (L)		1	1500	900	800											既存品
⑰	作業台 (M)		1	1200	900	800											既存品
⑱	ガステーブル(内管式) (O)	FGTNS156030	1	1500	600	850					25	35.6				GF	既存品
⑲	調理器具庫 (P)		1	1800	600	1800											既存品
⑳	調理台 (Q)		1	900	900	800											既存品
㉑	ガス式スーパースチーム (R-1)	SSCGX-10RD	1	845	775	1080	15GV×3		φ48	耐熱・耐薬50	15	24.4	0.35			GF	既存品 設備詳細確認要
㉒	置台 (R-2)		1	(900)	(800)	(600)											既存品
㉓	保管庫 (S)		1	(1800)	(550)	(1820)											既存品　機器詳細確認要
㉔	電気消毒保管庫 (T)	FEDA30	2	1390	550	1900			25×2	50×2					13.5×2		既存品
㉕	電気消毒保管庫 (U)	FEDA10	1	(1000)	(550)	(1900)			( )	50					5.0		既存品　機器詳細確認要
㉖	二槽シンク (V)		1	1500	750	800	15×2	15×2	40×2	50×2							既存品
㉗	二槽シンク (W)		1	1500	750	800	15×2	15×2	40×2	50×2							既存品
㉘	調理台 (X)		1	1800	750	800											既存品
㉙	調理台 (Y)		1	1800	750	800											既存品
㉚	消毒保管庫 (Z)	MCW-30-e	1	1310	960	1910			( )	50					9.75		既存品
◯	<新設品>																
◯	<既存品>																
	合計											60.0	7.784		(46.325)		

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-055	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名　改修食品製造実習室、パントリー機器表（参考図）	●縮尺 NON	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

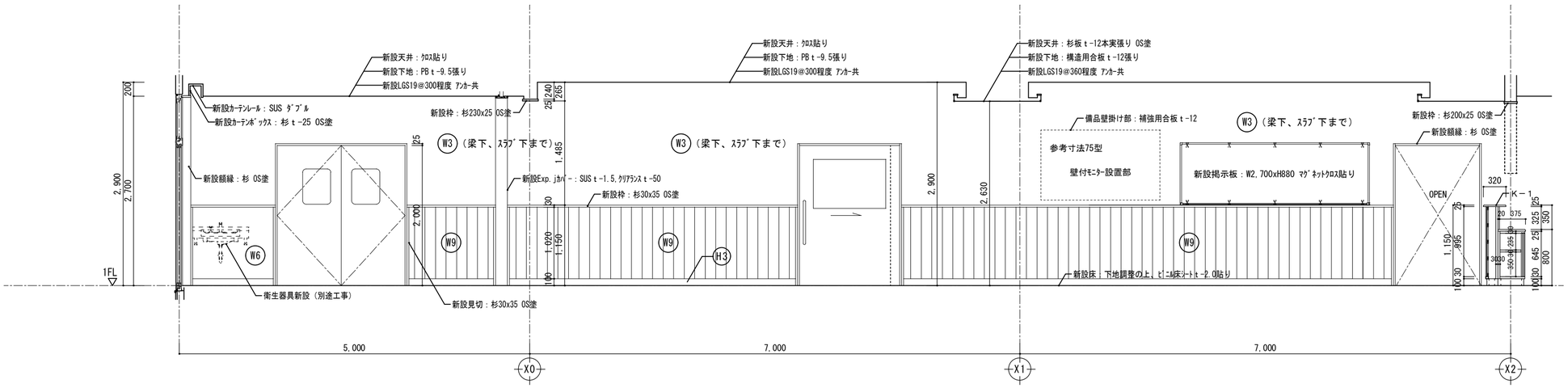

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PB t -12.5 ２重張り（両面）+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PB t -12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PB t -12.5+耐水PB t -12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板 t -6
W6	LGS65@450程度+耐水PB t -12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板 t -6
W7	耐水PB t -12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板 t -6
W8	LGS65@450程度+PB t -12.5+耐水PB t -12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板 t -3貼り
W9	LGS65@450程度+PB t -12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PB t -12.5 ２重張り（両面）
W11	LGS19@450程度+PB t -12.5 ２重張り（両面）

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

カフェ・コミュニティショップ

A

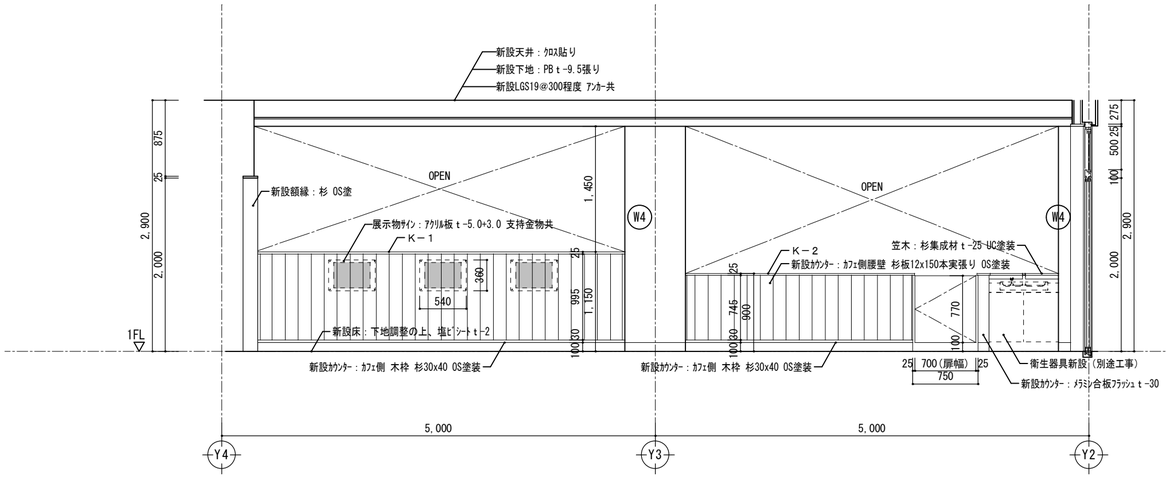

B

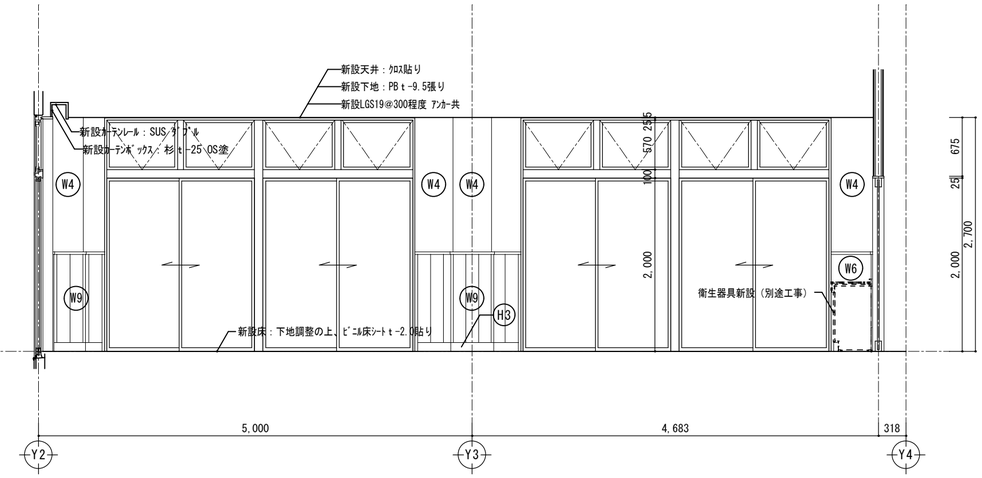

D

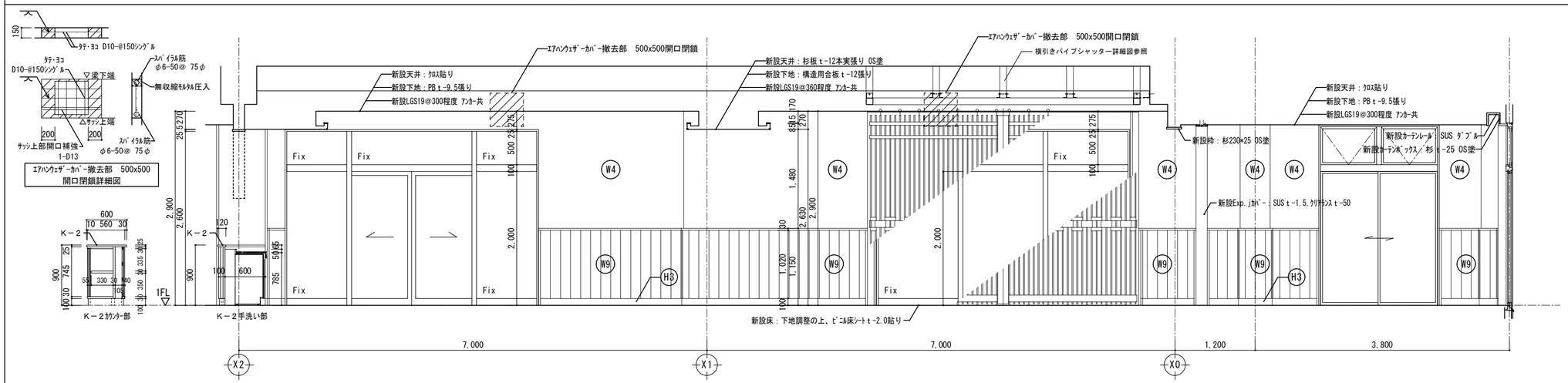

C

K－1
組立材：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
天板：杉集成材 t -25 UC塗装
棚板：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
建具：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -20
仕上（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭ、木口ﾒﾗﾐﾝｺｱ貼り
仕上（ｶﾌｪ側）：杉板12x150本実張り OS塗装
下地（ｶﾌｪ側）：間柱45x105@455、胴縁15x45@303
金物（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：引手、戸車、ﾌﾗｯﾀｰﾚｰﾙ

K－2
組立材：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
天板：杉集成材 t -25 UC塗装
棚板：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
建具：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -20
仕上（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭ、木口ﾒﾗﾐﾝｺｱ貼り
仕上（ｶﾌｪ側）：杉板12x150本実張り OS塗装
下地（ｶﾌｪ側）：間柱45x105@455、胴縁15x45@303
金物（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：引手、戸車、ﾌﾗｯﾀｰﾚｰﾙ 金物（自由扉）：自由丁番

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-056	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修１階展開図－１	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

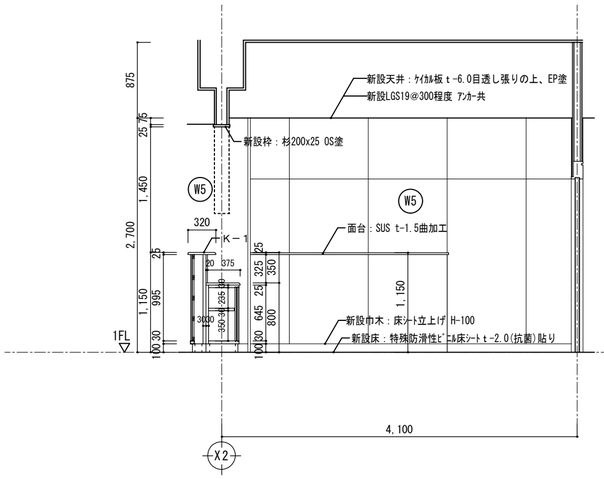

A

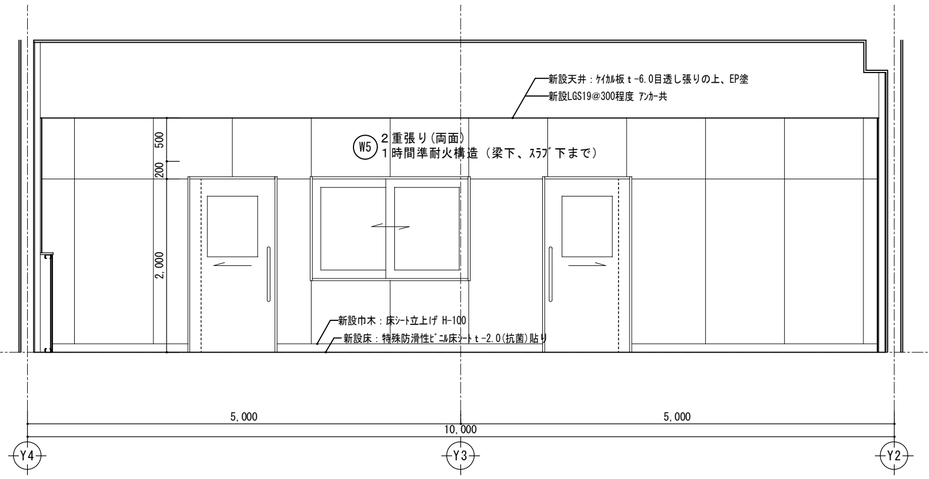

B

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁:杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

パントリー

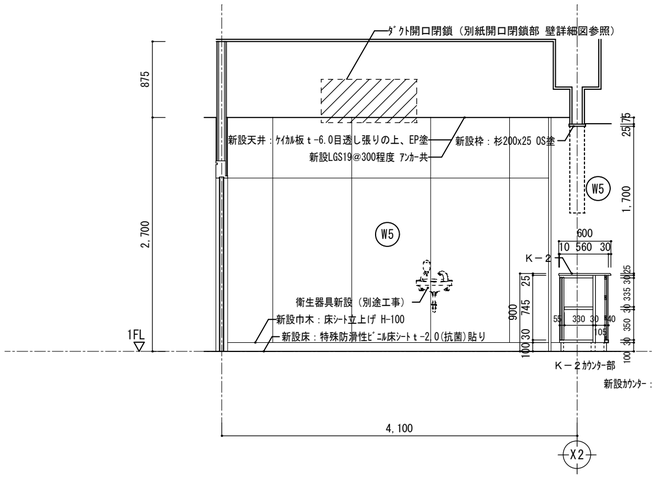

C

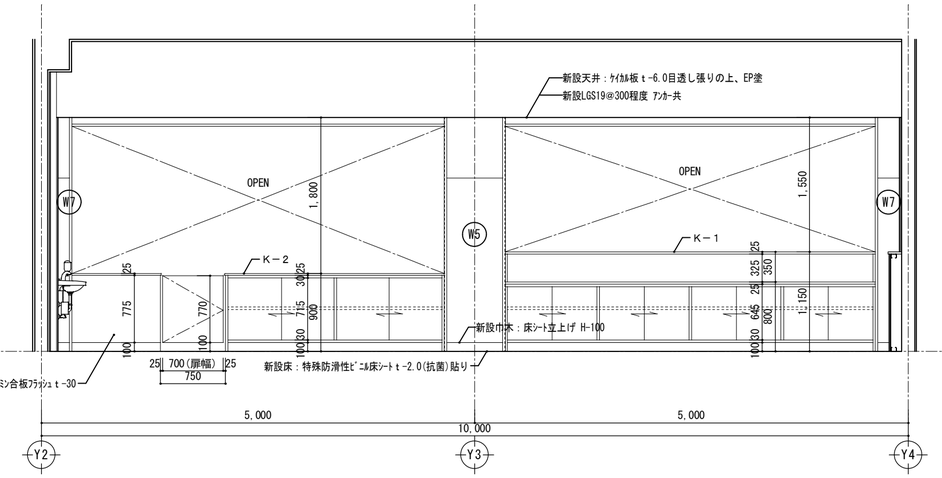

D

K－1
組立材：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭｔ-30
天板：杉集成材ｔ-25 UC塗装
棚板：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭｔ-30
建具：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭｔ-20
仕上（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭ、木口ﾒﾗﾐﾝｺｱ貼り
仕上（ｶﾌｪ側）：杉板12x150本実張り OS塗装
下地（ｶﾌｪ側）：間柱45x105@455、胴縁15x45@303
金物（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：引手、戸車、ﾌﾗｯﾀｰﾚｰﾙ

K－2
組立材：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭｔ-30
天板：杉集成材ｔ-25 UC塗装
棚板：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭｔ-30
建具：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭｔ-20
仕上（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭ、木口ﾒﾗﾐﾝｺｱ貼り
仕上（ｶﾌｪ側）：杉板12x150本実張り OS塗装
下地（ｶﾌｪ側）：間柱45x105@455、胴縁15x45@303
金物（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：引手、戸車、ﾌﾗｯﾀｰﾚｰﾙ 金物（自由扉）：自由丁番

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-057	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修１階展開図－２	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

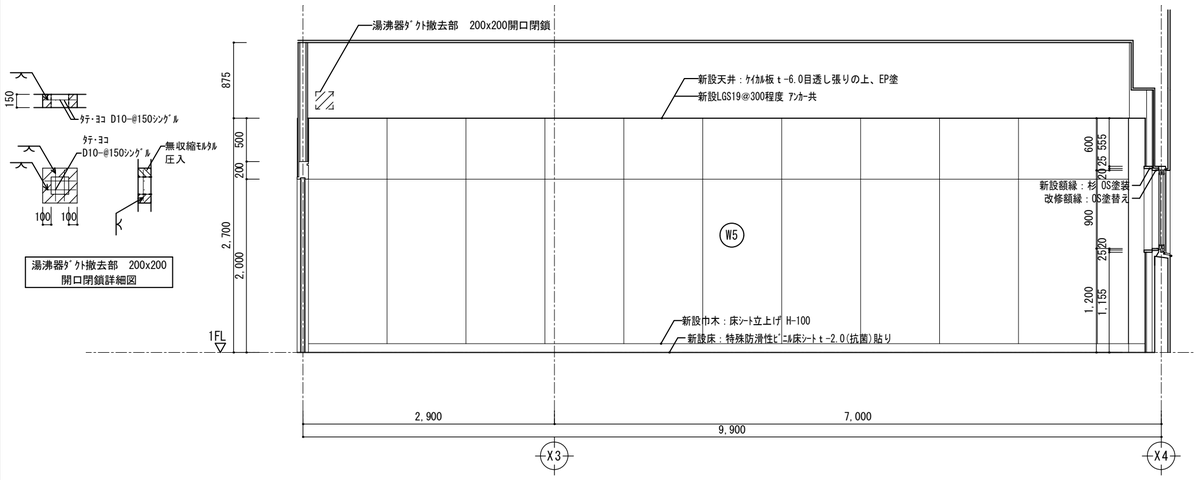

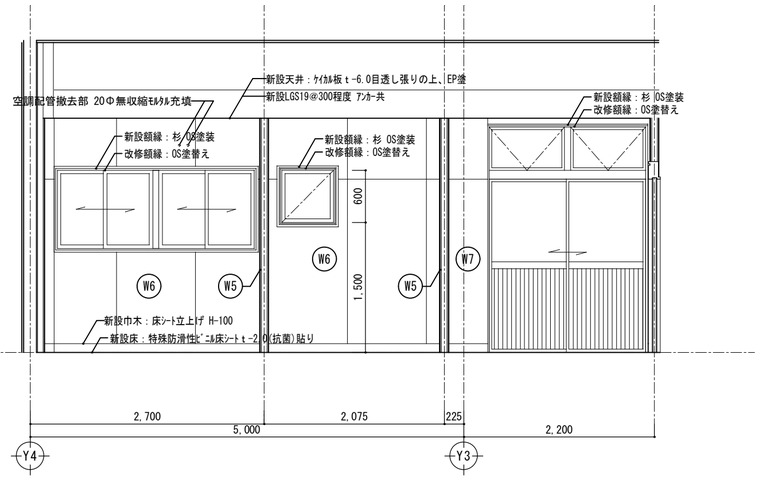

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

食品製造実習室　A　B

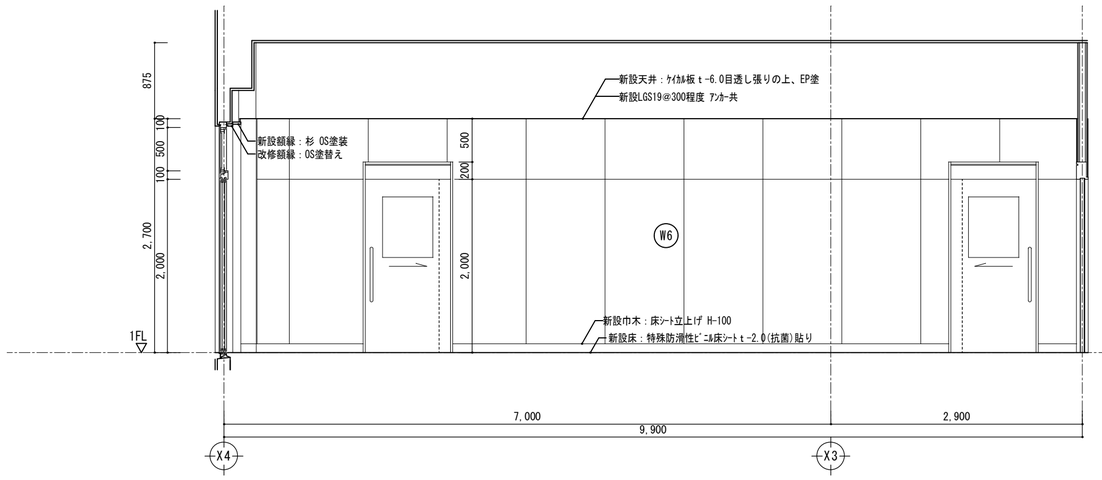

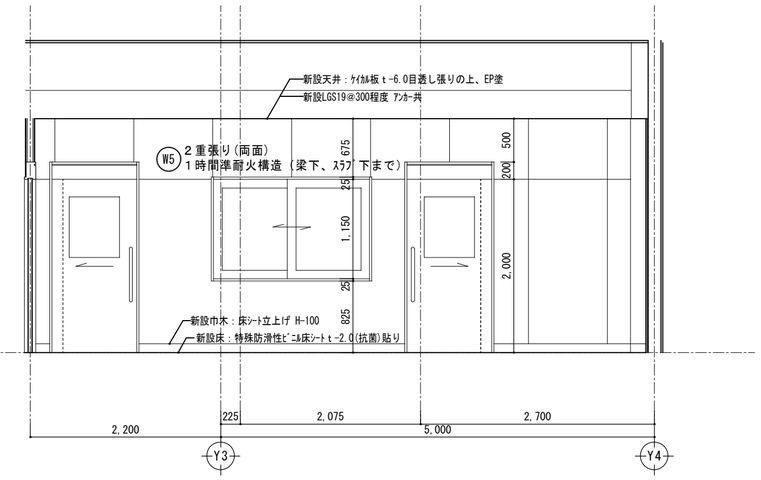

C　D

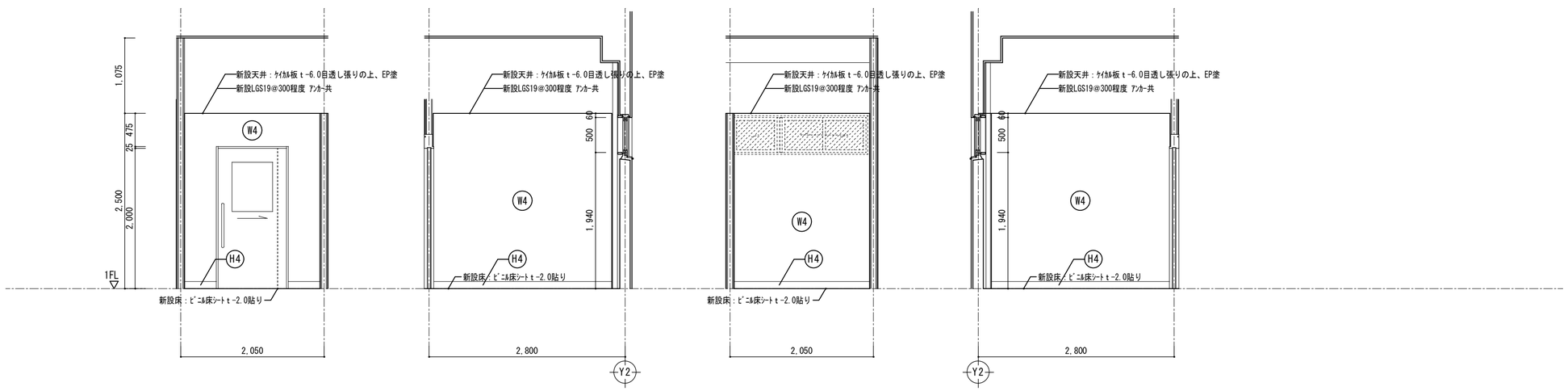

食品庫　A　B　C　D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-058	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修１階展開図－３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PB t-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PB t-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PB t-12.5+耐水PB t-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板 t-6
W6	LGS65@450程度+耐水PB t-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板 t-6
W7	耐水PB t-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板 t-6
W8	LGS65@450程度+PB t-12.5+耐水PB t-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板 t-3貼り
W9	LGS65@450程度+PB t-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PB t-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PB t-12.5 ２重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

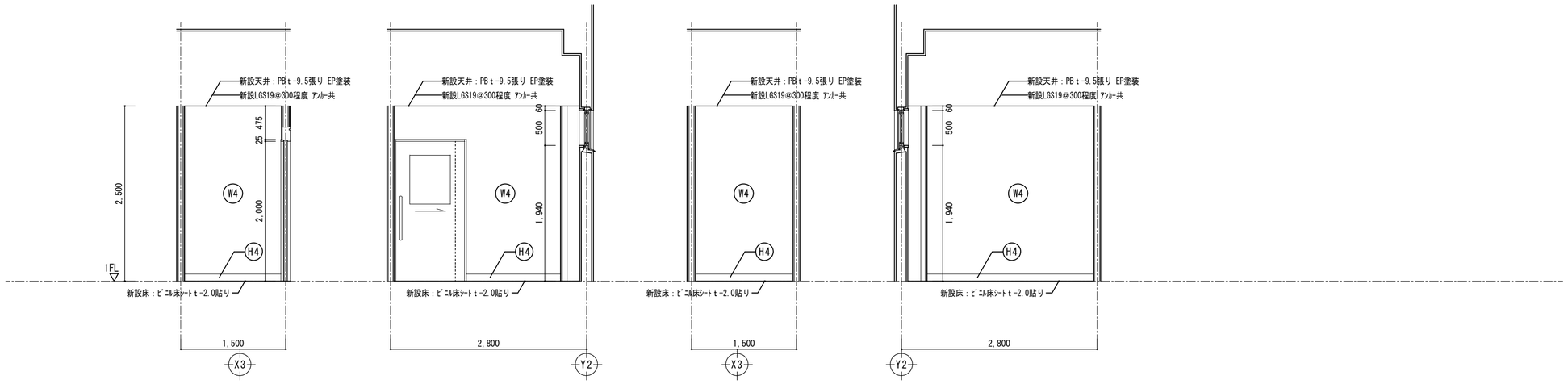

更衣室（１）　A　B　C　D

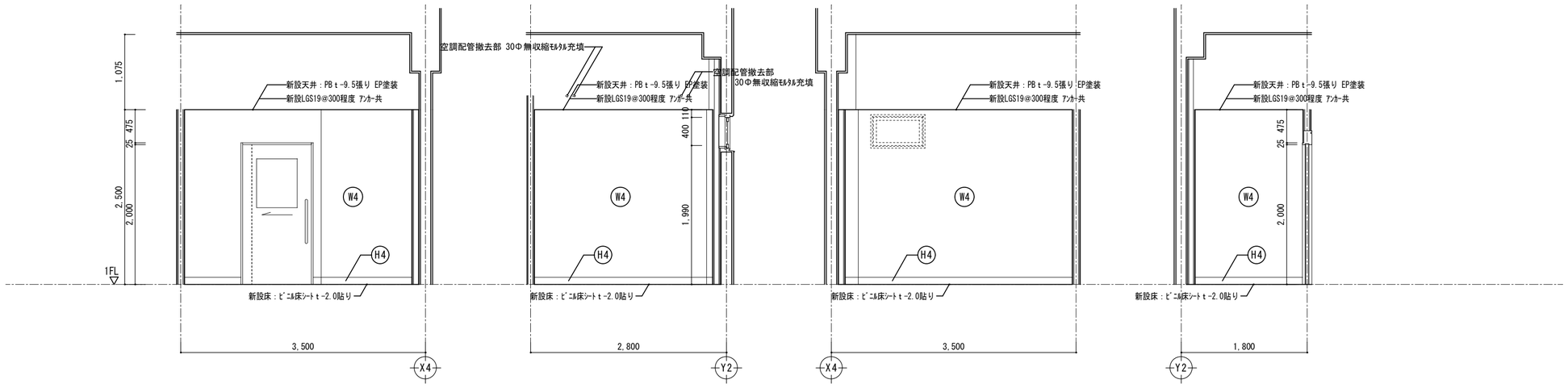

倉庫1-(1)　A　B　C　D

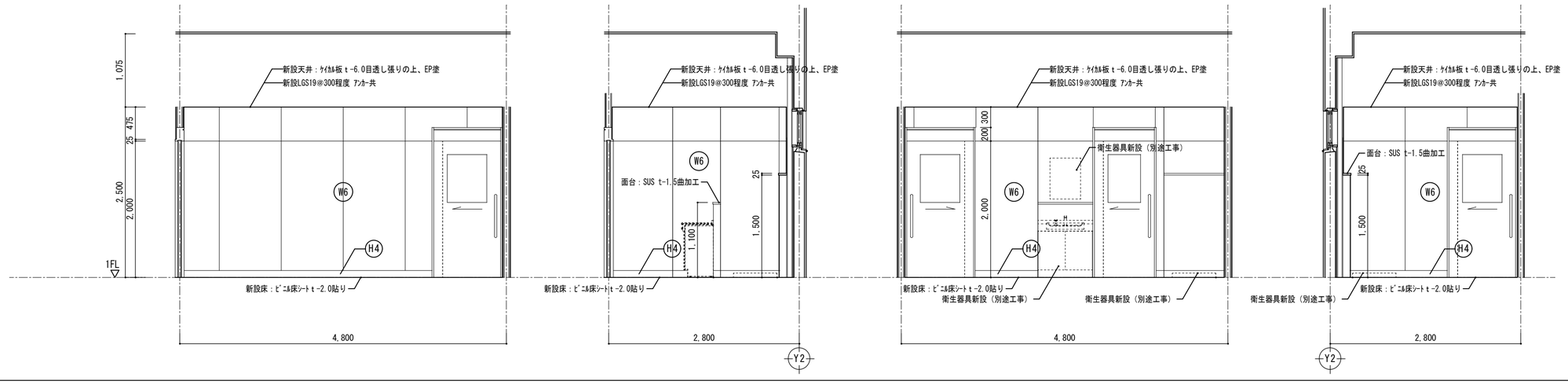

洗面所　A　B　C　D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-059	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 改修１階展開図－４	●縮尺 1/50	

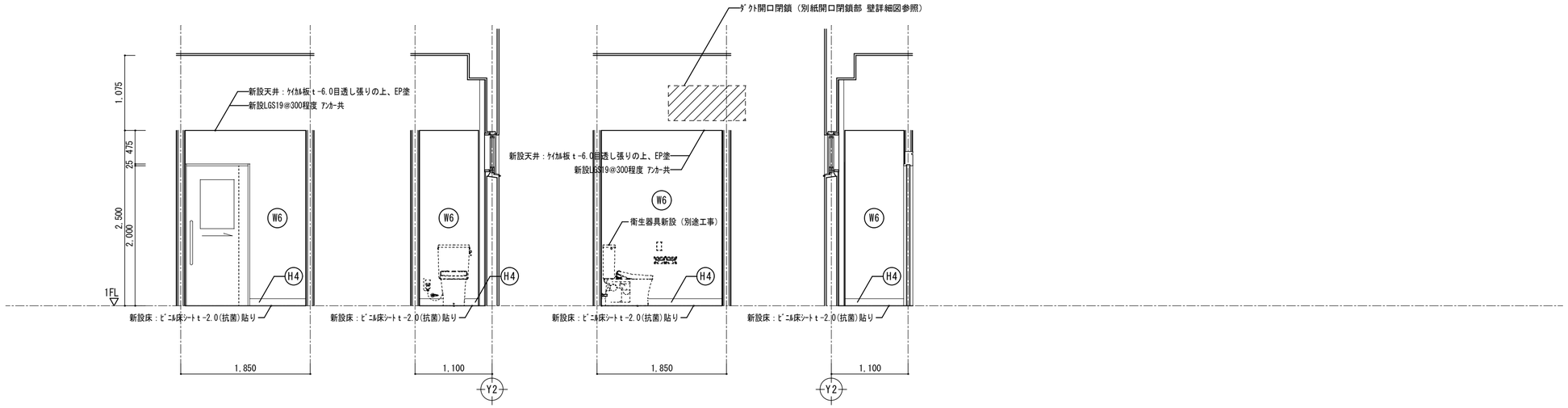

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

便所　A　B　C　D

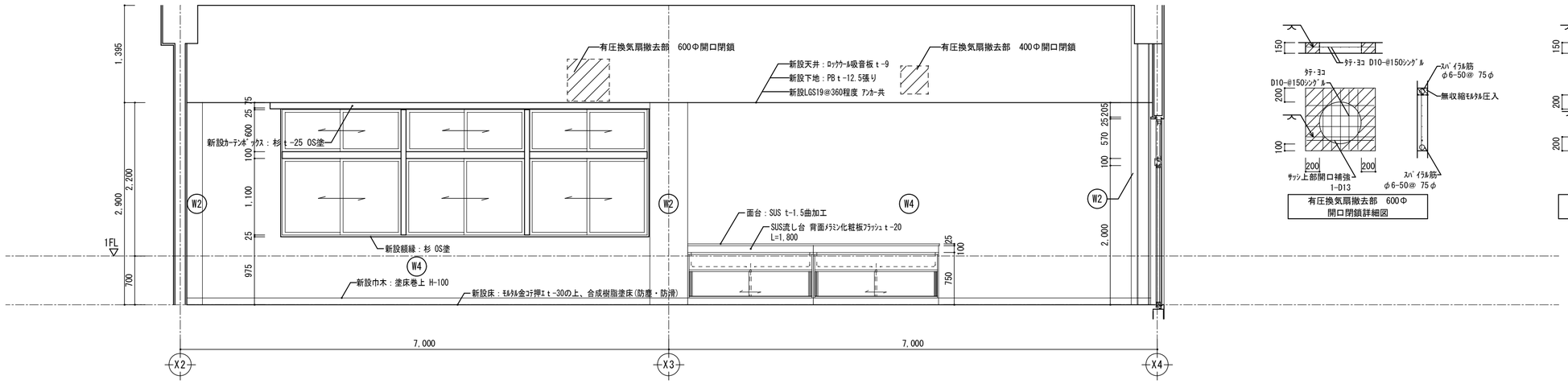

有圧換気扇撤去部　600Φ
開口閉鎖詳細図

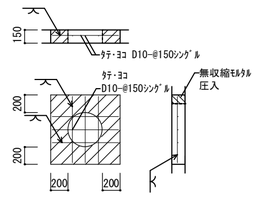

有圧換気扇撤去部　400Φ
開口閉鎖詳細図

エコステーション・ゴミ置き場　A

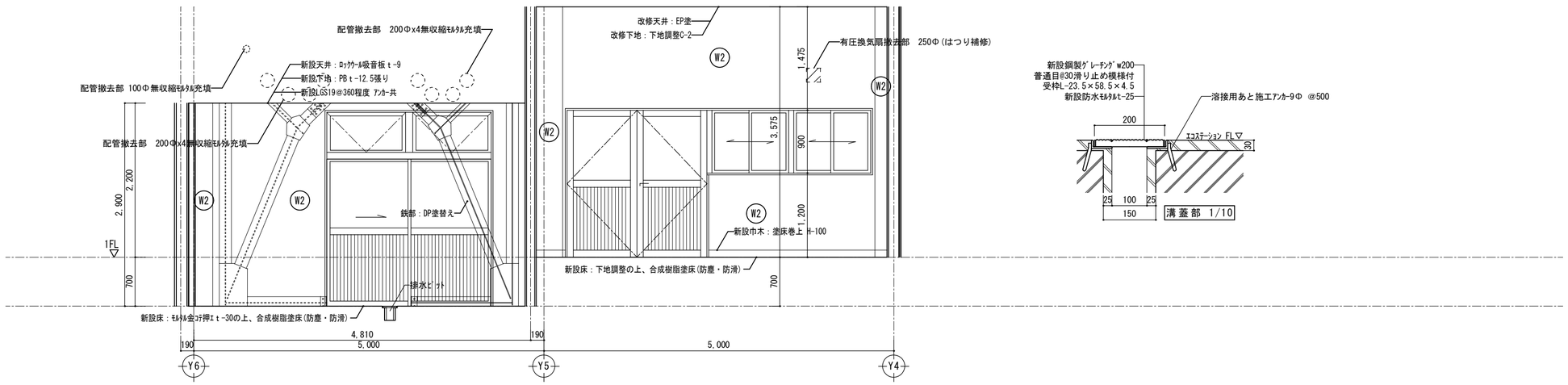

溝蓋部 1/10

B

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-060	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　改修１階展開図－５	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

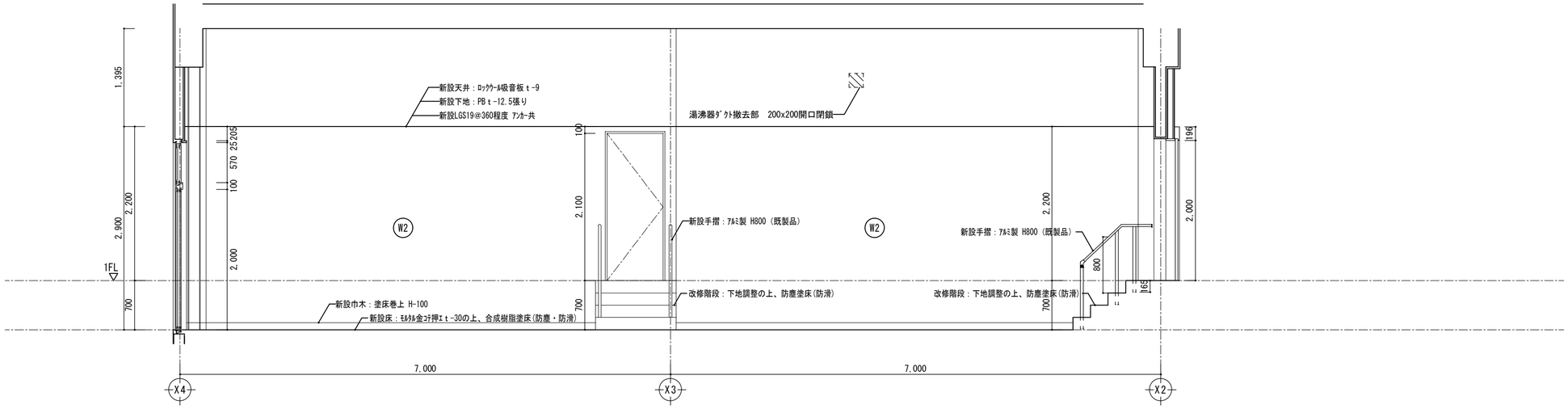

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

エコステーション・ゴミ置き場　C

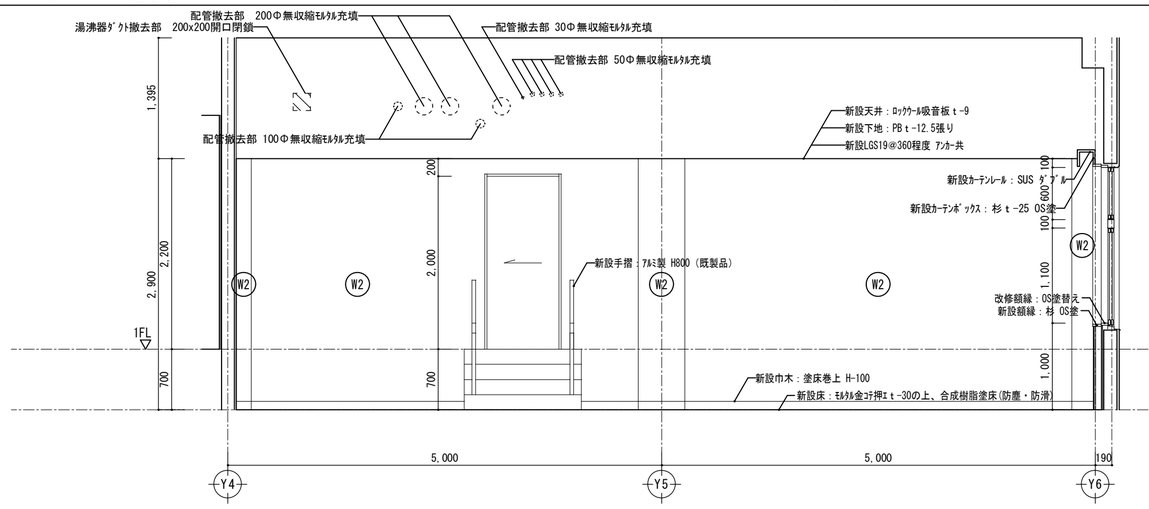

D－1

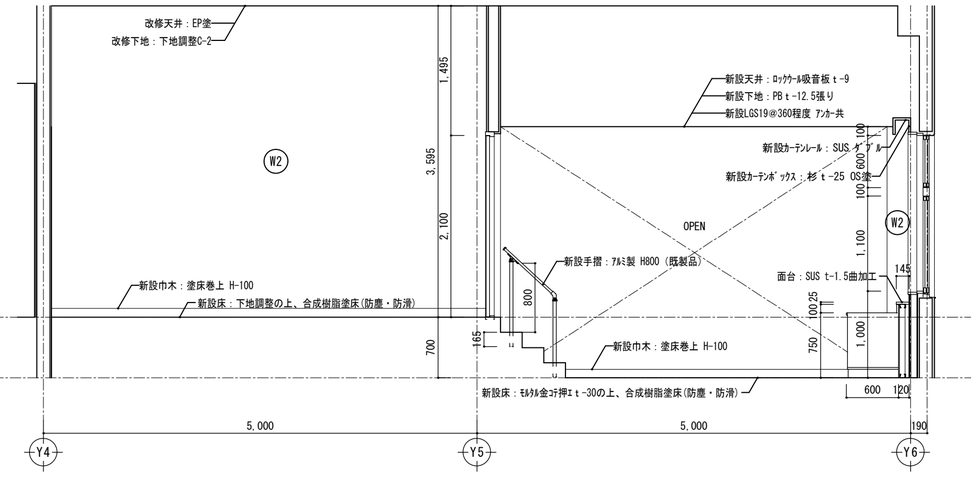

D－2

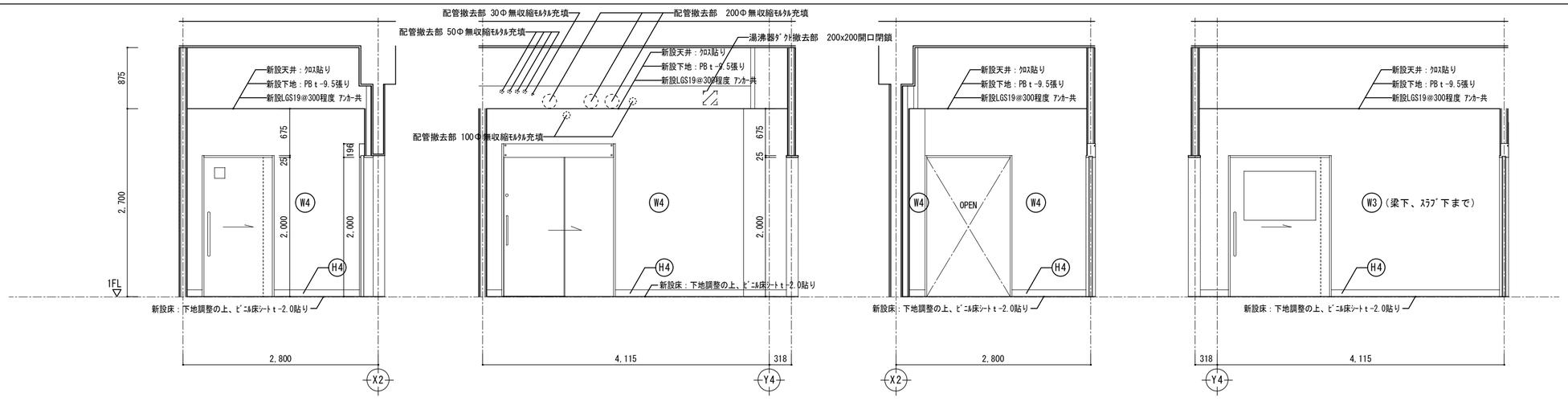

ホール1　A　B　C　D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-061	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　改修１階展開図－６	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

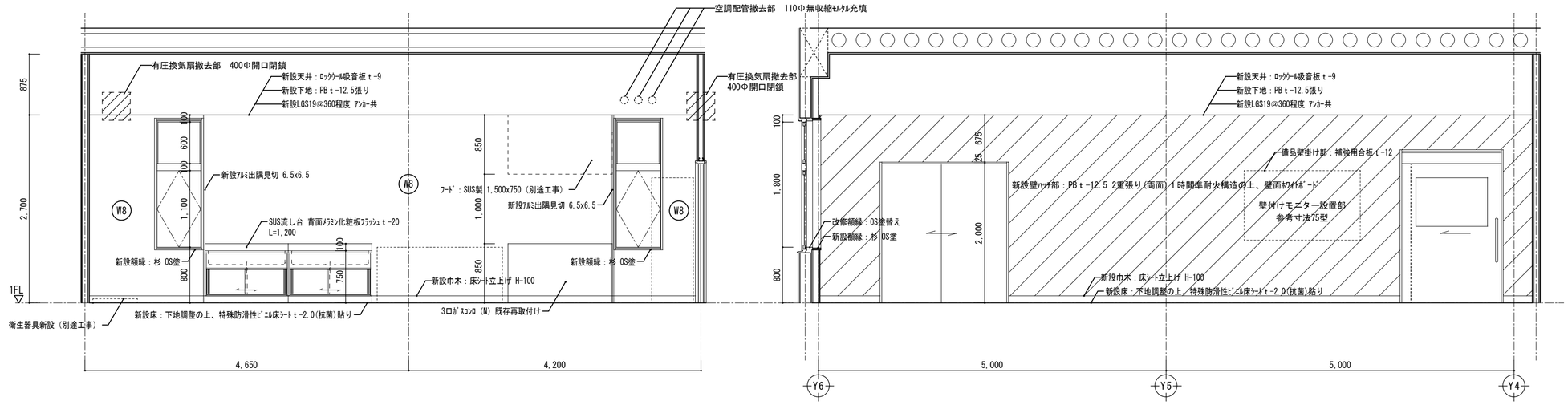

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 2重張り(両面)+EP塗 1時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 2重張りの上、t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 2重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 2重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

多目的実習室　A　B

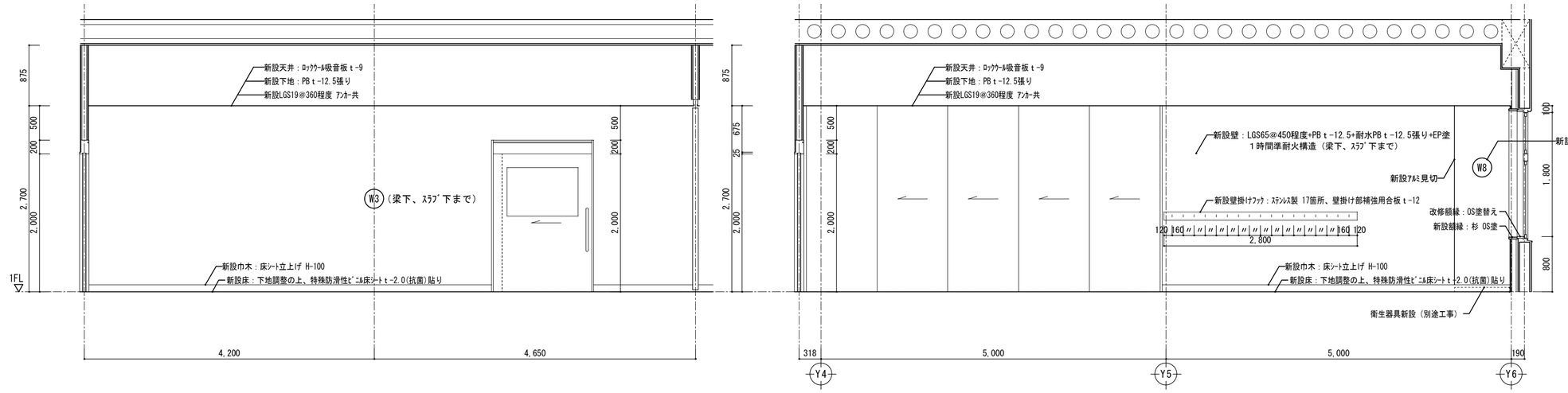

C　D

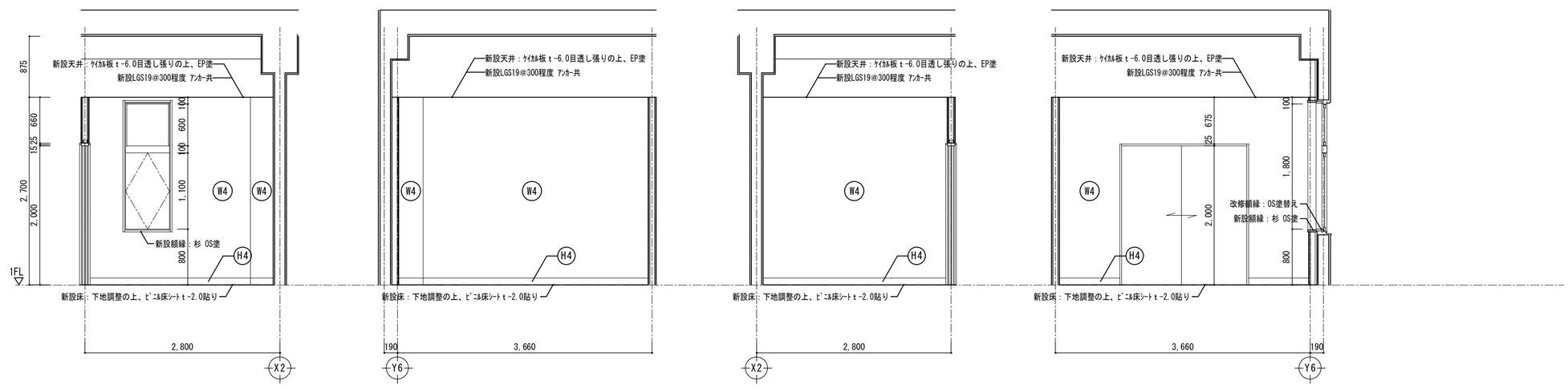

倉庫1-(2)　A　B　C　D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-062	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名　改修１階展開図－７	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

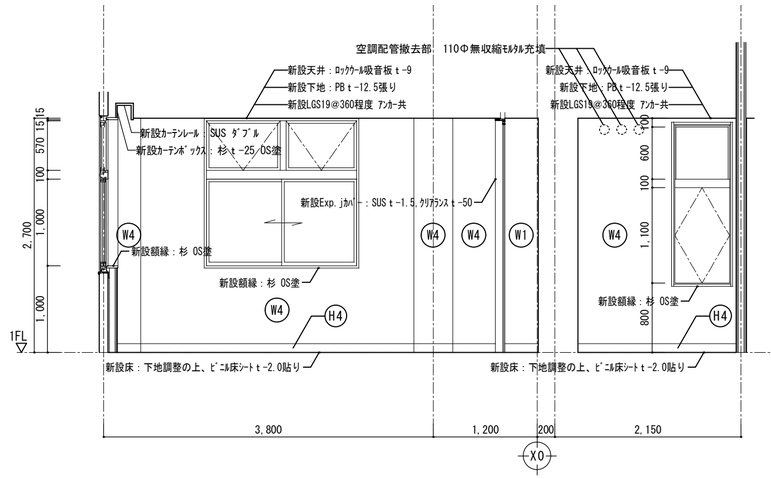

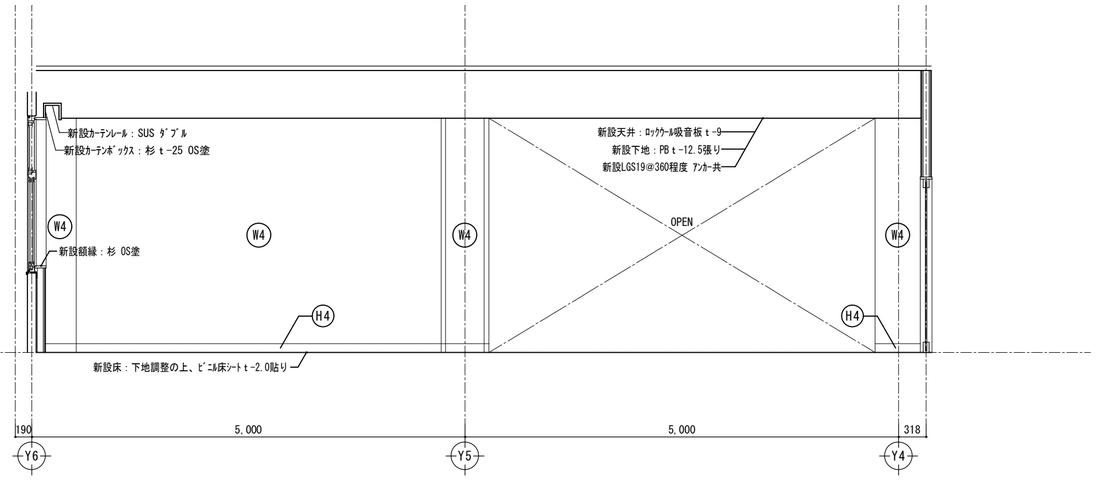

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

※防火上主要な間仕切壁に使用する耐水PBにつき、不燃材料とする。

商品開発室・更衣室（２）

A

B－１

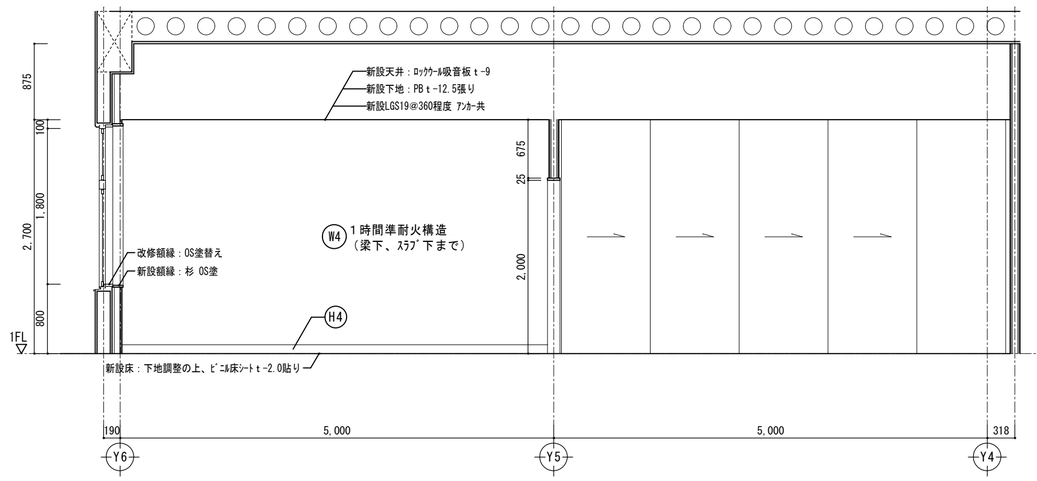

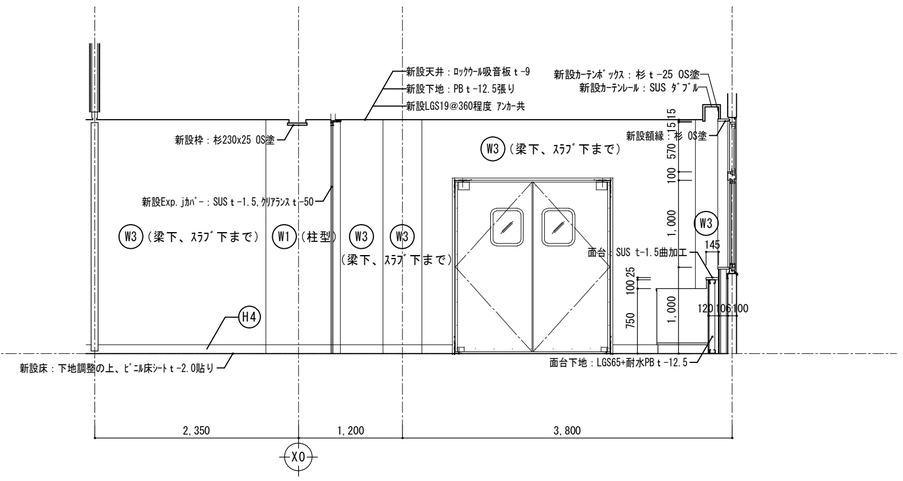

B－２

C－１

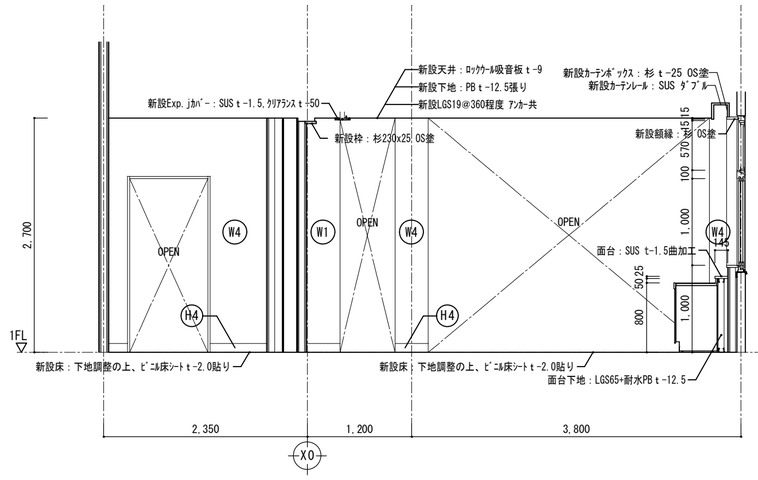

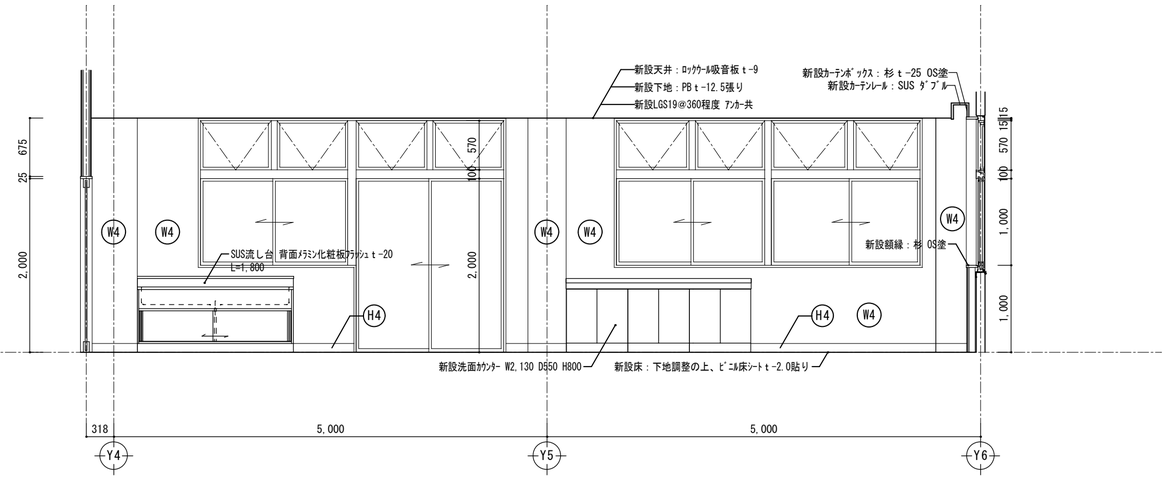

C－２

D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-063	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修１階展開図－８	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

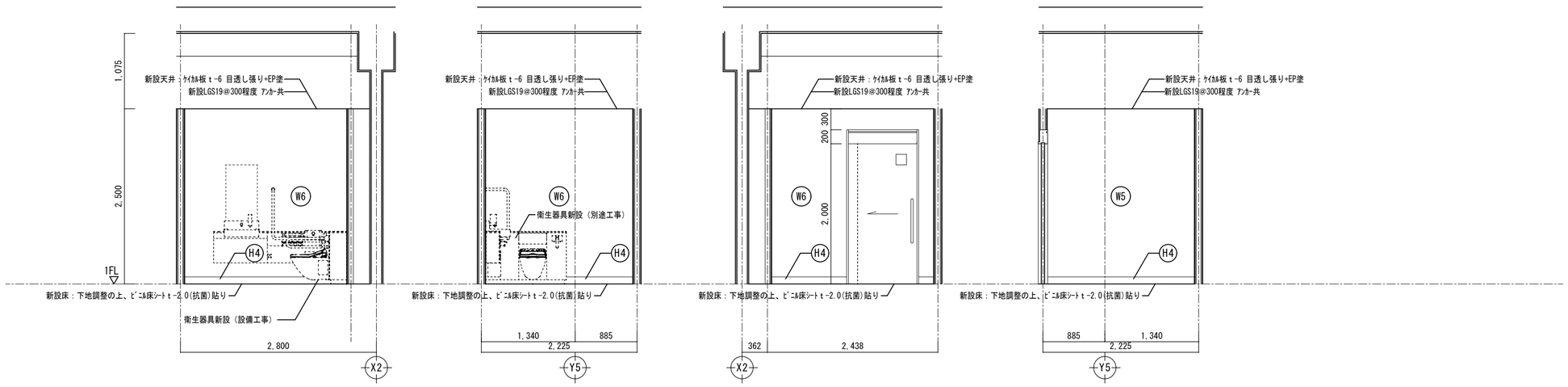

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

UD便所　A　B　C　D

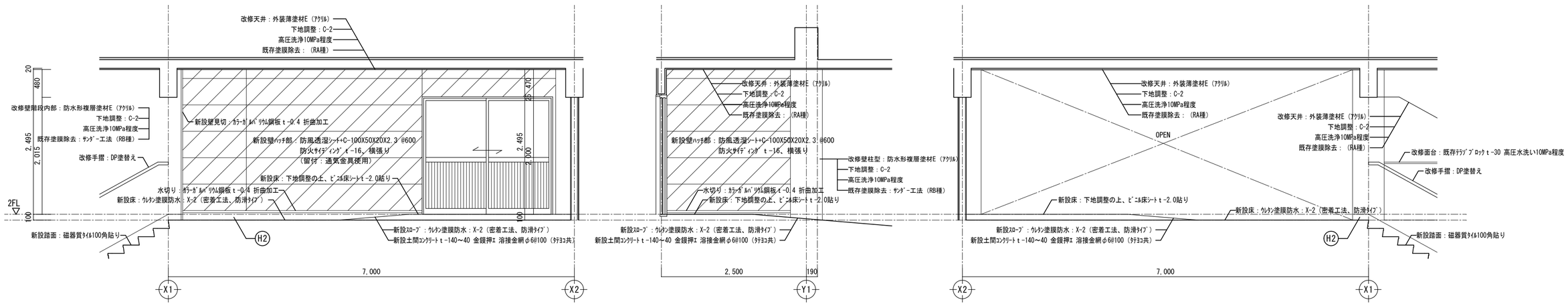

ホール2　A　B　C

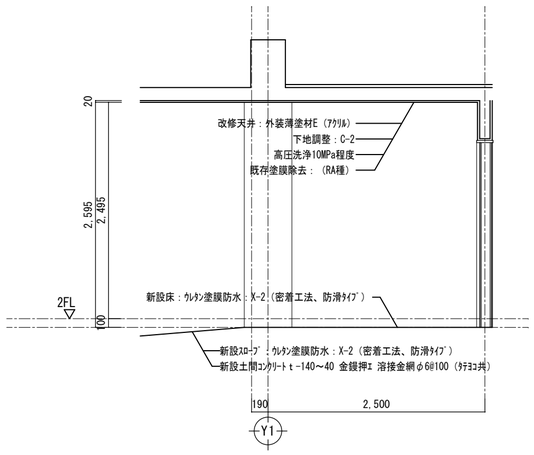

D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-064	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－１	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

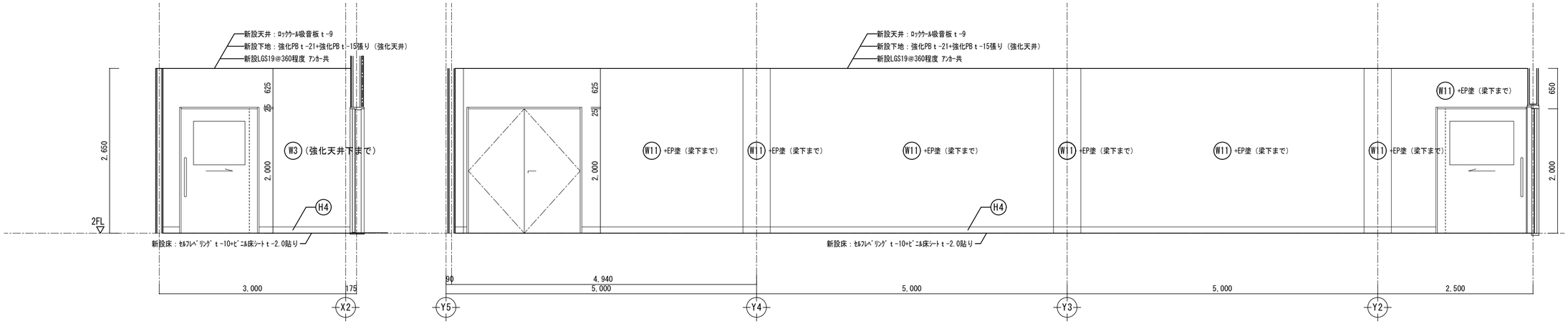

廊下　A　B

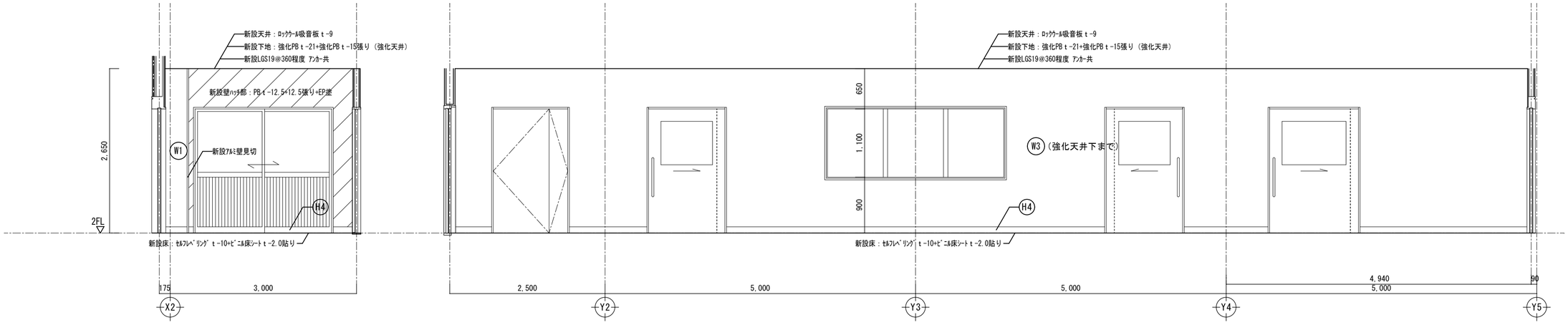

C　D

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁:杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-065	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－２	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁:杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

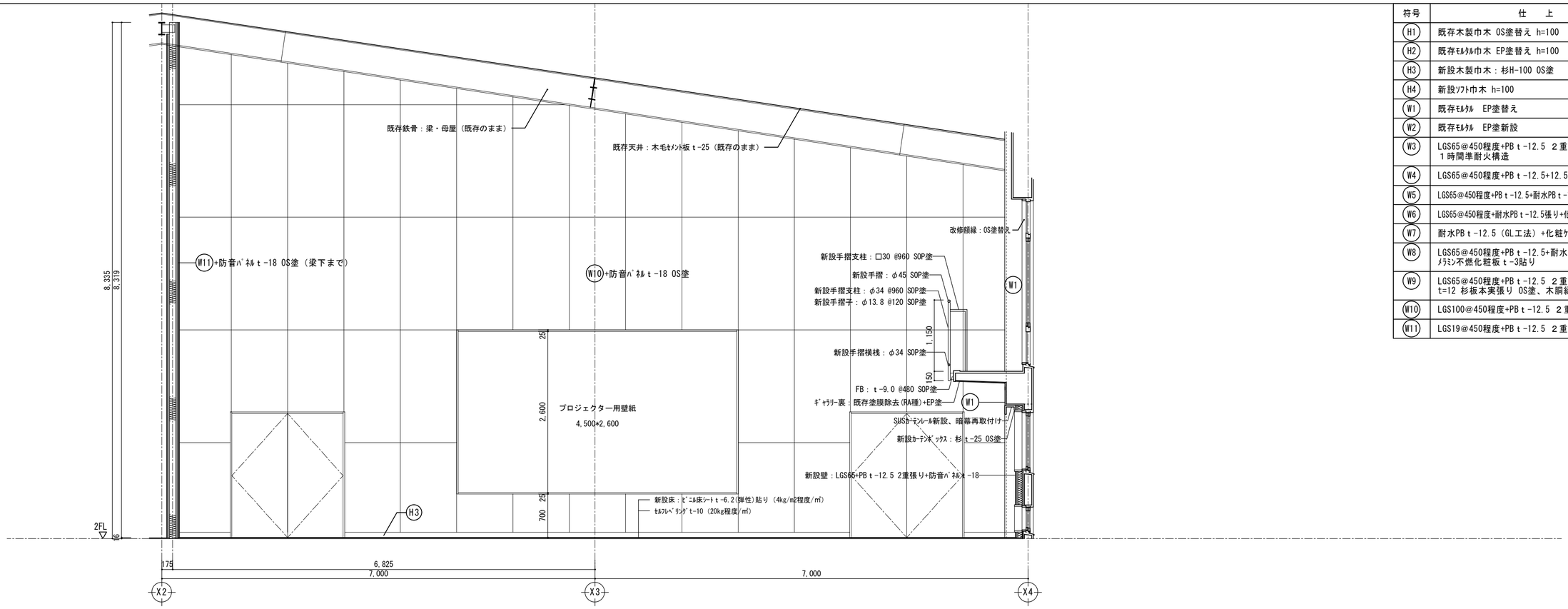

多目的ホール・ギャラリー

A

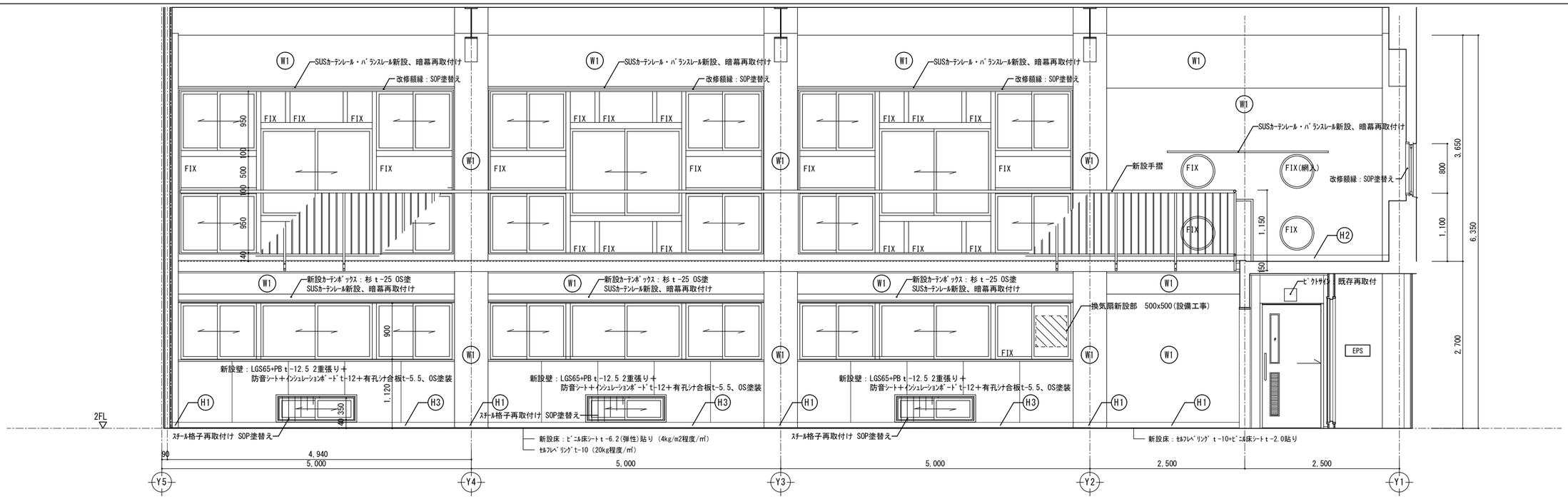

B

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-066	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－３	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁:杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

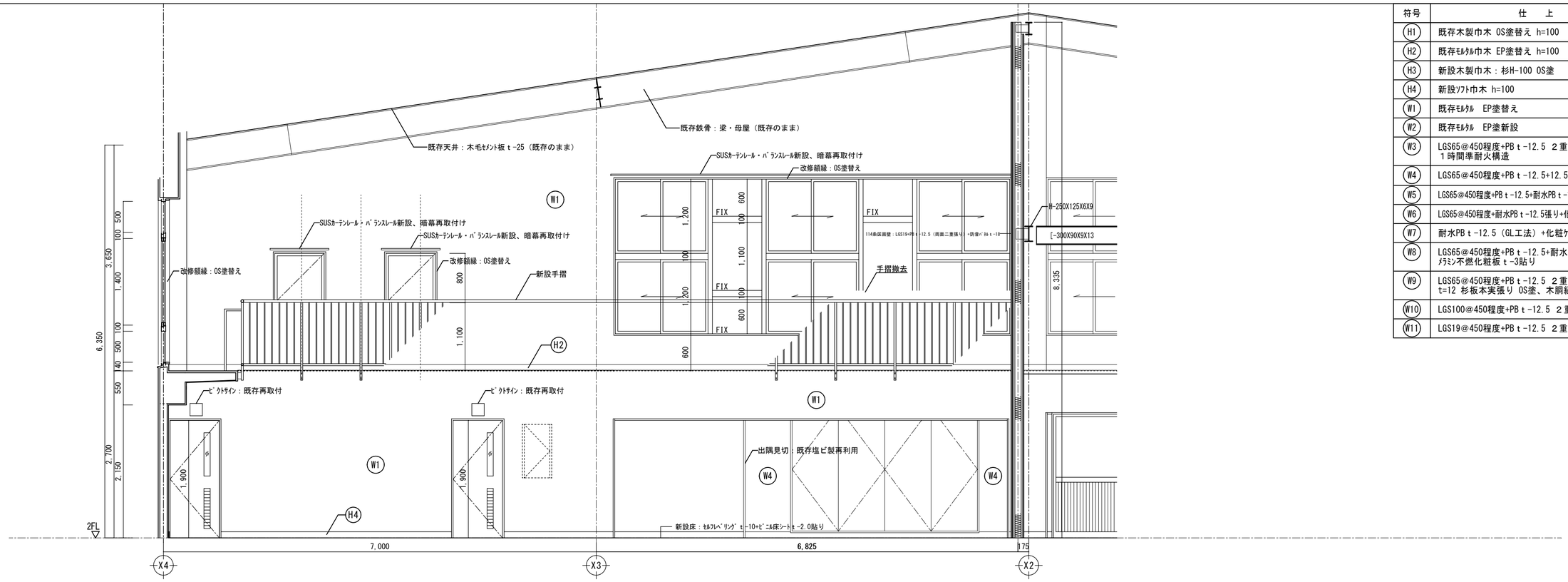

多目的ホール・ギャラリー　　C

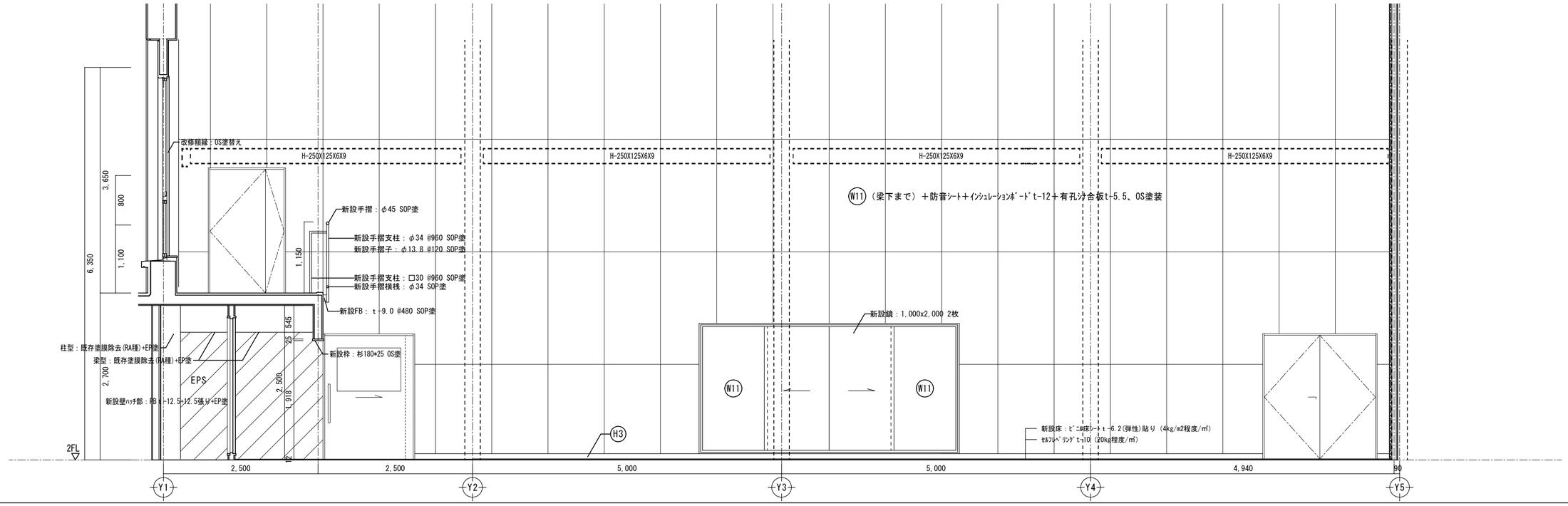

D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-067	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－４	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

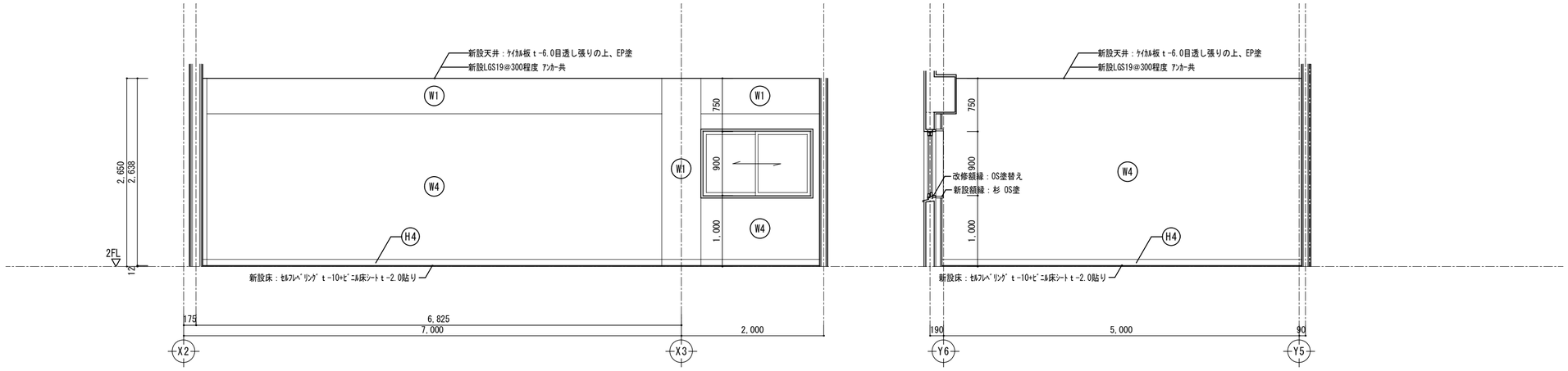

倉庫2-(1)　A　B

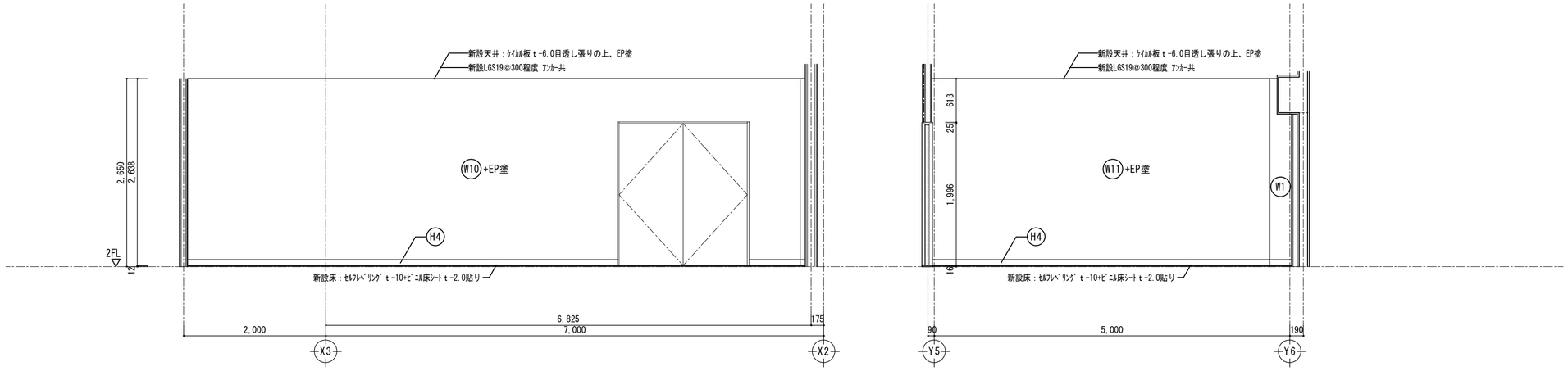

C　D

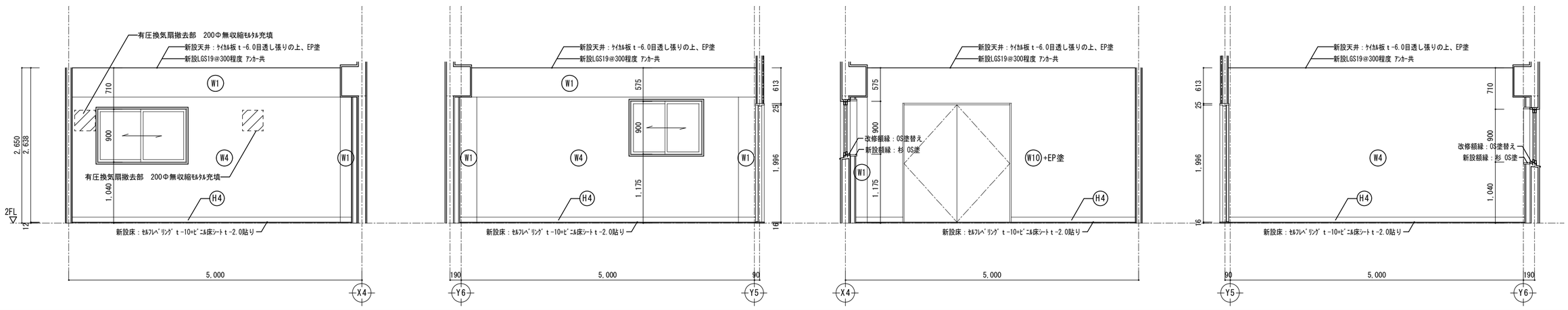

倉庫2-(2)　A　B　C　D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-068	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－５	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

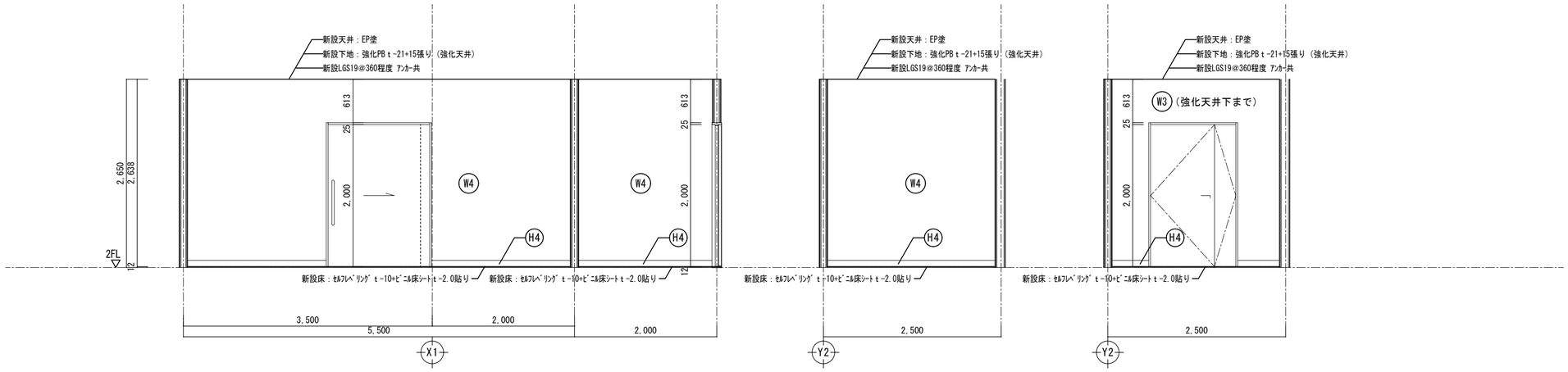

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁：杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

倉庫2-(3)、2-(4)　A　A　B　B

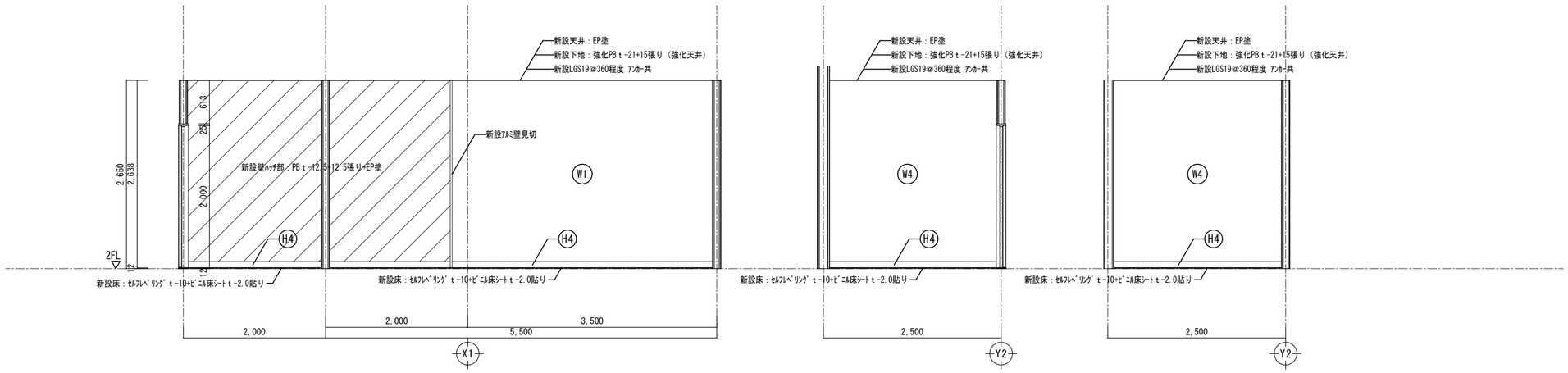

C　C　D　D

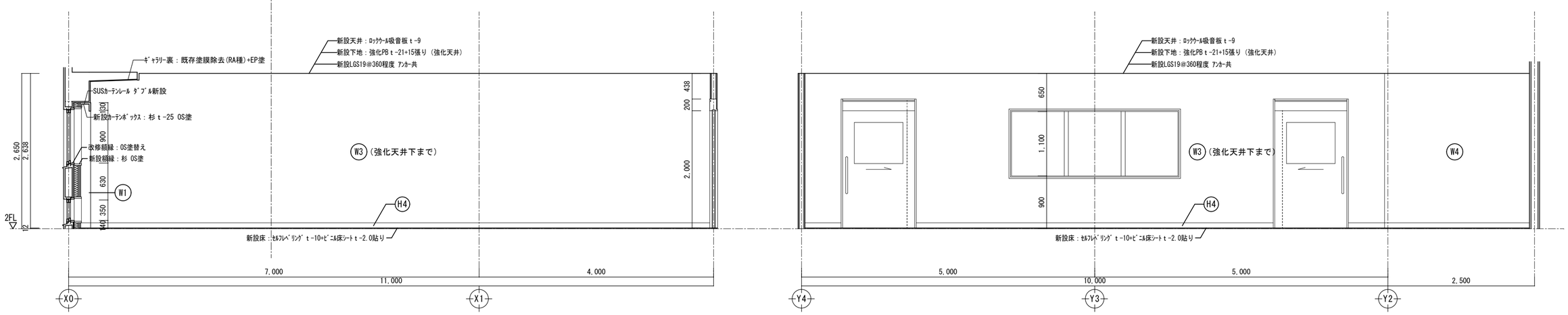

ビルメンテナンス実習室　A　B

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-069	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－６	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

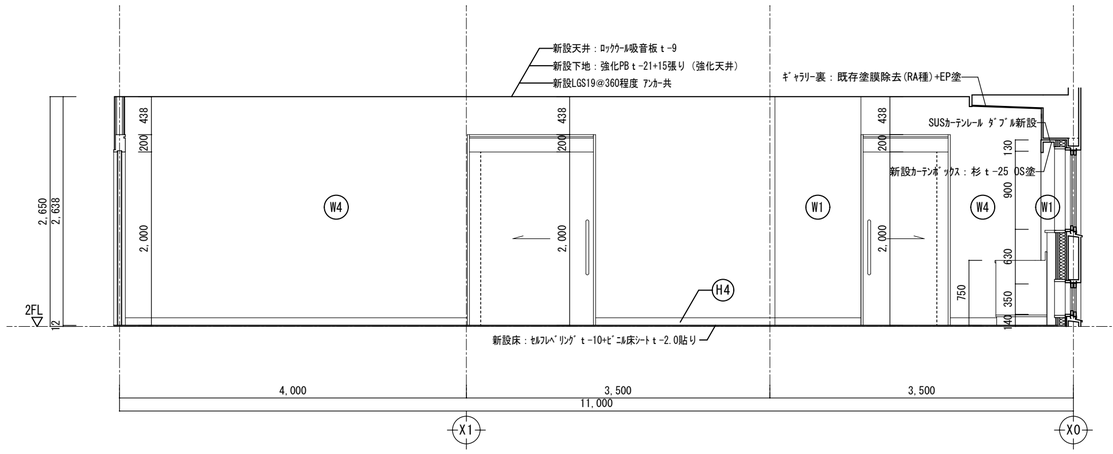

ビルメンテナンス実習室　C

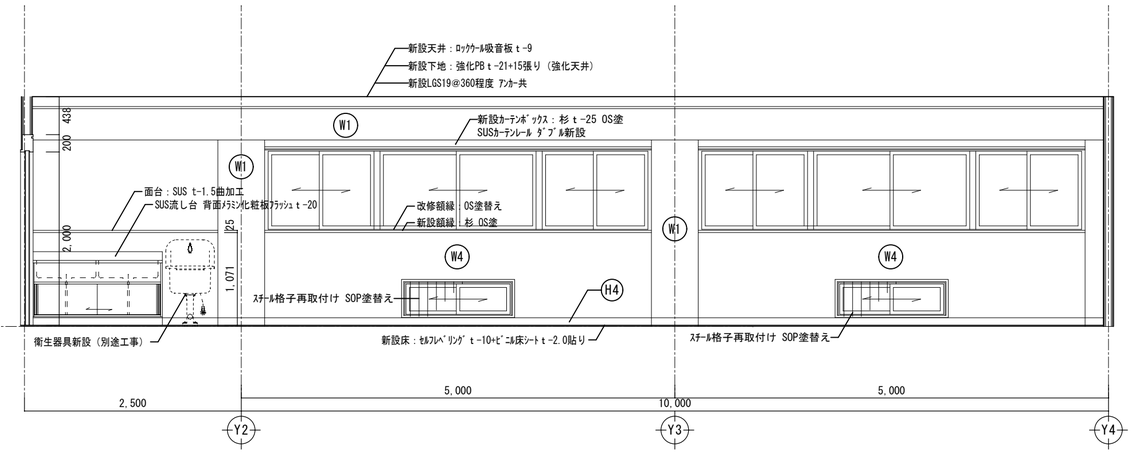

D

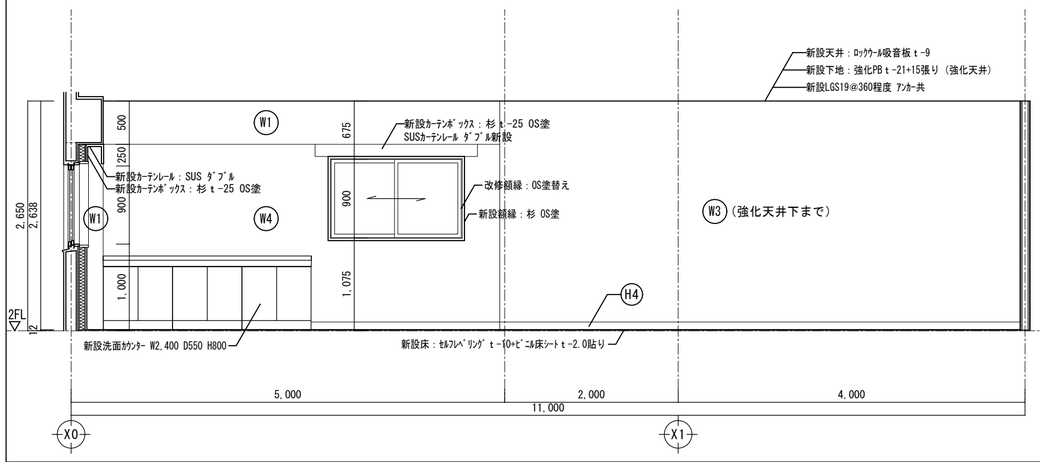

介護実習室　A

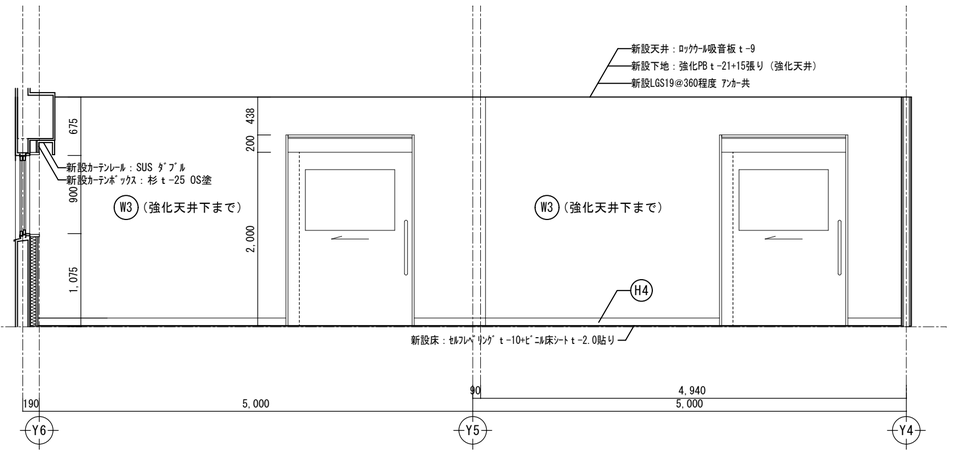

B

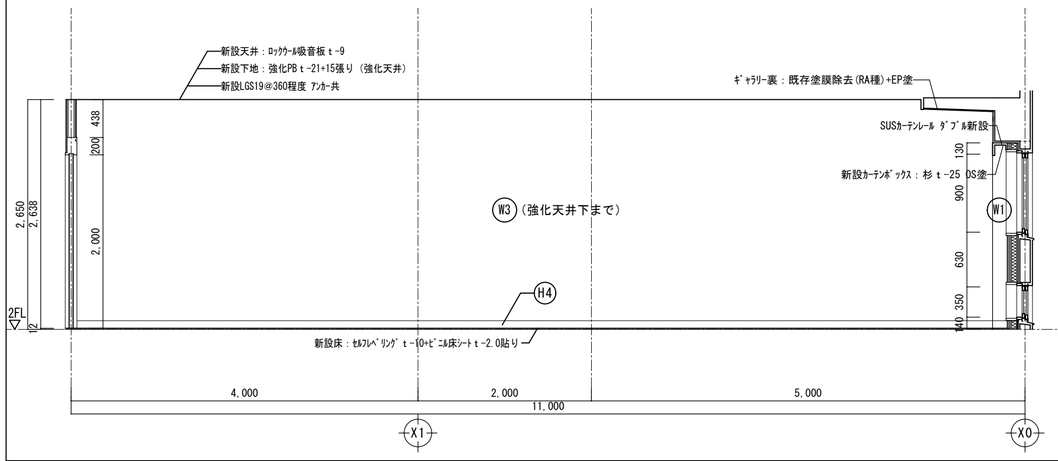

C

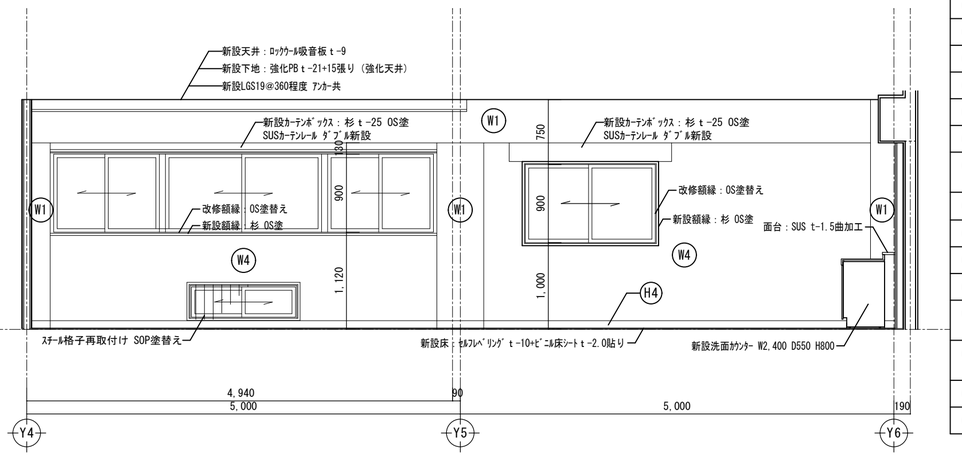

D

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PB t -12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PB t -12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PB t -12.5+耐水PB t -12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板 t -6
W6	LGS65@450程度+耐水PB t -12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板 t -6
W7	耐水PB t -12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板 t -6
W8	LGS65@450程度+PB t -12.5+耐水PB t -12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板 t -3貼り
W9	LGS65@450程度+PB t -12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁:杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PB t -12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PB t -12.5 ２重張り(両面)

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-070	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修２階展開図－７	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

符号	仕　上
H1	既存木製巾木 OS塗替え h=100
H2	既存ﾓﾙﾀﾙ巾木 EP塗替え h=100
H3	新設木製巾木：杉H-100 OS塗
H4	新設ｿﾌﾄ巾木 h=100
W1	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗替え
W2	既存ﾓﾙﾀﾙ　EP塗新設
W3	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)+EP塗 １時間準耐火構造
W4	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+12.5張り+EP塗
W5	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W6	LGS65@450程度+耐水PBｔ-12.5張り+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W7	耐水PBｔ-12.5（GL工法）+化粧ｹｲｶﾙ板ｔ-6
W8	LGS65@450程度+PBｔ-12.5+耐水PBｔ-12.5張り+ ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ-3貼り
W9	LGS65@450程度+PBｔ-12.5 ２重張りの上、 t=12 杉板本実張り OS塗、木胴縁:杉15*45@303程度
W10	LGS100@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)
W11	LGS19@450程度+PBｔ-12.5 ２重張り(両面)

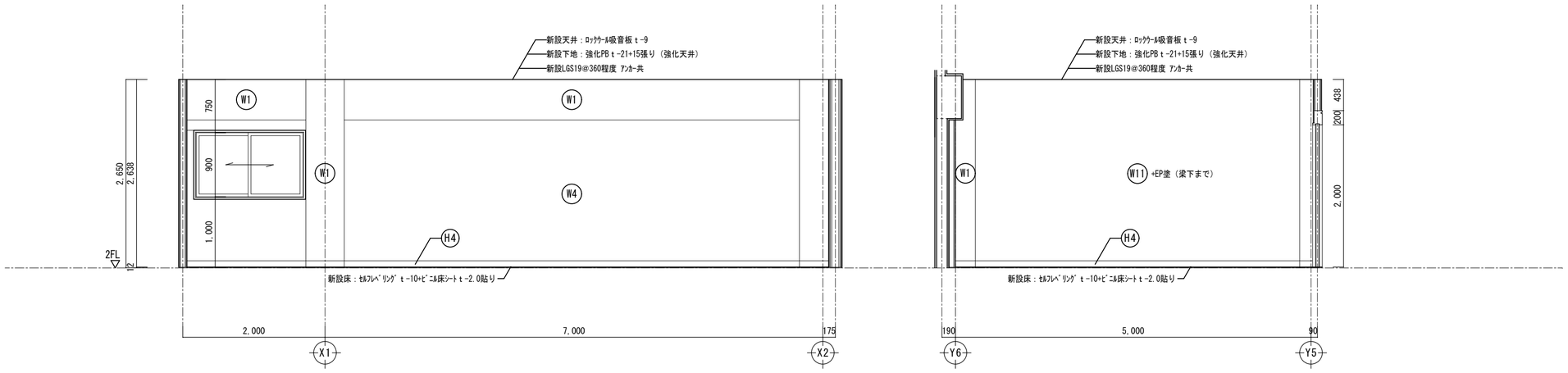

パブリックルーム　　A　　B

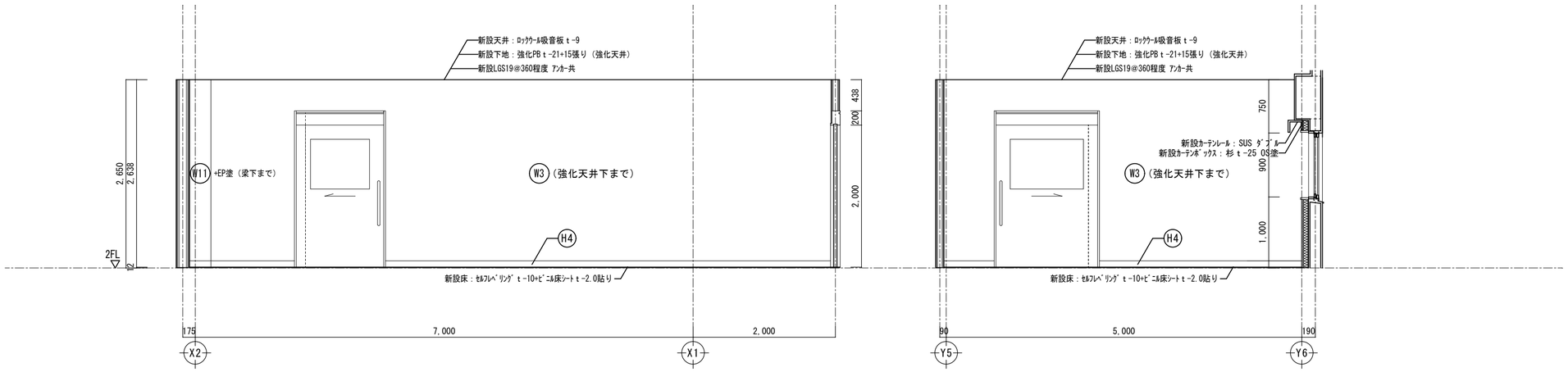

C　　D

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-071	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 改修２階展開図－８	●縮尺 1/50	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

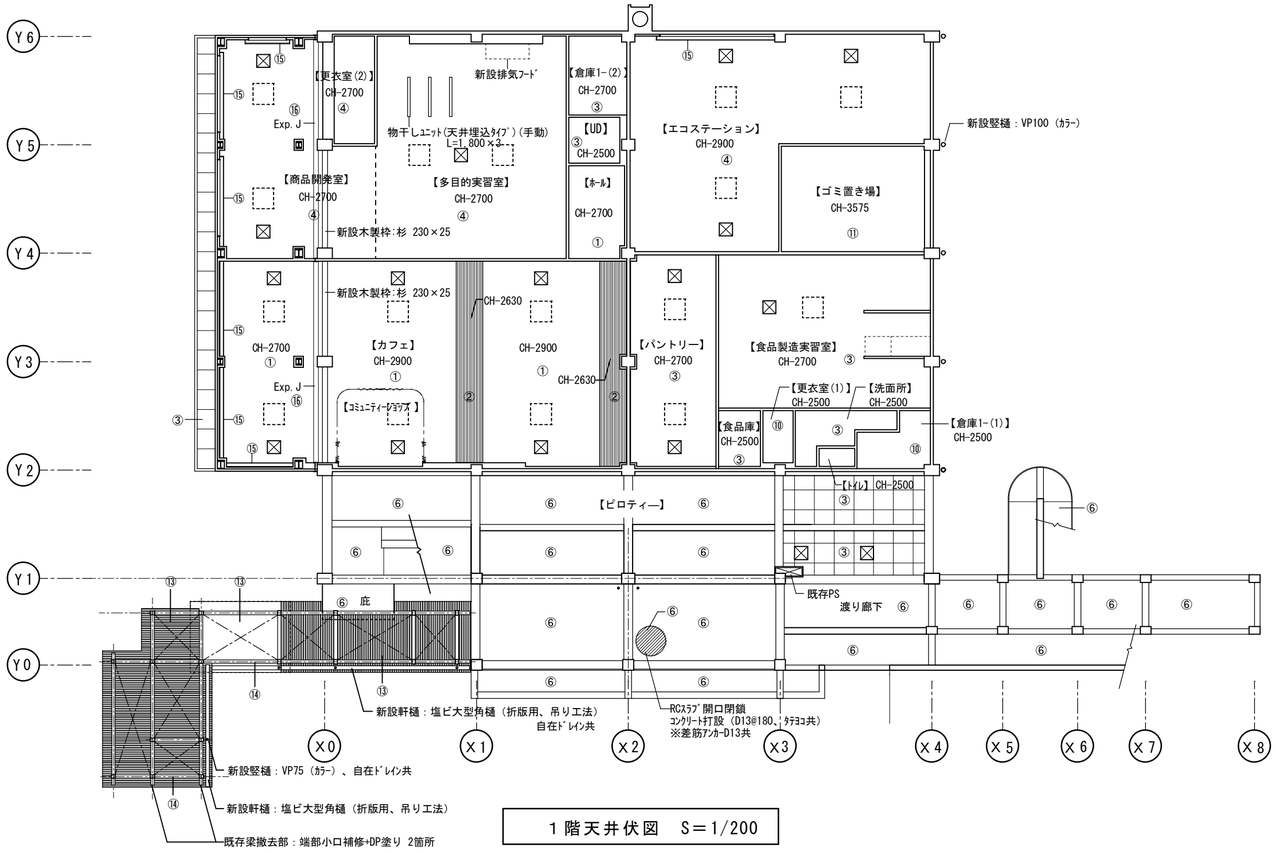

1階天井伏図　S＝1/200

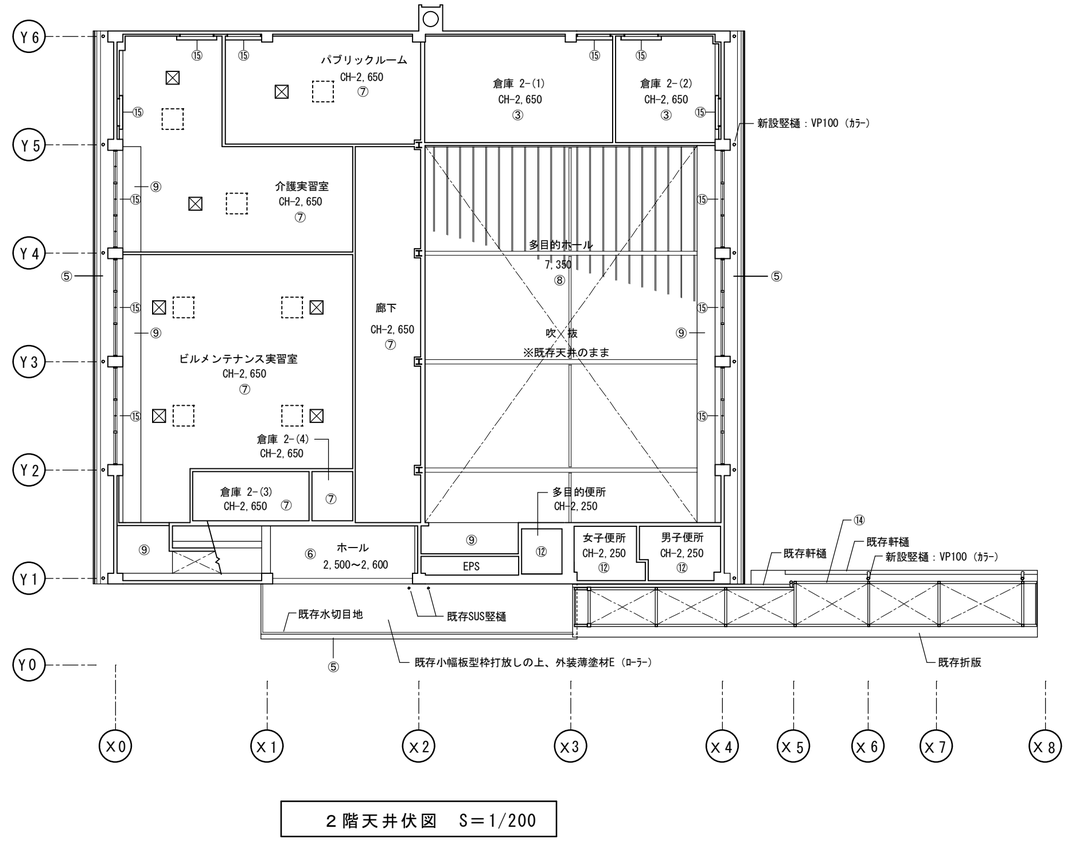

2階天井伏図　S＝1/200

①	PBｔ-9.5+ｳﾛｽ貼り
②	一部構造用合板ｔ-12+杉板ｔ-12本実張り+OS塗装
③	ｹｲｶﾙ板ｔ-6.0（目透し張り）+EP塗装
④	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0(PBｔ-12.5捨張り)
⑤	ｻﾝﾀﾞｰ工法(RB)種にて既存塗膜除去後、 高圧水洗浄(10MPa程度) 下地調整(C-2)+防水形複層塗材E(ｱｸﾘﾙ)
⑥	ｻﾝﾀﾞｰ工法(RB)種にて既存塗膜除去後、高圧水洗浄(10MPa程度)+下地調整C-2+外装薄塗材E
⑦	強化PBｔ-21+強化PBｔ-15（強化天井）+ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板ｔ-9.0
⑧	木毛ｾﾒﾝﾄ板（既存のまま）、鉄骨梁、母屋（既存のまま）
⑨	ｷｬｯﾄﾜｰｸ裏：仕上材撤去、下地調整C-2+EP塗装
⑩	PBｔ-9.5+EP塗装
⑪	下地調整C-2+EP塗装
⑫	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り(既存のまま)
⑬	新設折版（ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板t-0.6） H-88
⑭	鉄部（柱、梁、ﾌﾞﾚｰｽ）：新設DP塗装
⑮	新設ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ：杉ｔ-25 OS塗装
⑯	EXP.J：SUS（ｸﾘｱﾗﾝｽ50）

☒　ｱﾙﾐ天井点検口　600角 額縁ﾀｲﾌﾟ

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-072	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759	
	●図面名　改修天井伏図（１階、２階）	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号	

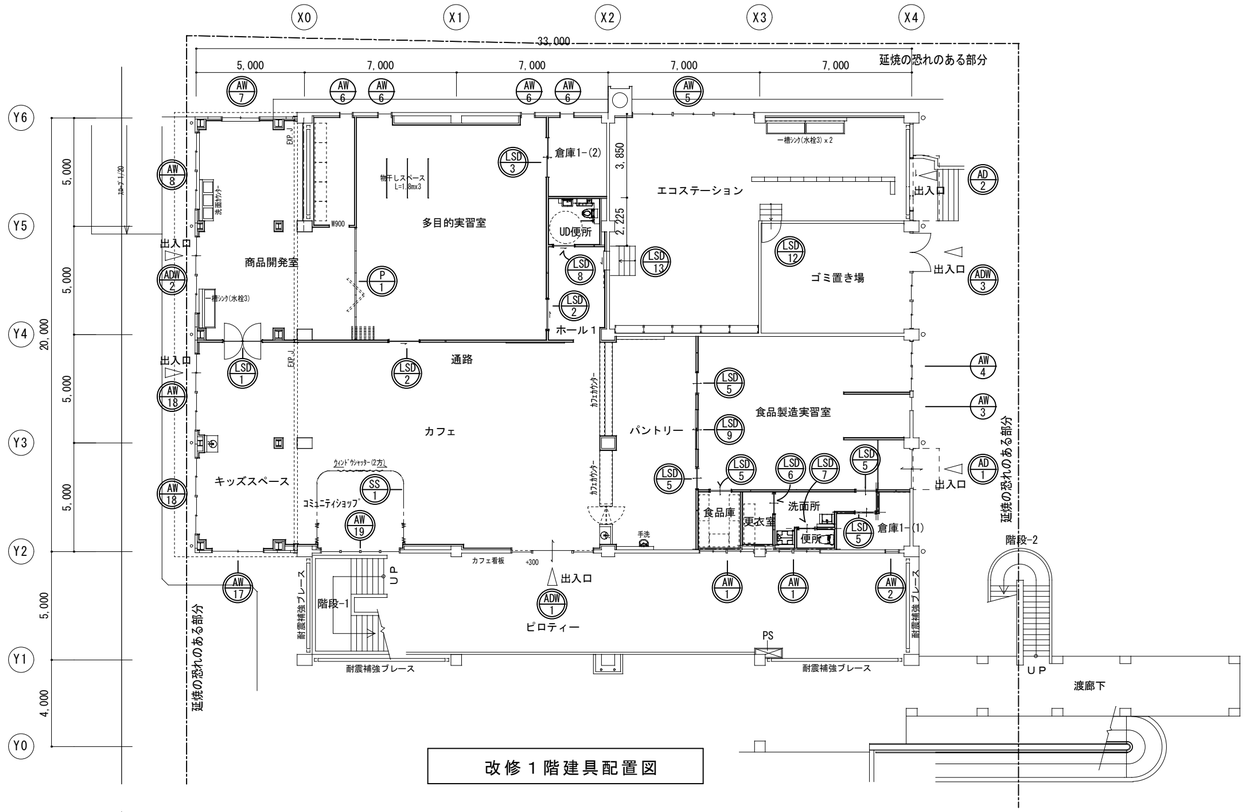

改修１階建具配置図

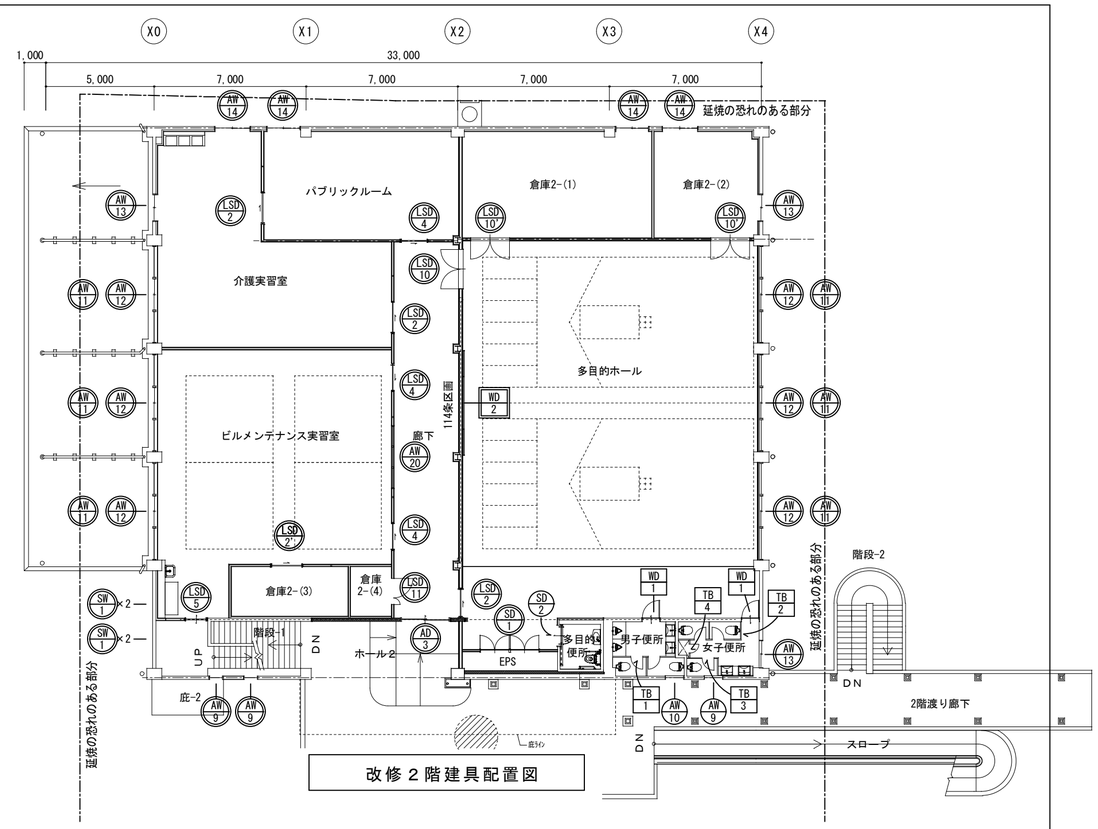

改修２階建具配置図

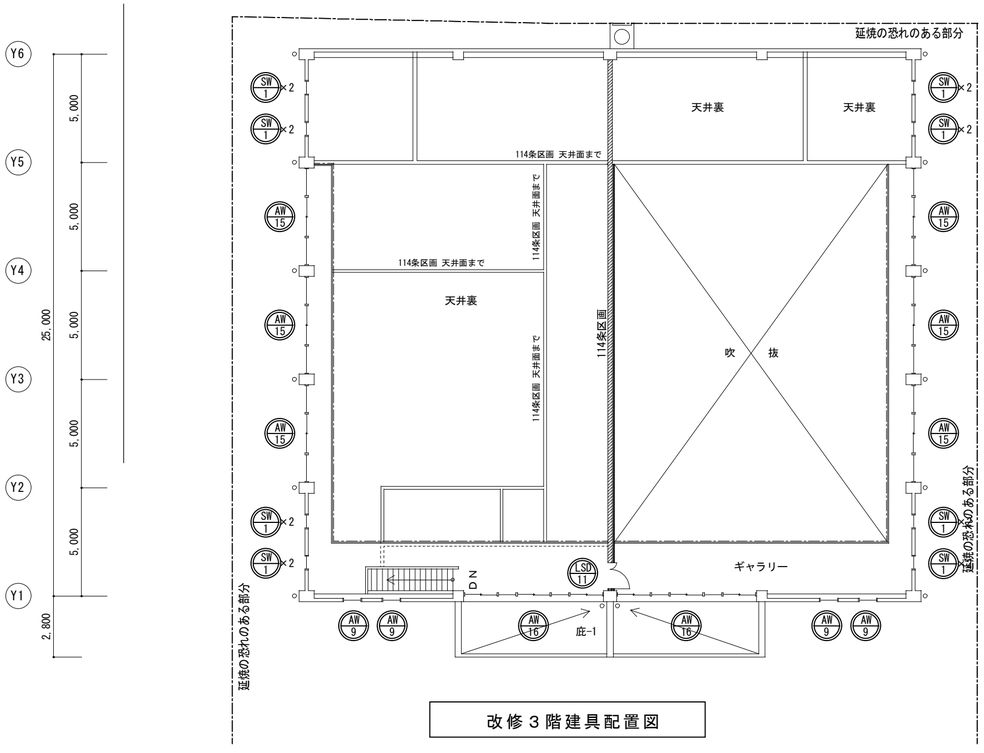

改修３階建具配置図

■特記事項

AW 1　WD 1　は既存再利用箇所を示す

AW 1　WD 1　は新設（改修）箇所を示す

※既存再利用外部建具周囲のｼｰﾘﾝｸﾞ撤去後
　変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ新設

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-073	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　改修建具配置図	●縮尺 1/200	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

記号・数量	AW1 × 2 ＜改修＞	AW2 × 1 ＜新設＞	AW3 × 1 ＜既存利用＞	AW4 × 1 ＜既存利用＞	AW5 × 1 ＜新設＞	AW6 × 4 ＜既存利用＞
形状	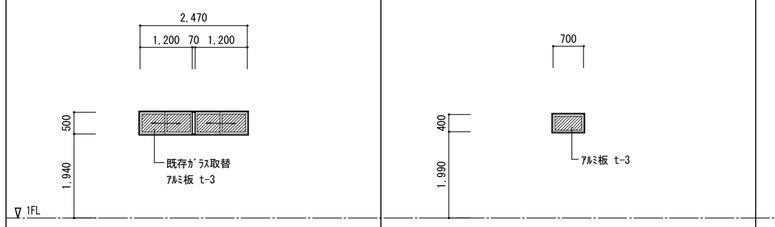		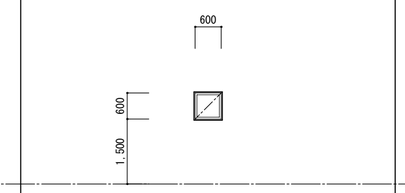	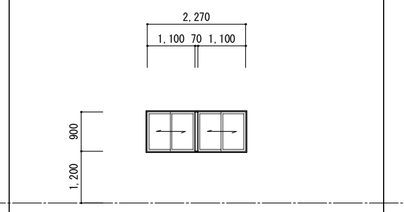	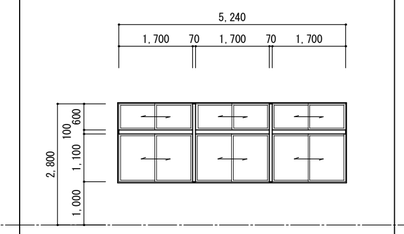	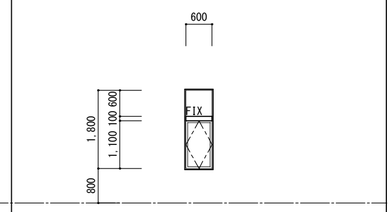
場所	食品庫、洗面所、便所	倉庫１－（１）	食品製造実習室	食品製造実習室	エコステーション	多目的実習室、商品開発室、倉庫１－（2）
形式	２連引違い窓	FIX窓	滑り出し窓	２連引違い窓	欄間付３連引違い窓	嵌め殺し欄間付回転窓
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	ｱﾙﾐ板 t-3	ｱﾙﾐ板 t-3	ﾗｸﾌｧｲﾔｰ	FL-3	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	FL-3
金物	付属金物一式	ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、2重水切り、付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、2重水切り、網戸、付属金物一式	付属金物一式
備考	※ｱﾙﾐ板t-3入替				RC枠（S-5,A-4,W-4）	

記号・数量	AW7 × 1 ＜新設＞	AW8 × 1 ＜新設＞	AW9 × 7 ＜既存利用×１＞＜改修×６＞	AW10 × 1 ＜既存利用＞	AW11 × 6 ＜改修＞	AW12 × 6 ＜改修＞
形状	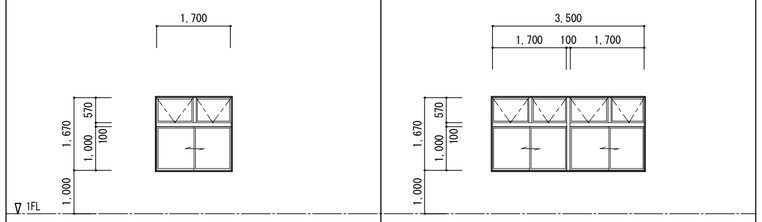		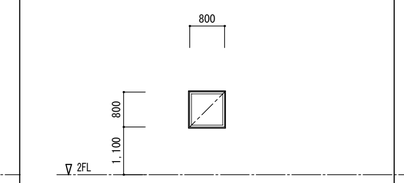	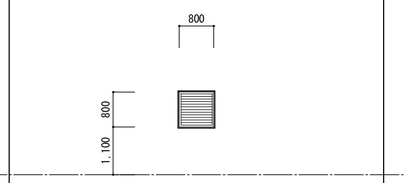	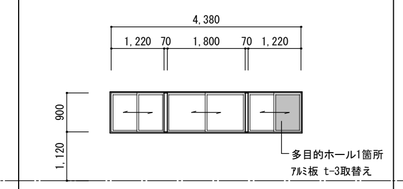	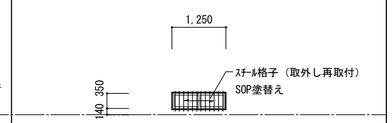
場所	商品開発室	商品開発室	女子便所、ギャラリー	男子便所	多目的ホール、介護実習室、ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室	多目的ホール、介護実習室、ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室
形式	欄間外倒し排煙窓付引違い窓	欄間外倒し排煙窓付２連引違い窓	滑り出し窓	ルーバー窓	３連引違い窓	引違い窓
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	FL-3	-	FL-5	FL-5
金物	手動排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200） ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、2重水切り、網戸、付属金物一式	手動排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200） ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、2重水切り、網戸、付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備考	ALC枠（S-5、A-4、W-4）	ALC枠（S-5、A-4、W-4）	※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）		※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）	※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）

記号・数量	AW13 × 3 ＜改修＞	AW14 × 4 ＜改修＞	AW15 × 6 ＜改修＞	AW16 × 2 ＜改修＞	AW17 × 1 ＜新設＞
形状	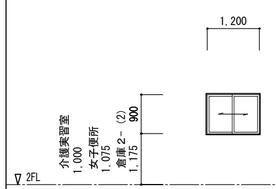	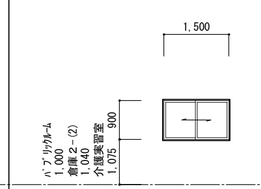	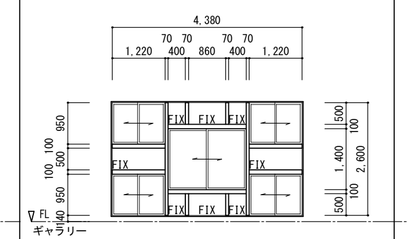	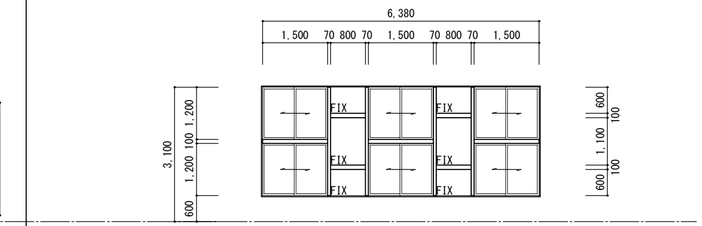	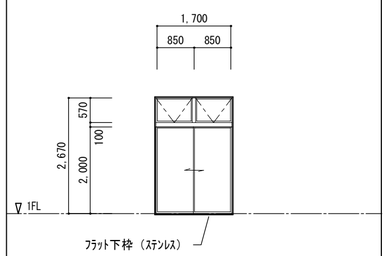
場所	介護実習室、倉庫２－（２）、女子便所	介護実習室、ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸﾙｰﾑ、倉庫２－（1）、倉庫２－（2）	ギャラリー	ギャラリー	カフェ
形式	引違い窓	引違い窓	FIX付連窓引違い窓	FIX付連窓引違い窓	欄間外倒し排煙窓付引違い窓
見込	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	FL-3	FL-3	FL-5	FL-5	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）
金物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	大型引手、排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200）、ﾐﾆｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ及び受け部材、 引戸錠、ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、網戸、付属金物一式
備考	※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）	※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）	※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）	※既存ｶﾞﾗｽの上、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）	ALC枠（S-5、A-4、W-4）

ｶﾞﾗｽ凡例
FL：ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ　Low-E：Low-E複層ｶﾞﾗｽ（遮熱ﾀｲﾌﾟ）
PW：網入透明ｶﾞﾗｽ
FW：網入型板ｶﾞﾗｽ

徳島県県土整備部営繕課

●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築
●図面名　改修建具リストー１
●図面番号　B-074
●縮尺　1/100

有限会社　佐藤建築企画設計
徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
管理建築士　板東　毅
１級建築士登録　３３３７０４号

記号・数量	AW 18 × 2 ＜新設＞	AW 19 × 1 ＜新設＞	AW 20 × 1 ＜新設＞	AD 1 × 1 ＜新設＞	AD 2 × 1 ＜新設＞	AD 3 × 1 ＜新設＞
形状	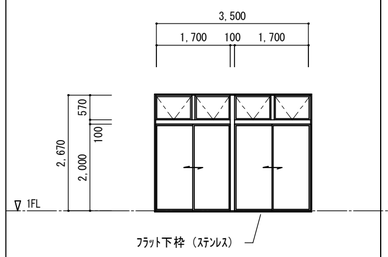	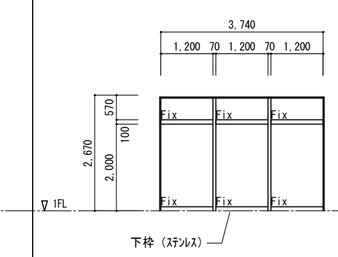	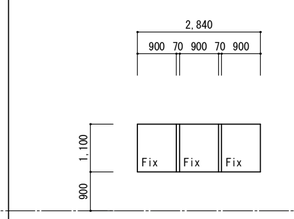	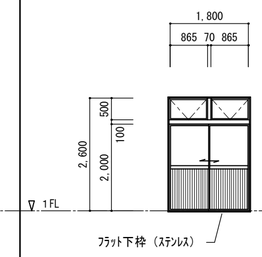	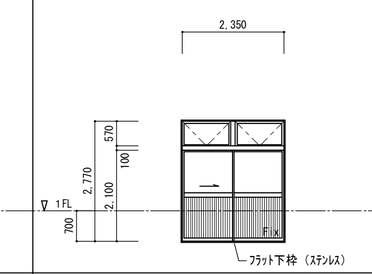	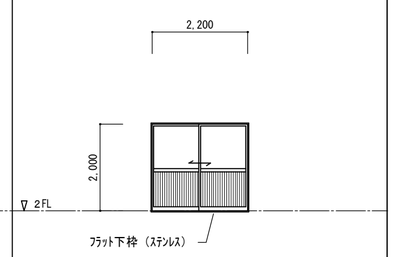
場所	カフェ	コミュニティーショップ	ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室	食品製造実習室	エコステーション	廊下
形式	外倒し欄間排煙付　連窓引違い窓	Fix欄間付き 連窓Fix窓	連窓Fix窓	外倒し欄間排煙窓付　引違い戸	外倒し欄間排煙窓付　片引戸	引違い戸
見込	70	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー
硝子	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	強化透明 t-4	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）
金物	排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200）、ﾐﾆｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ及び受け部材 ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、網戸、付属金物一式	ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、付属金物一式	ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ	大型引手、排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200）、ﾐﾆｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ及び受け部材 引違い戸錠、ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、網戸、付属金物一式	大型引手、排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200）、ﾐﾆｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ及び受け部材 引違い戸錠、ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、網戸、付属金物一式	大型引手、ﾐﾆｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ及び受け部材 引違い戸錠、ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、付属金物一式
備考	ALC枠（S-5、A-4、W-4）	RC枠（S-5、A-4、W-4）		RC枠（S-5、A-4、W-4）	RC枠（S-5、A-4、W-4）	RC枠（S-5、A-4、W-4）

記号・数量	ADW 1 × 1 ＜新設＞	ADW 2 × 1 ＜新設＞	ADW 3 × 1 ＜新設＞	SD 1 × 1 ＜新設＞	SD 2 × 1 ＜既存利用＞	LSD 1 × 1 ＜新設＞
形状	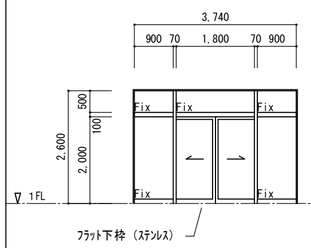	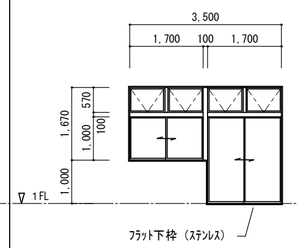	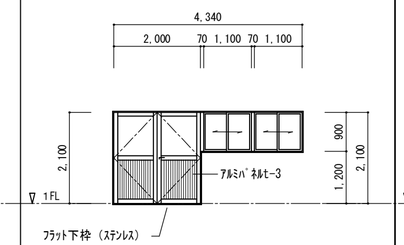	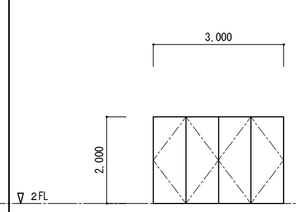	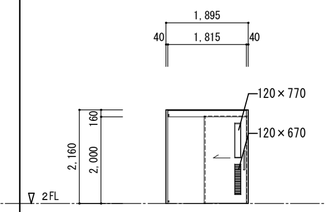	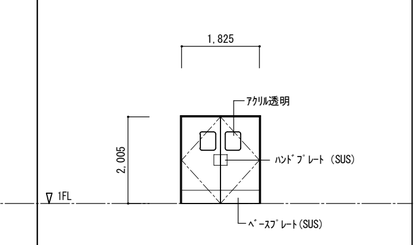
場所	カフェ	商品開発室	ゴミ置き場	EPS	多目的便所	商品開発室
形式	Fix欄間付　両引分け戸	外倒し欄間排煙窓付　連窓引違い戸	２連引違い窓付き両開き扉	両開き片面ﾌﾗｯｼｭ扉	軽量スチールハンガー式引き戸（手動･戸袋無し）	ｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱ（両開き）
見込	70	70	70	扉：40	40	
材質・仕上	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	アルミ・シルバー	ｽﾁｰﾙt-1.6　SOP塗装	ｽﾁｰﾙ窓(塗装)・ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ(塗装)召合せ　縦小口包み板等の材質：鋼板	扉：特殊ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金＋ｶﾗｰｸﾛｽ、３方枠：電気亜鉛ﾒｯｷ鋼板t-1.6
硝子	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）	Low-E5+A10+強化4（内側：強化ｶﾞﾗｽ）		PFW-6.8	ｱｸﾘﾙ透明
金物	大型引手 ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、付属金物一式	大型引手、排煙ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（FL+1,200）、ﾐﾆｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ及び受け部材 引違い戸錠、ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、２重水切り、網戸、付属金物一式	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、本締錠、ﾄﾞｱﾁｪｯｸ、ﾌﾗｯｼｽ落し ｱﾝｸﾞﾙﾋﾟｰｽ、２重水切り、網戸、付属金物一式	丁番、ｹｰｽﾊﾝﾄﾞﾙ錠、ﾌﾗｯｼｽ落とし、SUS沓摺	SUS引き棒　ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠(非常解+表示付)　SUS沓摺　附属金物一式	ﾊﾝﾄﾞﾌﾟﾚｰﾄ（SUS）、ﾍﾞｰｽﾌﾟﾚｰﾄ(SUS)、本締錠、丸落し ｽｲﾝｸﾞﾄﾞｱｸﾛｰｼﾞｬｰ式
備考	RC枠（S-5、A-4、W-4）	ALC枠（S-5、A-4、W-4）	RC枠（S-5、A-4、W-4）			

記号・数量	LSD 2 × 5 ＜新設＞	LSD 2' × 1 ＜新設＞	LSD 3 × 1 ＜新設＞	LSD 4 × 3 ＜新設＞	LSD 5 × 6 ＜新設＞	LSD 6 × 1 ＜新設＞
形状	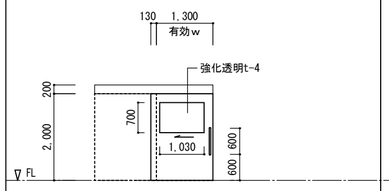	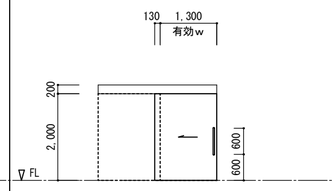	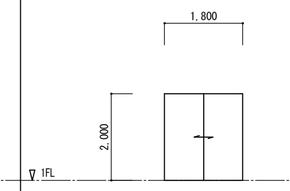	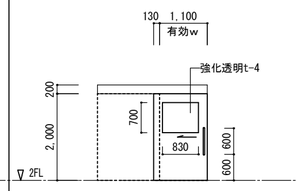	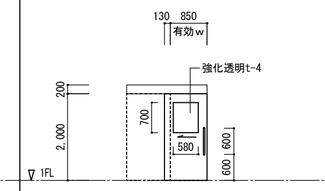	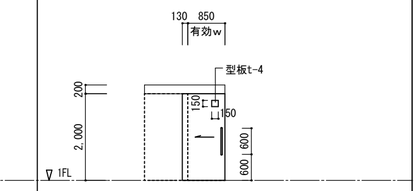
場所	多目的実習室(2)、介護実習室(2)、多目的ホール(1)	倉庫２-（3）	倉庫１-(2)	ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室、ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸﾙｰﾑ	1FL:食品製造実習室、食品庫、倉庫１-(1)、2FL:ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室	更衣室
形式	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）	引き違い戸	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）
見込	扉：40	扉：40	扉：40	扉：40	扉：40	扉：40
材質・仕上	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）
硝子	強化透明t-4	強化透明t-4		強化透明t-4	強化透明t-4	型板t-4
金物	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、引戸錠	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、引戸錠	掘込引手(SUS)、戸車、ﾌﾗｯﾄﾚｰﾙ(SUS t-1.2)	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、引戸錠、SUS沓摺	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、引戸錠、SUS沓摺	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、引戸錠、SUS沓摺
備考	戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ	戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ		戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ	戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ	戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-075	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 改修建具リスト－２	●縮尺 1/100	

記号・数量	LSD 7 × 1 ＜新設＞	LSD 8 × 1 ＜新設＞	LSD 9 × 1 ＜新設＞	LSD 10 × 1 ＜新設＞	LSD 10' × 2 ＜新設＞	LSD 11 × 2 ＜新設＞
形状	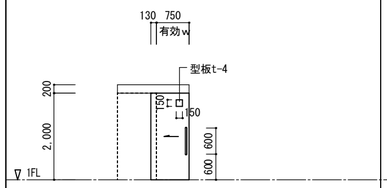	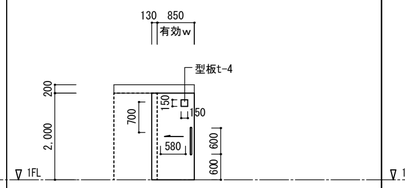	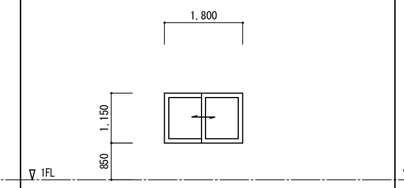	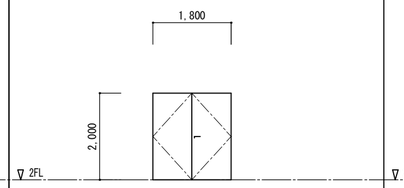	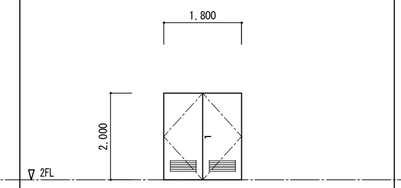	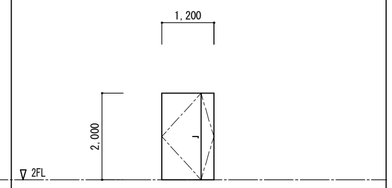
場所	便所	UD便所	パントリー	多目的ホール	倉庫２－（1）、倉庫２－（2）	倉庫２－（4）、ｷﾞｬﾗﾘｰ
形式	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）	引違い戸	両開き扉	両開き扉	親子開き扉
見込	扉：40	扉：40	扉：40	扉：40	扉：40	扉：40
材質・仕上	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）
硝子	型板t-4	型板t-4	強化t-4（透明）			
金物	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、表示付引戸錠	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、表示付引戸錠	掘込引手(SUS)、戸車、ﾌﾗｯﾄﾚｰﾙ(SUS)、引き戸錠	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、本締錠、ﾌﾗﾝｽ落シ、旗丁番、戸当り ﾄﾞｱﾁｪｯｸ、SUS沓摺	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、本締錠、ﾌﾗﾝｽ落シ、旗丁番、戸当り ﾄﾞｱﾁｪｯｸ、SUS沓摺、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、本締錠、ﾌﾗﾝｽ落シ、旗丁番、戸当り ﾄﾞｱﾁｪｯｸ、SUS沓摺
備考	戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ	戸袋ﾎﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ				

記号・数量	LSD 12 × 1 ＜新設＞	LSD 13 × 1 ＜新設＞		SW 1 × ２０ ＜改修＞	SS 1 × 1 ＜新設＞	P 1 × 1 ＜新設＞
形状	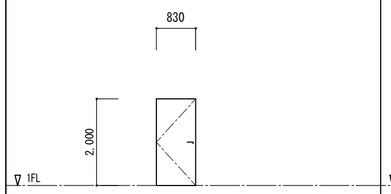	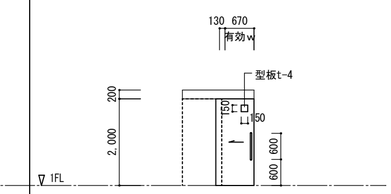	■特記事項 AW 1 WD 1 は既存再利用箇所を示す AW 1 WD 1 は撤去（改修）箇所を示す ※既存再利用建具周囲のｼｰﾘﾝｸﾞ撤去後 変成ｼﾘｺｰﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ新設	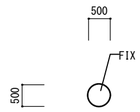	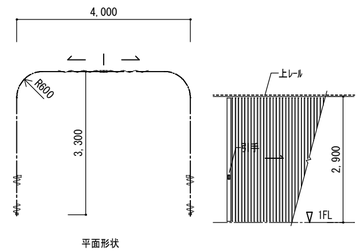	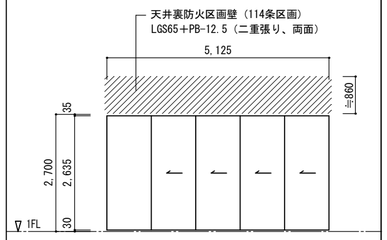
場所	ゴミ置き場	エコステーション		ギャラリー等	コミニティーショップ	多目的実習室
形式	片開き扉	半自動片引戸（傾斜ﾚｰﾙ、制御装置ｴｱﾀﾞﾝﾊﾟｰ）		嵌め殺し窓	横引きパイプシャッター（手動式、引分け）	移動間仕切り（遮音タイプ）
見込	扉：40	扉：40		100		ﾊﾟﾈﾙ t-81
材質・仕上	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）	扉・枠：亜鉛ﾒｯｷ鋼板（焼付塗装仕上）		スチール	ｽﾃﾝﾚｽﾊﾟｲﾌﾟφ16	焼付塗装鋼板ｔ-0.5+石膏ボードｔ-12.5、ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填
硝子		型板t-4		FL-5、遮熱ﾌｨﾙﾑ（室内ｶﾞﾗｽ面）貼り(透明x10 不透明x10)		
金物	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、本締錠、旗丁番、戸当り ﾄﾞｱﾁｪｯｸ、SUS沓摺	ﾊﾝﾄﾞﾙ(SUS)L-600、引戸錠			上ﾚｰﾙ、上げ落し、鎌錠、引手（SUS）、戸当り、 付属金物一式	ｱﾙﾐﾚｰﾙ、ﾊﾟﾜｰｸﾛｰｻﾞｰ装置一式 付属金物一式
備考		面付け納まり		※ガラス入替		※天井裏でのﾚｰﾙ補強は建築工事とする

記号・数量	TB 1 × 1 ＜既存利用＞	TB 2 × 1 ＜既存利用＞	TB 3 × 1 ＜既存利用＞	TB 4 × 1 ＜既存利用＞	WD 1 × 2 ＜既存利用＞	WD 2 × 1 ＜新設＞
形状	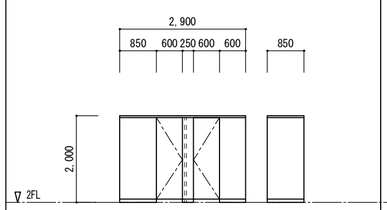	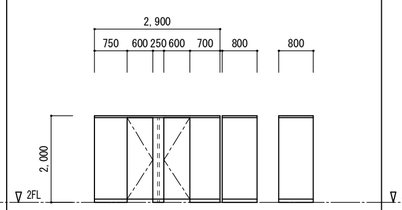	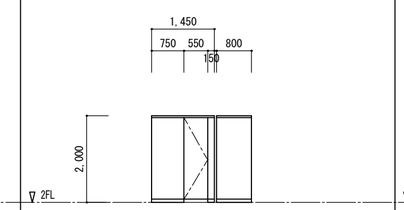	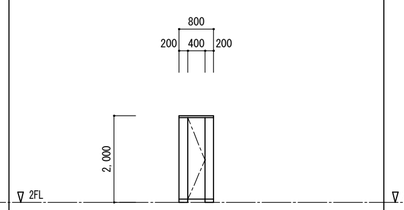	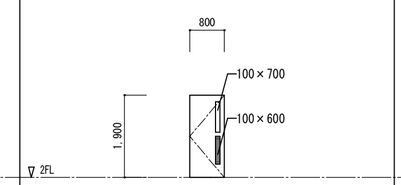	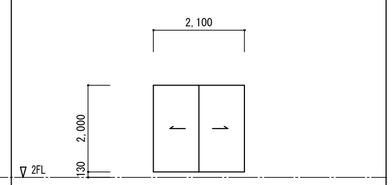
場所	男子便所	女子便所	女子便所	女子便所	男子便所・女子便所	多目的ホール
形式	２連トイレブース	全　左	トイレブース	物入ブース	片開き扉	両引分け戸
見込	40	全　左	全　左	全　左	36	36
材質・仕上	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ　ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板　笠木 ｱﾙﾐ押出形材（ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ）	全　左	全　左	全　左	ﾒﾗﾐﾝ化粧板ﾌﾗｯｼｭ	ｼｵ合板ﾌﾗｯｼｭ（OS塗装）
硝子	目板/戸当り/ｺｰﾅｰｶﾊﾞｰ ｱﾙﾐ押出形材（ｱﾙﾏｲﾄｸﾘｱ･ｱｰﾙｴｯｼﾞ）				FW-6.8	
金物	SUS巾木　表示付スライドロック　戸当り	全　左	全　左	全　左	SUS丁番1.27mm3枚吊り　SUSドアハンドル（L=300）　片面取付 SUS押板（L=300）ドアクローザー　戸当り	掘込引手（SUS）、ﾌﾗｯﾄﾚｰﾙ（SUS）、戸車 鏡 1,000x2,000x2枚（建具内部）
備考						

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-076	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 改修建具リスト－３	●縮尺 1/100	

■SUS流し台 W-1200　水栓２口　1/30

階数	室名	数量
1	多目的実習室	2

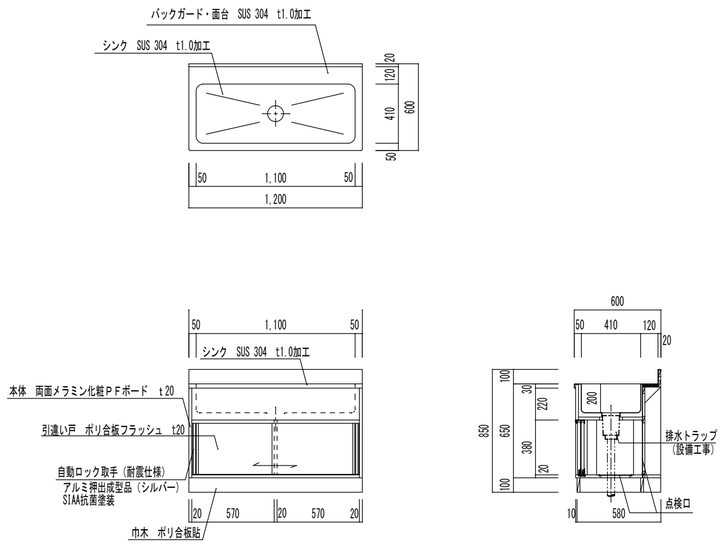

■SUS流し台 W-1500　水栓２口　1/30

階数	室名	数量
2	ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ実習室	1

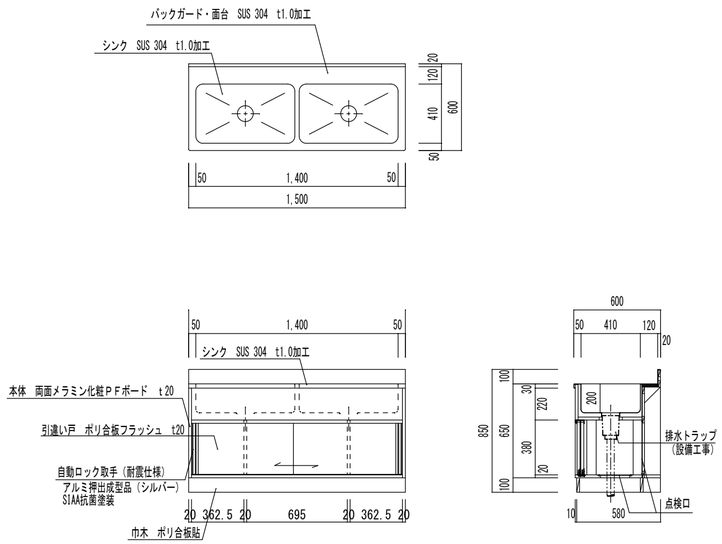

■SUS流し台 W-1800　水栓３口　1/30

階数	室名	数量
1	商品開発室	1
1	エコステーション	2

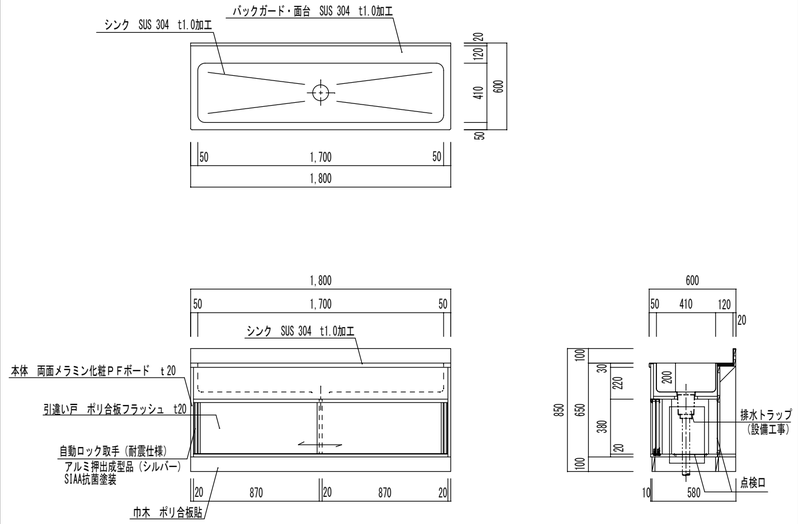

■案内サイン詳細図　1/10

階数	室名	数量
1	ピロティー	1

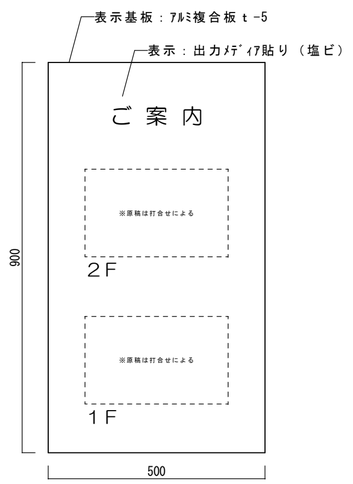

■室名サイン（突出型）　詳細図　1/5

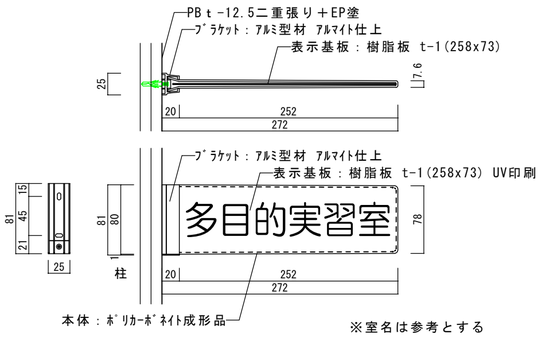

※室名は参考とする

階数	室名	数量
1	エコステーション	1
1	ゴミ置き場	1
2	多目的ホール	1
2	ビルメンテナンス実習室	1
2	介護実習室	1

■室名サイン（平付型）　詳細図　1/5

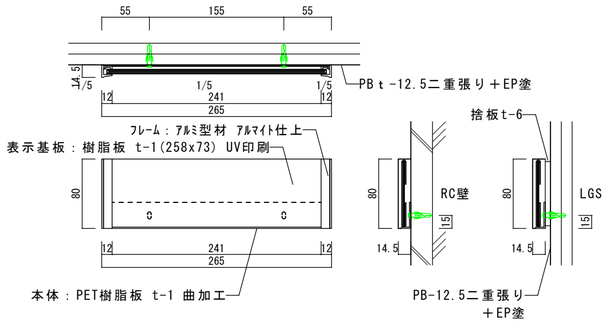

階数	室名	数量
1	パントリー	1
1	食品製造実習室	1
1	食品庫	1
1	更衣室(1)	1
1	倉庫1-(1)	1
1	洗面所	1

階数	室名	数量
1	エコステーション	1
1	ゴミ置き場	1
1	多目的実習室	2
1	倉庫1-(2)	1
1	商品開発室	1
1	更衣室(2)	1

階数	室名	数量
2	多目的ホール	1
2	倉庫2-(1)	1
2	倉庫2-(2)	1
2	倉庫2-(3)	1
2	倉庫2-(4)	1
2	パブリックルーム	1

■ピクトサイン（平付型）　詳細図　1/5

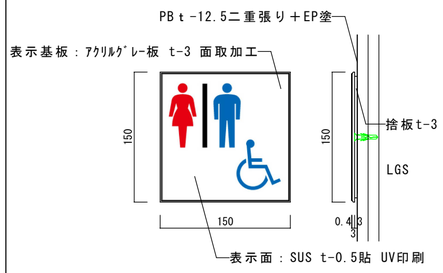

※ピクトは参考とする

階数	室名	数量
1	便所	1
1	UD便所	1

参考図

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-077	有限会社　佐藤建築企画設計
	●図面名　改修家具備品等詳細図ー１	●縮尺　1/30、1/5	徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
			管理建築士　板東　毅
			１級建築士登録　３３３７０４号

■カフェカウンター　Ｋ－１　1/30

Ｋ－１
組立材：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
天板：杉集成材 t -25 UC塗装
棚板：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
建具：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -20
仕上（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭ、木口ﾒﾗﾐﾝｺｱ貼り
仕上（ｶﾌｪ側）：杉板12x150本実張り OS塗装
下地（ｶﾌｪ側）：間柱45x105@455、胴縁15x45@303
金物（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：引手、戸車、ﾌﾗｯﾀｰﾚｰﾙ

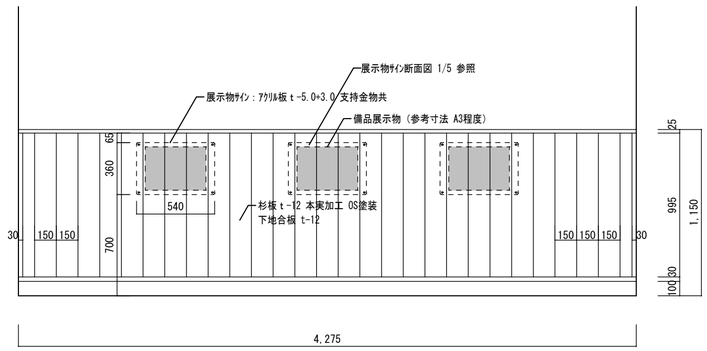

正面（カフェ側）

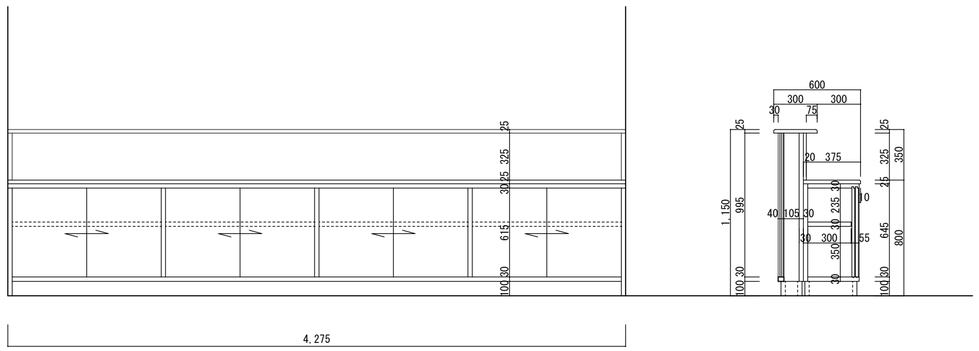

後面（パントリー側）

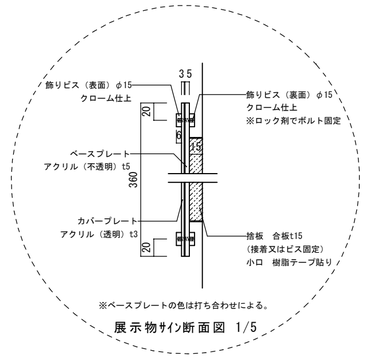

展示物ｻｲﾝ断面図 1/5

■カフェカウンター　Ｋ－２　1/30

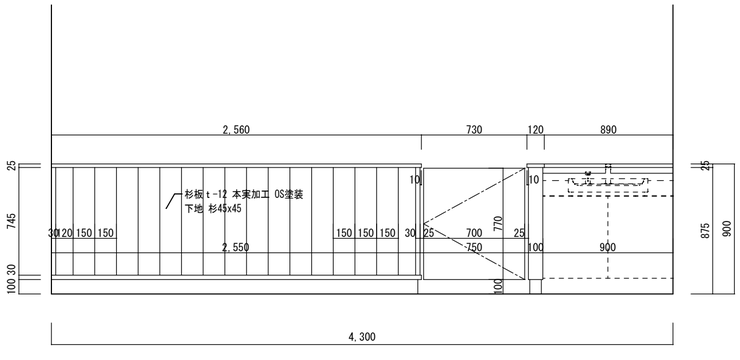

正面（カフェ側）

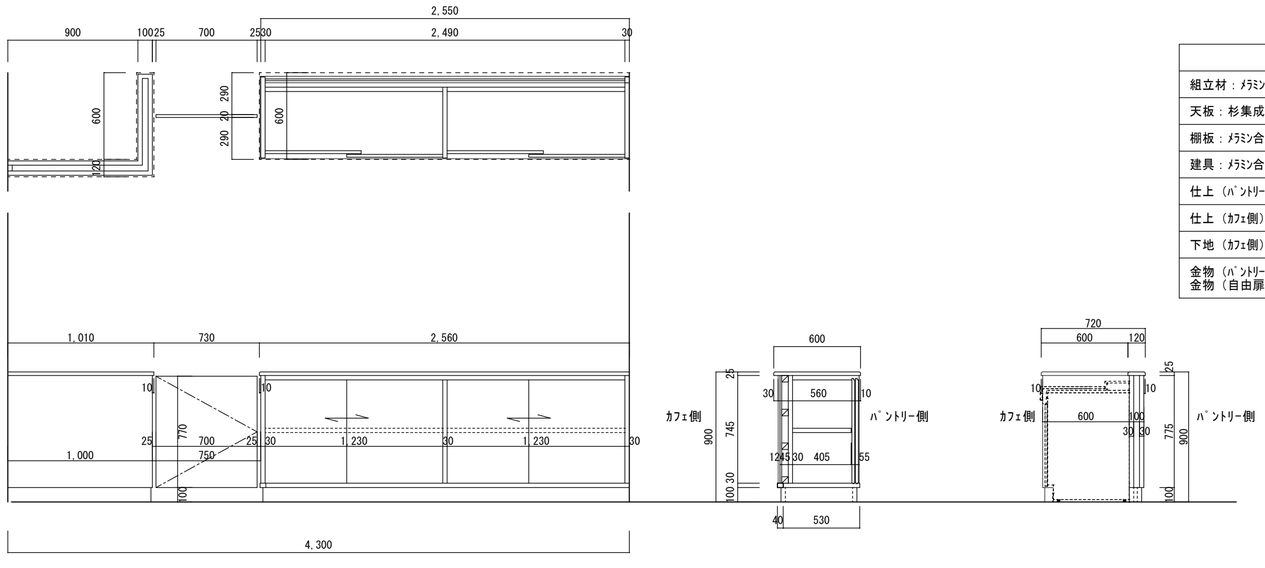

後面（パントリー側）

Ｋ－２
組立材：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
天板：杉集成材 t -25 UC塗装
棚板：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -30
建具：ﾒﾗﾐﾝ合板ﾌﾗｯｼｭ t -20
仕上（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：ﾒﾗﾐﾝﾌﾗｯｼｭ、木口ﾒﾗﾐﾝｺｱ貼り
仕上（ｶﾌｪ側）：杉板12x150本実張り OS塗装
下地（ｶﾌｪ側）：間柱45x105@455、胴縁15x45@303
金物（ﾊﾟﾝﾄﾘｰ側）：引手、戸車、ﾌﾗｯﾀｰﾚｰﾙ 金物（自由扉）：自由丁番

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-078	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名 改修家具備品等詳細図－２	●縮尺 1/30、1/5	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

■学校サイン　校章＋箱文字　1/30、1/5

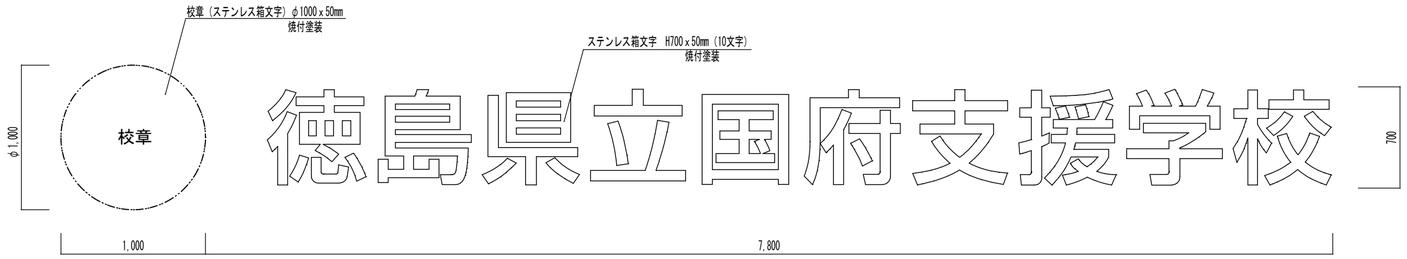

正面図 1/30

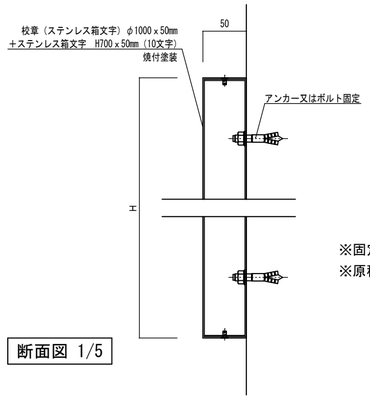

断面図 1/5

※固定方法及び取付位置については打ち合わせによる。
※原稿は打ち合わせによる。

■掲示板（マグ・ピン兼用）　1/30、1/5

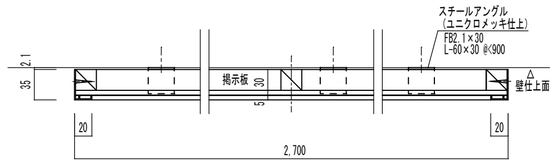

平面図 1/5

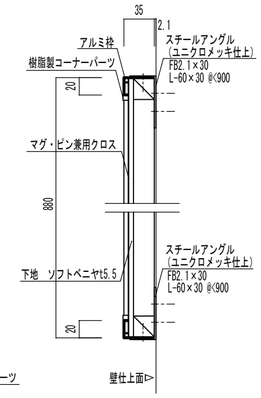

断面図 1/5

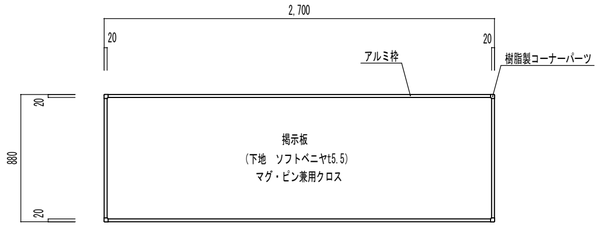

正面図 1/30

■調理実習台　1/20

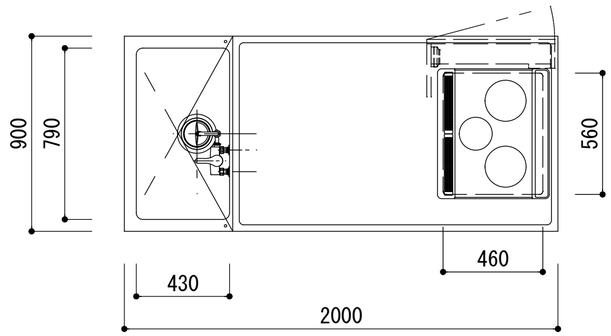

製品名：調理実習台
室　名：1階 パントリー　数量 2台

名　称	材　質・仕　様
天　板	SUS430 t1.0 #400 リブ付 D方向R加工
流　し	SUS430 t1.0 #400
	大型排水トラップ（ゴミカゴ付）ＹＴ-50X SP
外　装	ポリエステル樹脂板
内　装	ポリエステル樹脂板
木　口	樹脂エッジ（ABS樹脂）
開　戸	t20 ポリエステル樹脂板
	木口：t2 セーフティエッジ（ABS樹脂）
	通気孔・品名差付取手（ABS樹脂）
引　出	前板：t20 ポリエステル樹脂板
	木口：t2 セーフティエッジ（ABS樹脂）
	通気孔・品名差付取手（ABS樹脂）
	スチール製側板スライドレール L400
	底板・向板：t15 エコボード

点検蓋	t20 ポリエステル樹脂板
	木口：樹脂エッジ（ABS樹脂）
棚　板	t20、D440 ポリエステル樹脂板
	木口：樹脂エッジ（ABS樹脂）
	金属ダボ φ9
台　輪	ポリエステル樹脂板
	角部：セーフティカバー27L（ABS樹脂）
給水栓	シングルレバー折畳み式混合栓 YK-54SM 1個
加熱機器	IHヒーター KZ-L32AK 1個
	消費電力：5.80kW(4.80kWに切換可能)
	オーブン電子レンジ NE-DB1000 1個
	消費電力：1.93kW
	ストッカー NE-DU100K
コンセント	アース付2連 WTF113238W（15A125V AC）2個
	ヒーター用 WK36301W（30A250V AC）1個
	オーブン用 WK3811（20A250V AC） 1個
蓋	SUS430 t0.8 #400 1個
包丁差	3本収納可能 樹脂成型品 2個

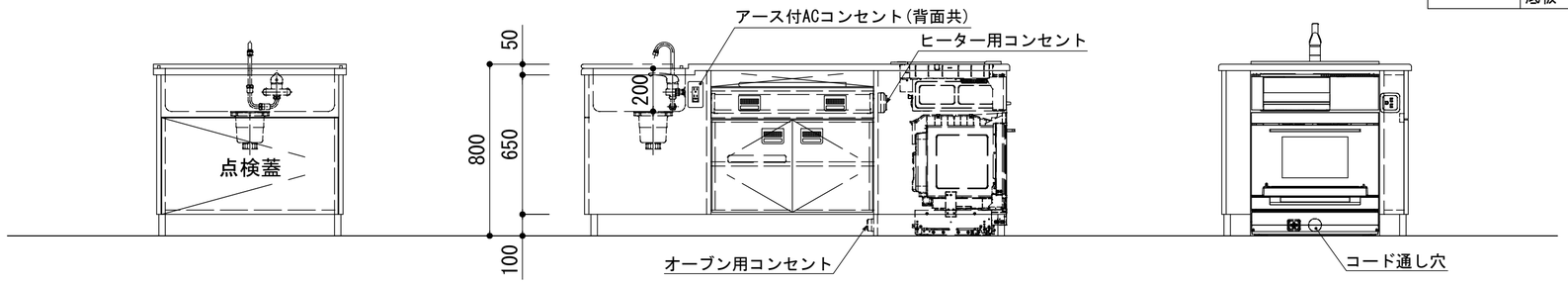

参考図

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号　B-079	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
	●図面名　改修家具備品等詳細図－３	●縮尺　1/20	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

製品名：①一槽シンク

室　名：1階 パントリー　数量 1台

1	天板	SUS430 厚さ1.0mm No.4仕上
2	化粧板	SUS430 厚さ0.8mm No.4仕上 3方化粧
3	脚	SUS430 丸パイプ φ38mm No.4仕上
4	スノコ	SUS430 厚さ0.8mm No.4仕上 脱着式平棚角折
5	脚枠	SUS430 丸パイプ φ32mm No.4仕上
6	脚先	SUS304 アジャスト
7	オーバーフロー	TO-235A 又は、1・1/4,130-5+130-6
8	排水トラップ	TO-195 又は、KK-OF1
	付属品	ジャバラホース(先端外径φ35)又は、排水システム本体アダプタセット(40A用)

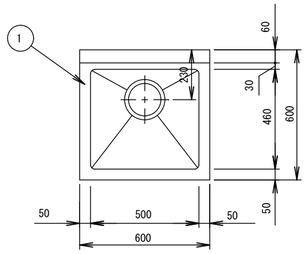

平面図

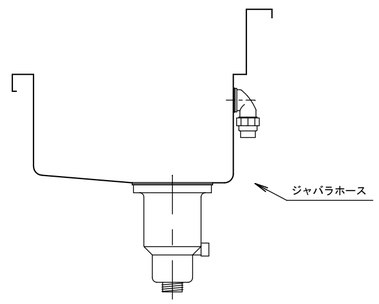

シンク部詳細(1/10)

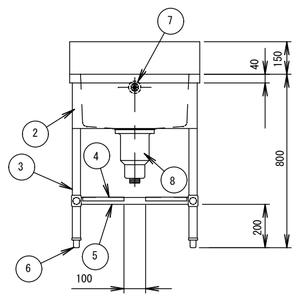

正面図

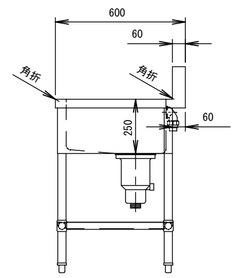

側面図

	徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-080	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ（088）625-1759
		●図面名 新設食品実習室・パントリー機器詳細図-1（参考図）	●縮尺 1/20	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

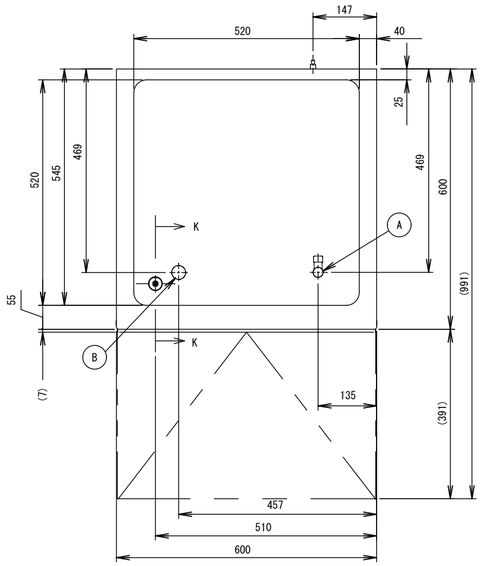

平面図

1. 設置条件について

場所、給排水、電源等は取扱説明書・据付工事説明書に従って

正しく行ってください。

また、本体設置スペースは、設置条件により若干異なることが

ありますので、10mm程度余裕をとってください。

(給排気スペース・配管スペース等は本体設置スペースとは別に

確保が必要です。)

2. 定格特性値は、電気用品技術基準および電化厨房機器性能指標基準

による測定値です。

3. 元ブレーカー容量は30A 200Vです。

必ず専用回路(過負荷・短絡保護あり)を使用してください。

4. 製品コード：J037

NO	接　続	仕　　様
A	給湯口	G1/2(45° 毎の回転可能) (給湯器との接続)
B	排水口	排水ホース φ38.5×φ28 機外L1500 (排水用エルボ付属)
C	電源コード	機外L2800 (アース線付 4芯 2.0mm 、プラグ無)

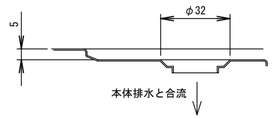

K-K断面(5/1)

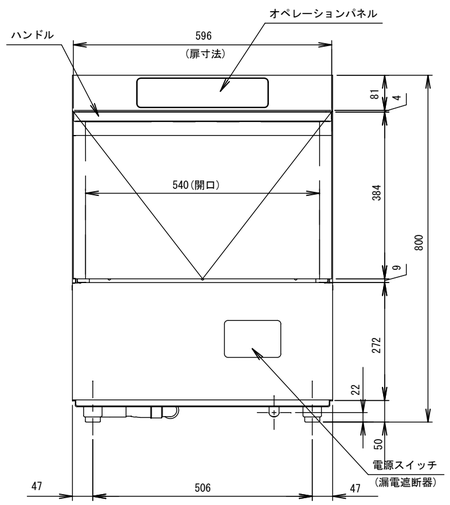

正面図

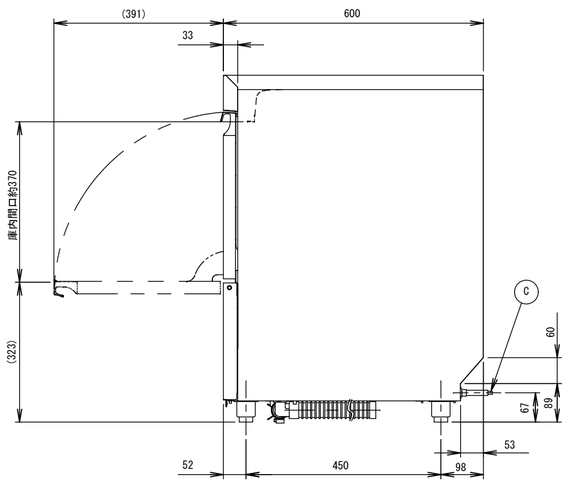

側面図

室　名：1階 パントリー　数量 1台

製品名	②業務用食器洗浄機	
形名		
	洗浄機側	貯湯タンク側
電源	三相200V 50Hz/60Hz共用 容量 5.1kVA(14.8A)	
電流	最大運転電流 14.0/14.0A　電動機定格電流 2.4/2.4A 始動電流 1.1/1.1A	
消費電力	電動機定格消費電力 555/555W (力率66/66%) 電熱装置定格消費電力 4020W 最大消費電力 4575/4575W	
電熱装置	1020W	3000W
電源コード	2.8m (アース線付、プラグ無)	
外形寸法	幅600×奥行600×高さ800(～820)mm	
外装	ステンレス鋼板、溶融亜鉛メッキ鋼板	
前扉	前方開閉式 (通過高さ 370mm)	
ラック寸法	500×500mm	
大皿枚数/ラック	16枚 (φ230mmの場合)　2	
サイクル時間	90s (本洗い79s、休止5s、すすぎ5s、休止1s)	
消費水量	1サイクルすすぎ水量 約1.8L	
洗浄方式	上下回転ノズル方式	
すすぎ方式	上下回転ノズル方式	
ポンプ	洗浄 400W、すすぎ 100W	
排水方式	オーバーフローパイプ抜取り方式、オーバーフロー自然排水	
スタート	スタートスイッチスタート (切替えによりドアスイッチスタート可)	
乾燥	余熱乾燥	
残菜処理	フィルター収集	
洗剤	自動供給方式(モーター駆動式体積定量方式)	
表示	準備中・洗浄中・洗浄完了・標準時間・長時間・すすぎの各コース 洗浄湯温・すすぎ湯温の表示・異常表示	
タンク容量	約15L	約4.8L
給湯	マイコン制御による自動給湯方式	ウォータバルブによる自動給湯方式
温度制御	サーミスタ式(湯温 約70℃)	サーミスタ式(湯温 約85℃)
接続口	排水口：排水ホース、給湯口：G1/2	
洗浄時間	標準：1～999s調整可能 (1sステップ) 長時間：1～999s調整可能 (1sステップ)	マイコン制御
すすぎ時間	5～10s調整可能 (0.1sステップ)	
終了ブザー音量	0(消音)～5(最大)調整可能	
電気回路保護	漏電遮断器(過電流保護付)、アース線	
空焚防止	電極スイッチ、バイメタルサーモ (手動復帰) サーミスタ (自動復帰)	フロートスイッチ、バイメタルサーモ (手動復帰) サーミスタ (自動復帰)
安全装置	ドアスイッチ、マイコン制御による異常停止機構	
脚	樹脂製 50～70mm調整可能	
製品質量	59kg (梱包 62kg)	
梱包	簡易ダンボール梱包 幅682×奥行678×高さ873mm	
認可認証	給水器具自己認証	
付属品	万能ラック(500×500mm)、排水用エルボ、洗剤用ストレーナ 洗剤用パイプ	
オプション	減圧弁、ハーフレール	
使用条件	周囲温度：5～35℃、相対湿度：85%以下、電圧変動：定格電圧±10% 給水圧：ゲージ圧0.05～0.34MPa　適用使用水：上水(硬度150mg/L以下)	

※仕様・外観につきましては、改良のため予告なく変更することがあります。

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-081	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 新設食品実習室・パントリー機器詳細図-2 (参考図)	●縮尺 1/10	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

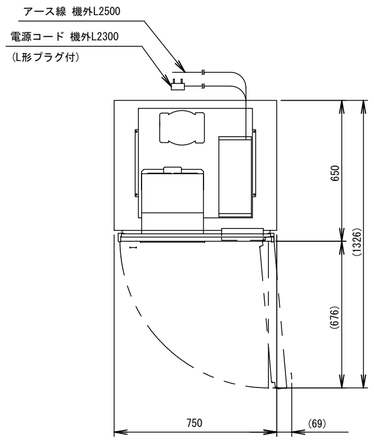

平面図

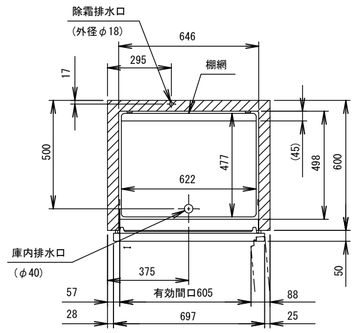

断面図（１）

L形プラグ形状

室　名：1階 パントリー　数量 1台

製品名	③業務用冷蔵庫
形名	
電源	単相100V 50/60Hz 容量0.54kVA(5.4A)
電流	運転電流 3.3/3.3A 電動機定格電流 3.1/3.1A
消費電力	電動機定格消費電力 185/185W(力率59/59%) 電熱装置定格消費電力 274W 冷却時消費電力 206/206W 霜取時消費電力 274/274W
放熱量	390/390W
電源コード	2.3m(L形プラグ付)
定格内容積	481L
外形寸法	幅750×奥行650×高さ1910(～1940)mm
内形寸法	幅646×奥行498×高さ1398mm
外装	ステンレス鋼板、亜鉛鋼板(後板、底板) 多層クリアコートステンレス鋼板(フロントパネル・扉)
内装	ステンレス鋼板、ABS樹脂
断熱材	硬質ポリウレタン一体発泡
冷却方式	強制対流式
除霜方式	ヒータ式、オフサイクル式自動選択
圧縮機	全密閉形　出力170W(インバータ)
凝縮器	フィン&チューブ形 強制空冷式
冷却器	フィン&チューブ形
冷媒	R600a
庫内温度制御	マイコン制御(デジタル温度表示)-6～12℃調節可能
除霜制御	マイコン制御
電気回路保護	アース線
冷媒回路保護	ケースサーモによる圧縮機停止(自動復帰)
脚	樹脂製90～120mm調整可能
棚	棚網(3枚)+スノコ(1枚)
製品質量	84kg（梱包時 89kg）
梱包	簡易ダンボール梱包 幅820×奥行740×高さ1980mm
付属品	ドレンジョイント一式、ドレンホース2本
使用条件	周囲温度5～35℃ 電圧変動：定格電圧の±10%以内

※仕様・外観につきましては、改良のため予告なく変更することがあります。

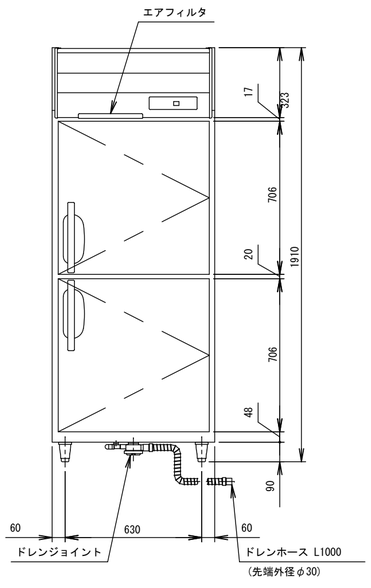

正面図

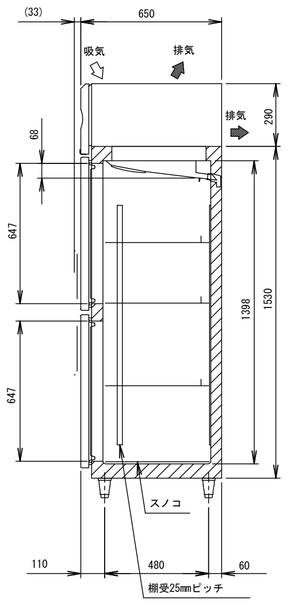

断面図（２）

1. 設置条件について
場所、給排水、電源等は取扱説明書・据付工事説明書に従って
正しく行ってください。
また、本体設置スペースは、設置条件により若干異なることが
ありますので、10mm程度余裕をとってください。
(給排気スペース・配管スペース等は本体設置スペースとは別に
確保が必要です。)
2. 放熱量は、周囲温度30℃における最終到達温度の時の値です。
3. この製品には漏電遮断器が付いていません。
「電気設備に関する技術基準」、「内線規程」にしたがった
高調波対応形の過負荷保護付漏電遮断器を付設し、
電源容量は仕様欄に記載してある値に適合した専用電源を
使用してください。
過負荷保護付漏電遮断器の仕様は、定格感度電流15mA、
定格不動作電流7.5mA、動作時間0.1秒以内。
4. 元ブレーカー容量は15A 125Vです。
5. 仕様欄記載の電流値及び消費電力等の仕様値は参考値です。
性能試験の結果により、仕様値を変更する場合があります。
6. 製品コード：R839

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-082	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759 管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号
	●図面名 新設食品実習室・パントリー機器詳細図-3（参考図）	●縮尺 1/20	

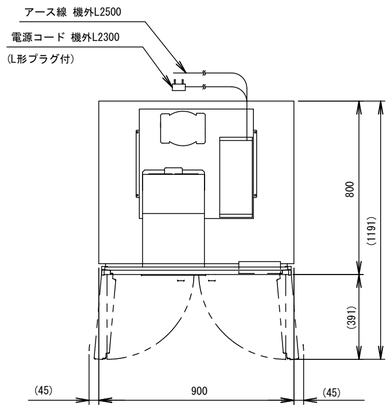

平面図

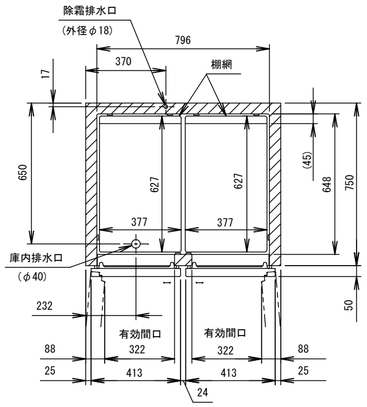

断面図（１）

L形プラグ形状

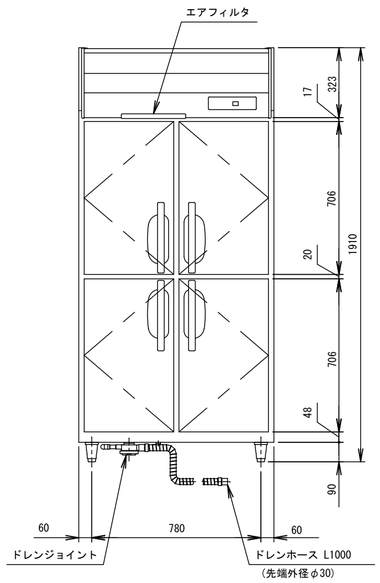

正面図

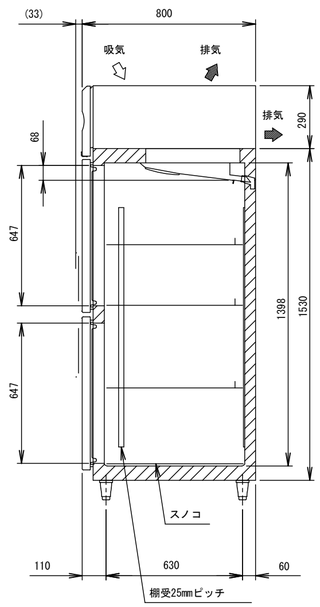

断面図（２）

室　名：1階 食品製造実習室　数量 1台

製品名	④業務用冷蔵庫
形名	
電源	単相100V 50/60Hz 容量0.54kVA(5.4A)
電流	運転電流 3.3/3.3A 電動機定格電流 3.1/3.1A
消費電力	電動機定格消費電力 185/185W(力率59/59%) 電熱装置定格消費電力 276W 冷却時消費電力 208/208W 霜取時消費電力 276/276W
放熱量	460/460W
電源コード	2.3m(L形プラグ付)
定格内容積	756L
外形寸法	幅900×奥行800×高さ1910(～1940)mm
内形寸法	幅796×奥行648×高さ1398mm
外装	ステンレス鋼板、亜鉛鋼板(後板、底板) 多層クリアコートステンレス鋼板(フロントパネル・扉)
内装	ステンレス鋼板、ABS樹脂
断熱材	硬質ポリウレタン一体発泡
冷却方式	強制対流式
除霜方式	ヒータ式、オフサイクル式自動選択
圧縮機	全密閉形　出力170W(インバータ)
凝縮器	フィン&チューブ形 強制空冷式
冷却器	フィン&チューブ形
冷媒	R600a
庫内温度制御	マイコン制御(デジタル温度表示)-6～12℃調節可能
除霜制御	マイコン制御
電気回路保護	アース線
冷媒回路保護	ケースサーモによる圧縮機停止(自動復帰)
脚	樹脂製90～120mm調整可能
棚	棚網(6枚)+スノコ(2枚)
製品質量	107kg (梱包時 112kg)
梱包	簡易ダンボール梱包 幅970×奥行890×高さ1980mm
付属品	ドレンジョイント一式、ドレンホース2本
使用条件	周囲温度5～35℃ 電圧変動：定格電圧の±10%以内

※仕様・外観につきましては、改良のため予告なく変更することがあります。

1. 設置条件について
場所、給排水、電源等は取扱説明書・据付工事説明書に従って
正しく行ってください。
また、本体設置スペースは、設置条件により若干異なることが
ありますので、10mm程度余裕をとってください。
(給排気スペース・配管スペース等は本体設置スペースとは別に
確保が必要です。)
2. 放熱量は、周囲温度30℃における最終到達温度の時の値です。
3. この製品には漏電遮断器が付いていません。
「電気設備に関する技術基準」、「内線規程」にしたがった
高調波対応形の過負荷保護付漏電遮断器を付設し、
電源容量は仕様欄に記載してある値に適合した専用電源を
使用してください。
過負荷保護付漏電遮断器の仕様は、定格感度電流15mA、
定格不動作電流7.5mA、動作時間0.1秒以内。
4. 元ブレーカー容量は15A 125Vです。
5. 仕様欄記載の電流値及び消費電力等の仕様値は参考値です。
性能試験の結果により、仕様値を変更する場合があります。
6. 製品コード：R833

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-083	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 新設食品実習室・パントリー機器詳細図-4（参考図）	●縮尺 1/20	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号

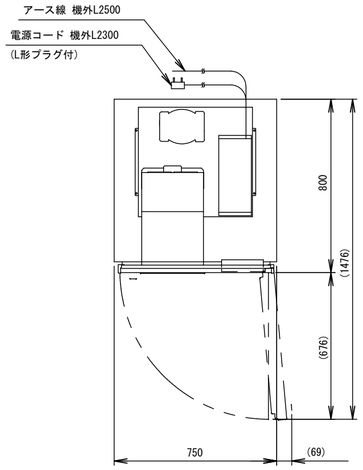

平面図

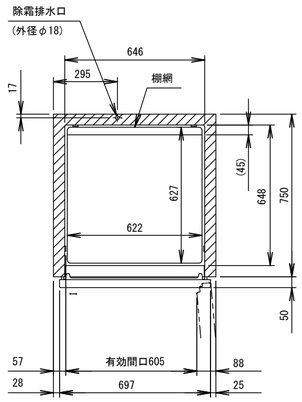

断面図（１）

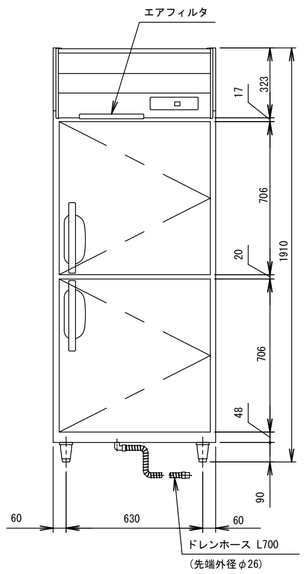

正面図

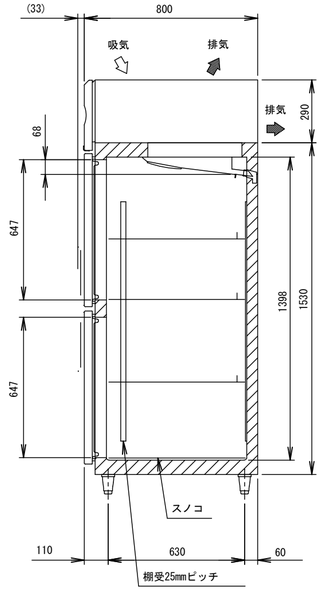

断面図（２）

室　名：1階 食品製造実習室　数量 1台

製品名	⑤業務用冷凍庫
形名	
電源	単相100V 50/60Hz 容量0.57kVA(5.7A)
電流	運転電流 2.9/2.9A 電動機定格電流 2.4/2.4A
消費電力	電動機定格消費電力 150/150W(力率62/62%) 電熱装置定格消費電力 375W 冷却時消費電力 204/204W 霜取時消費電力 375/375W
放熱量	410/410W
電源コード	2.3m(L形プラグ付)
定格内容積	616L
外形寸法	幅750×奥行800×高さ1910(～1940)mm
内形寸法	幅646×奥行648×高さ1398mm
外装	ステンレス鋼板、亜鉛鋼板(後板、底板) 多層クリアコートステンレス鋼板(フロントパネル・扉)
内装	ステンレス鋼板、ABS樹脂
断熱材	硬質ポリウレタン一体発泡
冷却方式	強制対流式
除霜方式	ヒータ式
圧縮機	全密閉形　出力190W(インバータ)
凝縮器	フィン&チューブ形 強制空冷式
冷却器	フィン&チューブ形
冷媒	R600a
庫内温度制御	マイコン制御(デジタル温度表示)-25～-7℃調節可能
除霜制御	マイコン制御
電気回路保護	アース線
冷媒回路保護	過負荷保護制御による圧縮機停止(自動復帰)
脚	樹脂製90～120mm調整可能
棚	棚網(3枚)+スノコ(1枚)
製品質量	91kg (梱包時 96kg)
梱包	簡易ダンボール梱包 幅820×奥行890×高さ1980mm
付属品	ドレンホース
使用条件	周囲温度5～35℃ 電圧変動：定格電圧の±10%以内

※仕様・外観につきましては、改良のため予告なく変更することがあります。

1. 設置条件について
場所、給排水、電源等は取扱説明書・据付工事説明書に従って
正しく行ってください。
また、本体設置スペースは、設置条件により若干異なることが
ありますので、10mm程度余裕をとってください。
(給排気スペース・配管スペース等は本体設置スペースとは別に
確保が必要です。)
2. 放熱量は、周囲温度30℃における最終到達温度の時の値です。
3. この製品には漏電遮断器が付いていません。
「電気設備に関する技術基準」、「内線規程」にしたがった
高調波対応形の過負荷保護付漏電遮断器を付設し、
電源容量は仕様欄に記載してある値に適合した専用電源を
使用してください。
過負荷保護付漏電遮断器の仕様は、定格感度電流15mA、
定格不動作電流7.5mA、動作時間0.1秒以内。
4. 元ブレーカー容量は15A 125Vです。
5. 仕様欄記載の電流値及び消費電力等の仕様値は参考値です。
性能試験の結果により、仕様値を変更する場合があります。
6. 製品コード：R872

徳島県県土整備部営繕課	●工事名　Ｒ８営繕　国府支援学校　徳・国府 ダイバーシティ棟改修工事建築	●図面番号 B-084	有限会社　佐藤建築企画設計 徳島市幸町１丁目４３番地　ＴＥＬ (088) 625-1759
	●図面名 新設食品実習室・パントリー機器詳細図-5（参考図）	●縮尺 1/20	管理建築士　板東　毅 １級建築士登録　３３３７０４号